

全学共通科目:教養科目

科目	担当教員
<CGH001>哲学	赤松 孝章
<CGS001>心理学	中村 多見
<CGS002>日本国憲法	山口 明子
<CGI001>人権教育	金子 匡良
<CGH002>地域と社会	溝渕 利博
<CGH003>芸術文化	中條 晴之
<CGH004>歴史	溝渕 利博
<CGO001>香川学	藤井 雄三
<CGI002>人間と環境	水口 裕之
<CGS003>ボランティア	藤井 雄三

科目名： <CGH001> 哲学

担当教員： 赤松 孝章(AKAMATSU Kosyo)

【授業の紹介】

テーマ： 児童文学に見る日本人の生命観

概要： 「生と死」は、人間にとって永遠の課題です。そして哲学の歴史は「生と死」の探究であったともいえます。今年は児童文学の作品を通して「日本人の生命観」を哲学的に考察してみたいと思います。また、講義内容を理解することで、豊かな人間性を培い、幅広い教養を養うという学位授与の方針に関する知識、技法を取得します。

【到達目標】

1. 児童文学の名作の背景にある思想を知り、重要な東西の哲学について理解することができる。
2. 生きることの意味を考え、生命の尊さを再認識することができる。

【授業計画】

第1回	序章	『いろはうた』	「雪山童子」の物語
第2回	第1章	『しゃぼん玉』	こわれる「いのち」
第3回	第2章	『彼岸花』	引き裂かれる「こころ」
第4回	第3章	『ササ・ジャータカ』	「月のうさぎ」の源流
第5回	第4章	『しあわせの王子』	「愛」の実践
第6回	第5章	『ほうこうさん』	「人形」の謎
第7回	第6章	『ベロ出しチョンマ』	「おもいやり」の心
第8回	第7章	『泣いた赤おに』	「鬼」の思想
第9回	第8章	『よだかの星』	「宮澤賢治」の世界
第10回	第9章	『私と小鳥と鈴と』	「金子みすゞ」の世界
第11回	第10章	『アンパンマン』	「やなせたかし」の世界
第12回	第11章	『かわいそうなぞう』	「平和」への願い
第13回	第12章	『もののけ姫』	「自然」との共存
第14回	第13章	『葉っぱのフレディ』	永遠の「いのち」
第15回	終章	児童文学と生命観	

定期試験

【授業時間外の学習】

児童文学は、こどもを対象としたレベルの低い文学ではありません。作者の深い哲学的内面を表現した高度な作品がたくさんあります。授業で取り上げる作品以外にも多くの児童文学に親しみ、その作品が伝えようとした思想を探究してみてください。(4時間)

【成績の評価】

期末試験で評価します(100%)。

「出席表」の「記録事項等記入欄」に講義の感想や質問を書いてもらい、次の講義でフィードバックします。

【使用テキスト】

ありません。

【参考文献】

授業の中で紹介します。

科目名： <CGS001> 心理学

担当教員： 中村 多見(NAKAMURA Tami)

【授業の紹介】

心理学という学問はいろいろな分野の心理学が集まって成り立っている学問です。たとえば、知覚心理学や学習心理学、認知心理学、発達心理学、性格心理学、社会心理学、臨床心理学などがあり、ひとつひとつが適用範囲の異なる分野の心理学です。これらの心理学は方法や立場は違っても、人間の心のメカニズムを知るという点では共通しています。この授業では、心理学の歴史と研究法を交えながら、さまざまな心理学がどのような人間の心のメカニズムを解き明かしてきたのかについて授業を行います。

この授業では、保育学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）にある保育者としての資質能力を身に付けること、秘書科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）にある社会人としての幅広い教養と豊かな人間性を身に付けることを目指して学びます。

【到達目標】

- ・心理学の基礎知識を身につけ、人間の心のメカニズムを知ることができる
- ・さまざまな研究・調査・事例を通して、心理学を身近に感じ、自己や他者の心について考えることで、より深い人間理解につなげていくこともできる

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション / 心理学の歴史と研究法
 - 第2回 感覚・知覚
 - 第3回 学習
 - 第4回 記憶
 - 第5回 思考
 - 第6回 動機づけ
 - 第7回 パーソナリティ
 - 第8回 発達 - 発達の定義と原理
 - 第9回 発達 - 胎生期・乳幼児期・児童期
 - 第10回 発達 - 青年期・成人期・高齢期
 - 第11回 対人
 - 第12回 社会
 - 第13回 無意識
 - 第14回 心の病理
 - 第15回 心の健康
- 定期試験

【授業時間外の学習】

- 予習：次回の講義内容を確認し、予習シートに沿った調べ物をしてくること（2時間）。
- 復習：授業後は発展課題に取り組み、試験出題時までには回答をまとめておくこと（2時間）。

【成績の評価】

成績は授業への出席時に提出される学習シートの内容（10%）と定期試験の結果（90%）で評価します。学習シートは毎回点検し、コメント等を寄せて返却することでフィードバックします。

【使用テキスト】

テキストは使用しません。

【参考文献】

- 大井晴策監修『プロが教える心理学のすべてがわかる本』（ナツメ社、2014年）
- 榎本博明著『はじめてふれる心理学[第2版]』（サイエンス社、2013年）
- 北尾倫彦・中島 実・井上 毅・石王敦子共著『グラフィック心理学』（サイエンス社、2013年）

科目名： < CGS002 > 日本国憲法
担当教員： 山口 明子(YAMAGUCHI Akiko)

【授業の紹介】

日本国憲法の最大の目的である個人の尊厳や人権について理解を深め、憲法を頂点とする法体系が、私たちの日常生活にどの様に関連しているのかを解説する。さらに、受講生自身が自身やグループワークを通して憲法問題を考えることで、憲法の意義や重要性を考え明確にしていく。また、上記のような講義内容を理解することで、豊かな人間性を培い幅広い教養を養うという学位授与の方針に関する知識、技法を修得する。

【到達目標】

- ・グローバル化する国際社会の中で、大切なキーワードとなっている人権について理解を深め、正しい知識を習得する。
- ・憲法を学ぶことで、受講生自身が市民社会の一員であることを自覚し、より良い自己や社会の実現につなげていくための知恵や力を身に着けることを目指す。

【授業計画】

- 第1回 人権を考えるための基礎知識
 - 第2回 人権享有主体
 - 第3回 幸福追求権
 - 第4回 法の下での平等
 - 第5回 思想・良心の自由
 - 第6回 信教の自由・政教分離
 - 第7回 表現の自由
 - 第8回 職業の自由
 - 第9回 学問の自由・大学の自治
 - 第10回 生存権
 - 第11回 教育を受ける権利
 - 第12回 労働権
 - 第13回 財産権
 - 第14回 移動の自由・奴隷的拘束からの自由・法定手続の保障・裁判を受ける権利
 - 第15回 選挙権
- 定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

授業の予習・復習(2時間/週)。社会問題や身近な社会事象について、積極的に関心を持ち、新聞やニュースから情報を取り入れる(2時間/週)。 これらを憲法的・人権的観点から分析する訓練をする。

【成績の評価】

レポート・コメント票40%、小テスト40%、授業態度20%で総合的に評価する。レポート・小テスト等については、その都度、結果を講評し、フィードバックを行う。

【使用テキスト】

必要な資料は適宜配布する。

【参考文献】

宍戸 常寿(著, 編集) 『18歳から考える人権』 法律文化社(2015)等

科目名： <CGI001> 人権教育

担当教員： 金子 匡良(KANEKO Masayoshi)

【授業の紹介】

私たちは「人権」という言葉をよく耳にしますが、では「人権」とはいったい何なのかと問われると、うまく説明できない人が多いのではないのでしょうか。そこでこの授業では、まず人権とは何かについて説明していきます。次に、日常生活の中で起こりやすい差別問題を取りあげ、なぜ差別が起こるのか、差別をなくすために何が必要なのかを考えていきます。日程の後半では、女性の人権や障害者の人権といった具体的なテーマを取り上げ、日本や世界にどのような人権問題があるのか考えます。また、日本に古くから存在する部落差別（同和問題）についても取り上げます。

高松大学経営学部の「学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）では、「現代社会の様々な問題に関心を持ち、多様な立場の人々との確にコミュニケーションを図る」ことが謳われ、また発達科学部のディプロマ・ポリシーでは、「教育・保育に携わる者に求められる高い使命感・倫理観や豊かな心」の養成を掲げられています。この授業は、こうした能力の向上を目指します。

【到達目標】

人権の意味や役割を理解し、他人の権利や人格を尊重することができる。
様々な人権問題の内容や沿革を正しく理解し、自分なりの言葉で説明することができる。
現代社会を人権という観点から分析し、問題点を発見し、自分でその解決策を考案することができる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション（授業の進め方と授業内容の俯瞰）
 - 第2回 人権の意味と内容
 - 第3回 人権の目的と機能
 - 第4回 人権の歴史
 - 第5回 人権の類型
 - 第6回 平等とは何か
 - 第7回 差別とは何か
 - 第8回 人権を守る仕組み
 - 第9回 差別が生まれる原因
 - 第10回 差別を解消するための方法
 - 第11回 女性の人権
 - 第12回 障害者の人権
 - 第13回 ハンセン病元患者とその家族の人権
 - 第14回 部落差別（同和問題）
 - 第15回 人権をめぐる今後の課題
- 定期試験

【授業時間外の学習】

事前にテキストを読んで予習をするとともに、授業後にテキストを再読し、また授業中に配布したプリント等をよく読み直して復習をしてください。復習に際しては、その日の授業の要点を整理し、かつ、疑問点や問題点を明らかにしてください。さらに、日常的に新聞やニュースなどを通じて人権に関わる現実の社会問題について積極的に情報を収集し、その問題の原因や解決策を自分なりに考えるようにして下さい。（4時間）

【成績の評価】

授業中に行う小テスト（3回・30%）、および定期試験（70%）の点数を合計して、成績評価を行います。小テスト等については、その都度、結果を講評し、フィードバックを行います。

【使用テキスト】

アジア・太平洋人権情報センター（編）『人権ってなんだろう？』（解放出版社・2018年）

【参考文献】

科目名： <CGH002> 地域と社会

担当教員： 溝渕 利博(MIZOBUCHI Toshihiro)

【授業の紹介】

現在、様々な領域で「地域」の重要性が再認識されている。特に日本の地域社会では、経済のグローバル化や産業構造の変化等に伴って大きな社会変動が起こり、少子高齢化や地域経済の停滞などの多くの諸課題が山積している。現代社会の特徴は、過去の比較や将来への展望なくして、その本質や課題解決策を見付けることはできない。本授業では、地域社会の現状と課題を明らかにするとともに、相互に意見を出し合うグループワークやアクティブラーニング等で地方創生や地域活性化に向けた新たな取り組みについて主体的に考える力を身に付けることで、自他の尊厳を重んじる豊かな人間性を培い、幅広い教養を養うという学位授与の方針(ディプロマポリシー)に沿った知識、技法、態度を修得する。

【到達目標】

1. 自分たちが同時並行で体験している現代社会が、一体どのような時代的特色を持っているかについて、自ら多面的構造的に考えることができる。
2. 客観的なものの見方や自分の生き方と結び付けて将来を展望できる力を身につけることができる。
3. 地域社会の様々な課題について自ら気づき、考え、よりよく解決する判断力や表現力を培うことができる。
4. 地域社会の諸課題を解決するための柔軟な思考力や想像力を育み、将来に亘って社会に貢献できる力を身に付ける。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション、現代社会とは何か
- 第2回 地域を考える：混乱する<地域>のイメージ～なぜ<地域>は重要なのか (P.3～P.20)
- 第3回 地域社会とはなんだろう～新しい地域社会の概念 (P.21～P.43)
- 第4回 地域を枠づける制度と組織～政治とマスメディア (P.45～P.70)
- 第5回 地域に生きる集団とネットワーク～人と制度をつなぐもの (P.71～P.91)
- 第6回 地域の歴史を考える～調査研究の具体的な手続きと着手点 (P.93からP.116)
- 第7回 地域がなぜ大切か：見直される地域～「共」の再構築 (P.117～P.137)
- 第8回 地域を見る：子育てと地域社会～1980年代以降に見られる家族の変質 (P.141～P.153)
- 第9回 1980年代以降の育児環境の変化～育児環境とその変革のさまざまな試み (P.154～P.170)
- 第10回 学校と地域：子どもを育てるといふこと～教育の自由化といふこと (P.171～P.196)
- 第11回 自営業者たちと地域社会：自営業者とは誰か～挑戦を続ける自営業者 (P.197～P.220)
- 第12回 高齢化と地域社会：日本社会における高齢化の特徴～地域の重要性の増大 (P.221～P.245)
- 第13回 エスニック集団と地域社会：地域社会における異質性の高まり～協働関係の模索 (P.247～P.270)
- 第14回 地域社会の未来：コミュニティ行政の限界と遺産～新しいコミュニティ形成に伴う諸問題 (P.271～P.296)
- 第15回 これまでの授業のまとめと質疑応答～少子高齢化とグローバル化の進展する地域社会は今後どうあるべきかを考える～
定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

毎回授業中に質問をするので、テキスト『地域の社会学』の該当ページを予習し、必要に応じて専門用語の意味等を調べるとともに、自分なりの意見や疑問点をまとめておくこと。ユニットの区切り(原則として5回終了後)ごとに確認小テストを行うので、ノートを取り授業の復習も怠らないようにし、これらをまとめた学修ノートを提出すること。準備学修(予習・復習等)は合計60時間以上行うこと。本学図書館には「地域と社会」に関する参考図書が数多く所蔵されているので、積極的に利用して学習に役立てること。また、オフィスアワーを設定しているので、利用すること。

【成績の評価】

授業への参加意欲や受講態度を重視するとともに、質問事項への応答内容や主体的な学習状況の度合いなど(10%)に加え、毎授業時間後に提出するリフレクションシート(10%)、ユニットごとの小テスト(20%)及び学修ノート(20%)・レポート(40%)の成績を総合して評価する。小テストについては、その都度、模範解答を示して講評し、授業時に返却してフィードバックする。遅刻2回で欠席1回とみなします。

【使用テキスト】

森岡清志編『地域の社会学』(有斐閣、2008年)

【参考文献】

大江正章『地域に希望あり、まち・人・仕事を創る』（岩波新書、2015年）袖井孝子編『「地方創生」へのまちづくり、ひとづくり』（ミネルヴァ書房、2016年）山田昌弘『少子社会日本ーもうひとつの格差のゆくえー』（岩波新書、2007年）鈴木浩『日本版コンパクトシティーー地域循環型都市の構築ー』（学陽書房、2007年）藻谷浩介『デフレの正体ー経済は「人口の波」で動くー』（角川新書、2010年）増田寛也『地方消滅・東京一極集中が招く人口急減』（中公新書、2014年）ほか、必要に応じて授業の中で適宜紹介する。

科目名： <CGH003> 芸術文化
担当教員： 中條 晴之(CHUJO Haruyuki)

【授業の紹介】

ひとくちに芸術文化と言っても芸術と文化は大きく違います。文化とは、考え方や価値観、習慣、アイデンティティ、信条、道徳、習慣などのセットで、人は文化の要素を学びながら無意識に行動します。さて、あなたは外国など違う文化の人たちに、自分たちの文化を説明できますか？そして芸術。芸術は新しい価値を創造することだと良く言われます。言葉や音、演劇や舞踏、美術や工芸、アニメや映像などジャンルは多岐に渡ります。文化を知ることや芸術を理解することに必要なのは本質を理解して想像力を鍛えることです。知識だけではありません。よく茶道と言われる「茶の湯」は、日本文化のタイムカプセルとも言われます。多くの芸術もそれと共に発展してきました。その成り立ちを勉強しながら、「幅広い教養」や「豊かな人間性」を習得することを目指します。

【到達目標】

古来より継続され、今の時代にも生きる日本の伝統文化について概略的に理解することができる。外国の文化を巧みに取り入れながら、日本独自の文化を創造し、より洗練されたものに変えてきた先人達の知恵に触れることができる。美術や工芸の作品を鑑賞して、作り手の技や心を想像し、本質を理解する方法を学ぶことができる。答えはひとつではない。自由で多様な生き方や価値観を知り、違いを許容しながら、自己の自立心を育てるヒントを得ることができる。

【授業計画】

第1回	講義	茶の湯は日本文化のタイムカプセル	栄西と喫茶養生記
第2回	講義	茶の湯は日本文化のタイムカプセル	室町時代から桃山時代
第3回	講義	茶の湯は日本文化のタイムカプセル	大名の茶と数寄者の茶
第4回	まずは体験	茶の湯(茶室のしくみ)於	中條文化振興財団・茶室
第5回	まずは体験	茶の湯(客の作法を知ろう)於	中條文化振興財団・茶室
第6回	まずは体験	茶の湯(お茶の道具について)於	中條文化振興財団・茶室
第7回	講義	和歌と連歌と俳句	
第8回	講義	日本料理のもてなし	
第9回	講義	工芸の歴史	
第10回	漆の世界を知ろう	蒔醤 香川県漆芸研究所見学(予定)	
第11回	漆の世界を知ろう	香川県漆芸研究所見学(予定)	
第12回	漆の世界を知ろう	香川県漆芸研究所見学(予定)	
第13回	講義	真行草の考え方	
第14回	講義	戦後のお茶とこれからの茶の湯	
第15回	講義	世界のお茶文化	

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

次回の授業までに、授業の内容について感想や興味を持った事をレポートにまとめる。毎回出席者にその日授業用のレポート用紙を配布します。(1時間)

【成績の評価】

レポート(80%)、授業態度・意欲(20%)
レポートで質問された内容については適宜授業中に説明します。

【使用テキスト】

なし。資料を適宜配布する。

【参考文献】

齊藤 裕・監修『あ・うんの数寄講座』(財中條文化振興財団、平成14年)
千 宗屋『茶味空間・茶で読み解くニッポン』(マガジンハウス、2012年)
岩間眞知子『喫茶の歴史・茶葉同源をさぐる』(大修館書店、2015年)
熊倉功夫『日本料理の歴史』(吉川弘文館、2007年)
熊倉功夫『南方録』(中央公論新社、2009年)

科目名： <CGH004> 歴史

担当教員： 溝渕 利博(MIZOBUCHI Toshihiro)

【授業の紹介】

グローバル化が進展する中、今、「日本とは何か」が問われている。日本人一人ひとりへの問いかけである。「過去を知らなければ、未来を語ることはできない」とよく言われる。未来は、過去を振り返ることによってのみ明らかになってくる。日本には先人が生み育ててきた長い文化の歴史があり、本授業では、文化史の視点に立って改めて日本の歴史を振り返り、日本文化の特質とその歴史的な性格について学び理解するとともに、相互に意見を出し合うグループワークやアクティブラーニング等で自他の尊厳を重んじる豊かな人間を培い、幅広い教養を養うという学位授与の方針(ディプロマポリシー)に沿った知識、技法、態度を修得する。

【到達目標】

1. 日本の身近な文化財や伝統文化を通して、それらが生まれてきた風土や歴史的な背景を理解できる。
2. 日本や日本文化に対する関心を高め、歴史的なものの見方や考え方を習得できる。
3. 新たな時代に相応しい日本文化を創造していく力を身に付けることができる。
4. 日本の文化の成り立ちや特色について関心を高めるとともに、自らの郷土や国家の歴史・文化及び先人の努力等について理解を深めることができる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション・文化史とは何か
- 第2回 日本文化の源流 (P.1~P.14)
- 第3回 古代国家の形成と日本神話 (P.15~P.39)
- 第4回 仏教の受容とその発展 (P.41~P.54)
- 第5回 漢風文化から国風文化へ (P.55~P.72)
- 第6回 平安時代の仏教文化 (P.73~P.83)
- 第7回 鎌倉仏教文化の成立 (P.85~P.110)
- 第8回 内乱期の文化 (P.111~P.124)
- 第9回 国民的宗教の成立 (P.125~P.136)
- 第10回 近世国家の成立と歴史思想 (P.137~P.156)
- 第11回 元禄文化 (P.157~P.173)
- 第12回 儒学の日本的展開 (P.175~P.185)
- 第13回 国学と洋学・明治維新における公論尊重の理念 (P.187~P.212)
- 第14回 近代日本における西洋化と伝統文化 (P.213~P.229)
- 第15回 これまでの授業のまとめと質疑応答～日本文化史から日本文化論へ～
定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

毎時間中に質問をするので、テキスト『日本文化の歴史』の該当ページを予習し、必要に応じて専門用語の意味等を知れべるとともに、自分なりの意見や疑問点をまとめておくこと。ユニットの区切り(原則として5回終了後)ごとに確認小テストを行うので、ノートを取り授業の復習も怠らないようにし、これらをまとめた学修ノートを提出すること。準備学修(予習・復習等)は合計60時間以上行うこと。本学図書館には日本文化史関係の参考図書が数多く所蔵されているので、積極的に利用すること。また、オフィスアワーを設定しているので、利用すること。

【成績の評価】

授業への参加意欲や受講態度を重視するとともに、質問事項への応答内容・主体的な学習状況の度合い等(10%)に加え、毎授業後に提出のリフレクションペーパー(10%)、ユニットごとの小テスト(20%)及び学修ノート(20%)・レポート(40%)の成績を総合して評価する。小テストについては、その都度、模範解答を示して講評し、授業時に返却してフィードバックする。遅刻2回で欠席1回とみなします。

【使用テキスト】

尾藤正英著『日本文化の歴史』(岩波新書、2000年)

【参考文献】

家永三郎『日本文化史(第二版)』(岩波新書、1982年)佐々木高明著『日本文化の多重構造』(小学館、1997年)阿部猛・西垣晴次編『日本文化史ハンドブック』(東京堂出版、2002年)村井康彦著『日本の文化』(岩波ジュニア新書、2002年)大久保喬樹著『日本文化論の系譜』(中央新書、2003年)遠山淳他編『日本文化論キーワード』(有斐閣、2009年)ほか、必要に応じて授業の中で適宜紹介する。

科目名： <CG0001> 香川学

担当教員： 藤井 雄三(FUJII Yuzo)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。公的機関において、文化財行政などを担当した経験を生かし、具体的な事柄などを説明しながら授業を進めます。

これからの社会を生きる者にとって、自己の立ち位置を知り、意識にしておくことは、極めて重要です。今、香川県に住んでいる私たちにとって、そこがどのような場所であるのかを知ることは、避けて通ることができません。香川・高松の特色のある行事、地形、文化、歴史等を学び、豊かな人間性や主体的な力や課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力などを養います。

本授業では、1回の現地見学を予定しており、現地の息吹をじかに触れてください。その他は、基本的には講義形式です。

なお、現地学習等に要する経費は、各自の負担となります。

【到達目標】

1. 香川県という地域を学び、地域に生きる意味を考えることができる
2. 香川県という地域を愛することができる
3. 多様化した社会において生き抜く自己のバックボーンにすることができる

【授業計画】

- 第1回 香川の地形
 - 第2回 日本人はどこからきた
 - 第3回 香川と水・干ばつとため池
 - 第4回 讃岐(香川)の歩み
 - 第5回 香川県の歩み
 - 第6回 香川と環境(香川県の現代的課題)
 - 第7回 香川と温暖化(香川県の現代的課題)
 - 第8回 香川の女性史 (物語に見る女性)
 - 第9回 香川の女性史 (古代と中世の女性)
 - 第10回 香川の女性史 (近世の女性)
 - 第11回 香川の女性史 (動乱の時代を生き抜いた女性)
 - 第12回 香川の女性史 (理学博士保井コノ)
 - 第13回 香川の女性史 (作家壺井栄)
 - 第14回 現地見学(高松市歴史資料館)
 - 第15回 現地見学(菊池寛記念館)
- 定期試験

【授業時間外の学習】

どのような事でもいいですから、日頃から自分の住んでいる地域のことから、場所だけではなく、そこに住んでいる人々等も含めて、普段から複眼的な視野で学び、そして香川を見てください。

次回の授業に使用する資料を配布しますので、授業までに予習を行っておいてください。

また、授業終了時に授業のまとめとして、必要に応じて小テストを実施します。現地見学ではレポートの提出を求めます。

なお、予習、復習ともに約2時間行ってください。

【成績の評価】

1. 授業態度・小テスト・レポート 40%
2. 試験 60%

レポート、試験の結果はオフィスアワーの際に説明することでフィードバックします。

【使用テキスト】

毎回、配布するプリントもしくは資料を用います。

【参考文献】

特別なものはありませんが、必要な場合は講義中に随時紹介します。

科目名： <CGI002> 人間と環境

担当教員： 水口 裕之(MIZUGUCHI Hiroyuki)

【授業の紹介】

この授業は、自然と人間との関わり合いを理解し、地球環境問題を考え、地球環境を考慮した生活を実践できる力を身に付けるためのものです。

地球上における人類を含めた生物の生存・活動の場としての環境の重要性は、広く認められています。現在の地球環境問題は、多くの要因が複雑に絡みあっています。このような中、『人類生存の存続を可能とする持続可能な社会の構築』が必要なことが世界の共通認識となっています。このため、最新の環境問題に関する基礎知識は、現代人の教養として必須になっています。

この授業では、高松短期大学「学位授与の方針(デュプロマ・ポリシー)」での保育学科の「子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観」、また、秘書科の「豊かな人間性や社会人としての幅広い教養」を身に付けることを目指し、地球環境問題の現状とその発生要因やメカニズムを理解し、今後の各個人の生活の在り方を考え、実践できる力を養成するものです。

このため、第7回から第15回の授業においては、担当テーマについて調査・考察し、それをまとめてパワーポイント等を用いたプレゼンテーションをしてもらい、それを基に全員でディスカッションを行います。

また、質問等を随時受け付け授業中に回答します。

【到達目標】

- (1) 人間と環境との関わり合いについて理解し、それを他の人に説明できる。
- (2) 持続可能な社会を実現するために、今、私たちが考えなければならないこと、しなければならないことについて、自分なりの見解を持ち、それを他の人に説明することができるとともに 実践できる素養を身に付ける。
- (3) 授業は正しい解が教えられるものではなく、考える習慣や感性を身につけるものであることを理解し、実践する。

【授業計画】

第1回 授業のガイダンス(授業の目的・内容・進め方)、人間と環境との関わり

第2回 自然からの恩恵、公害から地球環境問題へ、持続可能な社会とは、プレゼンテーションの進め方の説明

第3回 大気の大気構造と循環、水循環と海洋大循環、エネルギー消費量と利用可能量、プレゼンテーションテーマの希望調査

第4回 化学物質の循環と汚染、プレゼンテーション担当テーマの調整

第5回 バーチャルウォーター、マテリアルフローと循環資源、プレゼンテーション担当テーマの決定

第6回 持続可能な社会と循環型社会、LCA

第7回 SDGs・フェアトレード・エシカル消費と私達の生活との関わり(プレゼンテーションとディスカッション)

第8回 地球温暖化のメカニズム、その影響、対応策・適応策(プレゼンテーションとディスカッション)

第9回 CCS(Carbon dioxide Capture and Storage)、再生可能エネルギー、脱炭素社会の姿(プレゼンテーションとディスカッション)

第10回 オゾンホール・大気汚染(微少粒子状物質を含む)の現状と対策(プレゼンテーションとディスカッション)

第11回 水質汚濁・海洋汚染・土壌汚染の現状と対策(プレゼンテーションとディスカッション)

第12回 森林の減少と砂漠化の影響とそれへの対策、生物多様性の必要性和保全策(プレゼンテーションとディスカッション)

第13回 廃棄物の現状とその増大に対する減量化対策、海洋プラスチックごみ問題(プレゼンテーションとディスカッション)

第14回 都市での身近な環境問題、家庭ごみの処理の現状(プレゼンテーションとディスカッション)

第15回 環境保全を考慮した社会経済システム、環境倫理・環境教育の必要性(プレゼンテーションとディスカッション)

【授業時間外の学習】

第7回目から第15回目の授業においては、グループあるいは個人で担当テーマについて調査・考察したことをプレゼンテーションしてもらいます。そのための調査・検討・考察、プレゼンテーションの準備、プレゼンテーションが必要です。ならびに、これに対する各人の担当内容、テーマ発表で気がついたこと、学んだことなどに関するレポートの作成・提出が必要です。

授業時間外の学習時間は、毎授業ごとに予習0.5時間、復習1.5時間、プレゼンテーションの準備に計28時間、プレゼンテーションに関するレポート作成に計2時間が必要です。

【成績の評価】

成績の評価は、プレゼンテーション(レポートを含む)50%、授業への参加状況(出席ではなくディスカッションへの参加状況、意見発表、質問など)25%、試験25%で行います。また、レポート・試験答案等は、希望する者に、返却します。

【使用テキスト】

- ・西岡秀三・宮崎忠國・村岡健太郎著『改訂新版 地球環境がわかる』(技術評論社, 2015年), その他必要に応じて資料を配付することがあります。

【参考文献】

- ・田中修三・西浦定継著『基礎から学べる環境学』(共立出版, 2013年)
- ・山崎友紀著『地球環境学入門 第2版』(講談社, 2014年)
- ・京都大学で環境学を考える研究者たち編『環境学 21世紀の教養』(朝倉書店, 2014年)
- ・鈴木孝弘著『新しい環境科学 改訂2版』(駿河台出版社, 2014年)
- ・京都大学地球環境学堂編『地球環境学 複眼的な見方と対応力を学ぶ』(丸善出版, 2014年)
- ・太田和子・臼井宗一・山中冬彦著『イラスト私たちと環境』(東京教学社, 2015年), その他

科目名： < CGS003 > ボランティア

担当教員： 藤井 雄三(FUJII Yuzo), 佐藤 麻衣(SATOU Mai)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業です。公的な機関において、生涯教育に関する業務の一端を担ってきた経験を生かし、具体的な事例などを示しながら活動を指導します。

保育学科・秘書科では、自主的に一定期間ボランティア活動に参加し、地域社会に貢献した学生に単位を認定します。活動では豊かな人間性や主体的に生きる力や、課題に気づいて解決する力を養ものとし、学びとすることをめざします。なお、ボランティア受け入れ機関との交渉、実施は、基本的には学生自身が行います。ボランティア活動中には随時、中間報告を求める場合があります。活動終了後は、活動記録の提出、報告書の作成および報告を行います。

【到達目標】

1. 自ら考え行動できる。
2. 問題を発見し、他者と協力して解決できる。
3. 関わる人々と良好なコミュニケーションが取れる。
4. 高い倫理観と責任感、忍耐力を備え、礼節をわきまえた行動ができる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション
 - 第2回 ボランティア活動計画
 - 第3回 ボランティア活動計画書作成
 - 第4回 ボランティア活動
 - 第5回 ボランティア活動
 - 第6回 ボランティア活動
 - 第7回 ボランティア活動
 - 第8回 ボランティア活動
 - 第9回 ボランティア活動
 - 第10回 ボランティア活動
 - 第11回 ボランティア活動
 - 第12回 ボランティア活動
 - 第13回 ボランティア活動
 - 第14回 ボランティア活動
 - 第15回 ボランティア活動 中間報告
 - 第16回 ボランティア活動
 - 第17回 ボランティア活動
 - 第18回 ボランティア活動
 - 第19回 ボランティア活動
 - 第20回 ボランティア活動
 - 第21回 ボランティア活動
 - 第22回 ボランティア活動
 - 第23回 ボランティア活動
 - 第24回 ボランティア活動
 - 第25回 ボランティア活動
 - 第26回 ボランティア活動
 - 第27回 ボランティア活動
 - 第28回 ボランティア活動
 - 第29回 ボランティア活動 報告書作成
 - 第30回 ボランティア活動 報告
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

日々のボランティア活動について振り返り、問題発見、問題解決について考察し記録してください。次のボランティア活動に対する計画を立て、自分に何ができるか十分に考えてください。ボランティア活動で出会った他者と話し合いの時間を設け、様々な考え方、物の見方を学んでください。

活動を行った日には、活動の場所・内容などを事前に予習し、終了後は復習としてその結果をまとめてください。(1時間)

【成績の評価】

ボランティア活動(80%)、ボランティア活動報告書(20%)

報告書については採点后、返却するとともにオフィスアワーの際に説明することでフィードバックします。

【使用テキスト】

ボランティア先に関する資料を配布する。

【参考文献】

なし

全学共通科目:基礎科目

科目	担当教員
<CBL001> 日本語表現基礎 I【保A】	平岡 三千雄
<CBL001> 日本語表現基礎 I【保B】	平岡 三千雄
<CBL002> 日本語表現基礎 II【保A】	平岡 三千雄
<CBL002> 日本語表現基礎 II【保B】	平岡 三千雄
<CBM001> 数学基礎	深石 博夫

科目名： <CBL001> 日本語表現基礎 【保A】

担当教員： 平岡 三千雄(HIRAOKA Michio)

【授業の紹介】

膨大な情報が世界中で飛び交う今日の社会では、様々な情報を、迅速かつ的確に読み取る力が必要とされています。また、社会人・職業人として、適切かつ効果的に文章表現を行うとともに、わかりやすい説明や発表等を行う力などが求められています。

こうしたことから、「日本語表現基礎」の授業では、様々な文字情報や話しことばを的確に読解する力を育成するため、その基本となる、様々な現代用語に関する学習を集中的に行うとともに、基本的な漢字・語句に関する学習を行います。

以上の学習によって身につけた力は、レポート作成や卒業論文・就職試験、さらには近い将来、社会人・職業人として生活する上においても、大いに役立つことと思われれます。

【到達目標】

- 1 基本的な現代用語を理解し、それを適切に使うことができる。
- 2 今日の社会的問題等に関する関心を深めることができる。
- 3 社会人・職業人として必要とされる基本的な漢字・語句（故事成語等を含む）の読み・書きができる。また、その意味を理解することができる。

【授業計画】

- | | |
|------|--|
| 第1回 | 授業ガイダンス(趣旨、到達目標、テキストの使い方、評価方法、受講のルール・マナー等) |
| 第2回 | テキスト p 6~13 読解のための基本10語 |
| 第3回 | テキスト p 14~19 読解のための基本10語、テーマ別重要語・テーマ解説 |
| 第4回 | テキスト p 20~27 テーマ別重要語・テーマ解説・言語とコミュニケーション ~ |
| 第5回 | テキスト p 28~33 知と科学 ~ |
| 第6回 | テキスト p 34~41 知と科学、人間 |
| 第7回 | テキスト p 42~47 人間、総合問題 |
| 第8回 | テキスト p 48~55 テーマ別重要語・テーマ解説、近代 |
| 第9回 | テキスト p 56~61 近代、現代・国際化 |
| 第10回 | テキスト p 62~69 現代・国際化 ~、総合問題 |
| 第11回 | テキスト p 70~75 テーマ別重要語・テーマ解説、異文化 |
| 第12回 | テキスト p 76~81 異文化、日本と伝統文化 |
| 第13回 | テキスト p 82~87 日本と伝統文化 ~ |
| 第14回 | テキスト p 88~91 日本と伝統文化、総合問題 |
| 第15回 | 定期試験に向けての総復習 |

定期試験

適宜、授業内容定着度確認のための小テストを実施します。(5回程度を予定)

各回のテキストページは目安です。小テストの結果等から判断して進度を変更する場合があります。

【授業時間外の学習】

適宜、レポート提出等の課題を与えます。また、授業時間外の学習については、課題学習を含めて、各回授業ごとの予習・復習や小テストおよび定期試験に備えての学習など、半期で合計30時間以上の授業時間外学習を行いましょ。

【成績の評価】

定期試験の成績 約60% 小テストの成績、課題の提出状況等 約20%

授業への取り組み姿勢・態度等 約20%

小テストの解答・解説は授業中に行います。また、定期試験の解答は研究室のドアに掲示します。

【使用テキスト】

『読解を深める 現代文単語 評論 小説 改訂版』2019年4月

著者・晴山 亨ほか 桐原書店 850円+税

なお、講義ノート(様式等は自由)は必ず準備してください。

【参考文献】

授業の中で、適宜、紹介します。

科目名： <CBL001> 日本語表現基礎 【保B】

担当教員： 平岡 三千雄(HIRAOKA Michio)

【授業の紹介】

膨大な情報が世界中で飛び交う今日の社会では、様々な情報を、迅速かつ的確に読み取る力が必要とされています。また、社会人・職業人として、適切かつ効果的に文章表現を行うとともに、わかりやすい説明や発表等を行う力などが求められています。

こうしたことから、「日本語表現基礎」の授業では、様々な文字情報や話しことばを的確に読解する力を育成するため、その基本となる、様々な現代用語に関する学習を集中的に行うとともに、基本的な漢字・語句に関する学習を行います。

以上の学習によって身につけた力は、レポート作成や卒業論文・就職試験、さらには近い将来、社会人・職業人として生活する上においても、大いに役立つことと思われれます。

【到達目標】

- 1 基本的な現代用語を理解し、それを適切に使うことができる。
- 2 今日の社会的問題等に関する関心を深めることができる。
- 3 社会人・職業人として必要とされる基本的な漢字・語句（故事成語等を含む）の読み・書きができる。また、その意味を理解することができる。

【授業計画】

- | | |
|------|--|
| 第1回 | 授業ガイダンス(趣旨、到達目標、テキストの使い方、評価方法、受講のルール・マナー等) |
| 第2回 | テキスト p 6~13 読解のための基本10語 |
| 第3回 | テキスト p 14~19 読解のための基本10語、テーマ別重要語・テーマ解説 |
| 第4回 | テキスト p 20~27 テーマ別重要語・テーマ解説・言語とコミュニケーション ~ |
| 第5回 | テキスト p 28~33 知と科学 ~ |
| 第6回 | テキスト p 34~41 知と科学、人間 |
| 第7回 | テキスト p 42~47 人間、総合問題 |
| 第8回 | テキスト p 48~55 テーマ別重要語・テーマ解説、近代 |
| 第9回 | テキスト p 56~61 近代、現代・国際化 |
| 第10回 | テキスト p 62~69 現代・国際化 ~、総合問題 |
| 第11回 | テキスト p 70~75 テーマ別重要語・テーマ解説、異文化 |
| 第12回 | テキスト p 76~81 異文化、日本と伝統文化 |
| 第13回 | テキスト p 82~87 日本と伝統文化 ~ |
| 第14回 | テキスト p 88~91 日本と伝統文化、総合問題 |
| 第15回 | 定期試験に向けての総復習 |

定期試験

適宜、授業内容定着度確認のための小テストを実施します。(5回程度を予定)

各回のテキストページは目安です。小テストの結果等から判断して進度を変更する場合があります。

【授業時間外の学習】

適宜、レポート提出等の課題を与えます。また、授業時間外の学習については、課題学習を含めて、各回授業ごとの予習・復習や小テストおよび定期試験に備えての学習など、半期で合計30時間以上の授業時間外学習を行いましょ。

【成績の評価】

定期試験の成績 約60% 小テストの成績、課題の提出状況等 約20%

授業への取り組み姿勢・態度等 約20%

小テストの解答・解説は授業中に行います。また、定期試験の解答は研究室のドアに掲示します。

【使用テキスト】

『読解を深める 現代文単語 評論 小説 改訂版』2019年4月

著者・晴山 亨ほか 桐原書店 850円+税

なお、講義ノート(様式等は自由)は必ず準備してください。

【参考文献】

授業の中で、適宜、紹介します。

科目名： <CBL002> 日本語表現基礎 【保A】

担当教員： 平岡 三千雄(HIRAOKA Michio)

【授業の紹介】

「日本語表現基礎」の前半の授業では、「日本語表現基礎」での学習に引き続き、様々な現代用語に関する学習を集中的に行います。
また、後半の授業では、場面や状況に応じて適切に文章表現を行うとともに、効果的にプレゼンテーションを行う実践的な学習を行います。

以上の学習によって身につけた力は、レポート作成や卒業論文・就職試験、さらには近い将来、社会人・職業人として生活する上においても、大いに役立つこととされます。膨大な情報が世界中で飛び交う今日の社会では、様々な情報を、迅速かつ的確に読み取る力が必要とされています。また、社会人・職業人として、適切かつ効果的に文章表現を行うとともに、わかりやすい説明や発表等を行う力などが求められています。

こうしたことから、「日本語表現基礎」の授業では、様々な文字情報や話しことばを的確に読解する力を育成するため、その基本となる、様々な現代用語に関する学習を集中的に行うとともに、基本的な漢字・語句に関する学習を行います。

以上の学習によって身につけた力は、レポート作成や卒業論文・就職試験、さらには近い将来、社会人・職業人として生活する上においても、大いに役立つこととされます。

【到達目標】

- 1 基本的な現代用語を理解し、それを適切に使うことができる。
- 2 今日の社会的問題等に関する関心を深めることができる。
- 3 社会人・職業人として必要とされる基本的な漢字・語句（故事成語等を含む）の読み・書きができる。また、その意味を理解することができる。

【授業計画】

第1回	テキストp112～119	世界の諸相に触れる	表現「関係」「関係」「関係」
第2回	テキストp120～125	「関係」「様相」「様相」	「様相」
第3回	テキストp126～131	「様相」「修辞」	「修辞」
第4回	テキストp132～139	「修辞」「修辞」	「修辞」「接頭語・接尾語」
第5回	テキストp140～146	「接頭語・接尾語」	「接頭語・接尾語」「総合問題」
第6回	テキストp148～153	「外来語」	
第7回	テキストp154～159	「外来語」	
第8回	テキストp160～167	「外来語」	
第9回	効果的な自己紹介文の作成と相互評価	その1	
第10回	効果的な自己紹介文の作成と相互評価	その2	
第11回	効果的なレポート文の作成と相互評価	その1	
第12回	効果的なレポート文の作成と相互評価	その2	
第13回	効果的なキャッチコピーの作成と相互評価	その1	
第14回	効果的なキャッチコピーの作成と相互評価	その2	
第15回	定期試験に向けての総復習		

定期試験

適宜、授業内容定着度確認のための小テストを実施します。(3回程度を予定)

授業進度は、小テストの結果等から判断して変更する場合があります。

【授業時間外の学習】

適宜、レポート提出等の課題を与えます。また、授業時間外の学習については、課題学習を含めて、各回授業ごとの予習・復習や小テストおよび期末考査に備えての学習など、半期で合計30時間以上の授業時間外学習を行いましょ。

【成績の評価】

定期試験の成績 約60%

小テストの成績、課題の提出状況等 約20%

授業への取り組み姿勢・態度等 約20%

小テストは授業中に解答・解説を行います。また、定期試験の解答は研究室のドアに掲示します。

【使用テキスト】

『読解を深める 現代文単語 評論 小説 改訂版』2019年4月

著者・晴山 亨ほか 桐原書店 850円+税

なお、講義ノート(様式等は自由)は必ず準備してください

【参考文献】

授業の中で、適宜、紹介します。

科目名： <CBL002> 日本語表現基礎 【保B】

担当教員： 平岡 三千雄(HIRAOKA Michio)

【授業の紹介】

「日本語表現基礎」の前半の授業では、「日本語表現基礎」での学習に引き続き、様々な現代用語に関する学習を集中的に行います。
また、後半の授業では、場面や状況に応じて適切に文章表現を行うとともに、効果的にプレゼンテーションを行う実践的な学習を行います。

以上の学習によって身につけた力は、レポート作成や卒業論文・就職試験、さらには近い将来、社会人・職業人として生活する上においても、大いに役立つことと思われます。

【到達目標】

- 1 基本的な現代用語を理解し、それを適切に使うことができる。
- 2 今日の社会的問題等に関する関心を深めることができる。
- 3 社会人・職業人として必要とされる基本的な漢字・語句（故事成語等を含む）の読み・書きができる。また、その意味を理解することができる。

【授業計画】

第1回	テキストp112～119	世界の諸相に触れる	表現「関係」「関係」「関係」
第2回	テキストp120～125	「関係」「様相」「様相」	
第3回	テキストp126～131	「様相」「修辞」	
第4回	テキストp132～139	「修辞」「修辞」	「修辞」「接頭語・接尾語」
第5回	テキストp140～146	「接頭語・接尾語」	「接頭語・接尾語」「総合問題」
第6回	テキストp148～153	「外来語」	
第7回	テキストp154～159	「外来語」	
第8回	テキストp160～167	「外来語」	
第9回	効果的な自己紹介文の作成と相互評価	その1	
第10回	効果的な自己紹介文の作成と相互評価	その2	
第11回	効果的なレポート文の作成と相互評価	その1	
第12回	効果的なレポート文の作成と相互評価	その2	
第13回	効果的なキャッチコピーの作成と相互評価	その1	
第14回	効果的なキャッチコピーの作成と相互評価	その2	
第15回	定期試験に向けての総復習		

定期試験

適宜、授業内容定着度確認のための小テストを実施します。(3回程度を予定)

授業進度は、小テストの結果等から判断して変更する場合があります。

【授業時間外の学習】

適宜、レポート提出等の課題を与えます。また、授業時間外の学習については、課題学習を含めて、各回授業ごとの予習・復習や小テストおよび期末考査に備えての学習など、半期で合計30時間以上の授業時間外学習を行いましょ。

【成績の評価】

定期試験の成績 約60%

小テストの成績、課題の提出状況等 約20%

授業への取り組み姿勢・態度等 約20%

小テストは授業中に解答・解説を行います。また、定期試験の解答は研究室のドアに掲示します。

【使用テキスト】

『読解を深める 現代文単語 評論 小説 改訂版』2019年4月

著者・晴山 亨ほか 桐原書店 850円+税

なお、講義ノート(様式等は自由)は必ず準備してください

【参考文献】

授業の中で、適宜、紹介します。

科目名： <CBM001> 数学基礎

担当教員： 深石 博夫(FUKAISHI Hiroo)

【授業の紹介】

全学共通科目の一つとして数学の普遍的な知識と文化を学ぶために、あなたが考え、あなたが解決する時間です。古くから、数と式と図形は数学の主役です。問題を解決していく中で、古典的課題から現代数学までのさまざまな発想や方法を学びます。じっくりと考えることのおもしろさを、みなさんとともに体験しましょう。とくに、図形と数に関連するとき、興味深い豊かな数理の世界が広がります。毎回三角定規とコンパスを持参するとよい。

この授業に積極的に参加することにより、豊かな人間性を培い、幅広い教養を養うとともに基礎学力を強化するという学位授与の方針にふさわしい知識や技能を修得します。

【到達目標】

基本的な問題を解決することによって、考える過程の楽しさと理由がわかったときの爽快な充実感を味わいたい。

この授業では、次のことがらができるようにすることをめざします。

- 与えられた課題を理解し、解決の方法を探る。
- 各自の考えた解決策を相互に検討し、解答を導く。
- 自分のアイデアや解答をみんなにわかるように説明（証明）する。

急がず、休まず、あきらめず。

【授業計画】

- 第1回 はじめの問題
 - 第2回 小数と分数
 - 第3回 文字式
 - 第4回 自然数の話題
 - 第5回 実数の話題
 - 第6回 複素数の話題
 - 第7回 無限に加えていくと
 - 第8回 面積で考える無限の和
 - 第9回 最短経路
 - 第10回 最大最小の問題
 - 第11回 立体図形
 - 第12回 曲面
 - 第13回 幾何と論理
 - 第14回 直線とは
 - 第15回 無限の大きさ
- 定期試験

【授業時間外の学習】

積み重ねのために復習が重要です。次の点に留意しましょう。

- ・主題は何か。
- ・解決の決め手は何か。基本的一般的な方法か、あるいは特殊な技法か。
- ・記述や表現に注意すべきことがあるか。

毎回の演習と解答・解説を復習して、分かったことと分からないところを識別する（2時間）。

さらに、

質問事項

類題や発展問題、独自に作成した問題と解答

参考書などから学んだこと

を用紙にまとめて（2時間）、次の授業の際に報告して下さい。

【成績の評価】

授業中の活動（10%）、演習（10%）、レポート（10%）、定期試験（70%）により評価します。演習等は授業で解説し、期末試験は教務課窓口で解答例を閲覧できるようにします。

【使用テキスト】

必要に応じて資料を配付します。

【参考文献】

- C. B. ボイヤー（加賀美鉄雄，浦野由有・訳）『数学の歴史』（新装版）朝倉書店，2008
吉田洋一，赤 攝也『数学序説』ちくま学芸文庫，筑摩書房，2013
瀬山士郎『数学記号を読む辞典』技術評論社，2013
石谷 茂『数学ひとり旅』現代数学社，1998
吉田洋一『零の発見』岩波新書（赤版），岩波書店，1939，1979 改版
小川洋子『博士の愛した方程式』新潮文庫，新潮社，2005

全学共通科目:コミュニケーション科目

科目	担当教員
<CCI101>情報機器演習 I【保A】	林 敏浩
<CCI101>情報機器演習 I【保B】	林 敏浩
<CCI102>情報機器演習 II【保A】	林 敏浩
<CCI102>情報機器演習 II【保B】	林 敏浩
<CCE101>英語 I【保A】	上村 秀樹
<CCE101>英語 I【保B】	上村 秀樹
<CCE102>英語 II【保A】	上村 秀樹
<CCE102>英語 II【保B】	上村 秀樹
<CCE201>英語 III【保】	上村 秀樹
<CCE202>英語 IV【保】	上村 秀樹

科目名： <CCI101> 情報機器演習 【保A】

担当教員： 林 敏浩(HAYASHI Toshihiro)

【授業の紹介】

この授業は、ディプロマポリシーにある「保育学科のめざす保育者像（教育目標）の具体的到達目標として掲げた保育者としての資質能力（「職業使命感と倫理観」「豊かな人間性」「専門的知識と思考力」「保育実践力」）を身に付けた学生に卒業を認め、・・・の「資質能力」をICTを活用して高める情報リテラシーの知識・技能を修得するために、開講される授業科目で、座学・演習を組み合わせた授業形式になっています。情報リテラシーとは、単にコンピュータや特定のソフトウェアが使えるというだけではなく、その技術を利用して、さまざまな情報を収集・分析し、適切に判断する能力、それらをモラルに則って活用する能力のことです。特に、この授業の前半で、文書作成のためのワープロ（Microsoft Word 2016）の機能について学習し、さらにその間に「情報と社会」というテーマを挿入する形で、情報化社会で適切に行動するために必要な知識について学習します。また、毎回、学習した内容をワープロを用いてレポート（課題）作成しながら、ワープロに関するスキルアップを図ります。また、数理・データサイエンスの基礎知識についても併せて学習します。

【到達目標】

1. パソコンの代表的な基本ソフトであるWindowsの基本操作ができる。
2. Microsoft Word 2016を対象としてワープロの主要な機能が使える。
3. ワープロを用いて指定された形式で文書が作成・編集できる。
4. 個人情報保護、情報倫理・情報モラル、知的財産権、ネット犯罪について説明できる。
5. 数理・データサイエンスの基礎知識について説明できる。

【授業計画】

- | | |
|------|--------------------------------|
| 第1回 | 受講ガイダンス、Windowsの基本操作と日本語入力 |
| 第2回 | 文書作成（1）基本操作と印刷 |
| 第3回 | 文書作成（2）表の作成 |
| 第4回 | 文書作成（3）書式の設定 |
| 第5回 | 情報と社会（1）電子メールによるコミュニケーション |
| 第6回 | 情報と社会（2）個人情報保護 |
| 第7回 | 文書作成（4）図・画像などの挿入 |
| 第8回 | 文書作成（5）Webブラウザとの連携 |
| 第9回 | 数理・データサイエンス（1）数理・データサイエンスとは何か？ |
| 第10回 | 情報と社会（3）情報倫理・情報モラル |
| 第11回 | 情報と社会（4）知的財産権 |
| 第12回 | 文書作成（6）図の作成と編集 |
| 第13回 | 文書作成（7）縦書き、PDF変換 |
| 第14回 | 情報と社会（5）ネット犯罪 |
| 第15回 | 数理・データサイエンス（2）身の周りの数理・データサイエンス |

定期試験は実施しない

授業の進捗状況により各回の授業内容を調整する場合があります。

【授業時間外の学習】

毎回、提出課題がありますので、授業時間内に提出できなかった学生は、次の授業までに課題を作成・提出することとします。また、予習として次の時間の教科書の範囲を読み、疑問点や気付いた点をノートにまとめておいてください。予習・復習などの準備学修に必要な時間数は2時間とします。

【成績の評価】

成績は必須課題（75%）と追加課題（25%）により評価します。また、優良な授業態度（演習時の他の学生サポートなど）に対しては加点する場合があります。毎回の課題については受理時に個々に一次講評し、さらに次の授業時間で総評することによりフィードバックを行います。最終回の課題は一次講評に加え、希望者には電子メールで詳細な講評をして、フィードバックを行います。

【使用テキスト】

杉本くみ子，大澤栄子著『30時間アカデミック 情報リテラシー Office2016』（実教出版，2016年）ISBN:9784407340235

テキストに沿って説明したり、テキスト内の実習問題を課題とする場合がありますので必ず授業に持参ください。

【参考文献】

なし

科目名： <CCI101> 情報機器演習 【保B】

担当教員： 林 敏浩(HAYASHI Toshihiro)

【授業の紹介】

この授業は、ディプロマポリシーにある「保育学科のめざす保育者像（教育目標）の具体的到達目標として掲げた保育者としての資質能力（「職業使命感と倫理観」「豊かな人間性」「専門的知識と思考力」「保育実践力」）を身に付けた学生に卒業を認め、・・・の「資質能力」をICTを活用して高める情報リテラシーの知識・技能を修得するために、開講される授業科目で、座学・演習を組み合わせた授業形式になっています。情報リテラシーとは、単にコンピュータや特定のソフトウェアが使えるというだけではなく、その技術を利用して、さまざまな情報を収集・分析し、適切に判断する能力、それらをモラルに則って活用する能力のことで、特に、この授業の前半で、文書作成のためのワープロ（Microsoft Word 2016）の機能について学習し、さらにその間に「情報と社会」というテーマを挿入する形で、情報化社会で適切に行動するために必要な知識について学習します。また、毎回、学習した内容をワープロを用いてレポート（課題）作成しながら、ワープロに関するスキルアップを図ります。また、数理・データサイエンスの基礎知識についても併せて学習します。

【到達目標】

1. パソコンの代表的な基本ソフトであるWindowsの基本操作ができる。
2. Microsoft Word 2016を対象としてワープロの主要な機能が使える。
3. ワープロを用いて指定された形式で文書が作成・編集できる。
4. 個人情報保護、情報倫理・情報モラル、知的財産権、ネット犯罪について説明できる。
5. 数理・データサイエンスの基礎知識について説明できる。

【授業計画】

- | | |
|------|--------------------------------|
| 第1回 | 受講ガイダンス、Windowsの基本操作と日本語入力 |
| 第2回 | 文書作成（1）基本操作と印刷 |
| 第3回 | 文書作成（2）表の作成 |
| 第4回 | 文書作成（3）書式の設定 |
| 第5回 | 情報と社会（1）電子メールによるコミュニケーション |
| 第6回 | 情報と社会（2）個人情報保護 |
| 第7回 | 文書作成（4）図・画像などの挿入 |
| 第8回 | 文書作成（5）Webブラウザとの連携 |
| 第9回 | 数理・データサイエンス（1）数理・データサイエンスとは何か？ |
| 第10回 | 情報と社会（3）情報倫理・情報モラル |
| 第11回 | 情報と社会（4）知的財産権 |
| 第12回 | 文書作成（6）図の作成と編集 |
| 第13回 | 文書作成（7）縦書き、PDF変換 |
| 第14回 | 情報と社会（5）ネット犯罪 |
| 第15回 | 数理・データサイエンス（2）身の周りの数理・データサイエンス |
- 定期試験は実施しない

授業の進捗状況により各回の授業内容を調整する場合があります。

【授業時間外の学習】

毎回、提出課題がありますので、授業時間内に提出できなかった学生は、次の授業までに課題を作成・提出することとします。また、予習として次の時間の教科書の範囲を読み、疑問点や気付いた点をノートにまとめておいてください。予習・復習などの準備学修に必要な時間数は2時間とします。

【成績の評価】

成績は必須課題（75%）と追加課題（25%）により評価します。また、優良な授業態度（演習時の他の学生サポートなど）に対しては加点する場合があります。毎回の課題については受理時に個々に一次講評し、さらに次の授業時間で総評することによりフィードバックを行います。最終回の課題は一次講評に加え、希望者には電子メールで詳細な講評をして、フィードバックを行います。

【使用テキスト】

杉本くみ子，大澤栄子著『30時間アカデミック 情報リテラシー Office2016』（実教出版，2016年）ISBN:9784407340235

テキストに沿って説明したり、テキスト内の実習問題を課題とする場合がありますので必ず授業に持参ください。

【参考文献】

なし

科目名： <CCI102> 情報機器演習 【保A】

担当教員： 林 敏浩(HAYASHI Toshihiro)

【授業の紹介】

この授業は、ディプロマポリシーにある「保育学科のめざす保育者像（教育目標）の具体的到達目標として掲げた保育者としての資質能力（「職業使命感と倫理観」「豊かな人間性」「専門的知識と思考力」「保育実践力」）を身に付けた学生に卒業を認め、・・・の「資質能力」をICTを活用して高める情報リテラシーの知識・技能を修得するために、開講される授業科目で、座学・演習を組み合わせた授業形式になっています。情報リテラシーとは、単にコンピュータや特定のソフトウェアが使えるというだけではなく、その技術を利用して、さまざまな情報を収集・分析し、適切に判断する能力、それらをモラルに則って活用する能力のことです。特に、この授業の前半で、表計算のためのソフトウェア（Microsoft Excel 2016）の機能について学習し、さらに後半で、プレゼンテーションのためのソフトウェア（Microsoft PowerPoint 2016）の機能について学習します。また、数理・データサイエンスの基礎知識についても併せて学習します。

【到達目標】

1. Microsoft Excel 2016を対象として表計算ソフトの主要な機能が使える。
2. 表計算ソフトを用いて指定された形式でデータを加工できる。
3. Microsoft PowerPoint 2016を対象としてプレゼンテーションソフトの主要な機能が使える。
4. プレゼンテーションソフトを用いて種々のプレゼンテーション資料を作成できる。
5. 数理・データサイエンスの基礎知識について説明できる。

【授業計画】

- | | | |
|------|----------------|------------------------|
| 第1回 | 受講ガイダンス、表計算（1） | 基本操作と印刷 |
| 第2回 | 表計算（2） | 表の作成と基本編集 |
| 第3回 | 表計算（3） | 表の書式設定と印刷（詳細） |
| 第4回 | 表計算（4） | 数式（1） 絶対参照と相対参照、基本関数 |
| 第5回 | 表計算（5） | 数式（2） 順位取得、条件判断 |
| 第6回 | 表計算（6） | 数式（3） 表参照によるデータ取得、端数処理 |
| 第7回 | 表計算（7） | 数式（4） エラー回避、文字列操作 |
| 第8回 | 表計算（8） | グラフと図形 |
| 第9回 | 数理・データサイエンス（1） | Excelを使ったデータ処理の基礎 |
| 第10回 | プレゼンテーション（1） | 基本操作と印刷 |
| 第11回 | プレゼンテーション（2） | 図やオブジェクトの挿入 |
| 第12回 | プレゼンテーション（3） | SmartArt、グラフ、表の挿入 |
| 第13回 | プレゼンテーション（4） | 特殊効果と自動実行 |
| 第14回 | プレゼンテーション（5） | 他のソフトウェアとのデータ連携 |
| 第15回 | 数理・データサイエンス（2） | データは人を騙す |

定期試験は実施しない

授業の進捗状況により各回の授業内容を調整する場合があります。

【授業時間外の学習】

毎回、提出課題がありますので、授業時間内に提出できなかった学生は、次の授業までに課題を作成・提出することとします。また、予習として次の時間の教科書の範囲を読み、疑問点や気付いた点をノートにまとめておいてください。予習・復習などの準備学修に必要な時間数は2時間とします。

【成績の評価】

成績は必須課題（75%）と追加課題（25%）により評価します。また、優良な授業態度（演習時の他の学生サポートなど）に対しては加点する場合があります。毎回の課題については受理時に個々に一次講評し、さらに次の授業時間で総評することによりフィードバックを行います。最終回の課題は一次講評に加え、希望者には電子メールで詳細な講評をして、フィードバックを行います。

【使用テキスト】

杉本くみ子，大澤栄子著『30時間アカデミック 情報リテラシー Office2016』（実教出版，2016年）ISBN:9784407340235

テキストに沿って説明したり、テキスト内の実習問題を課題とする場合がありますので必ず授業に持参ください。

【参考文献】

なし

科目名： <CCI102> 情報機器演習 【保B】

担当教員： 林 敏浩(HAYASHI Toshihiro)

【授業の紹介】

この授業は、ディプロマポリシーにある「保育学科のめざす保育者像（教育目標）の具体的到達目標として掲げた保育者としての資質能力（「職業使命感と倫理観」「豊かな人間性」「専門的知識と思考力」「保育実践力」）を身に付けた学生に卒業を認め、・・・の「資質能力」をICTを活用して高める情報リテラシーの知識・技能を修得するために、開講される授業科目で、座学・演習を組み合わせた授業形式になっています。情報リテラシーとは、単にコンピュータや特定のソフトウェアが使えるというだけではなく、その技術を利用して、さまざまな情報を収集・分析し、適切に判断する能力、それらをモラルに則って活用する能力のことで、特に、この授業の前半で、表計算のためのソフトウェア（Microsoft Excel 2016）の機能について学習し、さらに後半で、プレゼンテーションのためのソフトウェア（Microsoft PowerPoint 2016）の機能について学習します。また、数理・データサイエンスの基礎知識についても併せて学習します。

【到達目標】

1. Microsoft Excel 2016を対象として表計算ソフトの主要な機能が使える。
2. 表計算ソフトを用いて指定された形式でデータを加工できる。
3. Microsoft PowerPoint 2016を対象としてプレゼンテーションソフトの主要な機能が使える。
4. プレゼンテーションソフトを用いて種々のプレゼンテーション資料を作成できる。
5. 数理・データサイエンスの基礎知識について説明できる。

【授業計画】

- | | | |
|------|----------------|------------------------|
| 第1回 | 受講ガイダンス、表計算（1） | 基本操作と印刷 |
| 第2回 | 表計算（2） | 表の作成と基本編集 |
| 第3回 | 表計算（3） | 表の書式設定と印刷（詳細） |
| 第4回 | 表計算（4） | 数式（1） 絶対参照と相対参照、基本関数 |
| 第5回 | 表計算（5） | 数式（2） 順位取得、条件判断 |
| 第6回 | 表計算（6） | 数式（3） 表参照によるデータ取得、端数処理 |
| 第7回 | 表計算（7） | 数式（4） エラー回避、文字列操作 |
| 第8回 | 表計算（8） | グラフと図形 |
| 第9回 | 数理・データサイエンス（1） | Excelを使ったデータ処理の基礎 |
| 第10回 | プレゼンテーション（1） | 基本操作と印刷 |
| 第11回 | プレゼンテーション（2） | 図やオブジェクトの挿入 |
| 第12回 | プレゼンテーション（3） | SmartArt、グラフ、表の挿入 |
| 第13回 | プレゼンテーション（4） | 特殊効果と自動実行 |
| 第14回 | プレゼンテーション（5） | 他のソフトウェアとのデータ連携 |
| 第15回 | 数理・データサイエンス（2） | データは人を騙す |

定期試験は実施しない

授業の進捗状況により各回の授業内容を調整する場合があります。

【授業時間外の学習】

毎回、提出課題がありますので、授業時間内に提出できなかった学生は、次の授業までに課題を作成・提出することとします。また、予習として次の時間の教科書の範囲を読み、疑問点や気付いた点をノートにまとめておいてください。予習・復習などの準備学習に必要な時間数は2時間とします。

【成績の評価】

成績は必須課題（75%）と追加課題（25%）により評価します。また、優良な授業態度（演習時の他の学生サポートなど）に対しては加点する場合があります。毎回の課題については受理時に個々に一次講評し、さらに次の授業時間で総評することによりフィードバックを行います。最終回の課題は一次講評に加え、希望者には電子メールで詳細な講評をして、フィードバックを行います。

【使用テキスト】

杉本くみ子，大澤栄子著『30時間アカデミック 情報リテラシー Office2016』（実教出版，2016年）ISBN:9784407340235

テキストに沿って説明したり、テキスト内の実習問題を課題とする場合がありますので必ず授業に持参ください。

【参考文献】

なし

科目名： <CCE101> 英語 【保 A】
担当教員： 上村 秀樹(UEMURA Hideki)

【授業の紹介】

世界中の国々と文化や人物の交流が活発に行われている現代社会においては、多文化・多言語への対応が強く求められています。保育の現場においても、外国人の保護者や園児と接する機会が増えています。また、外国語活動が導入されつつある保育園や幼稚園も見受けられますが、そのような中、様々な状況下において英語を使って積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲と能力を養うことが大切になっています。本講座ではそのような現状を踏まえて、現在、園で行われている「新学期」「あそび」「けんか」「おはなし」「お昼寝」といった様々な状況を想定し、即戦力となる英語学習を進めていきます。併せて、公務員試験のための問題演習にも取り組んでいきます。そして、これらの活動を通して実践的指導力を総合的に養い、子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感や倫理観とともに、豊かな人間性や主体的に生きる力も身に付けていきます。

様々な課題が課されるので、受講生は家庭での予習・復習を中心として、継続的な学習が必要とされます。

なお、毎時間、英和辞典（電子辞書も可）を使用するので必ず持参してください。

前期に英語 の両方を履修することは可能ですが、後期に開講される英語 を必ず履修するものとします。

【到達目標】

1. 保育の現場で外国人の保護者や園児にも対応できる、基礎的な英語力を身に付けることができる。
2. 園生活の様々な場面で使われる英語に親しむことができる。
3. 園児たちと簡単な英語を使って遊ぶことができる。
4. 保育士や幼稚園教諭に必要とされる実践的指導力を総合的に身に付けることができる。
5. 豊かな人間性や主体的に生きる力を身に付けることができる。

【授業計画】

- 第1回 ガイダンス Lesson 1 The School Year Begins
 - 第2回 Lesson 1 The School Year Begins
 - 第3回 Lesson 2 Arrival
 - 第4回 Lesson 3 Playtime in the Classroom (前半)
 - 第5回 Lesson 3 Playtime in the Classroom (後半)
 - 第6回 Lesson 4 In the Sandbox
 - 第7回 Lesson 5 In the Playground (前半)
 - 第8回 Lesson 5 In the Playground (後半)
 - 第9回 Lesson 6 Lunchtime
 - 第10回 Lesson 7 Changing Clothes and Story Time (前半)
 - 第11回 Lesson 7 Changing Clothes and Story Time (後半)
 - 第12回 Lesson 8 Nap time
 - 第13回 Lesson 9 Blowing Bubbles (前半)
 - 第14回 Lesson 9 Blowing Bubbles (後半)
 - 第15回 English Song
- 定期試験

【授業時間外の学習】

毎回の授業の予習・復習（1授業時間につき1時間程度）を大切に、英和辞典を使って様々な語彙や表現に慣れ親しみ、繰り返し英文を音読してください。公務員試験問題演習のための予習も必要です。また、英単語テストのための学習、英語の歌の歌唱練習、英文朗読練習なども求められます。

【成績の評価】

英単語テスト(10%)、提出課題(20%)、授業時間外の様々な課題(10%)、授業への取組みの姿勢や意欲(10%)、定期試験(50%)の5点を総合して評価します。授業時間外の様々な課題として、英語による歌唱発表や英文朗読課題などが課されることもあります。小テスト、その他の様々な課題、試験等については、その都度、結果を講評し、フィードバックを行います。なお、30分以上の遅刻は欠席として、また、遅刻3回で欠席1回として扱います。

【使用テキスト】

森田和子著『新・保育の英語』（三修社）

【参考文献】

なし

科目名： <CCE101> 英語 【保 B】
担当教員： 上村 秀樹(UEMURA Hideki)

【授業の紹介】

世界中の国々と文化や人物の交流が活発に行われている現代社会においては、多文化・多言語への対応が強く求められています。保育の現場においても、外国人の保護者や園児と接する機会が増えています。また、外国語活動が導入されつつある保育園や幼稚園も見受けられますが、そのような中、様々な状況下において英語を使って積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲と能力を養うことが大切になっています。本講座ではそのような現状を踏まえて、現在、園で行われている「新学期」「あそび」「けんか」「おはなし」「お昼寝」といった様々な状況を想定し、即戦力となる英語学習を進めていきます。併せて、公務員試験のための問題演習にも取り組んでいきます。そして、これらの活動を通して実践的指導力を総合的に養い、子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感や倫理観とともに、豊かな人間性や主体的に生きる力も身に付けていきます。

様々な課題が課されるので、受講生は家庭での予習・復習を中心として、継続的な学習が必要とされます。

なお、毎時間、英和辞典（電子辞書も可）を使用するので必ず持参してください。

前期に英語 の両方を履修することは可能ですが、後期に開講される英語 を必ず履修するものとします。

【到達目標】

1. 保育の現場で外国人の保護者や園児にも対応できる、基礎的な英語力を身に付けることができる。
2. 園生活の様々な場面で使われる英語に親しむことができる。
3. 園児たちと簡単な英語を使って遊ぶことができる。
4. 保育士や幼稚園教諭に必要とされる実践的指導力を総合的に身に付けることができる。
5. 豊かな人間性や主体的に生きる力を身に付けることができる。

【授業計画】

- 第1回 ガイダンス Lesson 1 The School Year Begins
 - 第2回 Lesson 1 The School Year Begins
 - 第3回 Lesson 2 Arrival
 - 第4回 Lesson 3 Playtime in the Classroom (前半)
 - 第5回 Lesson 3 Playtime in the Classroom (後半)
 - 第6回 Lesson 4 In the Sandbox
 - 第7回 Lesson 5 In the Playground (前半)
 - 第8回 Lesson 5 In the Playground (後半)
 - 第9回 Lesson 6 Lunchtime
 - 第10回 Lesson 7 Changing Clothes and Story Time (前半)
 - 第11回 Lesson 7 Changing Clothes and Story Time (後半)
 - 第12回 Lesson 8 Nap time
 - 第13回 Lesson 9 Blowing Bubbles (前半)
 - 第14回 Lesson 9 Blowing Bubbles (後半)
 - 第15回 English Song
- 定期試験

【授業時間外の学習】

毎回の授業の予習・復習（1授業時間につき1時間程度）を大切に、英和辞典を使って様々な語彙や表現に慣れ親しみ、繰り返し英文を音読してください。公務員試験問題演習のための予習も必要です。また、英単語テストのための学習、英語の歌の歌唱練習、英文朗読練習なども求められます。

【成績の評価】

英単語テスト(10%)、提出課題(20%)、授業時間外の様々な課題(10%)、授業への取組みの姿勢や意欲(10%)、定期試験(50%)の5点を総合して評価します。授業時間外の様々な課題として、英語による歌唱発表や英文朗読課題などが課されることもあります。小テスト、その他の様々な課題、試験等については、その都度、結果を講評し、フィードバックを行います。なお、30分以上の遅刻は欠席として、また、遅刻3回で欠席1回として扱います。

【使用テキスト】

森田和子著『新・保育の英語』（三修社）

【参考文献】

なし

科目名： <CCE102> 英語 【保 A】
担当教員： 上村 秀樹(UEMURA Hideki)

【授業の紹介】

世界中の国々と文化や人物の交流が活発に行われている現代社会においては、多文化・多言語への対応が強く求められています。保育の現場においても、外国人の保護者や園児と接する機会が増えています。また、外国語活動が導入されつつある保育園や幼稚園も見受けられますが、そのような中、様々な状況下において英語を使って積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲と能力を養うことが大切になっています。本講座ではそのような現状を踏まえて、現在、園で行われている「運動会」「散歩」「お絵かき」「工作」「降園」といった様々な状況を想定し、即戦力となる英語学習をさらに進めていきます。併せて、公務員試験のための問題演習にも取り組んでいきます。これらの活動を通して実践的指導力を総合的に養い、子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感や倫理観とともに、豊かな人間性や主体的に生きる力をより強固なものにしていきます。そして、多彩な保育活動を創出するための基礎技能を習得します。

様々な課題が課されるので、受講生は家庭での予習・復習を中心として、継続的な学習が必要とされます。

なお、毎時間、英和辞典（電子辞書も可）を使用するので必ず持参してください。

【到達目標】

1. 保育の現場で外国人の保護者や園児にも対応できる基礎的な英語力を身に付け活用できる。
2. 園生活の様々な場面で使われる英語に親しみ、園児に能動的に関わることができる。
3. 園児たちと基礎的な英語を使って遊び、温かく接することができる。
4. 保育士や幼稚園教諭に必要とされる実践的指導力を総合的に身に付け活用できる。
5. 豊かな人間性を深めるとともに、主体的に生きる力をさらに高めることができる。

【授業計画】

- 第1回 ガイダンス Lesson 10 A Sick Child
 - 第2回 Lesson 11 Preparation for the Sports Day
 - 第3回 Lesson 12 The Sports Day
 - 第4回 Lesson 13 Going for a Walk (前半)
 - 第5回 Lesson 13 Going for a Walk (後半)
 - 第6回 Lesson 14 Discovering Autumn (前半)
 - 第7回 Lesson 14 Discovering Autumn (後半)
 - 第8回 Lesson 15 Drawing & Letter Writing (前半)
 - 第9回 Lesson 15 Drawing & Letter Writing (後半)
 - 第10回 Lesson 16 A Snowy Day (前半)
 - 第11回 Lesson 16 A Snowy Day (後半)
 - 第12回 Lesson 17 Leaving for Home (前半)
 - 第13回 Lesson 17 Leaving for Home (後半)
 - 第14回 Lesson 18 School Diary
 - 第15回 English Song
- 定期試験

【授業時間外の学習】

毎回の授業の予習・復習（1授業時間につき1時間程度）を大切に、英和辞典を使って様々な語彙や表現に慣れ親しみ、繰り返し英文を音読してください。公務員試験問題演習のための予習も必要です。また、英単語テストのための学習、英語の歌の歌唱練習、英文朗読練習なども求められます。

【成績の評価】

英単語テスト(10%)、提出課題(20%)、授業時間外の様々な課題(10%)、授業への取組みの姿勢や意欲(10%)、定期試験(50%)の5点を総合して評価します。授業時間外の様々な課題として、英語による歌唱発表や英文朗読課題などが課されることもあります。小テスト、その他の様々な課題、試験等については、その都度、結果を講評し、フィードバックを行います。なお、30分以上の遅刻は欠席として、また、遅刻3回で欠席1回として扱います。

【使用テキスト】

森田和子著『新・保育の英語』（三修社）

【参考文献】

なし

科目名： <CCE102> 英語 【保 B】
担当教員： 上村 秀樹(UEMURA Hideki)

【授業の紹介】

世界中の国々と文化や人物の交流が活発に行われている現代社会においては、多文化・多言語への対応が強く求められています。保育の現場においても、外国人の保護者や園児と接する機会が増えています。また、外国語活動が導入されつつある保育園や幼稚園も見受けられますが、そのような中、様々な状況下において英語を使って積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲と能力を養うことが大切になっています。本講座ではそのような現状を踏まえて、現在、園で行われている「運動会」「散歩」「お絵かき」「工作」「降園」といった様々な状況を想定し、即戦力となる英語学習をさらに進めていきます。併せて、公務員試験のための問題演習にも取り組んでいきます。これらの活動を通して実践的指導力を総合的に養い、子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感や倫理観とともに、豊かな人間性や主体的に生きる力をより強固なものにしていきます。そして、多彩な保育活動を創出するための基礎技能を習得します。

様々な課題が課されるので、受講生は家庭での予習・復習を中心として、継続的な学習が必要とされます。

なお、毎時間、英和辞典（電子辞書も可）を使用するので必ず持参してください。

【到達目標】

1. 保育の現場で外国人の保護者や園児にも対応できる基礎的な英語力を身に付け活用できる。
2. 園生活の様々な場面で使われる英語に親しみ、能動的に関わることができる。
3. 園児たちと基礎的な英語を使って遊び、温かく接することができる。
4. 保育士や幼稚園教諭に必要とされる実践的指導力を総合的に身に付け活用できる。
5. 豊かな人間性を深めるとともに、主体的に生きる力をさらに高めることができる。

【授業計画】

- 第1回 ガイダンス Lesson 10 A Sick Child
 - 第2回 Lesson 11 Preparation for the Sports Day
 - 第3回 Lesson 12 The Sports Day
 - 第4回 Lesson 13 Going for a Walk (前半)
 - 第5回 Lesson 13 Going for a Walk (後半)
 - 第6回 Lesson 14 Discovering Autumn (前半)
 - 第7回 Lesson 14 Discovering Autumn (後半)
 - 第8回 Lesson 15 Drawing & Letter Writing (前半)
 - 第9回 Lesson 15 Drawing & Letter Writing (後半)
 - 第10回 Lesson 16 A Snowy Day (前半)
 - 第11回 Lesson 16 A Snowy Day (後半)
 - 第12回 Lesson 17 Leaving for Home (前半)
 - 第13回 Lesson 17 Leaving for Home (後半)
 - 第14回 Lesson 18 School Diary
 - 第15回 English Song
- 定期試験

【授業時間外の学習】

毎回の授業の予習・復習（1授業時間につき1時間程度）を大切に、英和辞典を使って様々な語彙や表現に慣れ親しみ、繰り返し英文を音読してください。公務員試験問題演習のための予習も必要です。また、英単語テストのための学習、英語の歌の歌唱練習、英文朗読練習なども求められます。

【成績の評価】

英単語テスト(10%)、提出課題(20%)、授業時間外の様々な課題(10%)、授業への取組みの姿勢や意欲(10%)、定期試験(50%)の5点を総合して評価します。授業時間外の様々な課題として、英語による歌唱発表や英文朗読課題などが課されることもあります。小テスト、その他の様々な課題、試験等については、その都度、結果を講評し、フィードバックを行います。なお、30分以上の遅刻は欠席として、また、遅刻3回で欠席1回として扱います。

【使用テキスト】

森田和子著『新・保育の英語』（三修社）

【参考文献】

なし

科目名： <CCE201> 英語 【保】
担当教員： 上村 秀樹(UEMURA Hideki)

【授業の紹介】

本講座では、英語コミュニケーション能力のうち、リスニングとリーディングを重点的に扱います。さらに就職を見据え、多くの企業や団体、学校で英語によるコミュニケーション能力を測る手段として活用されているTOEIC (Test of English for International Communication) のスコアアップを目指し、発音トレーニング、語彙およびパターン学習、段階的トレーニング、実践問題に取り組みます。そして、基礎的能力(高い倫理観、情報収集・分析力、問題発見・解決力、コミュニケーション能力等)や、豊かな人間性や社会人としての幅広い教養などを身に付けます。

様々な課題が課されるので、受講生は家庭での予習・復習を中心として、継続的な学習が必要とされます。毎時間、英和辞典(または英英辞典)を使用しますので、必ず持参してください。

【到達目標】

- ・英語を用いてコミュニケーションをとることができる。
- ・身近なことについて英文を理解することができる。
- ・英文を聞き、正確に書き取り、その内容を理解することができる。
- ・TOEIC 450点を取得することができる能力を身に付けることができる。
- ・職業人として必要とされる基礎的能力(コミュニケーション能力等)や、社会人として必要とされる幅広い教養や豊かな人間性などを身に付けることができる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション、TOEICについて
- 第2回 Unit 1 Entertainment (前半)
- 第3回 Unit 1 Entertainment (後半)
- 第4回 Unit 2 Personnel (前半)
- 第5回 Unit 2 Personnel (後半)
- 第6回 Unit 3 Office Work & Supplies (前半)
- 第7回 Unit 3 Office Work & Supplies (後半)
- 第8回 Unit 4 Office Messages (前半)
- 第9回 Unit 4 Office Messages (後半)
- 第10回 Unit 5 Eating Out (前半)
- 第11回 Unit 5 Eating Out (後半)
- 第12回 Unit 6 Technology (前半)
- 第13回 Unit 6 Technology (後半)
- 第14回 Unit 7 Research & Merchandise Development (前半)
- 第15回 Unit 7 Research & Merchandise Development (後半)

定期試験

【授業時間外の学習】

授業時間外の学習として毎時間、次の3つの課題を課します。

リスニング課題

口頭テストに向けた学習

TOEIC 450点取得に向けた日常的な取り組み

1 授業時間につき、1時間程度の家庭学習が求められます。

【成績の評価】

「授業時間外の課題(10%)」「授業への取り組み(10%)」「小テスト(30%)」「定期試験(50%)」の4点を総合して評価します。小テスト、その他の様々な課題、試験等については、その都度結果を講評し、フィードバックを行います。なお、各評価項目の詳細や配点については、第1回のオリエンテーション時に説明します。

【使用テキスト】

塚野壽一・山本厚子・大須賀直子・Robert VanBenthuyzen 著 『Successful Steps for the TOEIC L&R Test』 成美堂

【参考文献】

なし

科目名： <CCE202> 英語 【保】
担当教員： 上村 秀樹(UEMURA Hideki)

【授業の紹介】

本講座では、英語コミュニケーション能力のうち、リスニングとリーディングを重点的に扱います。さらに就職を見据え、多くの企業や団体、学校で英語によるコミュニケーション能力を測る手段として活用されているTOEIC (Test of English for International Communication) のさらなるスコアアップを目指し、発音トレーニング、語彙およびパターン学習、段階的トレーニング、実践問題に取り組みます。そして、基礎的能力(高い倫理観、情報収集・分析力、問題発見・解決力、コミュニケーション能力等)をさらに高め、併せて豊かな人間性や社会人としての幅広い教養などを身に付けていきます。

様々な課題が課されるので、受講生は家庭での予習・復習を中心として、継続的な学習が必要とされます。毎時間、英和辞典(または英英辞典)を使用しますので、必ず持参してください。

【到達目標】

- ・英語を用いて、積極的にコミュニケーションをとることができる。
- ・身近なことについて英文を理解するとともに、情報を発信することができる。
- ・英文を聞き、正確に書き取り、その内容を理解することができる。
- ・TOEIC 500点を取得することができる能力を身に付けることができる。
- ・職業人として必要とされる基礎的能力(コミュニケーション能力等)や、社会人として必要とされる幅広い教養や豊かな人間性などを身に付けることができる。

【授業計画】

第1回	Unit 8	Finance & Budgets (前半)
第2回	Unit 8	Finance & Budgets (後半)
第3回	Unit 9	Purchases (前半)
第4回	Unit 9	Purchases (後半)
第5回	Unit 10	Manufacturing (前半)
第6回	Unit 10	Manufacturing (後半)
第7回	Unit 11	Marketing & Sales (前半)
第8回	Unit 11	Marketing & Sales (後半)
第9回	Unit 12	Travel (前半)
第10回	Unit 12	Travel (後半)
第11回	Unit 13	Contracts & Negotiations (前半)
第12回	Unit 13	Contracts & Negotiations (後半)
第13回	Unit 14	Housing & Properties (前半)
第14回	Unit 14	Housing & Properties (後半)
第15回	Unit 15	Health

定期試験

【授業時間外の学習】

授業時間外の学習として毎時間、次の3つの課題を課します。

リスニング課題

口頭テストに向けた学習

TOEIC 500点取得に向けた日常的な取り組み

1 授業時間につき、1時間程度の家庭学習が求められます。

【成績の評価】

「授業時間外の課題(10%)」「授業への取り組み(10%)」「小テスト(30%)」「定期試験(50%)」の4点を総合して評価します。小テスト、その他の様々な課題、試験等については、その都度結果を講評し、フィードバックを行います。なお、各評価項目の詳細や配点については、第1回のオリエンテーション時に説明します。

【使用テキスト】

塚野壽一・山本厚子・大須賀直子・Robert VanBenthuyzen 著 『Successful Steps for the TOEIC L&R Test』 成美堂

【参考文献】

なし

全学共通科目：健康とスポーツ科目

科目	担当教員
<CHH002>スポーツ実習【保A】	宇野 博武
<CHH002>スポーツ実習【保B】	宇野 博武
<CHH001>健康スポーツ論【保A】	石田 佳二
<CHH001>健康スポーツ論【保B】	石田 佳二

科目名： <CHH002> スポーツ実習【保A】

担当教員： 宇野 博武(UNO Hiromu)

【授業の紹介】

この実習の目的は、生涯にわたってスポーツを楽しむ知識・態度・技能を養うことです。そのため、実習のはじめには、スポーツの歴史から近代スポーツの性格や文化性を学びます。その後、既存のスポーツに取り組み、スポーツの何が楽しい／楽しくないのか、その楽しさ／楽しくなさは何によって生じるのか、という点を改めて考えていきます。同時に、このスポーツ活動を通して、他者と協力しながらスポーツを楽しむ態度を身につけます。さらに、自分たちが楽しいと思える新たなスポーツを、グループで協力して開発する活動に取り組みます。なお、天候によって実施種目を変更することがあります。また、この実習では、学籍番号順に前期と後期の履修者を決定することとします。この実習の目的は、保育学科ディプロマポリシー「自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性」に対応しています。

【到達目標】

1. スポーツの文化性を理解できる
2. 協調的なスポーツ活動に参加できる
3. スポーツを創造できる

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション
- 第2回 スポーツの歴史とスポーツ文化
- 第3回 アルティメット：基本技能
- 第4回 アルティメット：ゲーム実践
- 第5回 バドミントン：基本技能とゲーム（シングルス）
- 第6回 バドミントン：ゲーム（ダブルス）
- 第7回 新ルールの考案
- 第8回 新スポーツの改善と提案
- 第9回 新スポーツの実践と反省
- 第10回 バレーボール：基本技能とゲーム（ソフトバレー）
- 第11回 バレーボール：通常ルールでのゲーム実践
- 第12回 新ルールの考案
- 第13回 新スポーツの改善と提案
- 第14回 新スポーツの実践と反省
- 第15回 重点的な学習内容の振り返り

定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

時間外学習課題については、既存スポーツのルール・技術の調べ学習、新スポーツの考案・準備作業を予習課題（30分）として、実習日誌（提出物）に実習の振り返りをしてもらうことを復習課題（30分）として指示します。

【成績の評価】

- ・提出物（実習日誌）80%
- ・小レポート 20%

《フィードバックの方法》

提出物については、講評を実習時間中に実施することでフィードバックをおこなう。小レポートについては、第15回修了後、オフィスアワーを活用してフィードバックを実施する。

【使用テキスト】

なし

【参考文献】

中村敏雄著『スポーツとは何か』（ポプラ・ブックス，1982年） 図書館に配架

科目名： <CHH002> スポーツ実習【保B】

担当教員： 宇野 博武(UNO Hiromu)

【授業の紹介】

この実習の目的は、生涯にわたってスポーツを楽しむ知識・態度・技能を養うことです。そのため、実習のはじめには、スポーツの歴史から近代スポーツの性格や文化性を学びます。その後、既存のスポーツに取り組み、スポーツの何が楽しい／楽しくないのか、その楽しさ／楽しくなさは何によって生じるのか、という点を改めて考えていきます。同時に、このスポーツ活動を通して、他者と協力しながらスポーツを楽しむ態度を身につけます。さらに、自分たちが楽しいと思える新たなスポーツを、グループで協力して開発する活動に取り組みます。なお、天候によって実施種目を変更することがあります。また、この実習では、学籍番号順に前期と後期の履修者を決定することとします。この実習の目的は、保育学科ディプロマポリシー「自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性」に対応しています。

【到達目標】

1. スポーツの文化性を理解できる
2. 協調的なスポーツ活動に参加できる
3. スポーツを創造できる

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション
- 第2回 スポーツの歴史とスポーツ文化
- 第3回 アルティメット：基本技能
- 第4回 アルティメット：ゲーム実践
- 第5回 バドミントン：基本技能とゲーム（シングルス）
- 第6回 バドミントン：ゲーム（ダブルス）
- 第7回 新ルールの考案
- 第8回 新スポーツの改善と提案
- 第9回 新スポーツの実践と反省
- 第10回 バレーボール：基本技能とゲーム（ソフトバレー）
- 第11回 バレーボール：通常ルールでのゲーム実践
- 第12回 新ルールの考案
- 第13回 新スポーツの改善と提案
- 第14回 新スポーツの実践と反省
- 第15回 重点的な学習内容の振り返り

定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

時間外学習課題については、既存スポーツのルール・技術の調べ学習、新スポーツの考案・準備作業を予習課題（30分）として、実習日誌（提出物）に実習の振り返りをしてもらうことを復習課題（30分）として指示します。

【成績の評価】

- ・提出物（実習日誌）80%
- ・小レポート 20%

《フィードバックの方法》

提出物については、講評を実習時間中に実施することでフィードバックをおこなう。小レポートについては、第15回修了後、オフィスアワーを活用してフィードバックを実施する。

【使用テキスト】

なし

【参考文献】

中村敏雄著『スポーツとは何か』（ポプラ・ブックス，1982年） 図書館に配架

科目名： <CHH001> 健康スポーツ論【保A】

担当教員： 石田 佳二(ISHIDA Keiji)

【授業の紹介】

幼児期の子どもたちは、様々な運動体験を通して、運動能力だけでなく、自我や社会性の基礎を学んでいます。幼児期の運動遊びが子どもを育てるをコンセプトに幼児期の運動発達、運動遊びの意義に焦点をあてながら、幼児期の子どもの健全な発達について論じていきたい。

【到達目標】

1. 幼児期の遊びや運動活動が子どもの心身に及ぼす影響について科学的理解を深めることができる。
2. 修得した幼児期の知識理解を活かし幼児期の子どもの体力や健康の維持増進のための運動実践について追究することができる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション
 - 第2回 幼児期の運動能力、体力の捉え方
 - 第3回 幼児期の運動発達の特徴
 - 第4回 遊びとしての運動の重要性
 - 第5回 幼児期の発達の特徴に応じた運動指導の在り方
 - 第6回 幼児期の運動発達の時代変化
 - 第7回 運動発達に関する園環境と家庭環境
 - 第8回 子どもの自発性と保育者の意図性
 - 第9回 進んで運動する子どもを育てる保育と演習
 - 第10回 進んで運動する子どもを育てる保育と演習 (演習)
 - 第11回 発達を支える多様な活動
 - 第12回 発達を支える多様な活動 (演習)
 - 第13回 幼児期の運動遊びにおける怪我と予防
 - 第14回 幼児期の生活習慣病とメンタルヘルス
 - 第15回 幼児期の栄養と休養
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

毎回、授業の概要を紹介したレジュメを配布します。レジュメをよく読み、授業に主体的に取り組めるよう準備して下さい。また、幼児期の運動遊びについてのレポート作成や演習を行います。授業で学んだ知識や技能が定着するよう復習を十分行って下さい。予習と復習には、それぞれ1時間程度をあてることとする。

【成績の評価】

授業態度(50%)、小レポート(25%)、演習(25%)等を総合的に評価する。
なお、レポートについては講評や添削を行い、返却(フィードバック)をします。

【使用テキスト】

適宜資料を配付する。

【参考文献】

なし

科目名： <CHH001> 健康スポーツ論【保B】

担当教員： 石田 佳二(ISHIDA Keiji)

【授業の紹介】

幼児期の子どもたちは、様々な運動体験を通して運動能力だけでなく、自我や社会性の基礎を学んでいます。幼児期の運動遊びが子どもを育てるをコンセプトに幼児期の運動発達、運動遊びの意義に焦点をあてながら、幼児期の子どもの健全な発達について論じていきたい。

【到達目標】

1. 幼児期の遊びや運動活動が子どもの心身に及ぼす影響について科学的理解を深めることができる。
2. 修得した幼児期の知識理解を活かし幼児期の子どもの体力や健康の維持増進のための運動実践について追究することができる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション
 - 第2回 幼児期の運動能力、体力の捉え方
 - 第3回 幼児期の運動発達の特徴
 - 第4回 遊びとしての運動の重要性
 - 第5回 幼児期の発達の特徴に応じた運動指導の在り方
 - 第6回 幼児期の運動発達の時代変化
 - 第7回 運動発達に関する園環境と家庭環境
 - 第8回 子どもの自発性と保育者の意図性
 - 第9回 進んで運動する子どもを育てる保育と演習
 - 第10回 進んで運動する子どもを育てる保育と演習 (演習)
 - 第11回 発達を支える多様な活動
 - 第12回 発達を支える多様な活動 (演習)
 - 第13回 幼児期の運動遊びにおける怪我と予防
 - 第14回 幼児期の生活習慣病とメンタルヘルス
 - 第15回 幼児期の栄養と休養
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

毎回、授業の概要を紹介したレジュメを配布します。レジュメをよく読み、授業に主体的に取り組めるよう準備して下さい。また、幼児期の運動遊びについてのレポート作成や演習を行います。授業で学んだ知識や技能が定着するよう復習を十分行って下さい。予習と復習には、それぞれ1時間程度をあてることとする。

【成績の評価】

授業態度(50%)、小レポート(25%)、演習(25%)等を総合的に評価する。
なお、レポートについては講評や添削を行い、返却(フィードバック)をします。

【使用テキスト】

適宜資料を配付する。

【参考文献】

なし

専門科目:保育学と教育学

科目	担当教員
<ECE102>教師論【保A】	松原 勝敏
<ECE102>教師論【保B】	松原 勝敏
<ECE101>教育学原論【保A】	相馬 宗胤
<ECE101>教育学原論【保B】	相馬 宗胤
<ECE203>教育制度論	松原 勝敏
<ECE111>保育原理Ⅰ【保A】	相馬 宗胤
<ECE111>保育原理Ⅰ【保B】	相馬 宗胤
<ECE212>保育原理Ⅱ	相馬 宗胤
<ECE213>保育環境論	田中 弓子
<ECE121>乳児保育Ⅰ【保A】	武田 都
<ECE121>乳児保育Ⅰ【保B】	武田 都
<ECE222>乳児保育Ⅱ【保A】	升本 都津子
<ECE222>乳児保育Ⅱ【保B】	升本 都津子
<ECE241>幼保専門教養発展講義	相馬 宗胤
<ECE242>幼保専門教養発展演習	佐々木 利子
<ECE231>特別支援教育・保育Ⅰ【保A】	笠井 新一郎
<ECE231>特別支援教育・保育Ⅰ【保B】	笠井 新一郎
<ECE232>特別支援教育・保育Ⅱ【保A】	笠井 新一郎
<ECE232>特別支援教育・保育Ⅱ【保B】	笠井 新一郎

科目名： <ECE102> 教師論【保A】

担当教員： 松原 勝敏(MATSUBARA Katsutoshi)

【授業の紹介】

教師論では、卒業認定・学位授与の方針に示す使命感と倫理観の獲得を図る。また、教育課程編成・実施の方針に示される「保育学科のめざす保育者像」に求められる基礎知識と態度を獲得する。この授業を通じて、今日の保育者・教員に求められる資質能力を理解し、保育者・教員として社会に貢献する意欲を高める。また、「子どもに対して責任をもてる保育者とはどうあるべきなのか」という問いに自分なりの答えができるとともに、保育者・教員としての自分の成長課題を発見する。

加えて、保育者・教員として、就業後の職能成長に必要な職場内での研修や自治体等による研修について、それらの目的や体制、具体的なプログラムについて解説する。そして、常に子どもたちのために自らを高める使命感や責任感の涵養を図る。

【到達目標】

1. 教職の意義、教員の役割・資質能力・職務内容等について身に付けることができる。
2. 教職への意欲を高め、さらに適性を判断し、進路選択に資する教職の在り方を理解することができる。
3. 上の到達目標を達成することで、卒業認定・学位授与の方針に示す、子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観の身につけることができる。
4. 保育者に求められる高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力を得るための基礎知識を確実に習得することができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション：保育職・教職の魅力
 - 第2回：公教育の目的と保育者・教員の役割
 - 第3回：保育者・教員の職業的特性
 - 第4回：保育者・教員の職務の全体像
 - 第5回：保育者観・教職観の変遷から見た保育者・教員の役割
 - 第6回：保育者・教員に求められる資質能力
 - 第7回：保育者・教員の服務上・身分上の義務と権利
 - 第8回：保育者・教員の研修
 - 第9回：チーム園・チーム学校としての園・学校運営
 - 第10回：保育者・教員に求められる子育て支援
 - 第11回：保護者との連携
 - 第12回：地域社会との連携
 - 第13回：保育者・教員に求められる倫理
 - 第14回：諸外国の保育者・教員の職務内容
 - 第15回：保育者・教員を巡る現代的議論
- 定期試験

【授業時間外の学習】

教師論では、授業時間外の学習として合計60時間に相当する学習を求める。その1つとして、授業終了時に、当該授業において授業後に復習すべきことを指示する。また、次回の授業に関する予習事項を指示する。

【成績の評価】

授業終了時のミニレポート（約30%）、レポート（約20%）、定期試験（約50%）の合計点によって成績を評価し、単位を認定する。

- ・ミニレポートについては、次の授業の冒頭の部分で内容についてコメントする。
- ・主たるレポート課題については、15回目の授業でフィードバックする。
- ・定期試験の内容については、学内ネットを通じてフィードバックする。

【使用テキスト】

幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）
認定こども園保育教育要領（平成29年3月告示 内閣府・文部科学省・厚生労働省）
保育所保育指針（平成29年3月告示 厚生労働省）

【参考文献】

授業時に、適宜、紹介する。

科目名： <ECE102> 教師論【保B】

担当教員： 松原 勝敏(MATSUBARA Katsutoshi)

【授業の紹介】

教師論では、卒業認定・学位授与の方針に示す使命感と倫理観の獲得を図る。また、教育課程編成・実施の方針に示される「保育学科のめざす保育者像」に求められる基礎知識と態度を獲得する。この授業を通じて、今日の保育者・教員に求められる資質能力を理解し、保育者・教員として社会に貢献する意欲を高める。また、「子どもに対して責任をもてる保育者とはどうあるべきなのか」という問いに自分なりの答えができるとともに、保育者・教員としての自分の成長課題を発見する。

加えて、保育者・教員として、就業後の職能成長に必要な職場内での研修や自治体等による研修について、それらの目的や体制、具体的なプログラムについて解説する。そして、常に子どもたちのために自らを高める使命感や責任感の涵養を図る。

【到達目標】

1. 教職の意義、教員の役割・資質能力・職務内容等について身に付けることができる。
2. 教職への意欲を高め、さらに適性を判断し、進路選択に資する教職の在り方を理解することができる。
3. 上の到達目標を達成することで、卒業認定・学位授与の方針に示す、子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観の身に付けることができる。
4. 保育者に求められる高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力を得るための基礎知識を確実に習得することができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション：保育職・教職の魅力
 - 第2回：公教育の目的と保育者・教員の役割
 - 第3回：保育者・教員の職業的特性
 - 第4回：保育者・教員の職務の全体像
 - 第5回：保育者観・教職観の変遷から見た保育者・教員の役割
 - 第6回：保育者・教員に求められる資質能力
 - 第7回：保育者・教員の服務上・身分上の義務と権利
 - 第8回：保育者・教員の研修
 - 第9回：チーム園・チーム学校としての園・学校運営
 - 第10回：保育者・教員に求められる子育て支援
 - 第11回：保護者との連携
 - 第12回：地域社会との連携
 - 第13回：保育者・教員に求められる倫理
 - 第14回：諸外国の保育者・教員の職務内容
 - 第15回：保育者・教員を巡る現代的議論
- 定期試験

【授業時間外の学習】

教師論では、授業時間外の学習として合計60時間に相当する学習を求める。その1つとして、授業終了時に、当該授業において授業後に復習すべきことを指示する。また、次回の授業に関する予習事項を指示する。

【成績の評価】

授業終了時のミニレポート（約30%）、レポート（約20%）、定期試験（約50%）の合計点によって成績を評価し、単位を認定する。

- ・ミニレポートについては、次の授業の冒頭の部分で内容についてコメントする。
- ・主たるレポート課題については、15回目の授業でフィードバックする。
- ・定期試験の内容については、学内ネットを通じてフィードバックする。

【使用テキスト】

幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）
認定こども園保育教育要領（平成29年3月告示 内閣府・文部科学省・厚生労働省）
保育所保育指針（平成29年3月告示 厚生労働省）

【参考文献】

授業時に、適宜、紹介する。

科目名： <ECE101> 教育学原論【保A】

担当教員： 相馬 宗胤(SOMA Munetane)

【授業の紹介】

本授業科目は、「教育」について考える授業です。教育に関する基礎知識を学習すると同時に、「教育」や「保育」のイメージを相対化し、より良い教育・保育を考えていける思考力を涵養することをめざします。授業の内容として、学校教育だけでなく、生後すぐに始まる教育（家庭教育や集団保育施設での教育など）や、学校卒業後も展開される教育（社会教育や成人教育など）の原理や特性などについて学習します。また、教育の歴史を遡ったり、有名な教育学者の考えを学んだり、あるいは現実の事例について様々な立場から考えるといった活動を通して、教育に関する知識の修得と教育的思考力の涵養をめざします。

本授業科目は、保育学科の卒業必修科目です。保育・教育の本質や目的を理解し、保育者としての職業使命感と倫理観、ならびに思考力の素地を身に付けることをめざします。

また、本授業科目は、幼稚園教諭二種免許状、そして保育士資格取得のための必修科目でもあります。本授業科目の単位を認定されていることが、1年次後期の「保育実習」「観察参加」を履修するための条件です。

本授業科目では、課題の指示や提出にあたりGoogle Classroomを使用します。

【到達目標】

1. 教育の原理や教師のあり方について考えることを通して、保育者として持つべき使命感・倫理観について考え、保育者をめざす者として、今の自分に欠けている事柄を自覚することができる。
2. 教育学的問いを追究し、様々な教育思想を理解することを通して、自分自身が当たり前のものである教育・保育のイメージを再考し、教育・保育について多角的に考えることができるようになる。
3. 教育に関する諸概念や知識を習得する。
4. 教育について理論的に理解することを通して、より良い教育・保育実践を行うために必要な着眼点や思考法を身につける。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション + 教育の原風景
 - 第2回 教育は何のために必要なのか
 - 第3回 社会・国家は教育に何を求めているのか
 - 第4回 子どもとはどのような存在か
 - 第5回 なぜ公教育が必要なのか
 - 第6回 良い教師とはどのような存在か
 - 第7回 学校教育の歴史と原理
 - 第8回 学校教育と教育内容
 - 第9回 家庭教育の歴史と原理
 - 第10回 成人教育・社会教育の歴史と原理
 - 第11回 コメニウスの教育思想
 - 第12回 ルソー、ペスタロッチーの教育思想
 - 第13回 ヘルバルトの教育思想
 - 第14回 デューイの教育思想
 - 第15回 現代の教育思想
- 定期試験

【授業時間外の学習】

- ・教科書の指定箇所を読み、締め切りまでに予習課題を行い、提出する。（1時間）
 - ・授業内容を振り返り、締め切りまでに確認試験を行い、提出する。（1時間）
 - ・2度のレポート課題に取り組む。（計15時間）
 - ・自習用のフォームなどを使い、期末試験の勉強に取り組む。（計15時間）
- 課題の指示や提出にあたり、Google Classroomを使用します。

【成績の評価】

- ・小テストの成績（30%）
- ・レポート（20%）
- ・定期試験（50%）

小テストの解説は、授業内で行います。レポートおよび試験については点数確定後にフィードバックを行います。

【使用テキスト】

『問いからはじめる教育学』（勝野正章・庄井良信著、有斐閣、2015年）。

【参考文献】

保育所保育指針（厚生労働省、2017年3月告示）。

幼稚園教育要領（文部科学省、2017年3月告示）。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文部科学省・厚生労働省、2017年3月告示）。

科目名： <ECE101> 教育学原論【保B】

担当教員： 相馬 宗胤(SOMA Munetane)

【授業の紹介】

本授業科目は、「教育」について考える授業です。教育に関する基礎知識を学習すると同時に、「教育」や「保育」のイメージを相対化し、より良い教育・保育を考えていける思考力を涵養することをめざします。授業の内容として、学校教育だけでなく、生後すぐに始まる教育（家庭教育や集団保育施設での教育など）や、学校卒業後も展開される教育（社会教育や成人教育など）の原理や特性などについて学習します。また、教育の歴史を遡ったり、有名な教育学者の考えを学んだり、あるいは現実の事例について様々な立場から考えるといった活動を通して、教育に関する知識の修得と教育的思考力の涵養をめざします。

本授業科目は、保育学科の卒業必修科目です。保育・教育の本質や目的を理解し、保育者としての職業使命感と倫理観、ならびに思考力の素地を身に付けることをめざします。

また、本授業科目は、幼稚園教諭二種免許状、そして保育士資格取得のための必修科目でもあります。本授業科目の単位を認定されていることが、1年次後期の「保育実習」「観察参加」を履修するための条件です。

本授業科目では、課題の指示や提出にあたりGoogle Classroomを使用します。

【到達目標】

1. 教育の原理や教師のあり方について考えることを通して、保育者として持つべき使命感・倫理観について考え、保育者をめざす者として、今の自分に欠けている事柄を自覚することができる。
2. 教育学的問いを追究し、様々な教育思想を理解することを通して、自分自身が当たり前のものとして抱えている教育・保育のイメージを再考し、教育・保育について多角的に考えることができるようになる。
3. 教育に関する諸概念や知識を習得する。
4. 教育について理論的に理解することを通して、より良い教育・保育実践を行うために必要な着眼点や思考法を身につける。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション + 教育の原風景
 - 第2回 教育は何のために必要なのか
 - 第3回 社会・国家は教育に何を求めているのか
 - 第4回 子どもとはどのような存在か
 - 第5回 なぜ公教育が必要なのか
 - 第6回 良い教師とはどのような存在か
 - 第7回 学校教育の歴史と原理
 - 第8回 学校教育と教育内容
 - 第9回 家庭教育の歴史と原理
 - 第10回 成人教育・社会教育の歴史と原理
 - 第11回 コメニウスの教育思想
 - 第12回 ルソー、ペスタロッチーの教育思想
 - 第13回 ヘルバルトの教育思想
 - 第14回 デューイの教育思想
 - 第15回 現代の教育思想
- 定期試験

【授業時間外の学習】

- ・教科書の指定箇所を読み、締め切りまでに予習課題を行い、提出する。（1時間）
 - ・授業内容を振り返り、締め切りまでに確認試験を行い、提出する。（1時間）
 - ・2度のレポート課題に取り組む。（計15時間）
 - ・自習用のフォームなどを使い、期末試験の勉強に取り組む。（計15時間）
- 課題の指示や提出にあたり、Google Classroomを使用します。

【成績の評価】

- ・小テストの成績（30%）
- ・レポート（20%）
- ・期末試験（50%）

小テストの解説は、授業内で行います。レポートおよび試験については点数確定後にフィードバックを行います。

【使用テキスト】

『問いからはじめる教育学』（勝野正章・庄井良信著、有斐閣、2015年）。

【参考文献】

保育所保育指針（厚生労働省、2017年3月告示）。

幼稚園教育要領（文部科学省、2017年3月告示）。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文部科学省・厚生労働省、2017年3月告示）。

科目名： <ECE203> 教育制度論

担当教員： 松原 勝敏(MATSUBARA Katsutoshi)

【授業の紹介】

「教育制度」という言葉は、やや「お堅い」言葉に聞こえるかもしれませんが。また、制度や法規に関連することは難しいのでできれば避けて通りたい…と思う人も少なくないと思います。

しかし、学校は、今日、私たちの暮らしを支える制度の1つとして機能しています。それ故に、学校には、その目的や制度のあり方、保育内容について様々な規定が設けられるとともに、多くの税金やその他の財貨が投入され、そこに教員をはじめとたくさんの人々が関わって、子どもたちの生活を支えているのです。それゆえに、教員に対する社会的使命や期待には大きなものがあると同時に厳しいものがあります。

本講義は、そのような点を考慮して、責任を果たせる教員としての意識づくりを図りたいと思います。また、採用試験も考慮して、法制面からのアプローチによって教育制度の理解を目指します。できるだけ、丁寧にわかりやすく講義することに努めますので、肩肘張らず受講して下さい。

この科目は、保育学科の学位授与方針にある、幼稚園・保育所で直接に子どもの教育・保育にあたる人材に求められる資質を形成するための理論的科目として位置づけられます。

【到達目標】

・教育現場での1つ1つの行為が、社会的な制度の枠の中で運営されていることを理解し、自らの教育実践に取り組む姿勢を形成する。

・教育制度の基本的な枠組みを理解すると共に、制度構築の理念を理解して、教育制度に関する問題に自分なりの意見表明ができる。

【授業計画】

第1回 オリエンテーション&教育制度を学ぶことの意味

第2回 教育法規の理論と体系

第3回 我が国の教育行政制度

第4回 我が国の教育行政の組織と機能

第5回 学校制度の歴史的発展過程（外国編）

第6回 学校制度の歴史的発展過程（日本編）

第7回 学校教育の法制

第8回 学校の制度と経営

第9回 教育課程の制度

第10回 教育の権利と義務

第11回 教職員の権利と義務

第12回 教職員の身分保障法制と研修

第13回 教育財政の法制

第14回 幼児・児童の管理

第15回 特別支援教育

定期試験

【授業時間外の学習】

教育制度論では、授業時間外の学習として合計60時間に相当する学習を求めます。その1つとして、各授業の最後に復習と次回の予習のポイントを指示しますので、自己学習時に確認をしておいて下さい。また、自己学習の成果をレポートとして提出することを求めます。

【成績の評価】

毎回の授業時におけるミニレポートへのコメント(約30%)、レポート(約20%)及び試験(約50%)の合計点によって成績を評価し、単位を認定します。

毎回の授業時に、各学生の学びを点検し、学習成果の改善のためのフィードバックを行います。また、最終的な学習の成果については、私の学内HPを通じて学生に以後の学びへの示唆をフィードバックします。

【使用テキスト】

河野和清編著『現代教育の制度と行政 改訂版』福村出版 2017年

【参考文献】

文部科学省「幼稚園教育要領」2017

文部科学省「小学校学習指導要領」2017

その他、授業時に、適宜、紹介します。

科目名： <ECE111> 保育原理 【保A】

担当教員： 相馬 宗胤(SOMA Munetane)

【授業の紹介】

本授業科目では、保育に関する知識や心構えを習得する第一歩として、保育の概念、我が国の保育制度、保育の歴史や保育をめぐる思想などについて学習します。これらの事項の学習を通して、保育者に必要な基礎知識を習得しつつ、良い保育について考えるための思考力を養うことをめざします。

なお、本授業科目は卒業必修科目、かつ、保育士資格取得のための必修科目です。また、課題の指示や提出にあたり、Google Classroomを使用します。

【到達目標】

1. 保育の制度・思想・歴史などの基本的事項の学習を通して、保育者として理解しておかなければならない問題、考えておかなければならない問題について考えることを通して、使命感・倫理観を高めることができる。

2. 保育の意義や目的、保育者に求められる資質能力について学習したことをもとに、自分自身が当たり前のものである保育のイメージを再考し、保育について多角的に考えることができる。

3. 保育の制度・思想・歴史に関する専門的知識を習得し、より良い保育を考えるための「考え方」を身につけることができる。

4. 豊かな保育実践を展開するための基礎として、保育を支える原理や基礎理論を理解し、より良い保育実践を行うために必要な着眼点や思考法を身につけることができる。

【授業計画】

- 第1回 本授業の目的・ルール・評価方法など / 保育の理念と概念
 - 第2回 保育の社会的役割と責任
 - 第3回 保育の制度
 - 第4回 保育の実施体系
 - 第5回 保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領
 - 第6回 保育の目標と方法
 - 第7回 乳児の保育
 - 第8回 1歳以上3歳未満児の保育
 - 第9回 3歳以上児の保育
 - 第10回 保育の計画とカリキュラム・マネジメント
 - 第11回 保育の計画・記録・省察・評価
 - 第12回 欧米の保育の思想・歴史
 - 第13回 日本の保育の思想・歴史
 - 第14回 諸外国の保育
 - 第15回 日本の保育の現代的課題
- 定期試験

【授業時間外の学習】

- ・教科書の指定箇所を読み、締め切りまでに予習課題を行い、提出する。(1時間)
 - ・授業内容を振り返り、締め切りまでに確認試験を行い、提出する。(1時間)
 - ・2度のレポート課題に取り組む。(計15時間)
 - ・自習用のフォームなどを使い、期末試験の勉強に取り組む。(計15時間)
- 課題の指示や提出にあたり、Google Classroomを使用します。

【成績の評価】

- ・小テストの成績(30%)
 - ・中間レポート(20%)
 - ・定期試験(50%)
- 小テストの解説は、授業内で行います。レポートおよび試験については点数確定後にフィードバックを行います。

【使用テキスト】

『新・基本保育シリーズ1 保育原理』(天野珠路・北野幸子編、中央法規出版社、2019年)。

【参考文献】

- 保育所保育指針(厚生労働省、2017年3月告示)。
- 幼稚園教育要領(文部科学省、2017年3月告示)。
- 幼保連携型認定こども園教育・保育要領(内閣府・文部科学省・厚生労働省、2017年3月告示)。

科目名： <ECE111> 保育原理 【保B】

担当教員： 相馬 宗胤(SOMA Munetane)

【授業の紹介】

本授業科目では、保育に関する知識や心構えを習得する第一歩として、保育の概念、我が国の保育制度、保育の歴史や保育をめぐる思想などについて学習します。これらの事項の学習を通して、保育者に必要な基礎知識を習得しつつ、良い保育について考えるための思考力を養うことをめざします。

なお、本授業科目は卒業必修科目、かつ、保育士資格取得のための必修科目です。また、課題の指示や提出にあたりGoogle Classroomを使用します。

【到達目標】

1. 保育の制度・思想・歴史などの基本的事項の学習を通して、保育者として理解しておかなければならない問題、考えておかなければならない問題について考えることを通して、使命感・倫理観を高めることができる。

2. 保育の意義や目的、保育者に求められる資質能力について学習したことをもとに、自分自身が当たり前のものである保育のイメージを再考し、保育について多角的に考えることができる。

3. 保育の制度・思想・歴史に関する専門的知識を習得し、より良い保育を考えるための「考え方」を身につけることができる。

4. 豊かな保育実践を展開するための基礎として、保育を支える原理や基礎理論を理解し、より良い保育実践を行うために必要な着眼点や思考法を身につけることができる。

【授業計画】

第1回 本授業の目的・ルール・評価方法など / 保育の理念と概念

第2回 保育の社会的役割と責任

第3回 保育の制度

第4回 保育の実施体系

第5回 保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

第6回 保育の目標と方法

第7回 乳児の保育

第8回 1歳以上3歳未満児の保育

第9回 3歳以上児の保育

第10回 保育の計画とカリキュラム・マネジメント

第11回 保育の計画・記録・省察・評価

第12回 欧米の保育の思想・歴史

第13回 日本の保育の思想・歴史

第14回 諸外国の保育

第15回 日本の保育の現代的課題

定期試験

【授業時間外の学習】

・教科書の指定箇所を読み、締め切りまでに予習課題を行い、提出する。(1時間)

・授業内容を振り返り、締め切りまでに確認試験を行い、提出する。(1時間)

・2度のレポート課題に取り組む。(計15時間)

・自習用のフォームなどを使い、期末試験の勉強に取り組む。(計15時間)

課題の指示や提出にあたり、Google Classroomを使用します。

【成績の評価】

・小テストの成績(30%)

・中間レポート(20%)

・定期試験(50%)

小テストの解説は、授業内で行います。レポートおよび試験については点数確定後にフィードバックを行います。

【使用テキスト】

『新・基本保育シリーズ1 保育原理』(天野珠路・北野幸子編、中央法規出版社、2019年)。

【参考文献】

保育所保育指針(厚生労働省、2017年3月告示)。

幼稚園教育要領(文部科学省、2017年3月告示)。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領(内閣府・文部科学省・厚生労働省、2017年3月告示)。

科目名： < ECE212 > 保育原理
担当教員： 相馬 宗胤(SOMA Munetane)

【授業の紹介】

本授業科目では、保育に関するテーマをピックアップし、そのテーマについて理論的に探究することを通して、保育という営み・現象に対する理解を深め、高度な専門的知識と的確な洞察力を身に付けることをめざします。また、対象のテーマについて講義を行った上で、受講生にはエッセーの執筆・相互添削、ディスカッション、ディベートなどの学習活動を課します。また、第14～15回では、これまでの学びを踏まえて、自分なりの保育理念を執筆していくことで、この授業での学びを保育者に求められる使命感や倫理観、そして人間性へと繋げていきます。

本授業科目は、保育士資格取得のための選択必修科目となっています。原則として、「保育原理」の単位が認定されている学生を受講対象としています。受講生には多くの課題およびグループワークを課すため、積極的・主体的に活動に取り組むことを求めます。

なお、授業でピックアップするテーマは、受講生の関心や卒業研究のテーマに応じて、柔軟に設計します。

【到達目標】

1. 保育に関わる諸概念について考察・議論し、その上で、自身の保育理念について考えていくことで、保育者・教師として求められる使命感・倫理観を高めることができる。
2. グループワークにおいて、他者の意見を尊重し、他者の考えから学ぼうとするなど、協同的な姿勢で臨むことができる。
3. 保育に関わる諸テーマについて理解した上で、テーマエッセーの中で自分なりに問題をまとめることができる。

【授業計画】

- 第1回 本授業の進め方を理解する、保育という概念(1)なぜ概念にこだわるのか
- 第2回 保育という概念(2)「保育」と「教育」「養護」
- 第3回 「遊び」をめぐる議論から保育を再考する。
- 第4回 「遊び」について書いたエッセーをレビューする。
- 第5回 「遊び」をテーマにディスカッションを行い、考えを深める。
- 第6回 「メディア」をめぐる議論から保育を再考する。
- 第7回 「メディア」について書いたエッセーをレビューする。
- 第8回 「メディア」をテーマにディスカッションを行い、考えを深める。
- 第9回 「物語」をめぐる議論から保育を再考する。
- 第10回 「物語」について書いたエッセーをレビューする。
- 第11回 「物語」をテーマにディスカッションを行い、考えを深める。
- 第12回 「理論と実践」をめぐる議論から保育を再考する。
- 第13回 「理論と実践」をテーマにディスカッションを行い、考えを深める。
- 第14回 これまでの授業をまとめ、自らの保育理念を考える。
- 第15回 フィードバックを踏まえて、自らの保育理念を深める。
定期試験は行いません。

【授業時間外の学習】

- ・テーマエッセーを執筆し提出する。また、添削コメントを踏まえて、エッセーを改善し、再提出する。(計20時間)
- ・課題文章を読み、その内容をノート等にまとめる。(計20時間)
- ・グループワーク課題に向けて、準備をする。(計20時間)

授業回ごとに時間外学習の内容が異なります。時間外学習の課題の詳細は、授業内でアナウンスします。

【成績の評価】

- ・テーマエッセーの完成度(15%×3=45%)
- ・授業への参加度(30%)
- ・最終エッセーの完成度(25%)

すべてのエッセー(計4回)を提出していることが、評価の条件です。テーマエッセーと最終エッセーへのフィードバックは、授業内での返却もしくはメール返却にて行います。
「授業への参加度」とは、出席数のことではありません。授業に出席した上で、授業内活動にどれだけ参加し、貢献しているかを教員が判断し、評価したものです。

【使用テキスト】

テキストは指定しません。資料は適宜配布します。

【参考文献】

『保育学講座1 保育学とは 問いと成り立ち』（日本保育学会編、東京大学出版会、2016年）。

『教育的思考の作法3 進化する子ども学』（小笠原道雄編、福村出版、2009年）。

科目名： <ECE213> 保育環境論

担当教員： 田中 弓子(TANAKA Yumiko)

【授業の紹介】

この科目は、「保育学と教育学」に関する科目を発展的・応用的に学ぶ科目である。具体的には、保育や子育て支援に関わる現代的あるいは本質的課題について多彩な視点から理解を深めていく。たとえば、保育者ではないヒトたち（社会）は、保育や子育て支援をどのように見ているのだろうか？このように、保育や子育て支援を取り巻くわが国の「環境（人的、物的、自然や社会）」の特徴や傾向についてアクティブラーニング等を用いて深く論究していく（テキスト・外国文献資料等の精読/長期間にわたる参与観察等質的調査/研究発表・討議の実施）。

【到達目標】

1. 保育・教育の思想的実践的原理の観点から保育職の意義を理解することによって使命感や倫理観を高めることができる。
2. 保育や教育を支える基礎理論（保育の原理）に関する継続的学習を通して人間性を育むことができる。
3. 保育や教育の原理に関する専門的知識や判断力を習得することができる。
4. 保育や教育を支える基礎理論の習得により豊かな保育実践の基礎を培うことができる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション 保育の環境を考えると何か？
 - 第2回 「保育の環境を考える」という捉え方の理解
 - 第3回 「保育の環境」を通して浮かび上がる問題の理解
 - 第4回 結婚と家族形成からみた保育の問題の理解
 - 第5回 結婚と家族形成からみた保育の問題をめぐる討議
 - 第6回 子育てからみた保育の問題の理解
 - 第7回 子育てからみた保育の問題をめぐる討議
 - 第8回 保育政策からみた保育の問題の理解
 - 第9回 保育政策からみた保育の問題をめぐる討議
 - 第10回 現代的な社会問題と保育との関連
 - 第11回 子どもの育ちを支える環境（構成）の意義理解
 - 第12回 子どもの育ちを支える環境の諸問題をめぐる討議
 - 第13回 子どもの育ちを支える環境の諸問題の理解
 - 第14回 子どもの育ちのためによりよい環境に関する討議
 - 第15回 保育環境のあり方をまとめる
- 定期試験

【授業時間外の学習】

1年次に履修した「保育学と教育学」に関する科目を発展的（応用的）に学ぶ科目です。毎回、多彩な視点から保育の理解を深めていきます。予習の4時間は、テキストの中で授業で取り扱う部分をよみ、概要、疑問点をノートにまとめます。復習は、4時間、授業を受けての自分の考えの変化をノートにまとめます。

【成績の評価】

希望者は、まず履修（授業開始）前に必ず相談にきてください。そして、第1回目を必ず履修してください。無断欠席者には履修を認めません。授業に臨む態度（討議内容）（40%）、課題の提出（40%）および定期試験（20%）によって判断します。定期試験の結果は、オフィスアワーに解説します。

【使用テキスト】

- 小堀哲郎編『社会のなかの子どもと保育者』（創成社、2011年）
- 保育所保育指針（平成29年3月告示 厚生労働省）
- 幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）
- 幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省）

【参考文献】

適宜、紹介します。

科目名： <ECE121> 乳児保育 【保A】

担当教員： 武田 都(TAKEDA Miyako)

【授業の紹介】

本講は、保育士としての資質能力を身に付けるため必要な、知識と技術、態度を習得することを目的とする。乳児の発達保障、保護者の支援、地域社会の子育て支援を基本柱として学び、これからの社会における乳児保育のあり方を考察する。なお、「乳児保育」では理論を中心に行う。

【到達目標】

1. 乳幼児の発達段階を理解し、必要な専門知識、技術を身につけ、子ども一人ひとりに応じた保育を主体的に取り組む力を育成することをめざす。
2. 保育者としての倫理観、使命感を身につけ、現代の乳児保育を取り巻く環境の変化に、柔軟に対応できる力を身につけることをめざす。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション
 - 第2回 乳児保育の変遷と意義、目的と役割について
 - 第3回 乳児保育の基本（生涯発達からみた乳児期の発育、発達について）
 - 第4回 乳児保育の基本（3歳未満児の発育、発達を踏まえた保育士等による援助や関わりについて）
 - 第5回 発達の特徴とかかわり方の視点（出生からおおむね六か月未満の保育）
 - 第6回 発達の特徴とかかわり方の視点（おおむね六か月から一歳三か月未満の保育）
 - 第7回 発達の特徴とかかわり方の視点（おおむね一歳三か月から二歳未満の保育）
 - 第8回 発達の特徴とかかわり方の視点（おおむね二歳から三歳未満の保育）
 - 第9回 乳児保育を支えるもの 基本的生活を中心に
 - 第10回 乳児保育を支えるもの あそびを中心に
 - 第11回 特別な配慮を必要とする子ども
 - 第12回 乳児保育の日常の計画と記録、評価について
 - 第13回 乳児のあそびや生活の環境について
 - 第14回 子育て家庭に対する支援や、保育所と家庭との連携について
 - 第15回 乳児期の理解と保育者の役割等について、授業のまとめと事例研究
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

- 次回授業の範囲を提示し、指定教科書を事前に読み、専門用語の意味等を調べたり、疑問点をまとめたりしておくこと。(2時間)
- 復習として、授業に沿った課題や、事例研究についてレポートを提出する。(2時間)
- 第12回、第13回の復習として、保育案の作成、あそび環境の作成をし、提出すること。

【成績の評価】

- 評価は、提出物、授業態度等を総合的に判定して行います。
- 小テスト等(50%) 事例研究(25%) レポート(25%)
- 小テスト等は、添削して授業時に返却します。また、その都度、結果を講評し、フィードバックを行います。

【使用テキスト】

乳児保育研究会編『資料でわかる乳児の保育新時代』（ひとなる書房、2018年）

【参考文献】

- 厚生労働省著『保育所保育指針』2018年3月31日告示（2018年4月1日施行）
- CHS子育て文化研究所『乳児保育』（萌文書林、2010年）
- 巷野悟郎・植松紀子編『0歳児・1歳児・2歳児のための乳児保育』（光生館、2010年）

科目名： <ECE121> 乳児保育 【保B】

担当教員： 武田 都(TAKEDA Miyako)

【授業の紹介】

本講は、保育士としての資質能力を身に付けるため必要な、知識と技術、態度を習得することを目的とする。乳児の発達保障、保護者の支援、地域社会の子育て支援を基本柱として学び、これからの社会における乳児保育のあり方を考察する。なお、「乳児保育」では理論を中心に行う。

【到達目標】

1. 乳幼児の発達段階を理解し、必要な専門知識、技術を身につけ、子ども一人ひとりに応じた保育を主体的に取り組む力を育成することをめざす。
2. 保育者としての倫理観、使命感を身につけ、現代の乳児保育を取り巻く環境の変化に、柔軟に対応できる力を身につけることをめざす。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション
 - 第2回 乳児保育の変遷と意義、目的と役割について
 - 第3回 乳児保育の基本（生涯発達からみた乳児期の発育、発達について）
 - 第4回 乳児保育の基本（3歳未満児の発育、発達を踏まえた保育士等による援助や関わりについて）
 - 第5回 発達の特徴とかかわり方の視点（出生からおおむね六か月未満の保育）
 - 第6回 発達の特徴とかかわり方の視点（おおむね六か月から一歳三か月未満の保育）
 - 第7回 発達の特徴とかかわり方の視点（おおむね一歳三か月から二歳未満の保育）
 - 第8回 発達の特徴とかかわり方の視点（おおむね二歳から三歳未満の保育）
 - 第9回 乳児保育を支えるもの 基本的生活を中心に
 - 第10回 乳児保育を支えるもの あそびを中心に
 - 第11回 特別な配慮を必要とする子ども
 - 第12回 乳児保育の日常の計画と記録、評価について
 - 第13回 乳児のあそびや生活の環境について
 - 第14回 子育て家庭に対する支援や、保育所と家庭との連携について
 - 第15回 乳児期の理解と保育者の役割等について、授業のまとめと事例研究
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

- 次回授業の範囲を提示し、指定教科書を事前に読み、専門用語の意味等を調べたり、疑問点をまとめたりしておくこと。(2時間)
- 復習として、授業に沿った課題や、事例研究についてレポートを提出する。(2時間)
- 第12回、第13回の復習として、保育案の作成、あそび環境の作成をし、提出すること。

【成績の評価】

- 評価は、提出物、授業態度等を総合的に判定して行います。
- 小テスト等(50%) 事例研究(25%) レポート(25%)
- 小テスト等は、添削して授業時に返却します。また、その都度、結果を講評し、フィードバックを行います。

【使用テキスト】

乳児保育研究会編『資料でわかる乳児の保育新時代』（ひとなる書房、2018年）

【参考文献】

- 厚生労働省著『保育所保育指針』2018年3月31日告示（2018年4月1日施行）
- CHS子育て文化研究所『乳児保育』（萌文書林、2010年）
- 巷野悟郎・植松紀子編『0歳児・1歳児・2歳児のための乳児保育』（光生館、2010年）

科目名： <ECE222> 乳児保育 【保A】

担当教員： 升本 都津子(MASUMOTO Tsuzuko)

【授業の紹介】

保育の現場で求められる保育者像を理解し、保育者として、乳児との生活を作り上げていくために必要な知識と技術を身につけることを目的とする。

演習形式をとり、ビデオ、写真等を使用し、いろいろな事例紹介をしていく中で、保育者の責務について具体的に学び、保育者としての資質能力を習得する。

【到達目標】

1. 事例研究や演習問題を通して、乳児保育の専門的な知識や技術などを理解し、保育実践力を高めることをめざす。

2. 乳児期の発達を踏まえ、乳児保育における課題を分析する中で、豊かな人間性を育み、援助となる具体的な手立てを習得することをめざす。

【授業計画】

第1回	オリエンテーション			
第2回	乳児の発達	身体的発達について	ビデオ、DVD視聴・小テスト	
第3回	乳児の発達	言語の発達について	ビデオ視聴・小テスト	
第4回	乳児のあそび	グループ活動	うたあそび創作	
第5回	乳児のあそび	グループ活動	うたあそび発表	
第6回	乳児のあそび	グループ活動	小麦粉粘土作製・製作活動	
第7回	乳児保育の内容と方法	グループ活動	人形を使って実技指導	
第8回	乳児のあそび	いないいないばあ	人形製作	
第9回	乳児保育の環境	物的環境について	写真、DVD視聴・演習問題	
第10回	乳児保育の環境	人的環境について	写真、DVD視聴・演習問題	
第11回	施設・家庭の連携	連絡帳の書き方について	演習問題	
第12回	乳児保育の計画と記録	指導計画・月案・日案について		
第13回	乳児保育の計画と記録	保育案作成		
第14回	乳児の健康と安全	病気、怪我の対応について	演習問題	
第15回	まとめ	保育者と子どもの関係について		

定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

第4回、5回、6回、8回の乳児のあそび、
、
、
では、具体的な乳児のあそびについて実技および演習、発表をするので、前もっての準備やグループでの練習を必要とします。

第13回の乳児保育の計画と記録
では、保育案作成に向けて、資料収集などの準備が必要です。
(各3時間)

【成績の評価】

小テスト・演習問題(40%)、提出物(40%)、授業態度(20%)の割合で総合的に判断します。

小テスト等は、添削して授業時に返却します。また、その都度、結果を講評し、フィードバックを行います。

10分以上の遅刻は欠席とみなします。

【使用テキスト】

特に無し (随時、資料を配布します)

【参考文献】

- 0・1・2歳児マニュアル(川原佐公著、ひかりのくに、2008年)
- 発達がわかれば保育ができる(川原佐公著、ひかりのくに、2016年)
- 現代保育学8 乳児保育(待井和江福岡貞子編、ミネルヴァ書房、2012年)
- 発達がわかれば 子どもが見える(田中真介監修、ぎょうせい、2009年)

科目名： <ECE222> 乳児保育 【保B】

担当教員： 升本 都津子(MASUMOTO Tsuzuko)

【授業の紹介】

保育の現場で求められる保育者像を理解し、保育者として、乳児との生活を作り上げていくために必要な知識と技術を身につけることを目的とする。

演習形式をとり、ビデオ、写真等を使用し、いろいろな事例紹介をしていく中で、保育者の責務について具体的に学び、保育者としての資質能力を習得する。

【到達目標】

1. 事例研究や演習問題を通して、乳児保育の専門的な知識や技術などを理解し、保育実践力を高めることをめざす。

2. 乳児期の発達を踏まえ、乳児保育における課題を分析する中で、豊かな人間性を育み、援助となる具体的な手立てを習得することをめざす。

【授業計画】

第1回	オリエンテーション		
第2回	乳児の発達	身体的発達について	ビデオ、DVD視聴・小テスト
第3回	乳児の発達	言葉の発達について	ビデオ視聴・小テスト
第4回	乳児のあそび	グループ活動	うたあそび創作
第5回	乳児のあそび	グループ活動	うたあそび発表
第6回	乳児のあそび	グループ活動	小麦粉粘土作製・製作活動
第7回	乳児保育の内容と方法	グループ活動	人形を使って実技指導
第8回	乳児のあそび	いないいないばあ	人形制作
第9回	乳児保育の環境	物的環境について	写真、DVD視聴・演習問題
第10回	乳児保育の環境	人的環境について	写真、DVD視聴・演習問題
第11回	施設・家庭の連携	連絡帳の書き方について	演習問題
第12回	乳児保育の計画と記録	指導計画・月案・日案について	
第13回	乳児保育の計画と記録	保育案作成	
第14回	乳児の健康と安全	病気、怪我の対応について	演習問題
第15回	まとめ	保育者と子どもの関係について	

定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

第4回、5回、6回、8回の乳児のあそび、では、具体的な乳児のあそびについて実技および演習、発表をするので、前もっての準備やグループでの練習を必要とします。

第13回の乳児保育の計画と記録では、保育案作成に向けて、資料収集などの準備が必要です。

【成績の評価】

小テスト・演習問題(40%) 提出物(40%) 授業態度(20%)の割合で総合的に判断します。

小テスト等は、添削して授業時に返却します。また、その都度、結果を講評し、フィードバックを行います。

10分以上の遅刻は欠席とみなします。

【使用テキスト】

特に無し (随時、資料を配布します)

【参考文献】

川原佐公著 『0・1・2歳児マニュアル』(ひかりのくに 2008年)

川原佐公著 『発達がわかれば保育ができる』(ひかりのくに 2016年)

待井和江 福岡貞子編 『現代保育学8 乳児保育』(ミネルヴァ書房 2012年)

田中真介監修 『発達がわかれば 子どもが見える』(ぎょうせい 2009年)

科目名： <ECE241> 幼保専門教養発展講義

担当教員： 相馬 宗胤(SOMA Munetane), 佐々木 利子(SASAKI Toshiko)

【授業の紹介】

「幼保専門教養発展講義」および「幼保専門教養発展演習」は、公立保育施設への就職をめざす学生を対象に、自治体への採用試験対策として進められます。これまで様々な授業科目で学んできた保育に関する専門的知識や保育実践技術を学び直し、確実に身に付けていくとともに、地域に貢献する保育者として相応しい人間性や保育実践力を身に付けることをめざします。

「幼保専門教養発展講義」では、主に筆記試験対策を行います。保育・幼児教育の基礎理論を再確認し、相互に関連付けることで、知識として定着させることを目的とします。また、ディスカッションを通して、それら基礎理論を活用できる応用力の習得も目的とします。

受講生には、授業への積極的な参加と自学自習など、高い意識が求められます。また、二つの科目は有機的に連関して進められますので、原則として、両科目を同一セメスターに受講してください。

【到達目標】

1. 保育を支える基礎理論に関する継続的学習を通して人間性を育むことができる。
2. 保育の原理に関する専門的知識や判断力を修得することができる。
3. 保育を支える基礎理論の修得により、豊かな保育実践の基礎を培うことができる。

【授業計画】

- 第1回 当科目の授業のルール、進め方、評価方法について理解する。
- 第2回 保育原理・教育原理に関するこれまでの学びを復習し、基礎理論としての位置付けを確認する。
- 第3回 子どもの発達や心理に関するこれまでの学びを復習し、基礎理論としての位置付けを確認する。
- 第4回 保育の制度に関するこれまでの学びを復習し、基礎理論としての位置付けを確認する。
- 第5回 子どもの保健・健康に関するこれまでの学びを復習し、基礎理論としての位置付けを確認する。
- 第6回 保育内容・保育実習に関するこれまでの学びを復習し、基礎理論としての位置付けを確認する。
- 第7回 保育・幼児教育の歴史や思想を理解する。
- 第8回 保育所保育指針・幼稚園教育要領・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の記述内容を復習し、理解する。
- 第9回 これまでの学びを振り返り、中間まとめの課題に取り組む。
- 第10回 保育・教育の原理や子どもの発達に関わる議題のディスカッションを通して、これまで学んできた基礎理論を発展・応用する。
- 第11回 保育の制度や社会的役割に関わる議題のディスカッションを通して、これまで学んできた基礎理論を発展・応用する。
- 第12回 子どもの保健・健康に関わる議題のディスカッションを通して、これまで学んできた基礎理論を発展・応用する。
- 第13回 保育内容・保育実習に関わる議題のディスカッションを通して、これまで学んできた基礎理論を発展・応用する。
- 第14回 保育・幼児教育の歴史や思想を発展的に理解する。
- 第15回 これまでの授業を総括し、まとめの課題に取り組む。
定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

使用テキストを使い、採用試験指定範囲の中から毎週一定量の問題解答を行ったものを「学習の記録」としてまとめ、毎時提出すること。(4時間) また、授業中に実施した小テストの見直しを行い、内容について再確認をしてノートにまとめておくこと。(1時間)

【成績の評価】

「学習の記録」による評価(40%)、中間まとめの課題(30%)、まとめの課題(30%)
提出された課題へのフィードバックは、授業内で行います。

【使用テキスト】

『保育士・幼稚園教諭 採用試験問題集 [2021年度]』(保育士試験研究会編 実務教育出版、2020年)。

【参考文献】

保育所保育指針(厚生労働省、2017年3月告示)。
幼稚園教育要領(文部科学省、2017年3月告示)。
幼保連携型認定こども園教育・保育要領(内閣府・文部科学省・厚生労働省、2017年3月告示)。

科目名： <ECE242> 幼保専門教養発展演習

担当教員： 佐々木 利子(SASAKI Toshiko), 相馬 宗胤(SOMA Munetane), 有馬 則子(ARIMA Noriko)

【授業の紹介】

「幼保専門教養発展講義」および「幼保専門教養発展演習」は、公立保育施設への就職をめざす学生を対象に、自治体への採用試験対策として進められます。これまで様々な授業科目で学んできた保育に関する専門的知識や保育実践技術を学び直し、確実に身に付けていくとともに、地域に貢献する保育者として相応しい人間性や保育実践力を身に付けることをめざします。

「幼保専門教養発展演習」では、主に面接試験対策を行います。これまで授業や実習等で学んできた知識、保育に関する自分の考え方を、他の人に言葉で的確にわかりやすく伝えるための思考力や社会的スキルを身に付ける授業です。また、伝える内容についてまとめる過程を通して、自身の保育者としての資質能力を確認します。

受講生には、授業への積極的な参加と自学自習など、高い意識が求められます。また、「幼保専門教養発展講義」および「幼保専門教養発展演習」は連関して進められますので、原則として、同一セメスターに両科目を受講してください。

【到達目標】

1. 保育を支える基礎理論に関する継続的学習を通して人間性を育むことができる。
2. 保育の原理に関する専門的知識や判断力を修得することができる。
3. 保育を支える基礎理論の修得により、豊かな保育実践の基礎を培うことができる。

【授業計画】

- 第1回 当科目の授業のルール、進め方、評価方法について理解する
- 第2回 基礎的所作を学ぶ。自分自身について振り返るための基礎的内容を理解する
- 第3回 自分自身について語る(1)自分を振り返り、まとめる
- 第4回 自分自身について語る(2)学生生活での取組
- 第5回 自分自身について語る(3)自分の良さと課題
- 第6回 公務員・保育者をめざすものとしての質問に答える(1)将来をイメージする
- 第7回 公務員・保育者をめざすものとしての質問に答える(2)目指す保育者像
- 第8回 公務員・保育者をめざすものとしての質問に答える(3)保護者支援
- 第9回 公務員・保育者をめざすものとしての質問に答える(4)公務員としての意義・役割
- 第10回 保育の専門性に関する質問に答える(1)自分の目標
- 第11回 保育の専門性に関する質問に答える(2)具体的保育場面から
- 第12回 保育の専門性に関する質問に答える(3)保護者連携
- 第13回 保育の行政的取組に関する質問に答える(各市町での取組内容の確認)
- 第14回 保育の時事的話題に関する質問に答える(注目する話題への考え)
- 第15回 これまでの授業を通して自分に足りないものを再確認、検討する
定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

授業時に配布された資料を熟読し、関連する内容について調べノートにまとめておくこと。(1時間) 授業時に伝えられた次回の課題について資料などを探し、自分なりに発表できるようまとめておくこと。(1時間)

【成績の評価】

授業への参加意欲・態度(20%)、授業内での質疑応答(70%)、学習ノートの記入や提出(10%)で評価します。授業内での質疑応答について、その都度講評することでフィードバックします。

【使用テキスト】

保育所保育指針解説(厚生労働省 フレーベル館 2018年)
幼稚園教育要領解説(文部科学省 フレーベル館 2018年)
幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説(内閣府・文部科学省・厚生労働省 フレーベル館 2018年)

【参考文献】

適宜プリントを配布します

科目名： <ECE231> 特別支援教育・保育 【保A】

担当教員： 笠井 新一郎(KASAI Sinichiro)

【授業の紹介】

保育者に必要な下記の4つの資質能力を身に付ける必要がある。子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観、自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することができる豊かな人間性、高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力、多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力。その上で、特別支援教育・保育を実践するために、乳幼児期の定型発達のポイント(Key Month)を理解しておく必要がある。その上で、保育現場で出会うさまざまな障害について理解を深め、さらに各障害の特徴について学ぶことによって、保育実践力を身に付ける。また、現場での、質の高い特別支援教育・保育を行うためには、「専門的知識」と「豊かな人間性」の両輪をバランスよく身に付ける必要がある。

【到達目標】

1. 大学の教育目標である豊かな人間性や主体的に生きる力、課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力、学科が示す専門的知識や技能および実践的能力を培うことをめざす。
2. 特別支援を必要とする子どもが保育活動に参加していることを実感し、生きる力を身に付けていくことができるように、必要な知識や支援方法を理解できることをめざす。
3. インクルーシブ教育の視点を踏まえた上で、特別な支援を必要とする子どもの理解を深めるためには、まず、定型発達について学ばなければならない。特に、障害特性を理解するためには、発達5領域(聴覚・視覚、構音、行動、認知、言語)に視点を置いて、しっかり学び、理解が深まることをめざす。
4. さまざまな障害の特徴について学ぶことによって、保育現場で出会う特別な支援を必要とする子どもについて、的確な「特別な支援を必要とする子ども像」を描くことができるようになることをめざす。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション
- 第2回：特別の支援が必要な幼児等について
- 第3回：特別の支援が必要な幼児等の保育実践のための基本的な姿勢(1)(保育者側の視点)
- 第4回：特別の支援が必要な幼児等の保育実践のための基本的な姿勢(2)(子ども側の視点)
- 第5回：乳幼児期の定型発達(1)(聴覚・視覚)
- 第6回：乳幼児期の定型発達(2)(構音 摂食・嚥下機能を含む)
- 第7回：乳幼児期の定型発達(3)(行動)
- 第8回：乳幼児期の定型発達(4)(認知)
- 第9回：乳幼児期の定型発達(5)(言語)
- 第10回：聴覚障害、視覚障害の障害特性の理解
- 第11回：知的障害、脳性麻痺、病弱の障害特性の理解
- 第12回：自閉症スペクトラム障害、注意欠陥多動性障害、学習障害の障害特性の理解
- 第13回：言語障害、情緒障害、摂食・嚥下障害、その他の障害特性の理解
- 第14回：特別の支援が必要な幼児等の保育で求められる事柄(1)(聴覚障害を通して)
- 第15回：特別の支援が必要な幼児等の保育で求められる事柄(2)(知的障害を通して)

定期試験

特別の支援が必要な幼児等とは、特別の支援が必要な幼児ならびに障害はないが特別の教育的ニーズのある幼児をさす。

【授業時間外の学習】

授業計画に基づいて、必ず予習を行う必要がある(キーワード予習用 有)(30分)。また、授業終了後、配布された講義資料に基づいて復習する必要がある(キーワード復習用 有)(30分)。予習・復習を繰り返すことで、保育者として必要な専門的知識・技術が身に付けられる。

【成績の評価】

毎回の講義に対するキーワード予習用・復習用レポート(15%)、ミニレポート(15%)、定期試験(70%)を総合的に評価する。レポートについては、その都度、授業時に講評し、フィードバックを行う。また、試験に対してもフィードバックを行う。

【使用テキスト】

よくわかる障害児保育(尾崎康子・他編、ミネルヴァ書房、2010年)

【参考文献】

必要に応じて適宜紹介する。

科目名： <ECE231> 特別支援教育・保育 【保B】

担当教員： 笠井 新一郎(KASAI Sinichiro)

【授業の紹介】

保育者に必要な下記の4つの資質能力を身に付ける必要がある。子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観、自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することができる豊かな人間性、高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力、多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力。その上で、特別支援教育・保育を実践するために、乳幼児期の定型発達のポイント(Key Month)を理解しておく必要がある。その上で、保育現場で出会うさまざまな障害について理解を深め、さらに各障害の特徴について学ぶことによって、保育実践力を身に付ける。また、現場での、質の高い特別支援教育・保育を行うためには、「専門的知識」と「豊かな人間性」の両輪をバランスよく身に付ける必要がある。

【到達目標】

1. 大学の教育目標である豊かな人間性や主体的に生きる力、課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力、学科が示す専門的知識や技能および実践的能力を培うことをめざす。
2. 特別支援を必要とする子どもが保育活動に参加していることを実感し、生きる力を身に付けていくことができるように、必要な知識や支援方法を理解できることをめざす。
3. インクルーシブ教育の視点を踏まえた上で、特別な支援を必要とする子どもの理解を深めるためには、まず、定型発達について学ばなければならない。特に、障害特性を理解するためには、発達5領域(聴覚・視覚、構音、行動、認知、言語)に視点を置いて、しっかり学び、理解が深まることをめざす。
4. さまざまな障害の特徴について学ぶことによって、保育現場で出会う特別な支援を必要とする子どもについて、的確な「特別な支援を必要とする子ども像」を描くことができるようになることをめざす。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション
- 第2回：特別の支援が必要な幼児等について
- 第3回：特別の支援が必要な幼児等の保育実践のための基本的な姿勢(1)(保育者側の視点)
- 第4回：特別の支援が必要な幼児等の保育実践のための基本的な姿勢(2)(子ども側の視点)
- 第5回：乳幼児期の定型発達(1)(聴覚・視覚)
- 第6回：乳幼児期の定型発達(2)(構音 摂食・嚥下機能を含む)
- 第7回：乳幼児期の定型発達(3)(行動)
- 第8回：乳幼児期の定型発達(4)(認知)
- 第9回：乳幼児期の定型発達(5)(言語)
- 第10回：聴覚障害、視覚障害の障害特性の理解
- 第11回：知的障害、脳性麻痺、病弱の障害特性の理解
- 第12回：自閉症スペクトラム障害、注意欠陥多動性障害、学習障害の障害特性の理解
- 第13回：言語障害、情緒障害、摂食・嚥下障害、その他の障害特性の理解
- 第14回：特別の支援が必要な幼児等の保育で求められる事柄(1)(聴覚障害を通して)
- 第15回：特別の支援が必要な幼児等の保育で求められる事柄(2)(知的障害を通して)

定期試験

特別の支援が必要な幼児等とは、特別の支援が必要な幼児ならびに障害はないが特別の教育的ニーズのある幼児をさす。

【授業時間外の学習】

授業計画に基づいて、必ず予習を行う必要がある(キーワード予習用 有)(30分)。また、授業終了後、配布された講義資料に基づいて復習する必要がある(キーワード復習用 有)(30分)。予習・復習を繰り返すことで、保育者として必要な専門的知識・技術が身に付けられる。

【成績の評価】

毎回の講義に対するキーワード予習用・復習用レポート(15%)、ミニレポート(15%)、定期試験(70%)を総合的に評価する。レポートについては、その都度、授業時に講評し、フィードバックを行う。また、試験に対してもフィードバックを行う。

【使用テキスト】

よくわかる障害児保育(尾崎康子・他編、ミネルヴァ書房、2010年)

【参考文献】

必要に応じて適宜紹介する。

科目名： <ECE232> 特別支援教育・保育 【保A】

担当教員： 笠井 新一郎(KASAI Sinichiro)

【授業の紹介】

保育者に必要な下記の4つの資質能力を身に付ける必要がある。子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観、自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性、高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力、多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力。その上で、特別支援教育・保育の講義を踏まえながら、保育現場で、正確な検査・評価ができるように、スクリーニング検査を紹介し、使用できるようにすることで、専門的な知識の向上に繋がるようにする。また、各障害別のより実践的な支援のあり方を教授することで、専門性の高い保育実践力を身に付けられるようにする。

【到達目標】

1. 大学の教育目標である豊かな人間性や主体的に生きる力、課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力、学科が示す専門的知識や技能および実践的能力を培うことをめざす。
2. 特別支援を必要とする子どもが保育活動に参加していることを実感し、生きる力を身に付けていくことができるように、必要な知識や支援方法を理解できることをめざす。
3. インクルーシブ教育の視点を踏まえた上で、障害特性の理解を深めるとともに、具体的な支援（合理的配慮を踏まえて）が行えるようになることをめざす。
4. 保護者に対しても、子どもの状態像を具体的に説明でき、家庭での関わり方についても一緒に考えられることをめざす。
5. 地域の他の専門機関とも連携が取れるようになることをめざす。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション
 - 第2回：現場でできる簡単な検査・評価
 - 第3回：視覚障害児に対する具体的な支援
 - 第4回：聴覚障害児に対する具体的な支援
 - 第5回：知的障害児に対する具体的な支援
 - 第6回：肢体不自由児に対する具体的な支援
 - 第7回：病弱児に対する具体的な支援
 - 第8回：自閉症スペクトラム障害児に対する具体的な支援
 - 第9回：注意欠如多動性障害児（学習障害児を含む）に対する具体的な支援
 - 第10回：言語障害児（障害はないが特別の教育的ニーズのある幼児を含む）に対する具体的な支援
 - 第11回：専門機関・家庭との連携（1）（保健、医療、福祉、教育）
 - 第12回：専門機関・家庭との連携（2）（家庭、その他）
 - 第13回：特別の支援が必要な幼児等への関わり方の具体的なポイント（1）（聴覚障害児を通して）
 - 第14回：特別の支援が必要な幼児等への関わり方の具体的なポイント（2）（知的障害児を通して）
 - 第15回：特別の支援が必要な幼児等の保育の今後の課題
- 定期試験
特別の支援が必要な幼児等とは、特別の支援が必要な幼児ならびに障害はないが特別の教育的ニーズのある幼児をさす。

【授業時間外の学習】

授業計画に基づいて、必ず予習を行う必要がある（キーワード予習用 有）（30分）。また、授業終了後、配布された講義資料に基づいて復習する必要がある（キーワード復習用 有）（30分）。予習・復習を繰り返すことで、保育者として必要な専門的知識・技術が身に付けられる。

【成績の評価】

毎回の講義に対するキーワード予習用・復習用レポート（15%）、ミニレポート（15%）、定期試験（70%）を総合的に評価する。
レポートについては、その都度、授業時に講評し、フィードバックを行う。また、試験に対してもフィードバックを行う。

【使用テキスト】

よくわかる発達障害 第2版（小野次郎・他編、ミネルヴァ書房、2012年）

【参考文献】

必要に応じて適宜紹介する。

科目名： <ECE232> 特別支援教育・保育 【保B】

担当教員： 笠井 新一郎(KASAI Sinichiro)

【授業の紹介】

保育者に必要な下記の4つの資質能力を身に付ける必要がある。子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観、自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することのできる豊かな人間性、高度な専門的知識と的確な洞察力や判断力、多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力。その上で、特別支援教育・保育の講義を踏まえながら、保育現場で、正確な検査・評価ができるように、スクリーニング検査を紹介し、使用できるようにすることで、専門的な知識の向上に繋がるようにする。また、各障害別のより実践的な支援のあり方を教授することで、専門性の高い保育実践力を身に付けられるようにする。

【到達目標】

1. 大学の教育目標である豊かな人間性や主体的に生きる力、課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力、学科が示す専門的知識や技能および実践的能力を培うことをめざす。
2. 特別支援を必要とする子どもが保育活動に参加していることを実感し、生きる力を身に付けていくことができるように、必要な知識や支援方法を理解できることをめざす。
3. インクルーシブ教育の視点を踏まえた上で、障害特性の理解を深めるとともに、具体的な支援（合理的配慮を踏まえて）が行えるようになることをめざす。
4. 保護者に対しても、子どもの状態像を具体的に説明でき、家庭での関わり方についても一緒に考えられることをめざす。
5. 地域の他の専門機関とも連携が取れるようになることをめざす。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション
 - 第2回：現場でできる簡単な検査・評価
 - 第3回：視覚障害児に対する具体的な支援
 - 第4回：聴覚障害児に対する具体的な支援
 - 第5回：知的障害児に対する具体的な支援
 - 第6回：肢体不自由児に対する具体的な支援
 - 第7回：病弱児に対する具体的な支援
 - 第8回：自閉症スペクトラム障害児に対する具体的な支援
 - 第9回：注意欠如多動性障害児（学習障害児を含む）に対する具体的な支援
 - 第10回：言語障害児（障害はないが特別の教育的ニーズのある幼児を含む）に対する具体的な支援
 - 第11回：専門機関・家庭との連携（1）（保健、医療、福祉、教育）
 - 第12回：専門機関・家庭との連携（2）（家庭、その他）
 - 第13回：特別の支援が必要な幼児等への関わり方の具体的なポイント（1）（聴覚障害児を通して）
 - 第14回：特別の支援が必要な幼児等への関わり方の具体的なポイント（2）（知的障害児を通して）
 - 第15回：特別の支援が必要な幼児等の保育の今後の課題
- 定期試験
特別の支援が必要な幼児等とは、特別の支援が必要な幼児ならびに障害はないが特別の教育的ニーズのある幼児をさす。

【授業時間外の学習】

授業計画に基づいて、必ず予習を行う必要がある（キーワード予習用 有）（30分）。また、授業終了後、配布された講義資料に基づいて復習する必要がある（キーワード復習用 有）（30分）。予習・復習を繰り返すことで、保育者として必要な専門的知識・技術が身に付けられる。

【成績の評価】

毎回の講義に対するキーワード予習用・復習用レポート（15%）、ミニレポート（15%）、定期試験（70%）を総合的に評価する。
レポートについては、その都度、授業時に講評し、フィードバックを行う。また、試験に対してもフィードバックを行う。

【使用テキスト】

よくわかる発達障害 第2版（小野次郎・他編、ミネルヴァ書房、2012年）

【参考文献】

必要に応じて適宜紹介する。

専門科目:心理学と社会福祉

科目	担当教員
<PSW222>社会福祉【保A】	瀧本 逸誠
<PSW222>社会福祉【保B】	瀧本 逸誠
<PSW131>社会的養護Ⅰ【保A】	植村 倫子
<PSW131>社会的養護Ⅰ【保B】	植村 倫子
<PSW102>子どもの発達と教育の心理学【保A】	中村 多見
<PSW102>子どもの発達と教育の心理学【保B】	中村 多見
<PSW101>子ども家庭支援の心理学【保A】	中村 多見
<PSW101>子ども家庭支援の心理学【保B】	中村 多見
<PSW243>教育相談	有馬 則子
<PSW111>子どもの理解と援助【保A】	田中 弓子
<PSW111>子どもの理解と援助【保B】	田中 弓子
<PSW203>発達心理学	中村 多見
<PSW221>子ども家庭福祉【保A】	瀧本 逸誠
<PSW221>子ども家庭福祉【保B】	瀧本 逸誠
<PSW232>社会的養護Ⅱ【保A】	瀧本 逸誠
<PSW232>社会的養護Ⅱ【保B】	瀧本 逸誠
<PSW232>子育て支援【保A】	山本 幾代
<PSW232>子育て支援【保B】	山本 幾代
<PSW242>子ども家庭支援論【保A】	田中 弓子
<PSW242>子ども家庭支援論【保B】	田中 弓子

科目名： <PSW222> 社会福祉【保A】

担当教員： 瀧本 逸誠(TAKIMOTO Issei)

【授業の紹介】

実務経験(児童相談所、障害者支援施設、発達障害者支援センター、民生児童委員、引きこもり対策検討委員など)のある教員による授業科目である。

社会福祉の基本「福祉とは何か」を共に考えていく。社会福祉の考え方や、社会福祉を取り巻く現状・課題を学習したうえで、子ども家庭福祉の視点について理解していく。社会福祉の制度や実施体系、共生社会の実現と障害者施策、また、相談援助等の社会福祉全般に関する理解を深め、「専門的知識と思考力」「多様な専門家との協力・協働」「豊かな人間性」や専門職が順守すべき「倫理(望ましい態度)」などを身に付け、社会に貢献できることを目指す。

【到達目標】

1. 現代社会における社会福祉の意義と歴史の変遷及び社会福祉における子ども家庭福祉の視点について理解できる。
2. 社会福祉の制度や実施体制について理解できる。
3. 社会福祉における相談援助について理解できる。
4. 社会福祉における利用者保護に関わる仕組みについて理解できる。
5. 社会福祉の動向と課題について理解できる。

【授業計画】

- | | |
|------|-------------------------------|
| 第1回 | 社会福祉の理念と概念 |
| 第2回 | 社会福祉の歴史の変遷 - イギリス、アメリカ、スウェーデン |
| 第3回 | 社会福祉の歴史の変遷 - 日本 |
| 第4回 | 子ども家庭福祉と社会福祉 |
| 第5回 | 社会福祉の制度と法体系 |
| 第6回 | 社会福祉行財政と実施機関 |
| 第7回 | 社会福祉施設と福祉専門職 |
| 第8回 | 社会保障及び関連制度の概要 |
| 第9回 | 相談援助の意義 |
| 第10回 | 相談援助の理論と方法 |
| 第11回 | 相談援助の対象と技術 |
| 第12回 | 利用者の保護 - 権利擁護と苦情解決等 |
| 第13回 | 現代の福祉問題 - 少子化社会における子育て支援 |
| 第14回 | 現代の福祉問題 - 共生社会の実現と障害者施策 |
| 第15回 | 社会福祉の動向と課題 - 在宅福祉・地域福祉の推進 |
- 定期試験

【授業時間外の学習】

毎回の授業ごとに、配布されたプリントを使って授業内容の整理をし、記録しておくこと(30時間)。その中で特に気づいたこと、疑問に思ったことは図書館等で調べ、ノートにまとめておくこと。期間中に3回のレポートを課す(30時間)。

【成績の評価】

定期試験(70%) レポート(30%)

レポートについては、次の授業時に講評し、フィードバックを行う。

【使用テキスト】

テキストは使用しない。テーマに沿ってレジュメ又はスライド資料を用意する。

【参考文献】

- 保育と社会福祉(橋本好一・宮田徹(編著)、みらい、2014年)
社会福祉と私たちの生活(小林育子・一瀬早百合(共著)、萌文書林、2016年)
社会福祉概論(西村昇・日開野博・山下政國(編著)、中央法規、2013年)
社会福祉(直島正樹・原田旬哉(編著)、萌文書林、2015年)
社会福祉(吉田眞理(著)、青鞞社、2014年)
社会福祉(松原康雄・坏洋一・金子充(編集)、中央法規、2019年)
社会福祉(新川康弘・宮野安治(編著)、青鞞社、2020年)

科目名： <PSW222> 社会福祉【保B】

担当教員： 瀧本 逸誠(TAKIMOTO Issei)

【授業の紹介】

実務経験(児童相談所、障害者支援施設、発達障害者支援センター、民生児童委員、引きこもり対策検討委員など)のある教員による授業科目である。

社会福祉の基本「福祉とは何か」を共に考えていく。社会福祉の考え方や、社会福祉を取り巻く現状・課題を学習したうえで、子ども家庭福祉の視点について理解していく。社会福祉の制度や実施体系、共生社会の実現と障害者施策、また、相談援助等の社会福祉全般に関する理解を深め、「専門的知識と思考力」「多様な専門家との協力・協働」「豊かな人間性」や専門職が順守すべき「倫理(望ましい態度)」などを身に付け、社会に貢献できることを目指す。

【到達目標】

1. 現代社会における社会福祉の意義と歴史の変遷及び社会福祉における子ども家庭福祉の視点について理解できる。
2. 社会福祉の制度や実施体制について理解できる。
3. 社会福祉における相談援助について理解できる。
4. 社会福祉における利用者保護に関わる仕組みについて理解できる。
5. 社会福祉の動向と課題について理解できる。

【授業計画】

- 第1回 社会福祉の理念と概念
 - 第2回 社会福祉の歴史の変遷 - イギリス、アメリカ、スウェーデン
 - 第3回 社会福祉の歴史の変遷 - 日本
 - 第4回 子ども家庭福祉と社会福祉
 - 第5回 社会福祉の制度と法体系
 - 第6回 社会福祉行財政と実施機関
 - 第7回 社会福祉施設と福祉専門職
 - 第8回 社会保障及び関連制度の概要
 - 第9回 相談援助の意義
 - 第10回 相談援助の理論と方法
 - 第11回 相談援助の対象と技術
 - 第12回 利用者の保護 - 権利擁護と苦情解決等
 - 第13回 現代の福祉問題 - 少子化社会における子育て支援
 - 第14回 現代の福祉問題 - 共生社会の実現と障害者施策
 - 第15回 社会福祉の動向と課題 - 在宅福祉・地域福祉の推進
- 定期試験

【授業時間外の学習】

毎回の授業ごとに、配布されたプリントを使って授業内容の整理をし、記録しておくこと(30時間)。その中で特に気づいたこと、疑問に思ったことは図書館等で調べ、ノートにまとめておくこと。期間中に3回のレポートを課す(30時間)。

【成績の評価】

定期試験(70%) レポート(30%)
レポートについては、次の授業時に講評し、フィードバックを行う。

【使用テキスト】

テキストは使用しない。テーマに沿ってレジュメ又はスライド資料を用意する。

【参考文献】

- 保育と社会福祉(橋本好一・宮田徹(編著)、みらい、2014年)
- 社会福祉と私たちの生活(小林育子・一瀬早百合(共著)、萌文書林、2016年)
- 社会福祉概論(西村昇・日開野博・山下政國(編著)、中央法規 2013年)
- 社会福祉(直島正樹・原田旬哉(編著)、萌文書林 2015年)
- 社会福祉(吉田眞理(著)、青鞥社 2014年)
- 社会福祉(松原康雄・坏洋一・金子充(編集)、中央法規 2019年)
- 社会福祉(新川康弘・宮野安治(編著)、青鞥社 2020年)

科目名： <PSW131> 社会的養護 【保A】

担当教員： 植村 倫子(UEMURA Michiko)

【授業の紹介】

近年多様かつ複雑な家庭環境の増加により家庭の子育ての潜在力が小さくなり、社会的養護を必要とする子どもが増加しています。

本講義では、社会的養護を要する子どもの現状と課題及び施設養護の現状について学び、子どもの人権擁護を踏まえた社会的養護の基本について理解します。そして、児童福祉施設の援助者としての基礎知識、技術、倫理観、特に「思考力・判断力」や「保育実践力」を習得します。

【到達目標】

- ・子どもの人権擁護を踏まえた社会的養護の基本原則を理解し、内容を説明できる。
- ・施設養護や家庭養護に関する基本的な知識を身につけ、必要な用語について説明できるとともに虐待を受けた子どもの言動の特徴を学び援助の方法や関係機関との連携の在り方を理解する。
- ・社会的養護の現状と課題について考えを述べることができる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション
 - 第2回 社会的養護の歴史的変遷
 - 第3回 児童の権利擁護と社会的養護
 - 第4回 児童家庭福祉の一分野としての社会的養護
 - 第5回 施設養護における養育
 - 第6回 児童相談所の役割と連携
 - 第7回 家庭からの保護
 - 第8回 虐待された子どもの理解と対応（乳児院・養護施設）
 - 第9回 虐待された子どもの理解と対応（児童心理治療施設・児童自立支援施設・障害児入所施設）
 - 第10回 社会的養護の制度と実施体系
 - 第11回 児童福祉施設援助者の資質
 - 第12回 施設養護の現状（乳児院・養護施設）
 - 第13回 施設養護の現状（児童心理治療施設・児童自立支援施設・障害児入所施設）
 - 第14回 家庭養護の実際
 - 第15回 社会的養護の現状と課題
- 定期試験

【授業時間外の学習】

次回の授業内容を確認し専門用語等2時間の予習、受講後レポートのまとめ等2時間の復習を求めます。

【成績の評価】

- ・レポート30%（期間中2回実施し、授業時添削して返却します）、
- 定期試験70%（模範解答は教務課に掲示します）によって評価します。

【使用テキスト】

児童の福祉を支える社会的養護<第3版>（吉田眞里編著、萌林書林、2019年）

【参考文献】

なし

科目名： <PSW131> 社会的養護 【保B】

担当教員： 植村 倫子(UEMURA Michiko)

【授業の紹介】

近年多様かつ複雑な家庭環境の増加により家庭の子育ての潜在力が小さくなり、社会的養護を必要とする子どもが増加しています。

本講義では、社会的養護を要する子どもの現状と課題及び施設養護の現状について学び、子どもの人権擁護を踏まえた社会的養護の基本について理解します。そして、児童福祉施設の援助者としての基礎知識、技術、倫理観、特に「思考力・判断力」や「保育実践力」を習得します。

【到達目標】

- ・子どもの人権擁護を踏まえた社会的養護の基本原則を理解し、内容を説明できる。
- ・施設養護や家庭養護に関する基本的な知識を身につけ、必要な用語について説明できるとともに虐待を受けた子どもの言動の特徴を学び援助の方法や関係機関との連携の在り方を理解する。
- ・社会的養護の現状と課題について考えを述べるができる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション
 - 第2回 社会的養護の歴史的変遷
 - 第3回 児童の権利擁護と社会的養護
 - 第4回 児童家庭福祉の一分野としての社会的養護
 - 第5回 施設養護における養育
 - 第6回 児童相談所の役割と連携
 - 第7回 家庭からの保護
 - 第8回 虐待された子どもの理解と対応（乳児院・養護施設）
 - 第9回 虐待された子どもの理解と対応（児童心理治療施設・児童自立支援施設・障害児入所施設）
 - 第10回 社会的養護の制度と実施体系
 - 第11回 児童福祉施設援助者の資質
 - 第12回 施設養護の現状（乳児院・養護施設）
 - 第13回 施設養護の現状（児童心理治療施設・児童自立支援施設・障害児入所施設）
 - 第14回 家庭養護の実際
 - 第15回 社会的養護の現状と課題
- 定期試験

【授業時間外の学習】

次回の授業内容を確認し専門用語等2時間の予習、受講後レポートのまとめ等2時間の復習を求めます。

【成績の評価】

- ・レポート30%（期間中2回実施し、授業時添削して返却します）、
- 定期試験70%（模範解答は教務課に掲示します）によって評価します。

【使用テキスト】

児童の福祉を支える社会的養護<第3版>（吉田眞里編著、萌林書林、2019年）

【参考文献】

なし

科目名： <PSW102> 子どもの発達と教育の心理学【保A】

担当教員： 中村 多見(NAKAMURA Tami)

【授業の紹介】

この授業は、「子どもたちが生き生きと主体的に学ぶことを支える」ために保育実践に関わる発達理論等の心理学的知識を踏まえ、発達を捉える視点について理解することを目的とします。特に、乳幼児期の子どもたちは遊びのなかで、できることを少しずつ増やして、自らの自由や可能性を大いに広げていくため、養護及び教育の一体性や発達に即した援助を基本とできるような子ども理解が求められます。この授業では、子どもの知的発達と学びのしくみを理解することはもちろん、保育における人との相互的関わりや体験、環境の意義を理解し、その上で「子どもたちが生き生きと主体的に学ぶことを支える」保育者をめざして学びます。

【到達目標】

次の4つの目標で、みなさんが学科の目指す保育者像に近づくことを目指します。

1. 子どもの知的発達を支える保育者の使命感や倫理観を高めることができる
2. 主として人間の知的発達に関する継続的学習を通して保育者らしい人間性を育むことができる
3. 主として人間の知的発達、ならびに知的発達を支える保育に関する専門的知識や思考力を身に付けることができる
4. 知的発達を支える保育実践の基礎を培うことができる

以上を通じて、この授業では、保育の対象となる乳幼児の心身の発達及び学習の過程についての知識を身につけ、心理的特性を踏まえた学習活動を支える指導の基礎となる考え方を理解することができます。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション・発達理解の方法
 - 第2回：子どもの発達と教育 - 発達に応じた教育
 - 第3回：子どもの発達と教育 - 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿
 - 第4回：知的能力の発達
 - 第5回：行動主義からみた学習のしくみ
 - 第6回：認知主義からみた学習のしくみ
 - 第7回：記憶の成り立ち
 - 第8回：学びの動機づけ
 - 第9回：学習行動の基礎に基づく保育的かかわり - 身体・運動の発達
 - 第10回：学習行動の基礎に基づく保育的かかわり - 認知・言語の発達
 - 第11回：学習行動の基礎に基づく保育的かかわり - 感情・社会性の発達
 - 第12回：保育・教育における評価
 - 第13回：子どもを取り巻く地域福祉問題の現状 - 養育環境
 - 第14回：子どもを取り巻く地域福祉問題の現状 - 学校環境
 - 第15回：就学に向けて（小学校との連携・接続）
- 定期試験

【授業時間外の学習】

予習：次の講義内容を確認し、予習シートに沿った調べ物をしてくること（1時間）。

復習：授業後は発展課題に取り組み、試験出題時までには回答をまとめておくこと（3時間）。

【成績の評価】

成績は授業への出席時に提出される学習シートの内容（10%）と定期試験の結果（90%）で評価します。学習シートは毎回点検し、コメント等を寄せて返却することでフィードバックします。

【使用テキスト】

テキストは使用しません。

【参考文献】

- ・伊藤健次編『新時代の保育双書 保育に生かす教育心理学』（みらい、2008年）
- ・本郷一夫編『シードブック 保育の心理学 第2版』（建帛社、2015年）
- ・服部 環・外山美樹編『ライブラリスタンダード心理学6 スタンダード教育心理学』（サイエンス社、2013年）
- ・幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）
- ・保育所保育指針（平成29年3月告示 厚生労働省）
- ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省）

科目名： <PSW102> 子どもの発達と教育の心理学【保B】

担当教員： 中村 多見(NAKAMURA Tami)

【授業の紹介】

この授業は、「子どもたちが生き生きと主体的に学ぶことを支える」ために保育実践に関わる発達理論等の心理学的知識を踏まえ、発達を捉える視点について理解することを目的とします。特に、乳幼児期の子どもたちは遊びのなかで、できることを少しずつ増やして、自らの自由や可能性を大いに広げていくため、養護及び教育の一体性や発達に即した援助を基本とできるような子ども理解が求められます。この授業では、子どもの知的発達と学びのしくみを理解することはもちろん、保育における人との相互的関わりや体験、環境の意義を理解し、その上で「子どもたちが生き生きと主体的に学ぶことを支える」保育者をめざして学びます。

【到達目標】

次の4つの目標で、みなさんが学科の目指す保育者像に近づくことを目指します。

1. 子どもの知的発達を支える保育者の使命感や倫理観を高めることができる
2. 主として人間の知的発達に関する継続的学習を通して保育者らしい人間性を育むことができる
3. 主として人間の知的発達、ならびに知的発達を支える保育に関する専門的知識や思考力を身に付けることができる
4. 知的発達を支える保育実践の基礎を培うことができる

以上を通じて、この授業では、保育の対象となる乳幼児の心身の発達及び学習の過程についての知識を身につけ、心理的特性を踏まえた学習活動を支える指導の基礎となる考え方を理解することができます。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション・発達理解の方法
 - 第2回：子どもの発達と教育 - 発達に応じた教育
 - 第3回：子どもの発達と教育 - 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿
 - 第4回：知的能力の発達
 - 第5回：行動主義からみた学習のしくみ
 - 第6回：認知主義からみた学習のしくみ
 - 第7回：記憶の成り立ち
 - 第8回：学びの動機づけ
 - 第9回：学習行動の基礎に基づく保育的かかわり - 身体・運動の発達
 - 第10回：学習行動の基礎に基づく保育的かかわり - 認知・言語の発達
 - 第11回：学習行動の基礎に基づく保育的かかわり - 感情・社会性の発達
 - 第12回：保育・教育における評価
 - 第13回：子どもを取り巻く地域福祉問題の現状 - 養育環境
 - 第14回：子どもを取り巻く地域福祉問題の現状 - 学校環境
 - 第15回：就学に向けて（小学校との連携・接続）
- 定期試験

【授業時間外の学習】

予習：次の講義内容を確認し、予習シートに沿った調べ物をしてくること（1時間）。

復習：授業後は発展課題に取り組み、試験出題時までには回答をまとめておくこと（3時間）。

【成績の評価】

成績は授業への出席時に提出される学習シートの内容（10%）と定期試験の結果（90%）で評価します。学習シートは毎回点検し、コメント等を寄せて返却することでフィードバックします。

【使用テキスト】

テキストは使用しません。

【参考文献】

- ・伊藤健次編『新時代の保育双書 保育に生かす教育心理学』（みらい、2008年）
- ・本郷一夫編『シードブック 保育の心理学 第2版』（建帛社、2015年）
- ・服部 環・外山美樹編『ライブラリスタンダード心理学6 スタンダード教育心理学』（サイエンス社、2013年）
- ・幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）
- ・保育所保育指針（平成29年3月告示 厚生労働省）
- ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省）

科目名： <PSW101> 子ども家庭支援の心理学【保A】

担当教員： 中村 多見(NAKAMURA Tami)

【授業の紹介】

人間の心身は、生まれてから死ぬまでの一生涯を通じて発達（＝変化）しつづけます。特に、乳幼児期の発達は生涯のなかで最も著しく、量的にも質的にも大きな変化を示します。将来、保育者を目指す学生にとって、生涯発達への理解ある視座を持ち、乳幼児の心身の発達について正しい専門的知識を得ることは、発達に応じた子どもへの働きかけや調和のとれた子どもの育ちを支える保育実践力を身に付ける上で大変重要です。この授業では、生涯発達における乳幼児期の心身の発達と、それを支える環境（家庭や園、地域、社会）の在り方について学びます。

【到達目標】

次の4つの目標で、みなさんが学科の目指す保育者像に近づくことを目指します。

- 1．子どもの知的発達を支える保育者の使命感や倫理観を高めることができる
- 2．主として人間の知的発達に関する継続的学習を通して保育者らしい人間性を育むことができる
- 3．主として人間の知的発達、ならびに知的発達を支える保育に関する専門的知識や思考力を身に付けることができる
- 4．知的発達を支える保育実践の基礎を培うことができる

以上を通じて、この授業では、保育の対象となる乳幼児の心身の発達を生涯発達を踏まえた知識として身につけ、健やかな乳幼児の心身の発達を支える保育環境を作り出すための基礎となる考え方を理解することができます。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション（子どもの発達と保育）
 - 第2回 生涯発達 - 胎生期から乳幼児期
 - 第3回 生涯発達 - 児童期から青年期
 - 第4回 生涯発達 - 成人期から高齢期
 - 第5回 身体・運動の発達
 - 第6回 認知の発達
 - 第7回 言語・コミュニケーションの発達
 - 第8回 感情の発達
 - 第9回 気質・性格の発達
 - 第10回 親子関係の発達
 - 第11回 きょうだい・仲間関係の発達
 - 第12回 遊びの発達
 - 第13回 道徳性の発達
 - 第14回 発達障害の理解 - 種類と特徴
 - 第15回 発達障害の理解 - 保育の視点
- 定期試験

【授業時間外の学習】

予習：次回の講義内容を確認し、予習シートに沿った調べ物をしてくること（1時間）。
復習：授業後は発展課題に取り組み、試験出題時までには回答をまとめておくこと（3時間）。

【成績の評価】

成績は授業への出席時に提出される学習シートの内容（10％）と定期試験の結果（90％）で評価します。学習シートは毎回点検し、コメント等を寄せて返却することでフィードバックします。

【使用テキスト】

テキストは使用しません。

【参考文献】

- ・青木紀久代編『新時代の保育双書 実践・発達心理学 [第2版]』（みらい、2017年）
- ・本郷一夫編『シードブック 保育の心理学 第2版』（建帛社、2015年）
- ・櫻井茂男・佐藤有耕編『スタンダード発達心理学』（サイエンス社、2013年）
- ・幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）
- ・保育所保育指針（平成29年3月告示 厚生労働省）
- ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省）

科目名： <PSW101> 子ども家庭支援の心理学【保B】

担当教員： 中村 多見(NAKAMURA Tami)

【授業の紹介】

人間の心身は、生まれてから死ぬまでの一生涯を通じて発達（＝変化）しつづけます。特に、乳幼児期の発達は生涯のなかで最も著しく、量的にも質的にも大きな変化を示します。将来、保育者を目指す学生にとって、生涯発達への理解ある視座を持ち、乳幼児の心身の発達について正しい専門的知識を得ることは、発達に応じた子どもへの働きかけや調和のとれた子どもの育ちを支える保育実践力を身に付ける上で大変重要です。この授業では、生涯発達における乳幼児期の心身の発達と、それを支える環境（家庭や園、地域、社会）の在り方について学びます。

【到達目標】

次の4つの目標で、みなさんが学科の目指す保育者像に近づくことを目指します。

- 1．子どもの知的発達を支える保育者の使命感や倫理観を高めることができる
- 2．主として人間の知的発達に関する継続的学習を通して保育者らしい人間性を育むことができる
- 3．主として人間の知的発達、ならびに知的発達を支える保育に関する専門的知識や思考力を身に付けることができる
- 4．知的発達を支える保育実践の基礎を培うことができる

以上を通じて、この授業では、保育の対象となる乳幼児の心身の発達を生涯発達を踏まえた知識として身につけ、健やかな乳幼児の心身の発達を支える保育環境を作り出すための基礎となる考え方を理解することができます。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション（子どもの発達と保育）
 - 第2回 生涯発達 - 胎生期から乳幼児期
 - 第3回 生涯発達 - 児童期から青年期
 - 第4回 生涯発達 - 成人期から高齢期
 - 第5回 身体・運動の発達
 - 第6回 認知の発達
 - 第7回 言語・コミュニケーションの発達
 - 第8回 感情の発達
 - 第9回 気質・性格の発達
 - 第10回 親子関係の発達
 - 第11回 きょうだい・仲間関係の発達
 - 第12回 遊びの発達
 - 第13回 道徳性の発達
 - 第14回 発達障害の理解 - 種類と特徴
 - 第15回 発達障害の理解 - 保育の視点
- 定期試験

【授業時間外の学習】

予習：次の講義内容を確認し、予習シートに沿った調べ物をしてくること（1時間）。
復習：授業後は発展課題に取り組み、試験出題時までには回答をまとめておくこと（3時間）。

【成績の評価】

成績は授業への出席時に提出される学習シートの内容（10%）と定期試験の結果（90%）で評価します。学習シートは毎回点検し、コメント等を寄せて返却することでフィードバックします。

【使用テキスト】

テキストは使用しません。

【参考文献】

- ・青木紀久代編『新時代の保育双書 実践・発達心理学[第2版]』（みらい、2017年）
- ・本郷一夫編『シードブック 保育の心理学・第2版』（建帛社、2015年）
- ・櫻井茂男・佐藤有耕編『スタンダード発達心理学』（サイエンス社、2013年）
- ・幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）
- ・保育所保育指針（平成29年3月告示 厚生労働省）
- ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省）

科目名： <PSW243> 教育相談
担当教員： 有馬 則子(ARIMA Noriko)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。幼稚園・こども園で、教員・園長として保護者対応や職員間の相談を行った経験を生かして授業を進めます。

授業内容は、カウンセリングの基礎理論を学ぶとともに、日常的なかかわりの中での子ども、保護者、職員間での教育相談の在り方を、具体的な場面を想定しながら学習し、専門的知識と思考力を身に付け、実践に生かせるようにしていきます。授業の中で、ロールプレイによる簡単なカウンセリング・エクササイズやグループ学習を行います。幼稚園教諭免許状取得のための必修科目です。

【到達目標】

1. 幼稚園等における教育相談の意義と理論を理解することによって、使命感や倫理観を高めることができる。
2. 教育相談を進める際に必要な基礎的知識(カウンセリングに関する基礎的事柄を含む)を理解し、保育者としての豊かな人間性を育むことができる。
3. 教育相談の具体的な進め方やそのポイント、組織的な取り組みや連携の必要性を理解し、子ども理解に基づいた適切な対応をすることができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション、教育相談の意義及び基礎的理論・概念について
- 第2回：基礎的知識と技法：傾聴と共感
- 第3回：傾聴と共感の事例演習
- 第4回：基礎的知識と技法：ポジティブメッセージとリフレーミング
- 第5回：ポジティブメッセージおよびリフレーミングの事例演習
- 第6回：基礎的知識と技法：メタフォリカルアプローチとチューニング
- 第7回：メタフォリカルアプローチ及びチューニングの事例演習
- 第8回：保護者面談の実際について
- 第9回：保護者面談の事例演習(子どものことについて)
- 第10回：保護者面談の事例演習(保護者間のことについて)
- 第11回：発達に課題をもつ子どもとその保護者へのかかわり
- 第12回：発達に課題をもつ子どもの保護者へのかかわりの事例演習
- 第13回：職員間でのカンファレンス
- 第14回：カンファレンスの事例演習
- 第15回：時事的教育課題と、専門機関との連携
定期試験

【授業時間外の学習】

- ・予習として、次回の授業内容に関する範囲の指定教科書を読むとともに、専門用語の意味等を調べノートにまとめておくこと。(2時間)
- ・授業後は、授業時に配布された「復習・予習プリント」に授業の復習内容と、次回授業の予習内容を記入し、授業時に提出すること。(2時間)

【成績の評価】

- ・エクササイズ・グループ学習を含め、授業への参加意欲・態度(20%)、学習シート等の課題提出(40%)や定期試験(40%)を合わせ、総合的に評価します。
- ・毎授業時に課題の返却により振り返りを行うことでフィードバックします。

【使用テキスト】

子どもの理解と保育・教育相談 (小田豊・秋田喜代美編 (株)みらい 2008年)

【参考文献】

授業の中で適宜紹介します。

科目名： <PSW111> 子どもの理解と援助【保A】

担当教員： 田中 弓子(TANAKA Yumiko)

【授業の紹介】

幼児理解は、幼稚園教育のあらゆる営みの基本となるものである。幼稚園における幼児の生活や遊びの実態に即して、幼児の発達や学び及びその過程で生じるつまずき、その要因を把握するための原理や対応の方法を考えることなどを授業にて行う。その上で、子どもおよび保護者と温かく接することができる温かな人間性をはぐくむ態度を修得する。

【到達目標】

1. 幼児理解についての専門的知識を理解するとともに、発達や学びを捉える原理や意義や教師の基礎的姿勢や資質（使命感、倫理観、教育的愛情、温かな人間性など）ならびに洞察力・判断力を身に付けることができる。
2. 観察と記録を基軸とする幼児理解の意義と方法を多彩な視点（子ども個々の特性、個と個の関わり、個と集団との関わり、家庭・地域など）から具体的に理解することができる。

【授業計画】

- 第1回：子ども理解の必要性について
 - 第2回：子ども理解と子どもの発達について
 - 第3回：子ども理解と内面理解について
 - 第4回：子ども理解における保育者の基本姿勢について
 - 第5回：子ども様々な観察方法について
 - 第6回：個人記録の作成方法について
 - 第7回：個人記録の作成と記録の共有について
 - 第8回：子ども理解の深化にむけて学生自身の課題について
 - 第9回：子どもにとっての他者の関係と影響について
 - 第10回：実践例をもとに、子どもの背景理解について
 - 第11回：子どもの気になる言動とその背景理解について
 - 第12回：保育者の立ち位置から子ども理解の影響について
 - 第13回：保護者の置かれている現状について
 - 第14回：保護者理解と保育者の価値観について
 - 第15回：保護者支援の基本姿勢について
- 定期試験

【授業時間外の学習】

幼稚園教育要領および幼保連携型認定こども園教育・保育要領を授業前に読んでおく。分からない言葉を調べ、ノートにまとめる。この予習を1時間行う。授業後の復習1時間は、子ども理解および個人記録作成に必要な事項を復習し覚えるようにする。

【成績の評価】

授業の取り組みに対する課題（20%）、個人記録の作成・提出（20%）、定期試験（60%）
定期試験の結果はオフィスアワーの際に解説する。

【使用テキスト】

幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省）

【参考文献】

適宜紹介する

科目名： <PSW111> 子どもの理解と援助【保B】

担当教員： 田中 弓子(TANAKA Yumiko)

【授業の紹介】

幼児理解は、幼稚園教育のあらゆる営みの基本となるものである。幼稚園における幼児の生活や遊びの実態に即して、幼児の発達や学び及びその過程で生じるつまずき、その要因を把握するための原理や対応の方法を考えることなどを授業にて行う。その上で、子どもおよび保護者と温かく接することができる温かな人間性をはぐくむ態度を修得する。

【到達目標】

1. 幼児理解についての専門的知識を理解するとともに、発達や学びを捉える原理や意義や教師の基礎的姿勢や資質（使命感、倫理観、教育的愛情、温かな人間性など）ならびに洞察力・判断力を身に付けることができる。
2. 観察と記録を基軸とする幼児理解の意義と方法を多彩な視点（子ども個々の特性、個と個の関わり、個と集団との関わり、家庭・地域など）から具体的に理解することができる。

【授業計画】

- 第1回：子ども理解の必要性について
 - 第2回：子ども理解と子どもの発達について
 - 第3回：子ども理解と内面理解について
 - 第4回：子ども理解における保育者の基本姿勢について
 - 第5回：子ども様々な観察方法について
 - 第6回：個人記録の作成方法について
 - 第7回：個人記録の作成と記録の共有について
 - 第8回：子ども理解の深化にむけて学生自身の課題について
 - 第9回：子どもにとっての他者の関係と影響について
 - 第10回：実践例をもとに、子どもの背景理解について
 - 第11回：子どもの気になる言動とその背景理解について
 - 第12回：保育者の立ち位置から子ども理解の影響について
 - 第13回：保護者の置かれている現状について
 - 第14回：保護者理解と保育者の価値観について
 - 第15回：保護者支援の基本姿勢について
- 定期試験

【授業時間外の学習】

幼稚園教育要領および幼保連携型認定こども園教育・保育要領を授業前に読んでおく。分からない用語は、調べてノートにまとめる。この予習を1時間行う。授業後の復習1時間は、子ども理解および個人記録作成に必要な事項を復習し覚えるようにする。

【成績の評価】

授業の取り組みに対する課題（20%）、個人記録の作成・提出（20%）、定期試験（60%）
定期試験の結果はオフィスアワーの際に解説する。

【使用テキスト】

幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省）

【参考文献】

適宜紹介する。

科目名： <PSW203> 発達心理学
担当教員： 中村 多見(NAKAMURA Tami)

【授業の紹介】

この授業では、1年前期の子ども家庭支援の心理学と1年後期の子どもの発達と教育の心理学を振り返りながら、人間の発達について生涯を通じた連続性ある全人的な知識へと深めていきます。また、発達上の問題や障害のある子どもについての専門的知識を習得し、子どもへの理解ある適切なかわり方や保護者への子育て支援等で発揮される保育実践力についても考えていきます。

【到達目標】

次の4つの目標で、みなさんが学科の目指す保育者像に近づくことを目指します。

1. 子どもの知的発達を支える保育者の使命感や倫理観を高めることができる
2. 主として人間の知的発達に関する継続的学習を通して保育者らしい人間性を育むことができる
3. 主として人間の知的発達、ならびに知的発達を支える保育に関する専門的知識や思考力を身に付けることができる
4. 知的発達を支える保育実践の基礎を培うことができる

以上を通じて、この授業では、生涯発達における乳幼児期の意義を踏まえた保育の専門的知識を深め、多彩な保育実践につなげる思考力・応用力を培うことができます。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション
 - 第2回 胎生期
 - 第3回 乳児期（新生児期を含む）
 - 第4回 幼児期
 - 第5回 児童期
 - 第6回 青年期
 - 第7回 成人期
 - 第8回 高齢期
 - 第9回 生涯発達における乳幼児期の意義
 - 第10回 乳幼児の発達上の問題と障害
 - 第11回 乳幼児の発達障害における支援と指導 - 自閉スペクトラム症
 - 第12回 乳幼児の発達障害における支援と指導 - 注意欠如多動症
 - 第13回 乳幼児の発達障害における支援と指導 - 限局性学習症
 - 第14回 乳幼児の発達障害における支援と指導 - 二次的障害・三次的障害の予防
 - 第15回 授業の振り返りと質疑応答
- 定期試験

【授業時間外の学習】

予習：次回の講義内容を確認し、予習シートに沿った調べ物をしてくること（1時間）。

復習：授業後は発展課題に取り組み、試験時までには回答をまとめておくこと（1時間）。

【成績の評価】

成績は授業への出席時に提出される学習シートの内容（10%）と定期試験の結果（90%）で評価します。学習シートは毎回点検し、コメント等を寄せて返却することでフィードバックします。

【使用テキスト】

テキストは使用しません。

【参考文献】

- ・青木紀久代編『新時代の保育双書 実践・発達心理学[第2版]』（みらい、2017年）
- ・本郷一夫編『シードブック 保育の心理学 第2版』（建帛社、2015年）
- ・櫻井茂男・佐藤有耕編『スタンダード発達心理学』（サイエンス社、2013年）
- ・幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）
- ・保育所保育指針（平成29年3月告示 厚生労働省）
- ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省）

科目名： <PSW221> 子ども家庭福祉【保A】

担当教員： 瀧本 逸誠(TAKIMOTO Issei)

【授業の紹介】

実務経験(児童相談所、児童自立支援施設、障害児施設、不登校等各種委員、民生児童委員など)のある教員による授業科目である。

子ども家庭福祉は、子どもの福祉の増進とともに、「子どものより良き適応を援助する」だけでなく、子どもの家庭を含めて支援する体制や仕組みが必要となっている。また、現代社会における子ども・家庭問題は、少子化の中で、児童虐待をはじめ、危機的状況に立たされている。このような現状と課題に加えて、子ども家庭福祉の専門職として、子どもの人権擁護や貧困家庭、外国籍の子どもとその家庭への対応等について理解を深める。そして、「職業使命感と倫理観」「専門的知識と思考力・判断力」や「豊かな人間性」などを身に付け、子どもや保護者に温かく適切に対応できるようになることを目指す。

【到達目標】

1. 現代社会における子ども家庭福祉の意義と歴史の変遷について理解できる。
2. 子どもの人権擁護について理解できる。
3. 子ども家庭福祉の制度や実施体系等について理解できる。
4. 子ども家庭福祉の現状と課題について理解できる。
5. 子ども家庭福祉の動向と展望について理解できる。

【授業計画】

- 第1回 子ども家庭福祉の理念と概念
 - 第2回 子ども家庭福祉の歴史 - イギリス、アメリカ
 - 第3回 子ども家庭福祉の歴史 - 日本
 - 第4回 現代社会と子ども家庭福祉
 - 第5回 子どもの人権擁護 - 歴史の変遷
 - 第6回 子どもの人権擁護 - 子どもの権利条約
 - 第7回 子ども家庭福祉の制度と法体系
 - 第8回 児童福祉施設と専門職
 - 第9回 少子化と地域子育て支援
 - 第10回 多様な保育ニーズへの対応
 - 第11回 子ども虐待・DVとその防止
 - 第12回 障害のある子どもへの対応
 - 第13回 少年非行等への対応
 - 第14回 貧困家庭、外国籍の子どもとその家族への対応
 - 第15回 次世代育成支援と子ども家庭福祉の推進
- 定期試験

【授業時間外の学習】

毎回の授業ごとに、配布されたプリントやノートを使って授業内容の整理をし(30時間)、予習として、次回テーマに関して、専門用語などを図書館等で調べてノートにまとめておくこと。また、期間中に、特定のテーマについて3回のレポートを課す。(30時間)

【成績の評価】

定期試験(70%)、レポート(30%)

レポートについては、次の授業時に講評し、フィードバックを行う。

【使用テキスト】

テキストは使用しない。テーマに沿ってレジュメ又はスライド資料を用意する。

【参考文献】

子ども家庭福祉(吉田眞理著、萌文書林、2018年)

子どもと家庭の福祉を学ぶ(松本園子・堀口美智子・森和子著、みなみ書房、2018年)

子ども家庭福祉(佐々木政人・澁谷昌史編著、光生館、2011年)

子ども家庭福祉(児童育成会(監修)新保幸男・小林理(編集)中央法規、2019年)

西郷泰之・宮島清(編集)『保育者のための児童家庭福祉データブック2019』(中央法規、2018年)

科目名： <PSW221> 子ども家庭福祉【保B】

担当教員： 瀧本 逸誠(TAKIMOTO Issei)

【授業の紹介】

実務経験(児童相談所、児童自立支援施設、障害児施設、不登校等各種委員、民生児童委員など)のある教員による授業科目である。

子ども家庭福祉は、子どもの福祉の増進とともに、「子どものより良き適応を援助する」だけでなく、子どもの家庭を含めて支援する体制や仕組みが必要となっている。また、現代社会における子ども・家庭問題は、少子化の中で、児童虐待をはじめ、危機的状況に立たされている。このような現状と課題に加えて、子ども家庭福祉の専門職として、子どもの人権擁護や貧困家庭、外国籍の子どもとその家庭への対応等について理解を深める。そして、「職業使命感と倫理観」「専門的知識と思考力・判断力」や「豊かな人間性」などを身に付け、子どもや保護者に温かく適切に対応できるようになることを目指す。

【到達目標】

1. 現代社会における子ども家庭福祉の意義と歴史の変遷について理解できる。
2. 子どもの人権擁護について理解できる。
3. 子ども家庭福祉の制度や実施体系等について理解できる。
4. 子ども家庭福祉の現状と課題について理解できる。
5. 子ども家庭福祉の動向と展望について理解できる。

【授業計画】

- 第1回 子ども家庭福祉の理念と概念
 - 第2回 子ども家庭福祉の歴史 - イギリス、アメリカ
 - 第3回 子ども家庭福祉の歴史 - 日本
 - 第4回 現代社会と子ども家庭福祉
 - 第5回 子どもの人権擁護 - 歴史の変遷
 - 第6回 子どもの人権擁護 - 子どもの権利条約
 - 第7回 子ども家庭福祉の制度と法体系
 - 第8回 児童福祉施設と専門職
 - 第9回 少子化と地域子育て支援
 - 第10回 多様な保育ニーズへの対応
 - 第11回 子ども虐待・DVとその防止
 - 第12回 障害のある子どもへの対応
 - 第13回 少年非行等への対応
 - 第14回 貧困家庭、外国籍の子どもとその家族への対応
 - 第15回 次世代育成支援と子ども家庭福祉の推進
- 定期試験

【授業時間外の学習】

毎回の授業ごとに、配布されたプリントやノートを使って授業内容の整理をし(30時間)、予習として、次回テーマに関して、専門用語などを図書館等で調べてノートにまとめておくこと。また、期間中に、特定のテーマについて3回のレポートを課す。(30時間)

【成績の評価】

定期試験(70%)、レポート(30%)

レポートについては、次の授業時に講評し、フィードバックを行う。

【使用テキスト】

テキストは使用しない。テーマに沿ってレジュメ又はスライド資料を用意する。

【参考文献】

子ども家庭福祉(吉田眞理著、萌文書林、2018年)

子どもと家庭の福祉を学ぶ(松本園子・堀口美智子・森和子著、みなみ書房、2018年)

子ども家庭福祉(佐々木政人・澁谷昌史編著、光生館、2011年)

子ども家庭福祉(児童育成会(監修)新保幸男・小林理(編集)中央法規、2019年)

西郷泰之・宮島清(編集)『保育者のための児童家庭福祉データブック2019』(中央法規、2018年)

科目名： <PSW232> 社会的養護 【保A】

担当教員： 瀧本 逸誠(TAKIMOTO Issei)

【授業の紹介】

実務経験(障害児施設、児童自立支援施設、児童相談所、心身障害児就学指導委員など)のある教員による授業科目である。

現代では、子どもの健全な生存・成長を担うには、家庭だけでは十分にその機能が果たせないために、多くの子どもに社会的養護が必要になってきています。施設養護や家庭的養護において、どのような支援がおこなわれているかを学び、子どもの虐待防止や家庭支援、相談援助等に必要な方法・技術を獲得します。さらに、支援計画・記録・評価の実際について理解し、事例検討を通して福祉に関わる「思考力・判断力」「多様な専門家との協力・協働」や「保育実践力」を身に付けます。

【到達目標】

1. 子どもの理解を踏まえた社会的養護の基礎的な内容について具体的に理解できる。
2. 施設養護及び家庭養護の実際について理解できる。
3. 社会的養護における計画・記録・自己評価の実際について理解できる。
4. 社会的養護に関わる相談援助の方法・技術について理解できる。
5. 社会的養護における子ども虐待の防止と家庭支援について理解できる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション(児童福祉施設の体系と概要)
 - 第2回 子どもの最善の利益と権利擁護
 - 第3回 社会的養護における保育士の専門性
 - 第4回 家庭で生活できない子ども
～入所施設各論「乳児院」～
 - 第5回 家庭で生活できない子ども
～入所施設各論「児童養護施設」～
 - 第6回 家庭で生活できない子ども
～入所施設各論「医療型障害児入所施設」～
 - 第7回 家庭で生活できない子ども
～児童自立支援施設児童心理治療施設～
 - 第8回 里親制度の特徴とその実際
 - 第9回 虐待された子どもへの支援
 - 第10回 養護の具体的内容・方法
～入所中の支援「親子関係の調整」～
 - 第11回 養護の具体的内容・方法
～入所中の支援「地域・学校との関係づくり」～
 - 第12回 養護の具体的内容・方法
～入所中の支援「自立への支援」～
 - 第13回 社会的養護にかかわる相談援助の技術と活用
 - 第14回 入所後から退所後に至る支援
 - 第15回 社会的養護の課題と展望～地域連携
- 定期試験

【授業時間外の学習】

児童福祉施設ごとに、配布されたプリントやノートを使って授業内容の整理をし、施設の特徴等について記録しておくこと。また、期間中に各施設の関連事例について、10回程度のショートレポートを課す。(15時間)

【成績の評価】

定期試験(50%)、ショートレポート(50%)
ショートレポートについては、次回の授業時に講評し、フィードバックを行う。

【使用テキスト】

テキストは使用しない。テーマに沿ったレジュメやスライド資料を用意する。

【参考文献】

保育士を目指す人の社会的養護内容(辰巳隆・岡本眞幸(編)、みらい、2011年)
社会的養護内容(福永博文(編著)、北大路書房、2013年)
社会的養護(吉田眞理(編著)、萌文書林、2019年)
子どもの発達・アセスメントと養育・支援プラン(犬塚峰子(編)、明石書店、2013年)
社会的養護(相沢仁・村井美紀・大竹智(編)、中央法規、2019年)

科目名： <PSW232> 社会的養護 【保B】

担当教員： 瀧本 逸誠(TAKIMOTO Issei)

【授業の紹介】

実務経験(障害児施設、児童自立支援施設、児童相談所、心身障害児就学指導委員など)のある教員による授業科目である。

現代では、子どもの健全な生存・成長を担うには、家庭だけでは十分にその機能が果たせないために、多くの子どもに社会的養護が必要になってきています。施設養護や家庭的養護において、どのような支援がおこなわれているかを学び、子どもの虐待防止や家庭支援、相談援助等に必要な方法・技術を獲得します。さらに、支援計画・記録・評価の実際について理解し、事例検討を通して福祉に関わる「思考力・判断力」「多様な専門家との協力・協働」や「保育実践力」を身に付けます。

【到達目標】

1. 子どもの理解を踏まえた社会的養護の基礎的な内容について具体的に理解できる。
2. 施設養護及び家庭養護の実際について理解できる。
3. 社会的養護における計画・記録・自己評価の実際について理解できる。
4. 社会的養護に関わる相談援助の方法・技術について理解できる。
5. 社会的養護における子ども虐待の防止と家庭支援について理解できる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション(児童福祉施設の体系と概要)
 - 第2回 子どもの最善の利益と権利擁護
 - 第3回 社会的養護における保育士の専門性
 - 第4回 家庭で生活できない子ども
～入所施設各論「乳児院」～
 - 第5回 家庭で生活できない子ども
～入所施設各論「児童養護施設」～
 - 第6回 家庭で生活できない子ども
～入所施設各論「医療型障害児入所施設」～
 - 第7回 家庭で生活できない子ども
～児童自立支援施設児童心理治療施設～
 - 第8回 里親制度の特徴とその実際
 - 第9回 虐待された子どもへの支援
 - 第10回 養護の具体的内容・方法
～入所中の支援「親子関係の調整」～
 - 第11回 養護の具体的内容・方法
～入所中の支援「地域・学校との関係づくり」～
 - 第12回 養護の具体的内容・方法
～入所中の支援「自立への支援」～
 - 第13回 社会的養護にかかわる相談援助の技術と活用
 - 第14回 入所後から退所後に至る支援
 - 第15回 社会的養護の課題と展望～地域連携
- 定期試験

【授業時間外の学習】

児童福祉施設ごとに、配布されたプリントやノートを使って授業内容の整理をし、施設の特徴等について記録しておくこと。また、期間中に各施設の関連事例について、10回程度のショートレポートを課す。(15時間)

【成績の評価】

定期試験(50%)、ショートレポート(50%)
ショートレポートについては、次回の授業時に講評し、フィードバックを行う。

【使用テキスト】

テキストは使用しない。テーマに沿ったレジュメやスライド資料を用意する。

【参考文献】

保育士を目指す人の社会的養護内容(辰巳隆・岡本眞幸(編)、みらい、2011年)
社会的養護内容(福永博文(編著)、北大路書房、2013年)
社会的養護(吉田眞理(編著)、萌文書林、2019年)
子どもの発達・アセスメントと養育・支援プラン(犬塚峰子(編)、明石書店、2013年)
社会的養護(相沢仁・村井美紀・大竹智(編)、中央法規、2019年)

科目名： <PSW232> 子育て支援【保A】

担当教員： 山本 幾代(YAMAMOTO Ikuyo)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。保育士、主任保育士、園長を経験した中でそれぞれの立場で保護者からの相談を受けてきました。子育て支援の基本から地域社会の変化に伴う子育て支援を学びます。

児童福祉法第18条の4に基づいた国家資格としての保育士には、子どもの保育と保護者に対する保育に関する指導も業務として要請されます。子育て支援の授業は、保育に関する専門的知識・技術や倫理・価値観等子どもの保育に関しての専門性に基礎をおいた保育士の保護者支援について学ぶものであり、保育所保育指針第4章子育て支援について、理論的に実践的に検討します。演習やグループでワークショップをしながら、課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力を養い、子育て支援の知識と技術を身に付ける授業です。

【到達目標】

1. 子育て支援の意義と原則についての理解を通して、保育者の使命感や倫理観を確かなものにできる。
2. 保護者支援の基本を理解することにより、保護者に寄り添うことができる豊かな人間性を高めることができる。
3. 子育て支援の実際を学び、内容や方法を習得し、保育士の専門的な知識に基づいた判断ができる。
4. 保護者支援の実際について理解し、保育所等の福祉施設や地域の機関との連携がとれるようになる。

【授業計画】

第1回	オリエンテーション	子育て支援とは	保護者に行うべき支援とは？
第2回	子育て支援の意義		
第3回	子育て支援の基本	子どもの最善の利益	
第4回	子育て支援の基本	保育所の特性を生かした支援	
第5回	子育て支援の基本	相談の対応 聴き方について考える	
第6回	子育て支援の基本	地域の関係機関との連携・協力	
第7回	子育て支援の実際	保育所保育指針第4章から考える	
第8回	子育て支援の実際	保護者支援の内容	
第9回	子育て支援の実際	事例 保護者の立場になって考えよう	
第10回	子育て支援の実際	子どもの育ちを伝える	
第11回	子育て支援の実際	子どもの育ちを伝える 連絡帳のかき方	
第12回	子育て支援の実際	連絡帳のかき方 ワークショップ	
第13回	各実施機関における	保育の相談援助・支援の実際	
第14回	児童福祉施設における	子育て支援	
第15回	保育士に求められる	子育て支援のまとめ	学びの振り返りと質疑応答

定期試験

【授業時間外の学習】

関連するトピックについて教科書を予めよく読んでノートにまとめておくこと。また、配布される資料を整理して学習してください。(1時間)

毎回の授業で示されるキーワード3個について調べ、次回の授業の前に提出する。(1時間)

【成績の評価】

授業中の態度(10%)、毎回の学習シートの記入内容(30%)、提出物(10%)、定期試験(50%)により、評価します。ワークショップ・発表などの協力姿勢や発言の仕方などは、授業態度(10%)に含みます。また、レポートは、内容、字数、提出日、体裁等を評価します。

レポートや定期試験の結果については、オフィスアワー時に解説することでフィードバックします。

【使用テキスト】

亀崎美沙子著『保育の専門性を生かした子育て支援「子どもの最善の利益」をめざして』(わかば社、2018年)

【参考文献】

笠師千恵・小橋明子著『相談援助、保育相談支援』（中山書店、2014年）

伊藤嘉余子著『子どもと社会の未来を拓く 保育相談支援』（青踏社、2013年）

厚生労働省編『保育所保育指針解説』（フレーベル館、2018年）

内閣府・文部科学省・厚生労働省編『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』（フレーベル館、2018年）

文部科学省編『幼稚園教育要領解説』（フレーベル館、2018年）

科目名： <PSW232> 子育て支援【保B】

担当教員： 山本 幾代(YAMAMOTO Ikuyo)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。保育士、主任保育士、園長を経験した中でそれぞれの立場で保護者からの相談を受けてきました。その経験を生かして子育て支援の基本から地域社会の変化に伴う子育て支援を学びます。

児童福祉法第18条の4に基づいた国家資格としての保育士には、子どもの保育と保護者に対する保育に関する指導も業務として要請されます。子育て支援の授業は、保育に関する専門的知識・技術や倫理・価値観等子どもの保育に関しての専門性に基礎をおいた保育士の保護者支援について学ぶものであり、保育所保育指針第4章子育て支援について、理論的に実践的に検討します。演習やグループでワークショップをしながら、課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力を養い、子育て支援の知識と技術を身に付ける授業です。

【到達目標】

1. 子育て支援の意義と原則についての理解を通して、保育者の使命感や倫理観を確かなものにできる。
2. 保護者支援の基本を理解することにより、保護者に寄り添うことができる豊かな人間性を高めることができる。
3. 子育て支援の実際を学び、内容や方法を習得し、保育士の専門的な知識に基づいた判断ができる。
4. 保護者支援の実際について理解し、保育所等の福祉施設や地域の機関との連携がとれるようになる。

【授業計画】

第1回	オリエンテーション	子育て支援とは	保護者に行うべき支援とは？
第2回	子育て支援の意義		
第3回	子育て支援の基本	子どもの最善の利益	
第4回	子育て支援の基本	保育所の特性を生かした支援	
第5回	子育て支援の基本	相談の対応 聴き方について考える	
第6回	子育て支援の基本	地域の関係機関との連携・協力	
第7回	子育て支援の実際	保育所保育指針第4章から考える	
第8回	子育て支援の実際	保護者支援の内容	
第9回	子育て支援の実際	事例 保護者の立場になって考えよう	
第10回	子育て支援の実際	子どもの育ちを伝える	
第11回	子育て支援の実際	子どもの育ちを伝える 連絡帳のかき方	
第12回	子育て支援の実際	連絡帳のかき方 ワークショップ	
第13回	各実施機関における	保育の相談援助・支援の実際	
第14回	児童福祉施設における	保育相談支援	
第15回	保育士に求められる	子育て支援のまとめ 学びの振り返りと質疑応答	

定期試験

【授業時間外の学習】

関連するトピックについて教科書を予めよく読んでノートにまとめておくこと。また、配布される資料を整理して学習してください。(1時間)

毎回の授業で示されるキーワード3個について調べ、次回の授業の前に提出する。(1時間)

【成績の評価】

授業中の態度(10%)、毎回の学習シートの記入内容(30%)、提出物(10%)、定期試験(50%)により、評価します。ワークショップ・発表などの協力姿勢や発言の仕方などは、授業態度(10%)に含みます。また、レポートは、内容、字数、提出日、体裁等を評価します。

レポートや定期試験の結果については、オフィスアワー時に解説することでフィードバックします。

【使用テキスト】

亀崎美沙子著『保育の専門性を生かした子育て支援「子どもの最善の利益」をめざして』(わかば社、2018年)

【参考文献】

- 笠師千恵・小橋明子著『相談援助、保育相談支援』（中山書店、2014年）
伊藤嘉余子著『子どもと社会の未来を拓く 保育相談支援』（青踏社、2013年）
厚生労働省『保育所保育指針解説』（フレーベル館、2018年）
内閣府・文部科学省・厚生労働省編『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』（フレーベル館、2018年）
文部科学省編『幼稚園教育要領解説』（フレーベル館、2018年）

科目名： <PSW242> 子ども家庭支援論【保A】

担当教員： 田中 弓子(TANAKA Yumiko)

【授業の紹介】

子ども家庭支援論では、私的領域であった家庭内の子育てを、社会全体で支えるようになった背景について理解し、職業使命感と倫理観を高めます。その上で、保育所・こども園・幼稚園を利用する親子のみならず、地域の親子までを視野に入れた支援のあり方に関する専門的知識を身に付け、保育実践力向上へと導いていきます。

【到達目標】

1. 学生は、子育て家庭への支援者としての教育・保育職の意義を理解することによって使命感や倫理観を高めることができる。
2. 学生は、家庭ならびに子育て家庭への支援に関する専門的知識や判断力を習得することができる。

【授業計画】

- 第1回 家族の今とむかし
 - 第2回 家族の機能
 - 第3回 現代家族の状況(1) 結婚
 - 第4回 現代家族の状況(2) 家族の変化
 - 第5回 現代家族の状況(3) 子育てにおける問題
 - 第6回 子育て支援政策
 - 第7回 家庭支援の基本姿勢
 - 第8回 保育所保育指針における家庭支援
 - 第9回 こども園教育・保育要領における家庭支援
 - 第10回 幼稚園教育要領における家庭支援
 - 第11回 子育て家庭の理解(専業主婦・働く母親)
 - 第12回 要保護児童・家庭への支援
 - 第13回 特別な支援を必要とする子ども・家庭への支援
 - 第14回 さまざまな子育て支援サービスが抱える問題
 - 第15回 今後の家庭支援のあり方
- 定期試験

【授業時間外の学習】

授業範囲の予習として、4時間、本授業に関連する保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領を確認し、分からない言葉を調べ、ノートにまとめておいてください。また、復習としては、4時間、授業開始時に説明をした事例内容を再度読み返し理解を深めてください。

【成績の評価】

学習シートの記入・提出(30%)、レポート(10%)、定期試験(60%)の合計点で評価し、単位認定をします。第1回目に詳しく説明しますので、履修意思のある人は、必ず出席してください。定期試験の結果は、オフィスアワーの際に解説します。

【使用テキスト】

- 幼稚園教育要領(平成29年3月告示 文部科学省)
- 保育所保育指針(平成29年3月告示 厚生労働省)
- 幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省)

【参考文献】

- 改訂2版 新 保育士養成講座第10巻 家庭支援論 家庭支援と保育相談支援(平成27年 全国保育士養成講座編纂委員会 全国社会福祉協議会)
- 実践 家庭支援論【第3版】(平成29年 松本園子、永田陽子、福川須美、堀口美智子著 ななみ書房)

科目名： <PSW242> 子ども家庭支援論【保B】

担当教員： 田中 弓子(TANAKA Yumiko)

【授業の紹介】

子ども家庭支援論では、私的領域であった家庭内の子育てを、社会全体で支えるようになった背景について理解し、職業使命感と倫理観を高めます。その上で、保育所・こども園・幼稚園を利用する親子のみならず、地域の親子までを視野に入れた支援のあり方に関する専門的知識を身に付け、保育実践力向上へと導いていきます。

【到達目標】

1. 学生は、子育て家庭への支援者としての教育・保育職の意義を理解することによって使命感や倫理観を高めることができる。
2. 学生は、家庭ならびに子育て家庭への支援に関する専門的知識や判断力を習得することができる。

【授業計画】

- 第1回 家族の今とむかし
 - 第2回 家族の機能
 - 第3回 現代家族の状況(1) 結婚
 - 第4回 現代家族の状況(2) 家族の変化
 - 第5回 現代家族の状況(3) 子育てにおける問題
 - 第6回 子育て支援政策
 - 第7回 家庭支援の基本姿勢
 - 第8回 保育所保育指針における家庭支援
 - 第9回 こども園教育・保育要領における家庭支援
 - 第10回 幼稚園教育要領における家庭支援
 - 第11回 子育て家庭の理解(専業主婦・働く母親)
 - 第12回 要保護児童・家庭への支援
 - 第13回 特別な支援を必要とする子ども・家庭への支援
 - 第14回 さまざまな子育て支援サービスが抱える問題
 - 第15回 今後の家庭支援のあり方
- 定期試験

【授業時間外の学習】

次の授業範囲の予習として、4時間、本授業に関連する保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領を確認し、分からない言葉は調べ、ノートにまとめておいてください。また、復習としては、4時間、授業開始時に説明をした事例内容を再度読み返し理解を深めてください。

【成績の評価】

学習シートの記入・提出(30%)、レポート(10%)、定期試験(60%)の合計点で評価し、単位認定をします。第1回目に詳しく説明しますので、履修意思のある人は、必ず出席してください。定期試験の結果は、オフィスアワーの際に解説します。

【使用テキスト】

- 幼稚園教育要領(平成29年3月告示 文部科学省)
- 保育所保育指針(平成29年3月告示 厚生労働省)
- 幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省)

【参考文献】

- 改訂2版 新 保育士養成講座第10巻 家庭支援論 家庭支援と保育相談支援(平成27年 全国保育士養成講座編纂委員会 全国社会福祉協議会)
- 実践 家庭支援論【第3版】(平成29年 松本園子、永田陽子、福川須美、堀口美智子著 ななみ書房)

専門科目:保健学と栄養学

科目	担当教員
<HNS101>子どもの保健【保A】	磯部 健一
<HNS101>子どもの保健【保B】	磯部 健一
<HNS211>子どもの食と栄養 I【保A】	川染 節江
<HNS211>子どもの食と栄養 I【保B】	川染 節江
<HNS212>子どもの食と栄養 II【保A】	川染 節江
<HNS212>子どもの食と栄養 II【保B】	川染 節江
<HNS202>子どもの健康と安全【保A】	磯部 健一
<HNS202>子どもの健康と安全【保B】	磯部 健一

科目名： <HNS101> 子どもの保健【保A】

担当教員： 磯部 健一 (ISOBE Kenichi)

【授業の紹介】

胎生期から新生児期、乳児期、幼児期、学童期、思春期までの小児期全体を対象としますが、特に胎生期から乳幼児までを重点的に扱います。成長発達の途上において各臓器にはさまざまな臨界期が存在しており、一度それが障害されると一生を決定づける非可逆的な変化が引き起こされます。子どもの健全な成長発達とその病的な面だけでなく、生理的な面の知識を習得することが重要です。これらの知識を基本として、三つの健康（身体健康、心の健康、社会健康）を重視する視点を学習し、子どもの教育・保育にあたるための理論と実践力を修得します。

【到達目標】

1. 子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義を理解できる。
2. 子どもの身体的な発育・発達と保健について理解できる。
3. 子どもの心身の健康状態とその把握の方法について理解できる。
4. 子どもの疾病とその予防法と適切な対応について理解できる。

【授業計画】

- 第1回 子どもの健康と保健の意義
 - 第2回 現代社会における子どもの健康に関する現状と課題
 - 第3回 地域における保健活動と子ども虐待防止
 - 第4回 身体発育及び運動機能
 - 第5回 生理機能の発達 - 1 (呼吸・循環・体温・免疫・消化器・排泄)
 - 第6回 生理機能の発達 - 2 (水分代謝・内分泌・睡眠・感覚・神経)
 - 第7回 健康状態の観察
 - 第8回 発育・発達の把握と健康診断
 - 第9回 主な疾病の特徴-1 (新生児、先天性疾患)
 - 第10回 主な疾病の特徴-2 (呼吸器、循環器、血液、消化器疾患)
 - 第11回 主な疾病の特徴-3 (アレルギー、免疫、内分泌、代謝疾患)
 - 第12回 主な疾病の特徴-4 (神経、腎・泌尿器、その他の疾患)
 - 第13回 主な疾病の特徴-5 (感染症)
 - 第14回 子どもの疾病の予防と適切な対応
 - 第15回 これまでの講義の重要ポイントのまとめと質疑応答
- 定期試験

【授業時間外の学習】

授業内容についてのレポート作成を課題とする。次回の講義内容に関する範囲を教科書で指定するので事前に読み、専門用語の意味等を調べ、ノート等にまとめておくこと。(予習と復習は、各回4時間以上行うこと)

【成績の評価】

授業参加状況・ミニレポート(10%)、小テスト(20%)、定期試験(70%)の成績により総合的に判断する。ミニレポートと小テストは授業時に返却し解説する。定期試験の結果はオフィスアワーの際に解説する。

【使用テキスト】

佐藤益子、中根淳子編著『新版子どもの保健』(ななみ書房, 2018年)

【参考文献】

平成29年告示 幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 原本 (内閣府 文部科学省 厚生労働省、チャイルド本社、2017年)

科目名： <HNS101> 子どもの保健【保B】

担当教員： 磯部 健一 (ISOBE Kenichi)

【授業の紹介】

胎生期から新生児期、乳児期、幼児期、学童期、思春期までの小児期全体を対象としますが、特に胎生期から乳幼児までを重点的に扱います。成長発達の途上において各臓器にはさまざまな臨界期が存在しており、一度それが障害されると一生を決定づける非可逆的な変化が引き起こされます。子どもの健全な成長発達とその病的な面だけでなく、生理的な面の知識を習得することが重要です。これらの知識を基本として、三つの健康（身体健康、心の健康、社会健康）を重視する視点を学習し、子どもの教育・保育にあたるための理論と実践力を修得します。

【到達目標】

1. 子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義を理解できる。
2. 子どもの身体的な発育・発達と保健について理解できる。
3. 子どもの心身の健康状態とその把握の方法について理解できる。
4. 子どもの疾病とその予防法と適切な対応について理解できる。

【授業計画】

- 第1回 子どもの健康と保健の意義
 - 第2回 現代社会における子どもの健康に関する現状と課題
 - 第3回 地域における保健活動と子ども虐待防止
 - 第4回 身体発育及び運動機能
 - 第5回 生理機能の発達 - 1 (呼吸・循環・体温・免疫・消化器・排泄)
 - 第6回 生理機能の発達 - 2 (水分代謝・内分泌・睡眠・感覚・神経)
 - 第7回 健康状態の観察
 - 第8回 発育・発達の把握と健康診断
 - 第9回 主な疾病の特徴-1 (新生児、先天性疾患)
 - 第10回 主な疾病の特徴-2 (呼吸器、循環器、血液、消化器疾患)
 - 第11回 主な疾病の特徴-3 (アレルギー、免疫、内分泌、代謝疾患)
 - 第12回 主な疾病の特徴-4 (神経、腎・泌尿器、その他の疾患)
 - 第13回 主な疾病の特徴-5 (感染症)
 - 第14回 子どもの疾病の予防と適切な対応
 - 第15回 これまでの講義の重要ポイントのまとめと質疑応答
- 定期試験

【授業時間外の学習】

授業内容についてのレポート作成を課題とする。次回の講義内容に関する範囲を教科書で指定するので事前に読み、専門用語の意味等を調べ、ノート等にまとめておくこと。（予習と復習は、各回4時間以上行うこと）

【成績の評価】

授業参加状況・ミニレポート（10%）、小テスト（20%）、定期試験（70%）の成績により総合的に判断する。ミニレポートと小テストは授業時に返却し解説する。定期試験の結果はオフィスアワーの際に解説する。

【使用テキスト】

佐藤益子、中根淳子編著『新版子どもの保健』（ななみ書房、2018年）

【参考文献】

平成29年告示 幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 原本（内閣府 文部科学省 厚生労働省、チャイルド本社、2017年）

科目名： <HNS211> 子どもの食と栄養 【保A】

担当教員： 川染 節江(KAWASOME Setsue)

【授業の紹介】

「子どもの食と栄養」では、最初に栄養学の基本として栄養素と栄養について学びます。次に本学保育学科が目標とする「保育者像」の達成を目標とした授業内容とする。

子どもの発達に必要な食生活と栄養に関する専門的な知識を身につけ、保育者としての資質能力（職業使命感と倫理観、専門的な知識と思考力など）を身につけていくことを重視する。

また、食生活の実践力向上のため、調理実習も体験する。

【到達目標】

1. 人が生命を維持するための身体と栄養の関係を知ることができる。
2. 乳児期、幼児期の各成長段階に応じた食生活のあり方を知ることができる。
3. 子どもの食生活のあり方が将来の健康を確保する基本になることを理解し、学生自身の適正な食生活のあり方を考え、「豊かな人間性」を育む、「保育実践力」を身につけることができる。
4. 調理実習を体験することにより、実際に適正な食事および子どものおやつをつくる能力を習得することができる。

【授業計画】

- | | |
|------|--|
| 第1回 | オリエンテーション、子どもの食と栄養とは何か、学ぶ目的は何か。 |
| 第2回 | 子どもの心身の健康と食生活の意義（発育・発達の評価方法）、食事の目的 |
| 第3回 | 子どもの食生活環境の現状把握と課題（世界の子どもの栄養状態） |
| 第4回 | 子どもの食と栄養の特徴、生涯発達と食生活 |
| 第5回 | 栄養の基本的概念、栄養素の種類と機能（炭水化物・脂質・たんぱく質） |
| 第6回 | 栄養素の種類と機能（ビタミン・ミネラル）、栄養素の消化・吸収の機能、ビデオによる学習 |
| 第7回 | 日本人の食事摂取基準（2015年度版）、PFCのエネルギーバランス、必要な栄養素 |
| 第8回 | 食品の基礎知識、食品の分類、市販食品の現状、食品の選び方 |
| 第9回 | 献立作成と調理の基本 |
| 第10回 | 調理実習 日常の望ましい食事づくり |
| 第11回 | 調理実習 子どものおやつづくり |
| 第12回 | 子どもの発育・発達と栄養生理 食欲・味覚の仕組みなど |
| 第13回 | 子どもの発育・発達と食生活（乳児期・離乳期） |
| 第14回 | 子どもの発育・発達と食生活（幼児期） |
| 第15回 | 重要項目について確認及び定期試験について連絡 |
- 定期試験

【授業時間外の学習】

復習をしっかりと、毎回の授業内容を理解するために1時間以上の復習をして、指定した授業日にレポートとして提出するように取り組んでください。

教育実習・保育実習時における食事場面をよく観察し、授業内容の理解にいかしてください。

【成績の評価】

授業態度（10%）、実習レポート（20%）、定期試験（70%）を総合的に評価します。

講義内容のミニレポート、実習などのレポートを提出させて、理解度を深め、後日、返却することでフィードバックを行う。

【使用テキスト】

小川 雄二編『子どもの食と栄養』（建帛社、2017年）

【参考文献】

到達目標に関連した新聞記事やデータなどの資料を配布し、保育者としての資質向上をはかる。

科目名： <HNS211> 子どもの食と栄養 【保B】

担当教員： 川染 節江(KAWASOME Setsue)

【授業の紹介】

「子どもの食と栄養」では、最初に栄養学の基本として栄養素と栄養について学びます。次に本学保育学科が目標とする「保育者像」の達成を目標とした授業内容とする。

子どもの発達に必要な食生活と栄養に関する専門的な知識を身につけ、保育者としての資質能力（職業使命感と倫理観、専門的な知識と思考力など）を身につけていくことを重視する。

また、食生活の実践力向上のため、調理実習も体験する。

【到達目標】

1. 人が生命を維持するための身体と栄養の関係を知ることができる。
2. 乳児期、幼児期の各成長段階に応じた食生活のあり方を知ることができる。
3. 子どもの食生活のあり方が将来の健康を確保する基本になることを理解し、学生自身の適正な食生活のあり方を考え、「豊かな人間性」を育む、「保育実践力」を身につけることができる。
4. 調理実習を体験することにより、実際に適正な食事および子どものおやつをつくる能力を習得することができる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション、子どもの食と栄養とは何か、学ぶ目的は何か。
 - 第2回 子どもの心身の健康と食生活の意義（発育・発達の評価方法）、食事の目的
 - 第3回 子どもの食生活環境の現状把握と課題（世界の子どもの栄養状態）
 - 第4回 子どもの食と栄養の特徴、生涯発達と食生活
 - 第5回 栄養の基本的概念、栄養素の種類と機能（炭水化物・脂質・たんぱく質）
 - 第6回 栄養素の種類と機能（ビタミン・ミネラル）、栄養素の消化・吸収の機能、ビデオによる学習
 - 第7回 日本人の食事摂取基準（2015年度版）、PFCのエネルギーバランス、必要な栄養素
 - 第8回 食品の基礎知識、食品の分類、市販食品の現状、食品の選び方
 - 第9回 献立作成と調理の基本
 - 第10回 調理実習 日常の望ましい食事づくり
 - 第11回 調理実習 子どものおやつづくり
 - 第12回 子どもの発育・発達と栄養生理 食欲・味覚の仕組みなど
 - 第13回 子どもの発育・発達と食生活（乳児期・離乳期）
 - 第14回 子どもの発育・発達と食生活（幼児期）
 - 第15回 重要項目について確認及び定期試験について連絡
- 定期試験

【授業時間外の学習】

復習をしっかりと、毎回の授業内容を理解するために1時間以上の復習をして、指定した授業日にレポートとして提出するように取り組んでください。

教育実習・保育実習時における食事場面をよく観察し、授業内容の理解にいかしてください。

【成績の評価】

授業態度（10%）、実習レポート（20%）、定期試験（70%）を総合的に評価します。

講義内容のミニレポート、実習などのレポートを提出させて、理解度を深め、後日、返却することでフィードバックを行う。

【使用テキスト】

小川 雄二編『子どもの食と栄養』（建帛社、2017年）

【参考文献】

到達目標に関連した新聞記事やデータなどの資料を配布し、保育者としての資質向上をはかる。

科目名： <HNS212> 子どもの食と栄養 【保A】

担当教員： 川染 節江(KAWASOME Setsue)

【授業の紹介】

「子どもの食と栄養」では、「子どもの食と栄養」に引き続き、本学保育学科が目標とする「保育者像」の達成を目標とした授業内容とし、子どもの健全な成長・発達に、食生活と栄養が深くかかわっていることを理解し、食育の推進・子育て支援社会を支える豊かな心と創造力を身に付けるような内容とする。

【到達目標】

1. 離乳期から乳幼児期に至る、実際の食生活のあり方を知ることができる。
2. それぞれ発達段階に応じた栄養および食生活の問題点と対応策を知り、子育て支援に活かせることができる。
3. 幼稚園、保育所、小学校における食育推進の基本と実践力を身に付けることができる。
4. 子どもの食生活におけるアレルギー対策・障害のある子どもへの食事の支援などの知識を得る。
5. 上記のことを学ぶことで、「豊かな人間性」を育み、「保育実践力」を身に付けることができる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション
 - 第2回 離乳期の意義と食生活 (離乳期の必要性)
 - 第3回 離乳期の意義と食生活 (離乳食の進め方)
 - 第4回 幼児期の食生活の特徴 (幼児期の成長と食生活)
 - 第5回 幼児期の食生活の特徴 (適切な幼児食)
 - 第6回 妊娠期の心身の発達と栄養・食生活
 - 第7回 調理実習、おやつづくり
 - 第8回 調理実習、幼児食、学童食
 - 第9回 食育の基本と内容 保育園の例、食育基本法、食育推進基本計画
 - 第10回 食育の基本と内容 食生活上の問題点、特に朝食の必要性
 - 第11回 家庭における食育(生活習慣病・肥満対策)
 - 第12回 児童福祉施設における食事と栄養
 - 第13回 食物アレルギー・障害がある子どもの食と栄養
 - 第14回 保育所・学校給食の変遷・現状・栄養教諭の役割・学校で食育活動
 - 第15回 各自の目標達成度の確認、及び定期試験について連絡
- 定期試験

【授業時間外の学習】

復習をしっかりと、毎回の授業内容を理解するために1時間以上の復習をして、指定した授業日にレポートとして提出するように取り組んでください。
教育実習・保育実習時における食事場面をよく観察し、授業内容の理解にいかしてください。

【成績の評価】

授業態度(10%)、実習レポート(20%)、定期試験(70%)を総合的に評価します。
講義内容のミニレポート、実習などのレポートを提出させて、理解度を深め、後日、返却することでフィードバックを行う。

【使用テキスト】

小川 雄二 編『子どもの食と栄養』(建帛社、2017年)

【参考文献】

到達目標に関連した新聞記事やデータなどの資料を配布し、保育者としての資質向上をはかる。

科目名： <HNS212> 子どもの食と栄養 【保B】

担当教員： 川染 節江(KAWASOME Setsue)

【授業の紹介】

「子どもの食と栄養」では、「子どもの食と栄養」に引き続き、本学保育学科が目標とする「保育者像」の達成を目標とした授業内容とし、子どもの健全な成長・発達に、食生活と栄養が深くかかわっていることを理解し、食育の推進・子育て支援社会を支える豊かな心と創造力を身に付けるような内容とする。

【到達目標】

1. 離乳期から乳幼児期に至る、実際の食生活のあり方を知ることができる。
2. それぞれ発達段階に応じた栄養および食生活の問題点と対応策を知り、子育て支援に活かせることができる。
3. 幼稚園、保育所、小学校における食育推進の基本と実践力を身に付けることができる。
4. 子どもの食生活におけるアレルギー対策・障害のある子どもへの食事の支援などの知識を得る。
5. 上記のことを学ぶことで、「豊かな人間性」を育み、「保育実践力」を身に付けることができる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション
 - 第2回 離乳期の意義と食生活 (離乳期の必要性)
 - 第3回 離乳期の意義と食生活 (離乳食の進め方)
 - 第4回 幼児期の食生活の特徴 (幼児期の成長と食生活)
 - 第5回 幼児期の食生活の特徴 (適切な幼児食)
 - 第6回 妊娠期の心身の発達と栄養・食生活
 - 第7回 調理実習、おやつづくり
 - 第8回 調理実習、幼児食、学童食
 - 第9回 食育の基本と内容 保育園の例、食育基本法、食育推進基本計画
 - 第10回 食育の基本と内容 食生活上の問題点、特に朝食の必要性
 - 第11回 家庭における食育(生活習慣病・肥満対策)
 - 第12回 児童福祉施設における食事と栄養
 - 第13回 食物アレルギー・障害がある子どもの食と栄養
 - 第14回 保育所・学校給食の変遷・現状・栄養教諭の役割・学校で食育活動
 - 第15回 各自の目標達成度の確認、及び定期試験について連絡
- 定期試験

【授業時間外の学習】

復習をしっかりと、毎回の授業内容を理解するために1時間以上の復習をして、指定した授業日にレポートとして提出するように取り組んでください。
教育実習・保育実習時における食事場面をよく観察し、授業内容の理解にいかしてください。

【成績の評価】

授業態度(10%)、実習レポート(20%)、定期試験(70%)を総合的に評価します。
講義内容のミニレポート、実習などのレポートを提出させて、理解度を深め、後日、返却することでフィードバックを行う。

【使用テキスト】

小川 雄二 編『子どもの食と栄養』(建帛社、2017年)

【参考文献】

到達目標に関連した新聞記事やデータなどの資料を配布し、保育者としての資質向上をはかる。

科目名： <HNS202> 子どもの健康と安全【保A】

担当教員： 磯部 健一(ISOBE Kenichi),三浦 浩美(MIURA Hiromi)

【授業の紹介】

保育所保育指針に基づいて、保育における保健的観点を踏まえた保育環境や援助、子どもの健康や安全に係る実施体制や保健活動の計画および評価について理解し、乳児期・幼児期の発達段階に応じた子どもの健康の保持増進や保育現場において起こりうる健康上の問題についての専門的知識と思考力を修得する。保育におけるアレルギーや感染症対策及び教育・保育施設における事故防止・対応などの各種ガイドライン等を踏まえ、子どもの病気とその予防およびその対応、事故防止と救急時の対応についての専門的知識と技能を修得し、保育に当たるための理論と実践力を身につける。

【到達目標】

保健的観点に基づく保育の環境整備や心身の健康・安全管理の実施体制など、実践的な力を習得することをめざす。

1. 保健的観点に基づいた保育環境や援助を理解できる。
2. 保育における衛生管理、事故防止、災害対策等について具体的に理解できる。
3. 体調不良等や事故発生に対する適切な対応について具体的に理解できる。
4. 保育における感染症対策について具体的に理解できる。
5. 子どもの状態に即して個別的に適切な対応が理解できる。

【授業計画】

- 第1回：保育における保健活動の計画（防災も含む）及び評価、発育状況の把握（担当：三浦）
 - 第2回：乳幼児の身体計測と評価の実際（担当：三浦）
 - 第3回：子どもの保健と保育の環境（担当：三浦）
 - 第4回：乳幼児の養護(3歳未満児の抱き方・寝かせ方・おむつ交換)（担当：三浦）
 - 第5回：乳幼児の養護(3歳未満児を対象とした授乳・調乳・離乳食・幼児食)（担当：三浦）
 - 第6回：乳幼児の養護(特に3歳未満児の乳幼児の清潔)(担当：三浦)
 - 第7回：体調不良や障害発生時の対応(一般看護、包帯法など)（担当：三浦）
 - 第8回：健康・安全管理の実際(衛生管理、事故防止及び安全対策)（担当：磯部）
 - 第9回：災害への備えと危機管理（担当：磯部）
 - 第10回：子どもの応急処置（担当：磯部）
 - 第11回：子どもの救急処置及び救急蘇生法（担当：磯部）
 - 第12回：感染症対策(担当：磯部)
 - 第13回：個別的な配慮を必要とする子どもへの対応(食物アレルギー等)（担当：磯部）
 - 第14回：健康安全管理の実施体制(母子保健・地域保健と保育及び地域との連携)（担当：磯部）
 - 第15回：これまでの講義のまとめと質疑応答（担当：磯部）
- 定期試験

【授業時間外の学習】

演習内容については事前に資料を配布するので、予習をして授業に臨むこと。授業時間内で実施した演習の体験は次回までにまとめて提出する。（予習と復習で各回1時間以上）

【成績の評価】

学習態度（10%）、演習記録などの提出物（20%）、定期試験（70%）によって総合的に評価する。なお、提出物は、評価して後日返却する。定期試験の結果はオフィスアワーの際に解説する。

【使用テキスト】

中根淳子、佐藤直子 編著『子どもの健康と安全』（ななみ書房、2019年）

【参考文献】

中根淳子、佐藤直子 編著『子どもの保健』（ななみ書房、2019年）
内閣府 文部科学省 厚生労働省『平成29年告示 幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 原本』（チャイルド本社、2017年）
授業中に適宜紹介する。

科目名： <HNS202> 子どもの健康と安全【保B】

担当教員： 磯部 健一(ISOBE Kenichi),三浦 浩美(MIURA Hiromi)

【授業の紹介】

保育所保育指針に基づいて、保育における保健的観点を踏まえた保育環境や援助、子どもの健康や安全に係る実施体制や保健活動の計画および評価について理解し、乳児期・幼児期の発達段階に応じた子どもの健康の保持増進や保育現場において起こりうる健康上の問題についての専門的知識と思考力を修得する。保育におけるアレルギーや感染症対策及び教育・保育施設における事故防止・対応などの各種ガイドライン等を踏まえ、子どもの病気とその予防およびその対応、事故防止と救急時の対応についての専門的知識と技能を修得し、保育に当たるための理論と実践力を身につける。

【到達目標】

保健的観点に基づく保育の環境整備や心身の健康・安全管理の実施体制など、実践的な力を習得することをめざす。

1. 保健的観点に基づいた保育環境や援助を理解できる。
2. 保育における衛生管理、事故防止、災害対策等について具体的に理解できる。
3. 体調不良等や事故発生に対する適切な対応について具体的に理解できる。
4. 保育における感染症対策について具体的に理解できる。
5. 子どもの状態に即して個別的に適切な対応が理解できる。

【授業計画】

- 第1回：保育における保健活動の計画（防災も含む）及び評価、発育状況の把握（担当：三浦）
 - 第2回：乳幼児の身体計測と評価の実際（担当：三浦）
 - 第3回：子どもの保健と保育の環境（担当：三浦）
 - 第4回：乳幼児の養護(3歳未満児の抱き方・寝かせ方・おむつ交換)（担当：三浦）
 - 第5回：乳幼児の養護(3歳未満児を対象とした授乳・調乳・離乳食・幼児食)（担当：三浦）
 - 第6回：乳幼児の養護(特に3歳未満児の乳幼児の清潔)(担当：三浦)
 - 第7回：体調不良や障害発生時の対応(一般看護、包帯法など)（担当：三浦）
 - 第8回：健康・安全管理の実際(衛生管理、事故防止及び安全対策)（担当：磯部）
 - 第9回：災害への備えと危機管理（担当：磯部）
 - 第10回：子どもの応急処置（担当：磯部）
 - 第11回：子どもの救急処置及び救急蘇生法（担当：磯部）
 - 第12回：感染症対策(担当：磯部)
 - 第13回：個別的な配慮を必要とする子どもへの対応(食物アレルギー等)（担当：磯部）
 - 第14回：健康安全管理の実施体制(母子保健・地域保健と保育及び地域との連携)（担当：磯部）
 - 第15回：これまでの講義のまとめと質疑応答（担当：磯部）
- 定期試験

【授業時間外の学習】

演習内容については事前に資料を配布するので、予習をして授業に臨むこと。授業時間内で実施した演習の体験は次回までにまとめて提出する。（予習と復習で各回1時間以上）

【成績の評価】

学習態度（10%）、演習記録などの提出物（20%）、定期試験（70%）によって総合的に評価する。なお、提出物は、評価して後日返却する。定期試験の結果はオフィスアワーの際に解説する。

【使用テキスト】

中根淳子、佐藤直子 編著『子どもの健康と安全』（ななみ書房、2019年）

【参考文献】

中根淳子、佐藤直子 編著『子どもの保健』（ななみ書房、2019年）
内閣府 文部科学省 厚生労働省『平成29年告示 幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 原本』（チャイルド本社、2017年）
授業中に適宜紹介する。

専門科目：保育・教育の内容と方法の理解

科目	担当教員
<CUI101> 保育・教育の方法及び技術A【保A】	田中 弓子
<CUI101> 保育・教育の方法及び技術A【保B】	田中 弓子
<CUI172> 保育内容一造形表現【保A】	岡谷 崇史
<CUI172> 保育内容一造形表現【保B】	岡谷 崇史
<CUI183> 保育内容一音楽表現【保A】	柴田 玲子
<CUI183> 保育内容一音楽表現【保B】	柴田 玲子
<CUI222> 保育内容一健康【保A】	田中 弓子
<CUI222> 保育内容一健康【保B】	田中 弓子
<CUI231> 保育内容一人間関係【保A】	中村 多見
<CUI231> 保育内容一人間関係【保B】	中村 多見
<CUI242> 保育内容一環境【保A】	藤澤 典子
<CUI242> 保育内容一環境【保B】	藤澤 典子
<CUI262> 保育内容一言葉【保A】	山本 幾代
<CUI262> 保育内容一言葉【保B】	山本 幾代
<CUI181> 子どもと音楽表現 I【保イ】	柴田 玲子
<CUI181> 子どもと音楽表現 I【保イ】	出木 浦 孝
<CUI181> 子どもと音楽表現 I【保イ】	西村 京子
<CUI181> 子どもと音楽表現 I【保イ】	渡辺 磨奈
<CUI181> 子どもと音楽表現 I【保イ】	徳山 眞矢
<CUI181> 子どもと音楽表現 I【保ロ】	柴田 玲子
<CUI181> 子どもと音楽表現 I【保ロ】	日野 朝代
<CUI181> 子どもと音楽表現 I【保ロ】	西村 京子
<CUI181> 子どもと音楽表現 I【保ロ】	渡辺 磨奈
<CUI181> 子どもと音楽表現 I【保ロ】	徳山 眞矢
<CUI181> 子どもと音楽表現 I【保ハ】	柴田 玲子
<CUI181> 子どもと音楽表現 I【保ハ】	日野 朝代
<CUI181> 子どもと音楽表現 I【保ハ】	西村 京子
<CUI181> 子どもと音楽表現 I【保ハ】	渡辺 磨奈
<CUI181> 子どもと音楽表現 I【保ハ】	徳山 眞矢
<CUI182> 子どもと音楽表現 II【保イ】	柴田 玲子
<CUI182> 子どもと音楽表現 II【保イ】	出木 浦 孝
<CUI182> 子どもと音楽表現 II【保イ】	西村 京子
<CUI182> 子どもと音楽表現 II【保イ】	渡辺 磨奈
<CUI182> 子どもと音楽表現 II【保イ】	徳山 眞矢
<CUI182> 子どもと音楽表現 II【保ロ】	柴田 玲子
<CUI182> 子どもと音楽表現 II【保ロ】	日野 朝代
<CUI182> 子どもと音楽表現 II【保ロ】	西村 京子
<CUI182> 子どもと音楽表現 II【保ロ】	渡辺 磨奈
<CUI182> 子どもと音楽表現 II【保ロ】	徳山 眞矢
<CUI182> 子どもと音楽表現 II【保ハ】	柴田 玲子
<CUI182> 子どもと音楽表現 II【保ハ】	日野 朝代
<CUI182> 子どもと音楽表現 II【保ハ】	西村 京子
<CUI182> 子どもと音楽表現 II【保ハ】	渡辺 磨奈
<CUI182> 子どもと音楽表現 II【保ハ】	徳山 眞矢
<CUI284> ピアノ特別演習【保A】	柴田 玲子
<CUI284> ピアノ特別演習【保A】	出木 浦 孝
<CUI284> ピアノ特別演習【保A】	西村 京子
<CUI284> ピアノ特別演習【保A】	渡辺 磨奈
<CUI284> ピアノ特別演習【保A】	徳山 眞矢
<CUI284> ピアノ特別演習【保B】	柴田 玲子
<CUI284> ピアノ特別演習【保B】	日野 朝代
<CUI284> ピアノ特別演習【保B】	西村 京子
<CUI284> ピアノ特別演習【保B】	渡辺 磨奈
<CUI284> ピアノ特別演習【保B】	徳山 眞矢
<CUI121> 子どもと健康(運動遊び)【保A】	田中 美季
<CUI121> 子どもと健康(運動遊び)【保B】	田中 美季
<CUI161> 子どもと言葉【保A】	山本 幾代
<CUI161> 子どもと言葉【保B】	山本 幾代
<CUI171> 子どもと造形表現 I【保イ】	岡谷 崇史
<CUI171> 子どもと造形表現 I【保ロ】	岡谷 崇史
<CUI171> 子どもと造形表現 I【保ハ】	岡谷 崇史
<CUI173> 子どもと造形表現 II【保イ】	岡谷 崇史
<CUI173> 子どもと造形表現 II【保ロ】	岡谷 崇史
<CUI173> 子どもと造形表現 II【保ハ】	岡谷 崇史
<CUI151> 子ども文化【保A】	山本 幾代
<CUI151> 子ども文化【保B】	山本 幾代
<CUI111> 保育内容総論【保A】	有馬 則子
<CUI111> 保育内容総論【保B】	有馬 則子
<CUI202> 保育・教育の方法及び技術B【保A】	中村 多見
<CUI202> 保育・教育の方法及び技術B【保B】	中村 多見
<CUI212> 保育と教育のカリキュラム論【保A】	佐々木 利子
<CUI212> 保育と教育のカリキュラム論【保B】	佐々木 利子
<CUI241> 子どもと環境【保A】	藤澤 典子
<CUI241> 子どもと環境【保B】	藤澤 典子
<CUI252> 保育の表現技術発展演習	山本 幾代

科目名： <CUI101> 保育・教育の方法及び技術 A 【保 A】

担当教員： 田中 弓子(TANAKA Yumiko)

【授業の紹介】

この授業では、多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力およびこれからの社会を担う子どもたちに求められる資質・能力を育成するために必要な、教育の方法に関する基礎的な知識・技能を身に付ける。

【到達目標】

1. これからの社会を担う子どもたちに求められる資質・能力を育成するために必要な教育の方法の基礎理論と実践（主体的・対話的で深い学びの実現など）を理解することができる。
2. 園・学級・幼児・教員・教室・教材など保育を構成する基礎要件を理解することができる。
3. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力を培うための基礎を修得することができる。
4. 育みたい資質・能力と幼児理解などに基づいた評価の基礎的な考え方（PDCAサイクルなど）を理解することができる。

【授業計画】

- 第1回：保育のすすめかた（1）（設定保育）について
 - 第2回：保育のすすめかた（2）（自由保育）について
 - 第3回：保育のすすめかた（3）（異年齢保育）について
 - 第4回：環境の構成について
 - 第5回：指導案作成の基本について
 - 第6回：子ども主体的で対話的な保育の展開について
 - 第7回：保育における導入・展開・まとめについて
 - 第8回：保育者の姿勢について
 - 第9回：環境としての保育者について
 - 第10回：保育実践について
 - 第11回：育みたい資質能力について
 - 第12回：子ども理解について
 - 第13回：子どもの実態に応じた保育の展開について
 - 第14回：子どもの実態に応じた生活の指導について
 - 第15回：教育の方法に関するまとめと課題
- 定期試験

【授業時間外の学習】

使用する教科書を事前に読み、分からない用語を調べノートにまとめるなどの予習を4時間行う。授業で用いた指導案作成の基本などの内容を、授業後に4時間以上復習し、覚えるようにする。

【成績の評価】

授業の取り組みに対する課題（20%）、指導案の作成・提出（20%）、定期試験（60%）
定期試験の結果は、オフィスアワーの際に解説する。

【使用テキスト】

幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省）

【参考文献】

適宜紹介する。

科目名： <CUI101> 保育・教育の方法及び技術 A 【保 B】

担当教員： 田中 弓子(TANAKA Yumiko)

【授業の紹介】

この授業では、多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力およびこれからの社会を担う子どもたちに求められる資質・能力を育成するために必要な、教育の方法に関する基礎的な知識・技能を身に付ける。

【到達目標】

1. これからの社会を担う子どもたちに求められる資質・能力を育成するために必要な教育の方法の基礎理論と実践（主体的・対話的で深い学びの実現など）を理解することができる。
2. 園・学級・幼児・教員・教室・教材など保育を構成する基礎要件を理解することができる。
3. 多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力を培うための基礎を修得することができる。
4. 育みたい資質・能力と幼児理解などに基づいた評価の基礎的な考え方（PDCAサイクルなど）を理解することができる。

【授業計画】

- 第1回：保育のすすめかた（1）（設定保育）について
 - 第2回：保育のすすめかた（2）（自由保育）について
 - 第3回：保育のすすめかた（3）（異年齢保育）について
 - 第4回：環境の構成について
 - 第5回：指導案作成の基本について
 - 第6回：子ども主体的で対話的な保育の展開について
 - 第7回：保育における導入・展開・まとめについて
 - 第8回：保育者の姿勢について
 - 第9回：環境としての保育者について
 - 第10回：保育実践について
 - 第11回：育みたい資質能力について
 - 第12回：子ども理解について
 - 第13回：子どもの実態に応じた保育の展開について
 - 第14回：子どもの実態に応じた生活の指導について
 - 第15回：教育の方法に関するまとめと課題
- 定期試験

【授業時間外の学習】

使用する教科書を事前に読み、分からない用語を調べノートにまとめる予習を4時間行う。授業で用いた指導案作成の基本を、授業後に4時間以上復習し、覚えるようにする。

【成績の評価】

授業の取り組みに対する課題（20%）、指導案の作成・提出（20%）、定期試験（60%）
定期試験の結果は、オフィスアワーの際に解説する。

【使用テキスト】

幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省）

【参考文献】

適宜紹介する。

科目名： <CUI172> 保育内容 - 造形表現【保A】

担当教員： 岡谷 崇史(OKATANI Takafumi)

【授業の紹介】

乳幼児における「表出」と「表現」の違いや、そのメカニズム、造形表現の変遷を理解する。保育士として多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力を身につけるために、子どもの造形表現に関わる専門的知識と思考力・技能を修得する。教材、カリキュラム、材料、用具、場所や空間などの環境を工夫する力を身につける。また、子どもたちの成長や発達段階を踏まえて、子どもたちならではの造形表現を理解し、正しく援助する力を身につける。

【到達目標】

- 1 造形表現の基礎的な知識と技能を身につけることができる。
- 2 子どもの作品を受け入れ、理解しようとすることができる。
- 3 素材を活かした表現や、発展させる思考力を身につけることができる。
- 4 造形表現の準備やプロセスを理解し、計画することができる。

【授業計画】

- 第1回 子どもの発達段階と表現、折り紙の基礎、モダンテクニックとは
- 第2回 モダンテクニック（スクラッチ、バチック）の制作
- 第3回 モダンテクニック（ステンシル、スタンプ）の制作
- 第4回 モダンテクニック（マーブリング、にじみ、デカルコマニー）の制作
- 第5回 モダンテクニックでコラージュ制作 制作された作品を選別し、短冊状に切る
- 第6回 モダンテクニックでコラージュ制作 色彩やマチエールに留意し、貼り付ける
- 第7回 学外授業（高松市美術館視察と鑑賞）
- 第8回 折り紙 基本的な折り方（たんおりや、かぶせおり、なかわりおり）など
- 第9回 折り紙 おひなさま、カーネーション、たんぼぼなど
- 第10回 紙の切れ目を活かして
- 第11回 紙を切ることからの発展
- 第12回 シルエット絵本の制作 任意の形を切り抜く
- 第13回 シルエット絵本の制作 裏面から色画用紙を貼る
- 第14回 折り紙 あさがお、カブトムシ、ミヤマクワガタなど
- 第15回 折り紙 もみじ、こじか、トラ（寅）など
折り紙テスト実施

【授業時間外の学習】

テキスト「四季のたのしいおりがみ事典」から、指定された折り紙（30点）を解説を見ずに作ることができるようにする。
（合計20時間）

【成績の評価】

課題作品及びその提出状況を60%、折り紙テスト10%、学外授業レポート10%、受講態度などを20%で評価する。作品が完成するたびに講評会を設け、作品の全体的な傾向や作品個々の良い点をあげることによってフィードバックする。

【使用テキスト】

山口 真著「四季のたのしいおりがみ事典」（ナツメ社 2018年）
保育所保育指針 平成29年3月告示 厚生労働省
幼稚園教育要領 平成29年3月告示 文部科学省
幼保連携型認定こども園教育・保育要領 平成29年3月告示 内閣府 文部科学省 厚生労働省

【参考文献】

随時紹介する。

科目名： <CUI172> 保育内容 - 造形表現【保B】

担当教員： 岡谷 崇史(OKATANI Takafumi)

【授業の紹介】

乳幼児における「表出」と「表現」の違いや、そのメカニズム、造形表現の変遷を理解する。保育士として多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力を身につけるために、子どもの造形表現に関わる専門的知識と思考力・技能を修得する。教材、カリキュラム、材料、用具、場所や空間などの環境を工夫する力を身につける。また、子どもたちの成長や発達段階を踏まえて、子どもたちならではの造形表現を理解し、正しく援助する力を身につける。

【到達目標】

- 1 造形表現の基礎的な知識と技能を身につけることができる。
- 2 子どもの作品を受け入れ、理解しようとすることができる。
- 3 素材を活かした表現や、発展させる思考力を身につけることができる。
- 4 造形表現の準備やプロセスを理解し、計画することができる。

【授業計画】

- 第1回 子どもの発達段階と表現、折り紙の基礎、モダンテクニックとは
- 第2回 モダンテクニック（スクラッチ、バチック）の制作
- 第3回 モダンテクニック（ステンシル、スタンプ）の制作
- 第4回 モダンテクニック（マーブリング、にじみ、デカルコマニー）の制作
- 第5回 モダンテクニックでコラージュ制作 制作された作品を選別し、短冊状に切る
- 第6回 モダンテクニックでコラージュ制作 色彩やマチエールに留意し、貼り付ける
- 第7回 学外授業（高松市美術館視察と鑑賞）
- 第8回 折り紙 基本的な折り方（たんおりや、かぶせおり、なかわりおり）など
- 第9回 折り紙 おひなさま、カーネーション、たんぼぼなど
- 第10回 紙の切れ目を活かして
- 第11回 紙を切ることからの発展
- 第12回 シルエット絵本の制作 任意の形を切り抜く
- 第13回 シルエット絵本の制作 裏面から色画用紙を貼る
- 第14回 折り紙 あさがお、カブトムシ、ミヤマクワガタなど
- 第15回 折り紙 もみじ、こじか、トラ（寅）など
折り紙テスト実施

【授業時間外の学習】

テキスト「四季のたのしいおりがみ事典」から、指定された折り紙（30点）を解説を見ずに作ることができるようにする。
（合計20時間）

【成績の評価】

課題作品及びその提出状況を60%、折り紙テスト10%、学外授業レポート10%、受講態度などを20%で評価する。作品が完成するたびに講評会を設け、作品の全体的な傾向や作品個々の良い点をあげることによってフィードバックする。

【使用テキスト】

山口 真著「四季のたのしいおりがみ事典」（ナツメ社 2018年）
保育所保育指針 平成29年3月告示 厚生労働省
幼稚園教育要領 平成29年3月告示 文部科学省
幼保連携型認定こども園教育・保育要領 平成30年3月 内閣府 文部科学省 厚生労働省

【参考文献】

随時紹介する。

科目名： <CUI183> 保育内容 - 音楽表現【保A】

担当教員： 柴田 玲子(SHIBATA Reiko),水嶋 育(MIZUSHIMA Ikumu)

【授業の紹介】

幼稚園教育要領の示す領域「表現」のうち音楽に係わる内容を理解し、種々の音楽的表現と指導法を学ぶ。グループワークによる課題を通して各々の自由な発想を呼び起こし、豊かに創造する力と園児に伝える力を育成する。またほぼ毎回行う発表や模擬授業の場で保育者としての音楽的な実践力を高めると同時に、指導・観察および評価の力を養う。保育現場において専門性を持つ人材と協働し子どもとの音楽活動に十分に対応できる幅広い音楽知識を修得する。

【到達目標】

1. 領域「表現」のねらいと内容を理解できる。
2. 保育者に問われる基礎的な音楽能力と身体表現力（楽しんで発表できる力）を身に付ける。
3. 子どもの発達に合わせた保育内容の計画と実践、および適切な評価ができる。
4. レパートリーの習得（20曲）に加え、自由な発想による振付けが短時間でできる。
5. 子どもに寄り添う音楽を理解し、堅実な実践力により彼らの豊かな音楽経験をサポートできる。
6. 音楽に関わる指導場面を具体的に想定し保育を構想することができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション（授業の進め方）、幼稚園教育要領の領域「表現」、音楽表現の芽生えと発達、他領域との関連
- 第2回：手遊び歌・体遊び歌（1）「季節の歌」
- 第3回：手遊び歌・体遊び歌（2）「園生活の歌」
- 第4回：手遊び歌・体遊び歌（3）「人気のダンス」
- 第5回：わらべ歌、遊びと表現、音楽を伴ったさまざまな遊び、遊びの創作
- 第6回：リズム遊び「ポディー・パーカッション」「簡単なクラッピング・ミュージック」
- 第7回：リトミック「さまざまなリズムを聴きとり、反応する」「さまざまな音の表情を聴き取り、反応する」「リズムカード」ICT機器の活用
- 第8回：音楽表現における教材選び、指導案の作成
- 第9回：トーンチャイムを使ったさまざまな音楽活動
- 第10回：簡単な楽器を使った合奏（鍵盤楽器、打楽器、トーンチャイム等）
- 第11回：指導案に沿った模擬保育とその振り返り
- 第12回：簡単な音楽劇の制作についてのオリエンテーション（素材や手法の説明、計画の立て方、表現指導上の留意点、援助のあり方）ICT機器の活用
- 第13回：音楽劇の準備・練習（1）（小道具の製作、楽器伴奏、振り付け）
- 第14回：音楽劇の準備・練習（2）（総合的な練習）
- 第15回：音楽劇の発表会、振り返り、評価の考え方
- 定期試験

【授業時間外の学習】

指定された曲の予習、また復習を週に最低1時間以上行う。課題曲は必ず歌詞を覚える。楽典上の不明点、技術上の難点を楽譜上に書き留め、授業時またはオフィスアワーに指導を受けること。

【成績の評価】

定期試験（35%）、授業における発表（35%）、課題に取り組む姿勢・提出物（30%）
定期試験については採点基準を説明する。授業における発表に対してはその都度コメントを与える。提出物は添削し、返却する。

【使用テキスト】

小川宜子、妹尾美智子、麓洋介編『子どものうた村・保育の木』、ドレミ楽譜出版社、2008年

【参考文献】

科目名： <CUI183> 保育内容 - 音楽表現【保B】

担当教員： 柴田 玲子(SHIBATA Reiko),水嶋 育(MIZUSHIMA Ikumu)

【授業の紹介】

幼稚園教育要領の示す領域「表現」のうち音楽に係わる内容を理解し、種々の音楽的表現と指導法を学ぶ。グループワークによる課題を通して各々の自由な発想を呼び起こし、豊かに創造する力と園児に伝える力を育成する。またほぼ毎回行う発表や模擬授業の場で保育者としての音楽的な実践力を高めると同時に、指導・観察および評価の力を養う。保育現場において専門性を持つ人材と協働し子どもとの音楽活動に十分に対応できる幅広い音楽知識を修得する。

【到達目標】

1. 領域「表現」のねらいと内容を理解できる。
2. 保育者に問われる基礎的な音楽能力と身体表現力（楽しんで発表できる力）を身に付ける。
3. 子どもの発達に合わせた保育内容の計画と実践、および適切な評価ができる。
4. レパートリーの習得（20曲）に加え、自由な発想による振付が短時間でできる。
5. 子どもに寄り添う音楽を理解し、堅実な実践力により彼らの豊かな音楽経験をサポートできる。
6. 音楽に関わる指導場面を具体的に想定し保育を構想することができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション（授業の進め方）、幼稚園教育要領の領域「表現」、音楽表現の芽生えと発達、他領域との関連
- 第2回：手遊び歌・体遊び歌（1）「季節の歌」
- 第3回：手遊び歌・体遊び歌（2）「園生活の歌」
- 第4回：手遊び歌・体遊び歌（3）「人気のダンス」
- 第5回：わらべ歌、遊びと表現、音楽を伴ったさまざまな遊び、遊びの創作
- 第6回：リズム遊び「ポディー・パーカッション」「簡単なクラッピング・ミュージック」
- 第7回：リトミック「さまざまなリズムを聴きとり、反応する」「さまざまな音の表情を聴き取り、反応する」「リズムカード」ICT機器の活用
- 第8回：音楽表現における教材選び、指導案の作成
- 第9回：トーンチャイムを使ったさまざまな音楽活動
- 第10回：簡単な楽器を使った合奏（鍵盤楽器、打楽器、トーンチャイム等）
- 第11回：指導案に沿った模擬保育とその振り返り
- 第12回：簡単な音楽劇の制作についてのオリエンテーション（素材や手法の説明、計画の立て方、表現指導上の留意点、援助のあり方）ICT機器の活用
- 第13回：音楽劇の準備・練習（1）（小道具の製作、楽器伴奏、振り付け）
- 第14回：音楽劇の準備・練習（2）（総合的な練習）
- 第15回：音楽劇の発表会、振り返り、評価の考え方
- 定期試験

【授業時間外の学習】

指定された曲の予習、また復習を週に最低1時間以上行う。課題曲は必ず歌詞を覚える。楽典上の不明点、技術上の難点を楽譜上に書き留め、授業時またはオフィスアワーに指導を受けること。

【成績の評価】

定期試験（35%）、授業における発表（35%）、課題に取り組む姿勢・提出物（30%）
定期試験については採点基準を説明する。授業における発表に対してはその都度コメントを与える。提出物は添削し、返却する。

【使用テキスト】

小川宜子、妹尾美智子、麓洋介編『子どものうた村・保育の木』、ドレミ楽譜出版社、2008年

【参考文献】

科目名： <CUI222> 保育内容 - 健康【保A】

担当教員： 田中 弓子(TANAKA Yumiko)

【授業の紹介】

幼稚園教育要領等に示された保育内容健康でのねらい及び内容について、専門領域との関連から幼稚園教育において育みたい資質・能力を理解する。加えて、具体的な指導場面を想定して保育案等を作成する能力の向上のため、幼児の発達や成長の姿（主体的・対話的で深い学び）の意味を理解する。さらに、健康に関する多彩な保育活動を創出する基礎技能（ICT等を含む）を基盤とした保育実践力（知識、技法、態度を含む）を向上させる。

【到達目標】

1. 幼稚園教育要領に示された幼稚園教育の基本を踏まえ、保育内容健康のねらい及び内容（指導上の留意点を含む）や幼児の発達や学びの過程を全体的に理解するとともに、多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育案を構想する方法（評価を含む）を身に付けることができる。
2. 近年の動向を踏まえた模擬的な実践活動とその振り返りを通じて、改善や資質向上に向けた視点を身に付けるとともに、他の内容との関連性や小学校の教科等とのつながり、多様な教材や情報機器の活用に基づいた実りある保育実践を創出するための思考力・判断力などを身に付けることができる。

【授業計画】

- 第1回：幼稚園教育要領における保育内容 - 健康について
 - 第2回：保育内容 - 健康におけるねらいについて
 - 第3回：保育内容 - 健康における指導上の留意点について
 - 第4回：保育内容 - 健康を視点とした幼稚園教育における評価について
 - 第5回：保育内容 - 健康における幼児期の経験および小学校との接続について
 - 第6回：現代社会における幼児の健康について
 - 第7回：保育内容 - 健康における幼児の経験について（ICT等の活用法理解を含む）
 - 第8回：保育内容 - 健康における教材研究について
 - 第9回：保育内容 - 健康における指導案作成について
 - 第10回：指導案にもとづいて保育実践について
 - 第11回：保育実践の反省と課題について（1）（教材活用の振り返り）
 - 第12回：保育実践の反省と課題について（2）（保育の展開の振り返り）
 - 第13回：保育現場で行われている保育実践について
 - 第14回：様々な保育実践の共有について
 - 第15回：今後行うべき保育実践について
- 定期試験

【授業時間外の学習】

予習1時間は、幼稚園教育要領および幼保連携型認定こども園教育・保育要領を授業前に読み、分からない言葉を調べ、ノートにまとめてください。授業後の復習1時間は、指導案作成準備および教材作成を行う。

【成績の評価】

授業の取り組みに対する課題（30%）、指導案の作成・提出（30%）、定期試験（40%）
定期試験の結果はオフィスアワーの際に解説する。

【使用テキスト】

幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省）
保育士保育指針（平成29年3月告示 厚生労働省）

【参考文献】

適宜紹介する。

科目名： <CUI222> 保育内容 - 健康【保B】

担当教員： 田中 弓子(TANAKA Yumiko)

【授業の紹介】

幼稚園教育要領等に示された保育内容健康でのねらい及び内容について、専門領域との関連から幼稚園教育において育みたい資質・能力を理解する。加えて、具体的な指導場面を想定して保育案等を作成する能力の向上のため、幼児の発達や成長の姿（主体的・対話的で深い学び）の意味を理解する。さらに、健康に関する多彩な保育活動を創出する基礎技能（ICT等を含む）を基盤とした保育実践力（知識、技法、態度を含む）を向上させる。

【到達目標】

1. 幼稚園教育要領に示された幼稚園教育の基本を踏まえ、保育内容健康のねらい及び内容（指導上の留意点を含む）や幼児の発達や学びの過程を全体的に理解するとともに、多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育案を構想する方法（評価を含む）を身に付けることができる。
2. 近年の動向を踏まえた模擬的な実践活動とその振り返りを通じて、改善や資質向上に向けた視点を身に付けるとともに、他の内容との関連性や小学校の教科等とのつながり、多様な教材や情報機器の活用に基づいた実りある保育実践を創出するための思考力・判断力などを身に付けることができる。

【授業計画】

- 第1回：幼稚園教育要領における保育内容 - 健康について
 - 第2回：保育内容 - 健康におけるねらいについて
 - 第3回：保育内容 - 健康における指導上の留意点について
 - 第4回：保育内容 - 健康を視点とした幼稚園教育における評価について
 - 第5回：保育内容 - 健康における幼児期の経験および小学校との接続について
 - 第6回：現代社会における幼児の健康について
 - 第7回：保育内容 - 健康における幼児の経験について（ICT等の活用法理解を含む）
 - 第8回：保育内容 - 健康における教材研究について
 - 第9回：保育内容 - 健康における指導案作成について
 - 第10回：指導案にもとづいて保育実践について
 - 第11回：保育実践の反省と課題について（1）（教材活用の振り返り）
 - 第12回：保育実践の反省と課題について（2）（保育の展開の振り返り）
 - 第13回：保育現場で行われている保育実践について
 - 第14回：様々な保育実践の共有について
 - 第15回：今後行うべき保育実践について
- 定期試験

【授業時間外の学習】

予習1時間は、幼稚園教育要領および幼保連携型認定こども園教育・保育要領を授業前に読み、分からない言葉を調べ、ノートにまとめてください。授業後の復習1時間は、指導案作成準備および教材作成を行う。

【成績の評価】

授業の取り組みに対する課題（30%）、指導案の作成・提出（30%）、定期試験（40%）
定期試験の結果はオフィスアワーの際に解説する。

【使用テキスト】

幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省）
保育所保育指針（平成29年3月告示 厚生労働省）

【参考文献】

適宜紹介する。

科目名： <CUI231> 保育内容 - 人間関係【保A】

担当教員： 中村 多見(NAKAMURA Tami)

【授業の紹介】

人間は、誰かとつながることで生かされている存在です。つまり、人間関係は「生きる力」の原点と言ってもよいでしょう。人間関係が希薄化する現代社会の中、幼稚園や保育所は、乳幼児期の子どもたちにとって、人とかかわりを経験する貴重な場になりつつあります。この窮状に対して、保育者には子どもたちに「人とかかわる力」を育てること、子どもたちの人間関係を家庭や園から地域に向けて押し広げていくことが求められています。子どもたちがより豊かで強くつながり合える人間関係をつくり、それを社会のなかで役立て、幸福に生きることを実現させるために、乳児保育における3つの視点と、1歳以上3歳未満児及び3歳以上児における5領域の視点から総合的に保育を展開していくための知識・技術・判断力を習得します。

【到達目標】

次の4つの目標で、みなさんが学科の目指す保育者像に近づくことを目指します。

1. 子どもの「人とかかわる力」を育てることの重要性を理解し、領域「人間関係」に基づく幼稚園・保育所の役割を果たそうと思う使命感・倫理観を高めることができる
 2. 長期的な視点に立って、子どもの「基礎的な人とかかわる力」を育てようとする子ども-保育者関係を構築できる人間性を育むことができる
 3. 領域「人間関係」に関するねらいと内容に関する専門的知識を身に付け、子どもの「人とかかわる力」の発達とその育て方についての思考力を深めることができる
 4. 子どもの「人とかかわる力」を育て伸ばすための保育実践力を発揮できるようになる
- 以上を通じて、この授業では、保育の対象となる乳幼児が主体的・対話的で深い学びが実現できる具体的な指導場面を想定して保育を構想する方法を身に付けることができます。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション・幼稚園教育における五領域の関連性
 - 第2回：領域「人間関係」のねらい及び内容
 - 第3回：0歳児の人とかかわりと保育
 - 第4回：1歳児の人とかかわりと保育
 - 第5回：2歳児の人とかかわりと保育
 - 第6回：3歳児の遊びと人間関係
 - 第7回：4歳児の遊びと人間関係
 - 第8回：5歳児の遊びと人間関係
 - 第9回：育ちを支える保育者同士の間人間関係
 - 第10回：育ちを支える保護者と保育者の人間関係
 - 第11回：保育現場におけるICT化推進の動向と事例紹介
 - 第12回：保育の構想に活用するウェブ検索と教材研究
 - 第13回：育ちあう保育の提案（1）PCによる指導案作成
 - 第14回：育ちあう保育の提案（2）模擬保育の実践
 - 第15回：育ちあう保育の提案（3）振り返りのグループワーク（自己点検と相互評価）
- 定期試験

【授業時間外の学習】

予習：次回の講義内容を確認し、予習シートに沿った調べ物をしていくこと（1時間）。
復習：授業後は発展課題（指導案の作成、教材研究等）に取り組み、試験（発表）時までにとまとめること（2時間）。

【成績の評価】

成績は授業への出席時に提出される学習シートの内容（10%）と定期試験の結果（90%）で評価します。学習シートは毎回点検し、コメント等を寄せて返却することでフィードバックします。

【使用テキスト】

田代和美・榎本眞実編著『演習 保育内容「人間関係」 - 基礎的事項の理解と指導法』（建帛社、2019年）

【参考文献】

幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）
保育所保育指針（平成29年3月告示 厚生労働省）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省）

科目名： <CUI231> 保育内容 - 人間関係【保B】

担当教員： 中村 多見(NAKAMURA Tami)

【授業の紹介】

人間は、誰かとつながることで生かされている存在です。つまり、人間関係は「生きる力」の原点と言ってもよいでしょう。人間関係が希薄化する現代社会の中、幼稚園や保育所は、乳幼児期の子どもたちにとって、人とかかわりを経験する貴重な場になりつつあります。この窮状に対して、保育者には子どもたちに「人とかかわる力」を育てること、子どもたちの人間関係を家庭や園から地域に向けて押し広げていくことが求められています。子どもたちがより豊かで強くつながり合える人間関係をつくり、それを社会のなかで役立て、幸福に生きることを実現させるために、乳児保育における3つの視点と、1歳以上3歳未満児及び3歳以上児における5領域の視点から総合的に保育を展開していくための知識・技術・判断力を習得します。

【到達目標】

次の4つの目標で、みなさんが学科の目指す保育者像に近づくことを目指します。

1. 子どもの「人とかかわる力」を育てることの重要性を理解し、領域「人間関係」に基づく幼稚園・保育所の役割を果たそうと思う使命感・倫理観を高めることができる
 2. 長期的な視点に立って、子どもの「基礎的な人とかかわる力」を育てようとする子ども-保育者関係を構築できる人間性を育むことができる
 3. 領域「人間関係」に関するねらいと内容に関する専門的知識を身に付け、子どもの「人とかかわる力」の発達とその育て方についての思考力を深めることができる
 4. 子どもの「人とかかわる力」を育て伸ばすための保育実践力を発揮できるようになる
- 以上を通じて、この授業では、保育の対象となる乳幼児が主体的・対話的で深い学びが実現できる具体的な指導場面を想定して保育を構想する方法を身に付けることができます。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション・幼稚園教育における五領域の関連性
 - 第2回：領域「人間関係」のねらい及び内容
 - 第3回：0歳児の人とかかわりと保育
 - 第4回：1歳児の人とかかわりと保育
 - 第5回：2歳児の人とかかわりと保育
 - 第6回：3歳児の遊びと人間関係
 - 第7回：4歳児の遊びと人間関係
 - 第8回：5歳児の遊びと人間関係
 - 第9回：育ちを支える保育者同士の間人間関係
 - 第10回：育ちを支える保護者と保育者の人間関係
 - 第11回：保育現場におけるICT化推進の動向と事例紹介
 - 第12回：保育の構想に活用するウェブ検索と教材研究
 - 第13回：育ちあう保育の提案（1）PCによる指導案作成
 - 第14回：育ちあう保育の提案（2）模擬保育の実践
 - 第15回：育ちあう保育の提案（3）振り返りのグループワーク（自己点検と相互評価）
- 定期試験

【授業時間外の学習】

予習：次回の講義内容を確認し、予習シートに沿った調べ物をしていくこと（1時間）。
復習：授業後は発展課題（指導案の作成、教材研究等）に取り組み、試験（発表）時までにとまとめること（2時間）。

【成績の評価】

成績は授業への出席時に提出される学習シートの内容（10%）と定期試験の結果（90%）で評価します。学習シートは毎回点検し、コメント等を寄せて返却することでフィードバックします。

【使用テキスト】

田代和美・榎本眞実編著『演習 保育内容「人間関係」 - 基礎的事項の理解と指導法』（建帛社、2019年）

【参考文献】

幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）
保育所保育指針（平成29年3月告示 厚生労働省）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省）

科目名： <CUI242> 保育内容 - 環境【保A】

担当教員： 藤澤 典子(FUZISAWA Noriko)

【授業の紹介】

領域「環境」では、子どもが、「周囲の様々な環境（人、もの、自然、社会、文化など）に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う」ことをめざします。そのため、保育者には、乳幼児期にふさわしい環境づくりや子どもの育ちや学びをとらえる力量が求められます。

授業の前半では、領域「環境」に関する専門的事項を学び、後半では、具体的指導場面での事例や演習を通して、子どもの育ちを支える保育の構想力や実践力を培っていきます。

子どもを取り巻く環境や乳幼児保育・教育の動向、社会情勢などについても常に関心をもっておく必要があります。

【到達目標】

1. 幼稚園教育要領等に示された乳幼児教育の基本を踏まえ、領域「環境」のねらい及び内容を理解することができる。
2. 乳幼児の発達や学びの過程を理解し、乳幼児期にふさわしい遊びや生活をつくるための基礎的知識や技能を身に付け、領域「環境」に関わる具体的な指導場面を想定した保育を構想する力を養うことをめざす。
3. 領域「環境」の特性に応じた現代的課題や保育実践の動向を知り、保育構想の向上に取り組むことができる。

【授業計画】

- | | |
|------|------------------------------------|
| 第1回 | オリエンテーション 領域「環境」のねらいと内容について |
| 第2回 | 領域「環境」に求められること |
| 第3回 | 乳児保育の関わるねらい・内容「身近なものと関わり感性が育つ」 |
| 第4回 | 1歳以上3歳未満児の育ちと環境との関わり・3歳未満児の保育の環境 |
| 第5回 | 3、4歳児の育ちと環境との関わり |
| 第6回 | 5歳児・幼小接続期の育ち・学びと環境構成 |
| 第7回 | 子どもの環境に関わる姿と援助の工夫（素材の収集と発表） |
| 第8回 | 遊びや生活の中で思考力の芽生えを培う（フィールドワークを通して） |
| 第9回 | 遊びや生活の中で社会生活との関わりをつくる（伝統文化・地域社会など） |
| 第10回 | 保育の構想の実際（自然に親しみ、動植物に触れる保育の実際） |
| 第11回 | 保育の構想の実際（園の環境をデザインする） |
| 第12回 | 領域「環境」に関わる姿からの幼児理解と評価（記録と映像資料等の活用） |
| 第13回 | 子どもの育ちをつなぐ（乳児期から幼児期へ） |
| 第14回 | 子どもの育ちをつなぐ（幼児期から児童期へ） |
| 第15回 | 保育者に求められる専門性 |

定期試験

【授業時間外の学習】

- ・予習として、その前の授業で指定する範囲の指定教科書を事前に読み、新しく知ったことや疑問等をまとめておく。（7時間）
- ・授業の最後に課す授業内容のまとめに関する課題をミニレポートにまとめて提出する。（6時間）
- ・身近な環境に関わる姿（第7回）の発表に向けて事前にまとめておく。（2時間）

【成績の評価】

関心・態度（10%）、ワークシート等への記入や課題の提出（50%）、定期試験（40%）
ミニレポートは、添削して次回の授業で返し、参考となるレポートを紹介したり、授業で活用したりする。

保育の実際やフィールドワークについては、教員から講評を受けることでフィードバックを行う。
15分以上の遅刻は、3回で欠席1回とみなす。

【使用テキスト】

乳幼児 教育・保育シリーズ『保育内容 環境』（神長美津子・堀越紀香・佐々木晃編著、光生館、2018年3月発行）

【参考文献】

平成29年告示「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」
レイチェル・カーソン著 上遠恵子訳「センス・オブ・ワンダー」新潮社 1996年

科目名： <CUI242> 保育内容 - 環境【保B】

担当教員： 藤澤 典子(FUZISAWA Noriko)

【授業の紹介】

領域「環境」では、子どもが、「周囲の様々な環境（人、もの、自然、社会、文化など）に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う」ことをめざします。そのため、保育者には、乳幼児期にふさわしい環境づくりや子どもの育ちや学びをとらえる力量が求められます。

授業の前半では、領域「環境」に関する専門的事項を学び、後半では、具体的指導場面での事例や演習を通して、子どもの育ちを支える保育の構想力や実践力を培っていきます。

子どもを取り巻く環境や乳幼児保育・教育の動向、社会情勢などについても常に関心をもっておく必要があります。

【到達目標】

1. 幼稚園教育要領等に示された乳幼児教育の基本を踏まえ、領域「環境」のねらい及び内容を理解することができる。
2. 乳幼児の発達や学びの過程を理解し、乳幼児期にふさわしい遊びや生活をつくるための基礎的知識や技能を身に付け、領域「環境」に関わる具体的な指導場面を想定した保育を構想する力を養うことをめざす。
3. 領域「環境」の特性に応じた現代的課題や保育実践の動向を知り、保育構想の向上に取り組むことができる。

【授業計画】

- | | |
|------|------------------------------------|
| 第1回 | オリエンテーション 領域「環境」のねらいと内容について |
| 第2回 | 領域「環境」に求められること |
| 第3回 | 乳児保育の関わるねらい・内容「身近なものと関わり感性が育つ」 |
| 第4回 | 1歳以上3歳未満児の育ちと環境との関わり・3歳未満児の保育の環境 |
| 第5回 | 3、4歳児の育ちと環境との関わり |
| 第6回 | 5歳児・幼小接続期の育ち・学びと環境構成 |
| 第7回 | 子どもの環境に関わる姿と援助の工夫（素材の収集と発表） |
| 第8回 | 遊びや生活の中で思考力の芽生えを培う（フィールドワークを通して） |
| 第9回 | 遊びや生活の中で社会生活との関わりをつくる（伝統文化・地域社会など） |
| 第10回 | 保育の構想の実際（自然に親しみ、動植物に触れる保育の実際） |
| 第11回 | 保育の構想の実際（園の環境をデザインする） |
| 第12回 | 領域「環境」に関わる姿からの幼児理解と評価（記録と映像資料等の活用） |
| 第13回 | 子どもの育ちをつなぐ（乳児期から幼児期へ） |
| 第14回 | 子どもの育ちをつなぐ（幼児期から児童期へ） |
| 第15回 | 保育者に求められる専門性 |

定期試験

【授業時間外の学習】

- ・予習として、その前の授業で指定する範囲の指定教科書を事前に読み、新しく知ったことや疑問等をまとめておく。（7時間）
- ・授業の最後に課す授業内容のまとめに関する課題をミニレポートにまとめて提出する。（6時間）
- ・身近な環境に関わる姿（第7回）の発表に向けて事前にまとめておく。（2時間）

【成績の評価】

関心・態度（10%）、ワークシート等への記入や課題の提出（50%）、定期試験（40%）
ミニレポートは、添削して次回の授業で返し、参考となるレポートを紹介したり、授業で活用したりする。

保育の実際やフィールドワークについては、教員から講評を受けることでフィードバックを行う。
15分以上の遅刻は、3回で欠席1回とみなす。

【使用テキスト】

乳幼児 教育・保育シリーズ『保育内容 環境』（神長美津子・堀越紀香・佐々木晃編著、光生館、2018年3月発行）

【参考文献】

平成29年告示「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」
レイチェル・カーソン著 上遠恵子訳「センス・オブ・ワンダー」新潮社 1996年

科目名： < CUI262 > 保育内容 - 言葉【保 A】

担当教員： 山本 幾代(YAMAMOTO Ikuyo)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。保育実践の経験を生かし子どもの言葉の発達と保育士の関わり方を具体的に学びます。また、子どもの言葉の発達には道すじがあります。事例から自主的に、対話的に学びます。

領域「言葉」は、「経験したことや考えたことを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う」ことをめざします。幼児の発達に即して、主体的・対話的で深い学びが実現するよう具体的な保育の方法を身に付ける授業です。

【到達目標】

1. 幼稚園教育要領における幼稚園教育の基本、領域「言葉」のねらい及び内容に全体構造を理解している。「生きる力」「からだと育ち」「感じる力」「考える力」「表す力」としての言葉を考えることができる。
2. 領域「言葉」のねらい及び内容を踏まえ言葉の表現力が豊かで信頼される人間性を高めることができる。
3. 幼児の心情、認識、思考及び動き等を視野に入れた保育構想の重要性を理解し、知識・判断力を身に付けることができる。
4. 指導案の構造を理解し、具体的な保育を想定した指導案を作成することができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション/子どもの言葉の育ちと発達

言葉にならない言葉の発達から自己表現する過程と保育者の言葉の環境を理解する

第2回：領域「言葉」とは何か 領域「言葉」のねらいと内容 他の領域との関係 人間関係・環境等の言葉の意義 児童文化財等を映像や音響効果から子どもの想像力を育てる基礎を学ぶ

第3回：ことばはどのように育つのか ことばの発達 語彙数や表現力など評価や目標をもつ

第4回：子どものことばと保育者 どう捉え、どう関わるか

第5回：特別な配慮が必要な子どもへの関わり

第6回：ごっこ遊びとことば ことばあそび等の教材研究

第7回：絵本とことばの豊かな世界を楽しむ 絵本を取り入れた指導案を作成する

第8回：考える力とことばの力 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

日常に使われない言葉を絵本やお話からことばの意味を考える

第9回：文字に出会う 自分を表す文字、伝える文字、文字を介したごっこ遊び

第10回：劇や物語を楽しむ 絵本や物語、紙芝居などから模擬保育を体験する

第11回：うたや触れあいを楽しむ遊び 模擬保育の振り返りを通して保育改善の視点を身につける

第12回：想像やことばのリズムを楽しむ 素話の特徴と実践 デジタル絵本の活用

保育者のことばの表現と子どもの理解を幼稚園教育における評価の考え方を学ぶ

第13回：ごっこの世界から劇遊びへ

主体的にはじめるごっこから協働して楽しむ劇遊びに展開する指導案を作成する

第14回：コントロールする力を育むことば

子どもの独り言や自分を励ます言葉の思考と保育の構想をする

第15回：保育者の「ことばの力」を高めよう

保育者自身が豊かな言葉で日々の保育を展開する保育の構想と役割を理解する

定期試験

【授業時間外の学習】

年齢に応じた絵本を図書館等で選んで読み聞かせの練習を予習としてする(1時間)。また、ごっこ遊びに必要な環境を考え準備をして模擬保育に臨む(1時間)。さらに、模擬保育後、教員や学生から意見を参考に指導案の改善を復習として奨励をする(1時間)。

【成績の評価】

授業中の態度(10%)、毎回の学習シートの記入内容(20%)、提出物(10%)、定期試験(60%)の評価をする。ワークショップ、話し合い、発表の仕方やレポートは内容・字数・提出日の厳守を評価する。

1回目の授業で詳しく説明をする。定期試験の結果については、オフィスアワーの時間に解説をする。

【使用テキスト】

戸田雅美編著『演習保育内容 言葉 - 基礎的事項の理解と指導法 - 』(建帛社、2019年)

文部科学省編『幼稚園教育要領解説』(フレーベル館、2018年)

厚生労働省編『保育所保育指針解説』(フレーベル館、2018年)

内閣府・文部科学省・厚生労働省編『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』(、フレーベル館、2018年)

【参考文献】

武藤隆編著『事例で学ぶ保育内容 領域言葉』（萌文書林、2016年）
横山真貴子編著『子どもの育ちと「ことば」』（保育出版社、2011年）
戸田雅美編著『演習保育内容「言葉」』（建帛社、2009年）

科目名： < CUI262 > 保育内容 - 言葉【保 B】

担当教員： 山本 幾代(YAMAMOTO Ikuyo)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。保育実践の経験を生かし子どもの言葉の発達と保育士の関わり方を具体的に学びます。また、子どもの言葉の発達には道すじがあり大人の関りが影響します。

領域「言葉」は、「経験したことや考えたことを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う」ことをめざします。幼児の発達に即して、事例から学生自身が主体的・対話的で深い学びが実現できる授業です。

【到達目標】

1. 幼稚園教育要領における幼稚園教育の基本、領域「言葉」のねらい及び内容に全体構造を理解している。「生きる力」「からだ育ち」「感じる力」「考える力」「表す力」としての言葉を考えることができる。幼児にかかわる保育者の使命感を身に付けることができる。
2. 領域「言葉」のねらい及び内容を踏まえ言葉の表現力が豊かで信頼される人間性を高めることができる。
3. 幼児の心情、認識、思考及び動き等を視野に入れた保育構想の重要性を理解し、知識・判断力を身に付けることができる。
4. 指導案の構造を理解し、具体的な保育を想定した指導案を作成することができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション/子どもの言葉の育ちと発達

言葉にならない言葉の発達から自己表現する過程と保育者の言葉の環境を理解する

第2回：領域「言葉」とは何か 領域「言葉」のねらいと内容 他の領域との関係 人間関係・環境等の言葉の意義 児童文化財等を映像や音響効果から子どもの想像力を育てる基礎を学ぶ

第3回：ことばはどのように育つのか ことばの発達 語彙数や表現力など評価や目標をもつ

第4回：子どものことばと保育者 どう捉え、どう関わるか

第5回：特別な配慮が必要な子どもへの関わり

第6回：ごっこ遊びとことば ことばあそび等の教材研究

第7回：絵本とことばの豊かな世界を楽しむ 絵本を取り入れた指導案を作成する

第8回：考える力とことばの力 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

日常に使われない言葉を絵本やお話からことばの意味を考える

第9回：文字に出会う 自分を表す文字、伝える文字、文字を介したごっこ遊び

第10回：劇や物語を楽しむ 絵本や物語、紙芝居などから模擬保育を体験する

第11回：うたや触れあいを楽しむ遊び 模擬保育の振り返りを通して保育改善の視点を身につける

第12回：想像やことばのリズムを楽しむ 素話の特徴と実践 デジタル絵本の活用

保育者のことばの表現と子どもの理解を幼稚園教育における評価の考え方を学ぶ

第13回：ごっこの世界から劇遊びへ

主体的にはじめるごっこから協働して楽しむ劇遊びに展開する指導案を作成する

第14回：コントロールする力を育むことば

子どもの独り言や自分を励ます言葉の思考と保育の構想をする

第15回：保育者の「ことばの力」を高めよう

保育者自身が豊かな言葉で日々の保育を展開する保育の構想と役割を理解する

定期試験

【授業時間外の学習】

年齢に応じた絵本を図書館等で選んで読み聞かせの練習を予習としてする（1時間）。また、ごっこ遊びに必要な環境を考え準備をして模擬保育に臨む（1時間）。さらに、模擬保育後、教員や学生から意見を参考に指導案の改善を復習として奨励をする（1時間）。

【成績の評価】

授業中の態度（10%）、毎回の学習シートの記入内容（20%）、提出物（10%）、定期試験（60%）の評価をする。ワークショップ、話し合い、発表の仕方やレポートは内容・字数・提出日の厳守を評価する。

1回目の授業で詳しく説明をする。定期試験の結果については、オフィスアワーの時間に解説をする。

【使用テキスト】

戸田雅美編著『演習保育内容 言葉 - 基礎的事項の理解と指導法 -』（建帛社、2019年）

文部科学省編『幼稚園教育要領解説』（フレーベル館、2018年）

厚生労働省編『保育所保育指針解説』（フレーベル館、2018年）

内閣府・文部科学省・厚生労働省編『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』（、フレーベル館、2018年）

【参考文献】

- 武藤隆編著『事例で学ぶ保育内容 領域言葉』（萌文書林、2016年）
横山真貴子編著『子どもの育ちと「ことば」』（保育出版社、2011年）
戸田雅美編著『演習保育内容「言葉」』（建帛社、2009年）

科目名： <CUI181>子どもと音楽表現 【保イ】

担当教員： 柴田 玲子(SHIBATA Reiko)

【授業の紹介】

子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられている。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで保育実践力を高める。

【到達目標】

1. 音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
2. 表現することの楽しさを実感することができる。
3. 他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
4. 音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力を身につけることができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション。領域「表現」とは
- 第2回：春の歌を歌おう。
- 第3回：動物の歌を歌おう（1）「ぞうさん」「こぎつね」ほか。
- 第4回：動物の歌を歌おう（2）「あめふりくまのこ」「いぬのおまわりさん」ほか。
- 第5回：生活の歌を歌おう（1）「おべんとう」「おかえりのうた」ほか。
- 第6回：生活の歌を歌おう（2）「思い出のアルバム」「1年生になったら」ほか。
- 第7回：子どもの好きな歌（1）「アイアイ」「かもつれっしゃ」ほか。
- 第8回：子どもの好きな歌（2）「さんぽ」「小さな世界」ほか。
- 第9回：子どもの好きな歌（3）「手をたたきましょう」「ミッキーマウスマーチ」ほか。
- 第10回：夏の歌を歌おう。
- 第11回：自分の好きな歌を歌い、表現することの楽しさを実感する。
- 第12回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（1）相手に声が届くように歌おう。
- 第13回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（2）ピアノの音をよく聴いて歌おう。
- 第14回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（3）表情豊かに歌おう。
- 第15回：発表会による全体の振り返りおよびまとめ
- 定期試験

【授業時間外の学習】

ピアノや歌唱の技術・表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日30分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】

定期試験（90%）、日常の取り組み（10%）で評価する。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2010年）

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2018年）

科目名： <CUI181>子どもと音楽表現 【保イ】

担当教員： 出木浦 孝(DEKIURA Takashi)

【授業の紹介】

子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられています。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで保育実践力を高めます。

【到達目標】

1. 音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
2. 表現することの楽しさを実感することができる。
3. 他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
4. 音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力を身につけることができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション。領域「表現」とは
- 第2回：春の歌を歌おう。
- 第3回：動物の歌を歌おう（1）「ぞうさん」「こぎつね」ほか。
- 第4回：動物の歌を歌おう（2）「あめふりくまのこ」「いぬのおまわりさん」ほか。
- 第5回：生活の歌を歌おう（1）「おべんとう」「おかえりのうた」ほか。
- 第6回：生活の歌を歌おう（2）「思い出のアルバム」「1年生になったら」ほか。
- 第7回：子どもの好きな歌（1）「アイアイ」「かもつれっしゃ」ほか。
- 第8回：子どもの好きな歌（2）「さんぽ」「小さな世界」ほか。
- 第9回：子どもの好きな歌（3）「手をたたきましょう」「ミッキーマウスマーチ」ほか。
- 第10回：夏の歌を歌おう。
- 第11回：自分の好きな歌を歌い、表現することの楽しさを実感する。
- 第12回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（1）相手に声が届くように歌おう。
- 第13回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（2）ピアノの音をよく聴いて歌おう。
- 第14回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（3）表情豊かに歌おう。
- 第15回：発表会による全体の振り返りおよびまとめ
- 定期試験

【授業時間外の学習】

ピアノや歌唱の技術・表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日30分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】

定期試験（90%）、日常の取り組み（10%）で評価します。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2010年）

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2018年）

科目名： <CUI181>子どもと音楽表現 【保イ】

担当教員： 西村 京子(NISHIMURA Kyoko)

【授業の紹介】

子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられている。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで保育実践力を高める。

【到達目標】

1. 音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
2. 表現することの楽しさを実感することができる。
3. 他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
4. 音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力を身につけることができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション。領域「表現」とは
- 第2回：春の歌を歌おう。
- 第3回：動物の歌を歌おう（1）「ぞうさん」「こぎつね」ほか。
- 第4回：動物の歌を歌おう（2）「あめふりくまのこ」「いぬのおまわりさん」ほか。
- 第5回：生活の歌を歌おう（1）「おべんとう」「おかえりのうた」ほか。
- 第6回：生活の歌を歌おう（2）「思い出のアルバム」「1年生になったら」ほか。
- 第7回：子どもの好きな歌（1）「アイアイ」「かもつれっしゃ」ほか。
- 第8回：子どもの好きな歌（2）「さんぽ」「小さな世界」ほか。
- 第9回：子どもの好きな歌（3）「手をたたきましょう」「ミッキーマウスマーチ」ほか。
- 第10回：夏の歌を歌おう。
- 第11回：自分の好きな歌を歌い、表現することの楽しさを実感する。
- 第12回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（1）相手に声が届くように歌おう。
- 第13回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（2）ピアノの音をよく聴いて歌おう。
- 第14回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（3）表情豊かに歌おう。
- 第15回：発表会による全体の振り返りおよびまとめ
- 定期試験

【授業時間外の学習】

ピアノや歌唱の技術・表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日30分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】

定期試験（90%）、日常の取り組み（10%）で評価する。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2010年）

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2018年）

科目名： <CUI181>子どもと音楽表現 【保イ】

担当教員： 渡辺 磨奈(WATANABE Mana)

【授業の紹介】

子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられている。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで保育実践力を高める。

【到達目標】

1. 音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
2. 表現することの楽しさを実感することができる。
3. 他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
4. 音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力を身につけることができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション。領域「表現」とは
- 第2回：春の歌を歌おう。
- 第3回：動物の歌を歌おう（1）「ぞうさん」「こぎつね」ほか。
- 第4回：動物の歌を歌おう（2）「あめふりくまのこ」「いぬのおまわりさん」ほか。
- 第5回：生活の歌を歌おう（1）「おべんとう」「おかえりのうた」ほか。
- 第6回：生活の歌を歌おう（2）「思い出のアルバム」「1年生になったら」ほか。
- 第7回：子どもの好きな歌（1）「アイアイ」「かもつれっしゃ」ほか。
- 第8回：子どもの好きな歌（2）「さんぽ」「小さな世界」ほか。
- 第9回：子どもの好きな歌（3）「手をたたきましょう」「ミッキーマウスマーチ」ほか。
- 第10回：夏の歌を歌おう。
- 第11回：自分の好きな歌を歌い、表現することの楽しさを実感する。
- 第12回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（1）相手に声が届くように歌おう。
- 第13回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（2）ピアノの音をよく聴いて歌おう。
- 第14回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（3）表情豊かに歌おう。
- 第15回：発表会による全体の振り返りおよびまとめ
- 定期試験

【授業時間外の学習】

ピアノや歌唱の技術・表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日30分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】

定期試験（90%）、日常の取り組み（10%）で評価する。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2010年）

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2018年）

科目名： <CUI181>子どもと音楽表現 【保イ】

担当教員： 徳山 眞矢(TOKUYAMA Maya)

【授業の紹介】

子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられている。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで保育実践力を高める。

【到達目標】

1. 音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
2. 表現することの楽しさを実感することができる。
3. 他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
4. 音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力を身につけることができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション。領域「表現」とは
- 第2回：春の歌を歌おう。
- 第3回：動物の歌を歌おう（1）「ぞうさん」「こぎつね」ほか。
- 第4回：動物の歌を歌おう（2）「あめふりくまのこ」「いぬのおまわりさん」ほか。
- 第5回：生活の歌を歌おう（1）「おべんとう」「おかえりのうた」ほか。
- 第6回：生活の歌を歌おう（2）「思い出のアルバム」「1年生になったら」ほか。
- 第7回：子どもの好きな歌（1）「アイアイ」「かもつれっしゃ」ほか。
- 第8回：子どもの好きな歌（2）「さんぽ」「小さな世界」ほか。
- 第9回：子どもの好きな歌（3）「手をたたきましょう」「ミッキーマウスマーチ」ほか。
- 第10回：夏の歌を歌おう。
- 第11回：自分の好きな歌を歌い、表現することの楽しさを実感する。
- 第12回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（1）相手に声が届くように歌おう。
- 第13回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（2）ピアノの音をよく聴いて歌おう。
- 第14回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（3）表情豊かに歌おう。
- 第15回：発表会による全体の振り返りおよびまとめ
- 定期試験

【授業時間外の学習】

ピアノや歌唱の技術・表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日30分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】

定期試験（90%）、日常の取り組み（10%）で評価する。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2010年）

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2018年）

科目名： <CUI181>子どもと音楽表現 【保口】

担当教員： 柴田 玲子(SHIBATA Reiko)

【授業の紹介】

子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられている。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで保育実践力を高める。

【到達目標】

1. 音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
2. 表現することの楽しさを実感することができる。
3. 他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
4. 音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力を身につけることができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション。領域「表現」とは
- 第2回：春の歌を歌おう。
- 第3回：動物の歌を歌おう（1）「ぞうさん」「こぎつね」ほか。
- 第4回：動物の歌を歌おう（2）「あめふりくまのこ」「いぬのおまわりさん」ほか。
- 第5回：生活の歌を歌おう（1）「おべんとう」「おかえりのうた」ほか。
- 第6回：生活の歌を歌おう（2）「思い出のアルバム」「1年生になったら」ほか。
- 第7回：子どもの好きな歌（1）「アイアイ」「かもつれっしゃ」ほか。
- 第8回：子どもの好きな歌（2）「さんぽ」「小さな世界」ほか。
- 第9回：子どもの好きな歌（3）「手をたたきましょう」「ミッキーマウスマーチ」ほか。
- 第10回：夏の歌を歌おう。
- 第11回：自分の好きな歌を歌い、表現することの楽しさを実感する。
- 第12回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（1）相手に声が届くように歌おう。
- 第13回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（2）ピアノの音をよく聴いて歌おう。
- 第14回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（3）表情豊かに歌おう。
- 第15回：発表会による全体の振り返りおよびまとめ
- 定期試験

【授業時間外の学習】

ピアノや歌唱の技術・表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日30分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】

定期試験（90%）、日常の取り組み（10%）で評価する。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2010年）

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2018年）

科目名： <CUI181>子どもと音楽表現 【保口】

担当教員： 日野 朝代(HINO Tomoyo)

【授業の紹介】

子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられている。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで保育実践力を高める。

【到達目標】

1. 音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
2. 表現することの楽しさを実感することができる。
3. 他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
4. 音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力を身につけることができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション。領域「表現」とは
- 第2回：春の歌を歌おう。
- 第3回：動物の歌を歌おう（1）「ぞうさん」「こぎつね」ほか。
- 第4回：動物の歌を歌おう（2）「あめふりくまのこ」「いぬのおまわりさん」ほか。
- 第5回：生活の歌を歌おう（1）「おべんとう」「おかえりのうた」ほか。
- 第6回：生活の歌を歌おう（2）「思い出のアルバム」「1年生になったら」ほか。
- 第7回：子どもの好きな歌（1）「アイアイ」「かもつれっしゃ」ほか。
- 第8回：子どもの好きな歌（2）「さんぽ」「小さな世界」ほか。
- 第9回：子どもの好きな歌（3）「手をたたきましょう」「ミッキーマウスマーチ」ほか。
- 第10回：夏の歌を歌おう。
- 第11回：自分の好きな歌を歌い、表現することの楽しさを実感する。
- 第12回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（1）相手に声が届くように歌おう。
- 第13回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（2）ピアノの音をよく聴いて歌おう。
- 第14回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（3）表情豊かに歌おう。
- 第15回：発表会による全体の振り返りおよびまとめ
- 定期試験

【授業時間外の学習】

ピアノや歌唱の技術・表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日30分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】

定期試験（90%）、日常の取り組み（10%）で評価する。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2010年）

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2018年）

科目名： <CUI181>子どもと音楽表現 【保口】

担当教員： 西村 京子(NISHIMURA Kyoko)

【授業の紹介】

子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられている。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで保育実践力を高める。

【到達目標】

1. 音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
2. 表現することの楽しさを実感することができる。
3. 他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
4. 音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力を身につけることができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション。領域「表現」とは
- 第2回：春の歌を歌おう。
- 第3回：動物の歌を歌おう（1）「ぞうさん」「こぎつね」ほか。
- 第4回：動物の歌を歌おう（2）「あめふりくまのこ」「いぬのおまわりさん」ほか。
- 第5回：生活の歌を歌おう（1）「おべんとう」「おかえりのうた」ほか。
- 第6回：生活の歌を歌おう（2）「思い出のアルバム」「1年生になったら」ほか。
- 第7回：子どもの好きな歌（1）「アイアイ」「かもつれっしゃ」ほか。
- 第8回：子どもの好きな歌（2）「さんぽ」「小さな世界」ほか。
- 第9回：子どもの好きな歌（3）「手をたたきましょう」「ミッキーマウスマーチ」ほか。
- 第10回：夏の歌を歌おう。
- 第11回：自分の好きな歌を歌い、表現することの楽しさを実感する。
- 第12回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（1）相手に声が届くように歌おう。
- 第13回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（2）ピアノの音をよく聴いて歌おう。
- 第14回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（3）表情豊かに歌おう。
- 第15回：発表会による全体の振り返りおよびまとめ
- 定期試験

【授業時間外の学習】

ピアノや歌唱の技術・表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日30分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】

定期試験（90%）、日常の取り組み（10%）で評価する。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2010年）

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2018年）

科目名： <CUI181>子どもと音楽表現 【保口】

担当教員： 渡辺 磨奈(WATANABE Mana)

【授業の紹介】

子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられている。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで保育実践力を高める。

【到達目標】

1. 音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
2. 表現することの楽しさを実感することができる。
3. 他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
4. 音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力を身につけることができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション。領域「表現」とは
- 第2回：春の歌を歌おう。
- 第3回：動物の歌を歌おう（1）「ぞうさん」「こぎつね」ほか。
- 第4回：動物の歌を歌おう（2）「あめふりくまのこ」「いぬのおまわりさん」ほか。
- 第5回：生活の歌を歌おう（1）「おべんとう」「おかえりのうた」ほか。
- 第6回：生活の歌を歌おう（2）「思い出のアルバム」「1年生になったら」ほか。
- 第7回：子どもの好きな歌（1）「アイアイ」「かもつれっしゃ」ほか。
- 第8回：子どもの好きな歌（2）「さんぽ」「小さな世界」ほか。
- 第9回：子どもの好きな歌（3）「手をたたきましょう」「ミッキーマウスマーチ」ほか。
- 第10回：夏の歌を歌おう。
- 第11回：自分の好きな歌を歌い、表現することの楽しさを実感する。
- 第12回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（1）相手に声が届くように歌おう。
- 第13回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（2）ピアノの音をよく聴いて歌おう。
- 第14回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（3）表情豊かに歌おう。
- 第15回：発表会による全体の振り返りおよびまとめ
- 定期試験

【授業時間外の学習】

ピアノや歌唱の技術・表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日30分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】

定期試験（90％）、日常の取り組み（10％）で評価する。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2010年）

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2018年）

科目名： <CUI181>子どもと音楽表現 【保口】

担当教員： 徳山 眞矢(TOKUYAMA Maya)

【授業の紹介】

子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられている。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで保育実践力を高める。

【到達目標】

1. 音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
2. 表現することの楽しさを実感することができる。
3. 他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
4. 音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力を身につけることができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション。領域「表現」とは
- 第2回：春の歌を歌おう。
- 第3回：動物の歌を歌おう（1）「ぞうさん」「こぎつね」ほか。
- 第4回：動物の歌を歌おう（2）「あめふりくまのこ」「いぬのおまわりさん」ほか。
- 第5回：生活の歌を歌おう（1）「おべんとう」「おかえりのうた」ほか。
- 第6回：生活の歌を歌おう（2）「思い出のアルバム」「1年生になったら」ほか。
- 第7回：子どもの好きな歌（1）「アイアイ」「かもつれっしゃ」ほか。
- 第8回：子どもの好きな歌（2）「さんぽ」「小さな世界」ほか。
- 第9回：子どもの好きな歌（3）「手をたたきましょう」「ミッキーマウスマーチ」ほか。
- 第10回：夏の歌を歌おう。
- 第11回：自分の好きな歌を歌い、表現することの楽しさを実感する。
- 第12回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（1）相手に声が届くように歌おう。
- 第13回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（2）ピアノの音をよく聴いて歌おう。
- 第14回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（3）表情豊かに歌おう。
- 第15回：発表会による全体の振り返りおよびまとめ
- 定期試験

【授業時間外の学習】

ピアノや歌唱の技術・表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日30分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】

定期試験（90%）、日常の取り組み（10%）で評価する。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2010年）

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2018年）

科目名： <CUI181>子どもと音楽表現 【保八】

担当教員： 柴田 玲子(SHIBATA Reiko)

【授業の紹介】

子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられている。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで保育実践力を高める。

【到達目標】

1. 音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
2. 表現することの楽しさを実感することができる。
3. 他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
4. 音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力を身につけることができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション。領域「表現」とは
- 第2回：春の歌を歌おう。
- 第3回：動物の歌を歌おう（1）「ぞうさん」「こぎつね」ほか。
- 第4回：動物の歌を歌おう（2）「あめふりくまのこ」「いぬのおまわりさん」ほか。
- 第5回：生活の歌を歌おう（1）「おべんとう」「おかえりのうた」ほか。
- 第6回：生活の歌を歌おう（2）「思い出のアルバム」「1年生になったら」ほか。
- 第7回：子どもの好きな歌（1）「アイアイ」「かもつれっしゃ」ほか。
- 第8回：子どもの好きな歌（2）「さんぽ」「小さな世界」ほか。
- 第9回：子どもの好きな歌（3）「手をたたきましょう」「ミッキーマウスマーチ」ほか。
- 第10回：夏の歌を歌おう。
- 第11回：自分の好きな歌を歌い、表現することの楽しさを実感する。
- 第12回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（1）相手に声が届くように歌おう。
- 第13回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（2）ピアノの音をよく聴いて歌おう。
- 第14回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（3）表情豊かに歌おう。
- 第15回：発表会による全体の振り返りおよびまとめ
- 定期試験

【授業時間外の学習】

ピアノや歌唱の技術・表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日30分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】

定期試験（90%）、日常の取り組み（10%）で評価する。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2010年）

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2018年）

科目名： <CUI181>子どもと音楽表現 【保八】

担当教員： 日野 朝代(HINO Tomoyo)

【授業の紹介】

子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられている。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで保育実践力を高める。

【到達目標】

1. 音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
2. 表現することの楽しさを実感することができる。
3. 他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
4. 音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力を身につけることができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション。領域「表現」とは
- 第2回：春の歌を歌おう。
- 第3回：動物の歌を歌おう（1）「ぞうさん」「こぎつね」ほか。
- 第4回：動物の歌を歌おう（2）「あめふりくまのこ」「いぬのおまわりさん」ほか。
- 第5回：生活の歌を歌おう（1）「おべんとう」「おかえりのうた」ほか。
- 第6回：生活の歌を歌おう（2）「思い出のアルバム」「1年生になったら」ほか。
- 第7回：子どもの好きな歌（1）「アイアイ」「かもつれっしゃ」ほか。
- 第8回：子どもの好きな歌（2）「さんぽ」「小さな世界」ほか。
- 第9回：子どもの好きな歌（3）「手をたたきましょう」「ミッキーマウスマーチ」ほか。
- 第10回：夏の歌を歌おう。
- 第11回：自分の好きな歌を歌い、表現することの楽しさを実感する。
- 第12回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（1）相手に声が届くように歌おう。
- 第13回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（2）ピアノの音をよく聴いて歌おう。
- 第14回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（3）表情豊かに歌おう。
- 第15回：発表会による全体の振り返りおよびまとめ
- 定期試験

【授業時間外の学習】

ピアノや歌唱の技術・表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日30分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】

定期試験（90%）、日常の取り組み（10%）で評価する。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2010年）

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2018年）

科目名： <CUI181>子どもと音楽表現 【保八】

担当教員： 西村 京子(NISHIMURA Kyoko)

【授業の紹介】

子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられている。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで保育実践力を高める。

【到達目標】

1. 音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
2. 表現することの楽しさを実感することができる。
3. 他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
4. 音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力を身につけることができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション。領域「表現」とは
- 第2回：春の歌を歌おう。
- 第3回：動物の歌を歌おう（1）「ぞうさん」「こぎつね」ほか。
- 第4回：動物の歌を歌おう（2）「あめふりくまのこ」「いぬのおまわりさん」ほか。
- 第5回：生活の歌を歌おう（1）「おべんとう」「おかえりのうた」ほか。
- 第6回：生活の歌を歌おう（2）「思い出のアルバム」「1年生になったら」ほか。
- 第7回：子どもの好きな歌（1）「アイアイ」「かもつれっしゃ」ほか。
- 第8回：子どもの好きな歌（2）「さんぽ」「小さな世界」ほか。
- 第9回：子どもの好きな歌（3）「手をたたきましょう」「ミッキーマウスマーチ」ほか。
- 第10回：夏の歌を歌おう。
- 第11回：自分の好きな歌を歌い、表現することの楽しさを実感する。
- 第12回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（1）相手に声が届くように歌おう。
- 第13回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（2）ピアノの音をよく聴いて歌おう。
- 第14回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（3）表情豊かに歌おう。
- 第15回：発表会による全体の振り返りおよびまとめ
- 定期試験

【授業時間外の学習】

ピアノや歌唱の技術・表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日30分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】

定期試験（90％）、日常の取り組み（10％）で評価する。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2010年）

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2018年）

科目名： <CUI181>子どもと音楽表現 【保八】

担当教員： 渡辺 磨奈(WATANABE Mana)

【授業の紹介】

子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられている。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで保育実践力を高める。

【到達目標】

1. 音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
2. 表現することの楽しさを実感することができる。
3. 他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
4. 音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力を身につけることができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション。領域「表現」とは
- 第2回：春の歌を歌おう。
- 第3回：動物の歌を歌おう（1）「ぞうさん」「こぎつね」ほか。
- 第4回：動物の歌を歌おう（2）「あめふりくまのこ」「いぬのおまわりさん」ほか。
- 第5回：生活の歌を歌おう（1）「おべんとう」「おかえりのうた」ほか。
- 第6回：生活の歌を歌おう（2）「思い出のアルバム」「1年生になったら」ほか。
- 第7回：子どもの好きな歌（1）「アイアイ」「かもつれっしゃ」ほか。
- 第8回：子どもの好きな歌（2）「さんぽ」「小さな世界」ほか。
- 第9回：子どもの好きな歌（3）「手をたたきましょう」「ミッキーマウスマーチ」ほか。
- 第10回：夏の歌を歌おう。
- 第11回：自分の好きな歌を歌い、表現することの楽しさを実感する。
- 第12回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（1）相手に声が届くように歌おう。
- 第13回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（2）ピアノの音をよく聴いて歌おう。
- 第14回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（3）表情豊かに歌おう。
- 第15回：発表会による全体の振り返りおよびまとめ
- 定期試験

【授業時間外の学習】

ピアノや歌唱の技術・表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日30分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】

定期試験（90%）、日常の取り組み（10%）で評価する。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2010年）

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2018年）

科目名： <CUI181>子どもと音楽表現 【保八】

担当教員： 徳山 眞矢(TOKUYAMA Maya)

【授業の紹介】

子どもの発達に音楽が果たす役割は非常に大きくまた重要で、保育所、幼稚園、認定こども園において音楽は生活の一部として取り入れられている。保育所、幼稚園、認定こども園で日常的に用いられている音楽の演奏や季節の歌などの弾き歌いに重点を置いてレパートリーを増やすとともに、さまざまな教材を用いて音楽表現の基本的知識・技術を習得し、感性を豊かにすることで保育実践力を高める。

【到達目標】

1. 音楽表現の専門的知識と技術の基礎を身につけることができる。
2. 表現することの楽しさを実感することができる。
3. 他者の音楽表現を聴くことで、イメージを豊かにすることができる。
4. 音楽表現の基礎技能を基盤とした保育実践力を身につけることができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション。領域「表現」とは
- 第2回：春の歌を歌おう。
- 第3回：動物の歌を歌おう（1）「ぞうさん」「こぎつね」ほか。
- 第4回：動物の歌を歌おう（2）「あめふりくまのこ」「いぬのおまわりさん」ほか。
- 第5回：生活の歌を歌おう（1）「おべんとう」「おかえりのうた」ほか。
- 第6回：生活の歌を歌おう（2）「思い出のアルバム」「1年生になったら」ほか。
- 第7回：子どもの好きな歌（1）「アイアイ」「かもつれっしゃ」ほか。
- 第8回：子どもの好きな歌（2）「さんぽ」「小さな世界」ほか。
- 第9回：子どもの好きな歌（3）「手をたたきましょう」「ミッキーマウスマーチ」ほか。
- 第10回：夏の歌を歌おう。
- 第11回：自分の好きな歌を歌い、表現することの楽しさを実感する。
- 第12回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（1）相手に声が届くように歌おう。
- 第13回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（2）ピアノの音をよく聴いて歌おう。
- 第14回：弾き歌いを相互に発表する（人前で歌う）練習（3）表情豊かに歌おう。
- 第15回：発表会による全体の振り返りおよびまとめ
- 定期試験

【授業時間外の学習】

ピアノや歌唱の技術・表現力の向上には日々の練習が欠かせません。毎日30分以上は練習し、授業で教員から指導、指摘された課題を次回授業までに克服しましょう。練習の際に気づいたことは、授業で指導、指摘された内容と併せてノートや楽譜に書き留めておき、自身の技術や表現力向上の目標とすることも重要です。

【成績の評価】

定期試験（90%）、日常の取り組み（10%）で評価する。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」（小川宜子 他編集、ドレミ楽譜出版社、2010年）

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜（担当教員よりその都度指示する）
保育所保育指針（厚生労働省、2017年）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2018年）

科目名： <CUI182>子どもと音楽表現 【保イ】

担当教員： 柴田 玲子(SHIBATA Reiko)

【授業の紹介】

子どもと音楽表現 で修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざす。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模倣的な歌唱指導に取り組むことで、各自の保育実践力をさらに高める。

【到達目標】

1. 音楽表現の指導法に関する学問的基盤を習得することができる。
2. さまざまな表現を体験することによって、表現の多様性に気づくことができる。
3. 協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 保育実践力をさらに高めることができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。

第2回：秋の歌を歌おう。

第3回：季節感のある歌。

第4回：伴奏の形に注目しよう。

第5回：人前で弾き歌いをする練習。

第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。

第7回：実習に向けて(1)子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。

第8回：実習に向けて(2)子どもの生活、季節。

第9回：冬の歌を歌おう。

第10回：コードネームの基礎。

第11回：さまざまな表現をみて感じ、自らの表現の幅を広げる。

第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。

第13回：人前で表情豊かに歌う練習

第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会

第15回：全体の振り返りとまとめ、弾き歌い以外の音楽的関わりについて。

定期試験

【授業時間外の学習】

「子どもと音楽表現」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】

定期試験(90%)、日常の取り組み(10%)で評価する。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」(小川宣子 他編集、ドレミ楽譜出版社)

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜(担当教員よりその都度指示する)、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

科目名： <CUI182>子どもと音楽表現 【保イ】

担当教員： 出木浦 孝(DEKIURA Takashi)

【授業の紹介】

子どもと音楽表現 で修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざす。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模倣的な歌唱指導に取り組むことで、各自の保育実践力をさらに高める。

【到達目標】

1. 音楽表現の指導法に関する学問的基盤を習得することができる。
2. さまざまな表現を体験することによって、表現の多様性に気づくことができる。
3. 協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 保育実践力をさらに高めることができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。
 - 第2回：秋の歌を歌おう。
 - 第3回：季節感のある歌。
 - 第4回：伴奏の形に注目しよう。
 - 第5回：人前で弾き歌いをする練習。
 - 第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。
 - 第7回：実習に向けて(1)子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。
 - 第8回：実習に向けて(2)子どもの生活、季節。
 - 第9回：冬の歌を歌おう。
 - 第10回：コードネームの基礎。
 - 第11回：さまざまな表現をみて感じ、自らの表現の幅を広げる。
 - 第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。
 - 第13回：人前で表情豊かに歌う練習
 - 第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会
 - 第15回：全体の振り返りとまとめ、弾き歌い以外の音楽的関わりについて。
- 定期試験

【授業時間外の学習】

「子どもと音楽表現」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】

定期試験(90%)、日常の取り組み(10%)で評価する。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」(小川宣子 他編集、ドレミ楽譜出版社)

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜(担当教員よりその都度指示する)、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

科目名： <CUI182>子どもと音楽表現 【保イ】

担当教員： 西村 京子(NISHIMURA Kyoko)

【授業の紹介】

子どもと音楽表現 で修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざす。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模倣的な歌唱指導に取り組むことで、各自の保育実践力をさらに高める。

【到達目標】

1. 音楽表現の指導法に関する学問的基盤を習得することができる。
2. さまざまな表現を体験することによって、表現の多様性に気づくことができる。
3. 協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 保育実践力をさらに高めることができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現 」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。
 - 第2回：秋の歌を歌おう。
 - 第3回：季節感のある歌。
 - 第4回：伴奏の形に注目しよう。
 - 第5回：人前で弾き歌いをする練習。
 - 第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。
 - 第7回：実習に向けて(1)子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。
 - 第8回：実習に向けて(2)子どもの生活、季節。
 - 第9回：冬の歌を歌おう。
 - 第10回：コードネームの基礎。
 - 第11回：さまざまな表現をみて感じ、自らの表現の幅を広げる。
 - 第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。
 - 第13回：人前で表情豊かに歌う練習
 - 第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会
 - 第15回：全体の振り返りとまとめ、弾き歌い以外の音楽的関わりについて。
- 定期試験

【授業時間外の学習】

「子どもと音楽表現 」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】

定期試験(90%)、日常の取り組み(10%)で評価する。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」(小川宣子 他編集、ドレミ楽譜出版社)

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜(担当教員よりその都度指示する)、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

科目名： <CUI182>子どもと音楽表現 【保イ】

担当教員： 渡辺 磨奈(WATANABE Mana)

【授業の紹介】

子どもと音楽表現 で修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざす。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模倣的な歌唱指導に取り組むことで、各自の保育実践力をさらに高める。

【到達目標】

1. 音楽表現の指導法に関する学問的基盤を習得することができる。
2. さまざまな表現を体験することによって、表現の多様性に気づくことができる。
3. 協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 保育実践力をさらに高めることができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。
 - 第2回：秋の歌を歌おう。
 - 第3回：季節感のある歌。
 - 第4回：伴奏の形に注目しよう。
 - 第5回：人前で弾き歌いをする練習。
 - 第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。
 - 第7回：実習に向けて(1)子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。
 - 第8回：実習に向けて(2)子どもの生活、季節。
 - 第9回：冬の歌を歌おう。
 - 第10回：コードネームの基礎。
 - 第11回：さまざまな表現をみて感じ、自らの表現の幅を広げる。
 - 第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。
 - 第13回：人前で表情豊かに歌う練習
 - 第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会
 - 第15回：全体の振り返りとまとめ、弾き歌い以外の音楽的関わりについて。
- 定期試験

【授業時間外の学習】

「子どもと音楽表現」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】

定期試験(90%)、日常の取り組み(10%)で評価する。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」(小川宣子 他編集、ドレミ楽譜出版社)

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜(担当教員よりその都度指示する)、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

科目名： <CUI182>子どもと音楽表現 【保イ】

担当教員： 徳山 眞矢(TOKUYAMA Maya)

【授業の紹介】

子どもと音楽表現 で修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざす。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模倣的な歌唱指導に取り組むことで、各自の保育実践力をさらに高める。

【到達目標】

1. 音楽表現の指導法に関する学問的基盤を習得することができる。
2. さまざまな表現を体験することによって、表現の多様性に気づくことができる。
3. 協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 保育実践力をさらに高めることができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。
 - 第2回：秋の歌を歌おう。
 - 第3回：季節感のある歌。
 - 第4回：伴奏の形に注目しよう。
 - 第5回：人前で弾き歌いをする練習。
 - 第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。
 - 第7回：実習に向けて(1)子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。
 - 第8回：実習に向けて(2)子どもの生活、季節。
 - 第9回：冬の歌を歌おう。
 - 第10回：コードネームの基礎。
 - 第11回：さまざまな表現をみて感じ、自らの表現の幅を広げる。
 - 第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。
 - 第13回：人前で表情豊かに歌う練習
 - 第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会
 - 第15回：全体の振り返りとまとめ、弾き歌い以外の音楽的関わりについて。
- 定期試験

【授業時間外の学習】

「子どもと音楽表現」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】

定期試験(90%)、日常の取り組み(10%)で評価する。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」(小川宣子 他編集、ドレミ楽譜出版社)

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜(担当教員よりその都度指示する)、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

科目名： <CUI182>子どもと音楽表現 【保口】

担当教員： 柴田 玲子(SHIBATA Reiko)

【授業の紹介】

子どもと音楽表現 で修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざす。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模倣的な歌唱指導に取り組むことで、各自の保育実践力をさらに高める。

【到達目標】

1. 音楽表現の指導法に関する学問的基盤を習得することができる。
2. さまざまな表現を体験することによって、表現の多様性に気づくことができる。
3. 協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 保育実践力をさらに高めることができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。

第2回：秋の歌を歌おう。

第3回：季節感のある歌。

第4回：伴奏の形に注目しよう。

第5回：人前で弾き歌いをする練習。

第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。

第7回：実習に向けて(1)子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。

第8回：実習に向けて(2)子どもの生活、季節。

第9回：冬の歌を歌おう。

第10回：コードネームの基礎。

第11回：さまざまな表現をみて感じ、自らの表現の幅を広げる。

第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。

第13回：人前で表情豊かに歌う練習

第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会

第15回：全体の振り返りとまとめ、弾き歌い以外の音楽的関わりについて。

定期試験

【授業時間外の学習】

「子どもと音楽表現」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】

定期試験(90%)、日常の取り組み(10%)で評価する。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」(小川宣子 他編集、ドレミ楽譜出版社)

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜(担当教員よりその都度指示する)、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

科目名： <CUI182>子どもと音楽表現 【保口】

担当教員： 日野 朝代(HINO Tomoyo)

【授業の紹介】

子どもと音楽表現 で修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざす。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模倣的な歌唱指導に取り組むことで、各自の保育実践力をさらに高める。

【到達目標】

1. 音楽表現の指導法に関する学問的基盤を習得することができる。
2. さまざまな表現を体験することによって、表現の多様性に気づくことができる。
3. 協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 保育実践力をさらに高めることができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。

第2回：秋の歌を歌おう。

第3回：季節感のある歌。

第4回：伴奏の形に注目しよう。

第5回：人前で弾き歌いをする練習。

第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。

第7回：実習に向けて(1)子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。

第8回：実習に向けて(2)子どもの生活、季節。

第9回：冬の歌を歌おう。

第10回：コードネームの基礎。

第11回：さまざまな表現をみて感じ、自らの表現の幅を広げる。

第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。

第13回：人前で表情豊かに歌う練習

第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会

第15回：全体の振り返りとまとめ、弾き歌い以外の音楽的関わりについて。

定期試験

【授業時間外の学習】

「子どもと音楽表現」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】

定期試験(90%)、日常の取り組み(10%)で評価する。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」(小川宣子 他編集、ドレミ楽譜出版社)

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜(担当教員よりその都度指示する)、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

科目名： <CUI182>子どもと音楽表現 【保口】

担当教員： 西村 京子(NISHIMURA Kyoko)

【授業の紹介】

子どもと音楽表現 で修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざす。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模擬的な歌唱指導に取り組むことで、各自の保育実践力をさらに高める。

【到達目標】

1. 音楽表現の指導法に関する学問的基盤を習得することができる。
2. さまざまな表現を体験することによって、表現の多様性に気づくことができる。
3. 協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 保育実践力をさらに高めることができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。
 - 第2回：秋の歌を歌おう。
 - 第3回：季節感のある歌。
 - 第4回：伴奏の形に注目しよう。
 - 第5回：人前で弾き歌いをする練習。
 - 第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。
 - 第7回：実習に向けて(1)子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。
 - 第8回：実習に向けて(2)子どもの生活、季節。
 - 第9回：冬の歌を歌おう。
 - 第10回：コードネームの基礎。
 - 第11回：さまざまな表現をみて感じ、自らの表現の幅を広げる。
 - 第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。
 - 第13回：人前で表情豊かに歌う練習
 - 第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会
 - 第15回：全体の振り返りとまとめ、弾き歌い以外の音楽的関わりについて。
- 定期試験

【授業時間外の学習】

「子どもと音楽表現」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】

定期試験(90%)、日常の取り組み(10%)で評価する。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」(小川宣子 他編集、ドレミ楽譜出版社)

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜(担当教員よりその都度指示する)、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

科目名： <CUI182>子どもと音楽表現 【保口】

担当教員： 渡辺 磨奈(WATANABE Mana)

【授業の紹介】

子どもと音楽表現 で修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざす。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模擬的な歌唱指導に取り組むことで、各自の保育実践力をさらに高める。

【到達目標】

1. 音楽表現の指導法に関する学問的基盤を習得することができる。
2. さまざまな表現を体験することによって、表現の多様性に気づくことができる。
3. 協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 保育実践力をさらに高めることができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。
 - 第2回：秋の歌を歌おう。
 - 第3回：季節感のある歌。
 - 第4回：伴奏の形に注目しよう。
 - 第5回：人前で弾き歌いをする練習。
 - 第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。
 - 第7回：実習に向けて(1)子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。
 - 第8回：実習に向けて(2)子どもの生活、季節。
 - 第9回：冬の歌を歌おう。
 - 第10回：コードネームの基礎。
 - 第11回：さまざまな表現をみて感じ、自らの表現の幅を広げる。
 - 第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。
 - 第13回：人前で表情豊かに歌う練習
 - 第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会
 - 第15回：全体の振り返りとまとめ、弾き歌い以外の音楽的関わりについて。
- 定期試験

【授業時間外の学習】

「子どもと音楽表現」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】

定期試験(90%)、日常の取り組み(10%)で評価する。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」(小川宣子 他編集、ドレミ楽譜出版社)

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜(担当教員よりその都度指示する)、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

科目名： <CUI182>子どもと音楽表現 【保口】

担当教員： 徳山 眞矢(TOKUYAMA Maya)

【授業の紹介】

子どもと音楽表現 で修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざす。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模倣的な歌唱指導に取り組むことで、各自の保育実践力をさらに高める。

【到達目標】

1. 音楽表現の指導法に関する学問的基盤を習得することができる。
2. さまざまな表現を体験することによって、表現の多様性に気づくことができる。
3. 協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 保育実践力をさらに高めることができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。

第2回：秋の歌を歌おう。

第3回：季節感のある歌。

第4回：伴奏の形に注目しよう。

第5回：人前で弾き歌いをする練習。

第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。

第7回：実習に向けて(1)子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。

第8回：実習に向けて(2)子どもの生活、季節。

第9回：冬の歌を歌おう。

第10回：コードネームの基礎。

第11回：さまざまな表現をみて感じ、自らの表現の幅を広げる。

第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。

第13回：人前で表情豊かに歌う練習

第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会

第15回：全体の振り返りとまとめ、弾き歌い以外の音楽的関わりについて。

定期試験

【授業時間外の学習】

「子どもと音楽表現」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】

定期試験(90%)、日常の取り組み(10%)で評価する。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」(小川宣子 他編集、ドレミ楽譜出版社)

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜(担当教員よりその都度指示する)、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

科目名： <CUI182>子どもと音楽表現 【保八】

担当教員： 柴田 玲子(SHIBATA Reiko)

【授業の紹介】

子どもと音楽表現 で修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざす。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模擬的な歌唱指導に取り組むことで、各自の保育実践力をさらに高める。

【到達目標】

1. 音楽表現の指導法に関する学問的基盤を習得することができる。
2. さまざまな表現を体験することによって、表現の多様性に気づくことができる。
3. 協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 保育実践力をさらに高めることができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。

第2回：秋の歌を歌おう。

第3回：季節感のある歌。

第4回：伴奏の形に注目しよう。

第5回：人前で弾き歌いをする練習。

第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。

第7回：実習に向けて(1)子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。

第8回：実習に向けて(2)子どもの生活、季節。

第9回：冬の歌を歌おう。

第10回：コードネームの基礎。

第11回：さまざまな表現をみて感じ、自らの表現の幅を広げる。

第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。

第13回：人前で表情豊かに歌う練習

第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会

第15回：全体の振り返りとまとめ、弾き歌い以外の音楽的関わりについて。

定期試験

【授業時間外の学習】

「子どもと音楽表現」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】

定期試験(90%)、日常の取り組み(10%)で評価する。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」(小川宣子 他編集、ドレミ楽譜出版社)

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜(担当教員よりその都度指示する)、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

科目名： <CUI182>子どもと音楽表現 【保八】

担当教員： 日野 朝代(HINO Tomoyo)

【授業の紹介】

子どもと音楽表現 で修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざす。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模倣的な歌唱指導に取り組むことで、各自の保育実践力をさらに高める。

【到達目標】

1. 音楽表現の指導法に関する学問的基盤を習得することができる。
2. さまざまな表現を体験することによって、表現の多様性に気づくことができる。
3. 協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 保育実践力をさらに高めることができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。
 - 第2回：秋の歌を歌おう。
 - 第3回：季節感のある歌。
 - 第4回：伴奏の形に注目しよう。
 - 第5回：人前で弾き歌いをする練習。
 - 第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。
 - 第7回：実習に向けて(1)子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。
 - 第8回：実習に向けて(2)子どもの生活、季節。
 - 第9回：冬の歌を歌おう。
 - 第10回：コードネームの基礎。
 - 第11回：さまざまな表現をみて感じ、自らの表現の幅を広げる。
 - 第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。
 - 第13回：人前で表情豊かに歌う練習
 - 第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会
 - 第15回：全体の振り返りとまとめ、弾き歌い以外の音楽的関わりについて。
- 定期試験

【授業時間外の学習】

「子どもと音楽表現」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】

定期試験(90%)、日常の取り組み(10%)で評価する。
発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」(小川宣子 他編集、ドレミ楽譜出版社)

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜(担当教員よりその都度指示する)、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

科目名： <CUI182>子どもと音楽表現 【保八】

担当教員： 西村 京子(NISHIMURA Kyoko)

【授業の紹介】

子どもと音楽表現 で修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざす。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模倣的な歌唱指導に取り組むことで、各自の保育実践力をさらに高める。

【到達目標】

1. 音楽表現の指導法に関する学問的基盤を習得することができる。
2. さまざまな表現を体験することによって、表現の多様性に気づくことができる。
3. 協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 保育実践力をさらに高めることができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現 」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。

第2回：秋の歌を歌おう。

第3回：季節感のある歌。

第4回：伴奏の形に注目しよう。

第5回：人前で弾き歌いをする練習。

第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。

第7回：実習に向けて(1)子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。

第8回：実習に向けて(2)子どもの生活、季節。

第9回：冬の歌を歌おう。

第10回：コードネームの基礎。

第11回：さまざまな表現をみて感じ、自らの表現の幅を広げる。

第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。

第13回：人前で表情豊かに歌う練習

第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会

第15回：全体の振り返りとまとめ、弾き歌い以外の音楽的関わりについて。

定期試験

【授業時間外の学習】

「子どもと音楽表現 」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】

定期試験(90%)、日常の取り組み(10%)で評価する。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」(小川宣子 他編集、ドレミ楽譜出版社)

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜(担当教員よりその都度指示する)、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

科目名： <CUI182>子どもと音楽表現 【保八】

担当教員： 渡辺 磨奈(WATANABE Mana)

【授業の紹介】

子どもと音楽表現 で修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざす。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模倣的な歌唱指導に取り組むことで、各自の保育実践力をさらに高める。

【到達目標】

1. 音楽表現の指導法に関する学問的基盤を習得することができる。
2. さまざまな表現を体験することによって、表現の多様性に気づくことができる。
3. 協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 保育実践力をさらに高めることができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。

第2回：秋の歌を歌おう。

第3回：季節感のある歌。

第4回：伴奏の形に注目しよう。

第5回：人前で弾き歌いをする練習。

第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。

第7回：実習に向けて(1)子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。

第8回：実習に向けて(2)子どもの生活、季節。

第9回：冬の歌を歌おう。

第10回：コードネームの基礎。

第11回：さまざまな表現をみて感じ、自らの表現の幅を広げる。

第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。

第13回：人前で表情豊かに歌う練習

第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会

第15回：全体の振り返りとまとめ、弾き歌い以外の音楽的関わりについて。

定期試験

【授業時間外の学習】

「子どもと音楽表現」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】

定期試験(90%)、日常の取り組み(10%)で評価する。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」(小川宣子 他編集、ドレミ楽譜出版社)

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜(担当教員よりその都度指示する)、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

科目名： <CUI182>子どもと音楽表現 【保八】

担当教員： 徳山 眞矢(TOKUYAMA Maya)

【授業の紹介】

子どもと音楽表現 で修得した音楽表現の基礎的な知識を深めるとともに、レパートリーを増やし、音楽表現技術のさらなる向上をめざす。また、他の学生の演奏を聴いたり一緒に歌ったりすること、そして模倣的な歌唱指導に取り組むことで、各自の保育実践力をさらに高める。

【到達目標】

1. 音楽表現の指導法に関する学問的基盤を習得することができる。
2. さまざまな表現を体験することによって、表現の多様性に気づくことができる。
3. 協働して表現することによって、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 保育実践力をさらに高めることができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション。「子どもと音楽表現」における課題を各自で振り返り、本授業でめざすことを明確化した上で、取り組む楽曲を決定する。

第2回：秋の歌を歌おう。

第3回：季節感のある歌。

第4回：伴奏の形に注目しよう。

第5回：人前で弾き歌いをする練習。

第6回：夏休みの成果を振り返る中間発表会。他者の表現を受け止め、共感する。

第7回：実習に向けて(1)子ども相手の弾き歌いを行い、子どもの表現活動に展開させる。

第8回：実習に向けて(2)子どもの生活、季節。

第9回：冬の歌を歌おう。

第10回：コードネームの基礎。

第11回：さまざまな表現をみて感じ、自らの表現の幅を広げる。

第12回：第11回を振り返り、自身の表現につなげる。

第13回：人前で表情豊かに歌う練習

第14回：さまざまな表現の基礎的な知識技能を生かした発表会

第15回：全体の振り返りとまとめ、弾き歌い以外の音楽的関わりについて。

定期試験

【授業時間外の学習】

「子どもと音楽表現」で身につけた「毎日のコンスタントな練習」を続行し、音楽表現技術のさらなる向上に努めること。

【成績の評価】

定期試験(90%)、日常の取り組み(10%)で評価する。

発表内容について教員から講評を受けることでフィードバックする。

【使用テキスト】

「子どものうた村 保育の木」(小川宣子 他編集、ドレミ楽譜出版社)

【参考文献】

上記テキスト以外の子どもの歌の楽譜(担当教員よりその都度指示する)、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

科目名： <CUI284> ピアノ特別演習【保A】

担当教員： 柴田 玲子(SHIBATA Reiko)

【授業の紹介】

子どもと音楽表現 に引き続き、総合的に学科の目ざす保育者像への前進となる授業です。原則として、学外の先生に指導を受けていない学生のために個人レッスン形態で行います。保育の現場で実際に役に立つ実力を身につける方法は時間をかけて個々に練習することしかありませんが、曲の選び方やちょっとした練習法のコツなど、的確な助言があると能率的に正しい方向へ進めることができます。ピアノの演奏に関しては、授業開始時点で個々に技術や表現力が大きく異なっています。一人ひとりの進路に合わせて課題を設定し、就職試験、そして現場で実力が発揮できるよう、計画的に授業を進め、さらに高い保育実践力の習得をめざします。

【到達目標】

1. 保育の現場で役立つ技術や表現力を獲得することができる
2. 場面に合わせてより高度な音楽的表現で対応できる能力を身につけることができる
3. 実習や就職試験に自信をもって臨むことができる

【授業計画】

第1回 オリエンテーション及び演奏曲の決定
第2回～第12回 個人指導による演奏技術の向上及び音楽性の向上
第13回～第14回 複数クラス合同による発表の練習
第15回 発表会形式によるまとめ
定期試験

【授業時間外の学習】

授業で教員から指摘された課題を次回授業までに克服できるよう、毎日30分以上の練習が必要です。さらに将来に向けて弾き歌いのレパートリーを増やすことを心がけ、教員のアドバイスを受けられる準備をして授業に臨むようにしてください。

【成績の評価】

担当教員全員の前で演奏することによる実技試験90%、各担当教員による、普段の取り組みの姿勢に対する評価10%。演奏発表内容に関して教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】

ソナチネアルバム、ソナタアルバム、その他個々のレベルに合わせてその都度指定します。

【参考文献】

保育所保育指針（厚生労働省、2017年）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文部科学省・厚生労働省、2017年）

科目名： <CUI284> ピアノ特別演習【保A】

担当教員： 出木浦 孝(DEKIURA Takashi)

【授業の紹介】

音楽 に引き続き、総合的に学科の目ざす保育者像への前進となる授業です。原則として、学外の先生に指導を受けていない学生のために個人レッスン形態で行います。保育の現場で実際に役に立つ実力を身につける方法は時間をかけて個々に練習することしかありませんが、曲の選び方やちょっとした練習法のコツなど、的確な助言があると能率的に正しい方向へ進めることができます。ピアノの演奏に関しては、授業開始時点で個々に技術や表現力が大きく異なっています。一人ひとりの進路に合わせて課題を設定し、就職試験、そして現場で実力が発揮できるよう、計画的に授業を進め、さらに高い保育実践力をめざします。

【到達目標】

1. 保育の現場で役立つ技術や表現力を獲得することができる
2. 場面に合わせてより高度な音楽的表現で対応できる能力を身につけることができる
3. 実習や就職試験に自信をもって臨むことができる

【授業計画】

第1回 オリエンテーション及び演奏曲の決定
第2回～第12回 個人指導による演奏技術の向上及び音楽性の向上
第13回～第14回 複数クラス合同による発表の練習
第15回 発表会形式によるまとめ
定期試験

【授業時間外の学習】

毎日の練習が指のいっそうなめらかな動きにつながります。

【成績の評価】

担当教員全員の前で演奏することによる実技試験90%、各担当教員による、普段の取り組みの姿勢に対する評価10%。演奏発表内容に関して教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】

ソナチネアルバム、ソナタアルバム、その他

【参考文献】

なし

科目名： <CUI284> ピアノ特別演習【保A】

担当教員： 西村 京子(NISHIMURA Kyoko)

【授業の紹介】

音楽 に引き続き、総合的に学科の目ざす保育者像への前進となる授業です。原則として、学外の先生に指導を受けていない学生のために個人レッスン形態で行います。保育の現場で実際に役に立つ実力を身につける方法は時間をかけて個々に練習することしかありませんが、曲の選び方やちょっとした練習法のコツなど、的確な助言があると能率的に正しい方向へ進めることができます。ピアノの演奏に関しては、授業開始時点で個々に技術や表現力が大きく異なっています。一人ひとりの進路に合わせて課題を設定し、就職試験、そして現場で実力が発揮できるよう、計画的に授業を進め、さらに高い保育実践力をめざします。

【到達目標】

- 1．保育の現場で役立つ技術や表現力を獲得することができる
- 2．場面に合わせてより高度な音楽的表現で対応できる能力を身につけることができる
- 3．実習や就職試験に自信をもって臨むことができる

【授業計画】

第1回 オリエンテーション及び演奏曲の決定
第2回～第12回 個人指導による演奏技術の向上及び音楽性の向上
第13回～第14回 複数クラス合同による発表の練習
第15回 発表会形式によるまとめ
定期試験

【授業時間外の学習】

毎日の練習が指のいっそうなめらかな動きにつながります。

【成績の評価】

担当教員全員の前で演奏することによる実技試験90%、各担当教員による、普段の取り組みの姿勢に対する評価10%。演奏発表内容に関して教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】

ソナチネアルバム、ソナタアルバム、その他

【参考文献】

なし

科目名： <CUI284> ピアノ特別演習【保A】

担当教員： 渡辺 磨奈(WATANABE Mana)

【授業の紹介】

音楽 に引き続き、総合的に学科の目ざす保育者像への前進となる授業です。原則として、学外の先生に指導を受けていない学生のために個人レッスン形態で行います。保育の現場で実際に役に立つ実力を身につける方法は時間をかけて個々に練習することしかありませんが、曲の選び方やちょっとした練習法のコツなど、的確な助言があると能率的に正しい方向へ進めることができます。ピアノの演奏に関しては、授業開始時点で個々に技術や表現力が大きく異なっています。一人ひとりの進路に合わせて課題を設定し、就職試験、そして現場で実力が発揮できるよう、計画的に授業を進め、さらに高い保育実践力をめざします。

【到達目標】

1. 保育の現場で役立つ技術や表現力を獲得することができる
2. 場面に合わせてより高度な音楽的表現で対応できる能力を身につけることができる
3. 実習や就職試験に自信をもって臨むことができる

【授業計画】

第1回 オリエンテーション及び演奏曲の決定
第2回～第12回 個人指導による演奏技術の向上及び音楽性の向上
第13回～第14回 複数クラス合同による発表の練習
第15回 発表会形式によるまとめ
定期試験

【授業時間外の学習】

毎日の練習が指のいっそうなめらかな動きにつながります。

【成績の評価】

担当教員全員の前で演奏することによる実技試験90%、各担当教員による、普段の取り組みの姿勢に対する評価10%。演奏発表内容に関して教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】

ソナチネアルバム、ソナタアルバム、その他

【参考文献】

なし

科目名： <CUI284> ピアノ特別演習【保A】

担当教員： 徳山 眞矢(TOKUYAMA Maya)

【授業の紹介】

音楽 に引き続き、総合的に学科の目ざす保育者像への前進となる授業です。原則として、学外の先生に指導を受けていない学生のために個人レッスン形態で行います。保育の現場で実際に役に立つ実力を身につける方法は時間をかけて個々に練習することしかありませんが、曲の選び方やちょっとした練習法のコツなど、的確な助言があると能率的に正しい方向へ進めることができます。ピアノの演奏に関しては、授業開始時点で個々に技術や表現力が大きく異なっています。一人ひとりの進路に合わせて課題を設定し、就職試験、そして現場で実力が発揮できるよう、計画的に授業を進め、さらに高い保育実践力をめざします。

【到達目標】

- 1．保育の現場で役立つ技術や表現力を獲得することができる
- 2．場面に合わせてより高度な音楽的表現で対応できる能力を身につけることができる
- 3．実習や就職試験に自信をもって臨むことができる

【授業計画】

第1回 オリエンテーション及び演奏曲の決定
第2回～第12回 個人指導による演奏技術の向上及び音楽性の向上
第13回～第14回 複数クラス合同による発表の練習
第15回 発表会形式によるまとめ
定期試験

【授業時間外の学習】

毎日の練習が指のいっそうなめらかな動きにつながります。

【成績の評価】

担当教員全員の前で演奏することによる実技試験90%、各担当教員による、普段の取り組みの姿勢に対する評価10%。演奏発表内容に関して教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】

ソナチネアルバム、ソナタアルバム、その他

【参考文献】

なし

科目名： <CUI284> ピアノ特別演習【保B】

担当教員： 柴田 玲子(SHIBATA Reiko)

【授業の紹介】

子どもと音楽表現 に引き続き、総合的に学科の目ざす保育者像への前進となる授業です。原則として、学外の先生に指導を受けていない学生のために個人レッスン形態で行います。保育の現場で実際に役に立つ実力を身につける方法は時間をかけて個々に練習することしかありませんが、曲の選び方やちょっとした練習法のコツなど、的確な助言があると能率的に正しい方向へ進めることができます。ピアノの演奏に関しては、授業開始時点で個々に技術や表現力が大きく異なっています。一人ひとりの進路に合わせて課題を設定し、就職試験、そして現場で実力が発揮できるよう、計画的に授業を進め、さらに高い保育実践力の習得をめざします。

【到達目標】

1. 保育の現場で役立つ技術や表現力を獲得することができる
2. 場面に合わせてより高度な音楽的表現で対応できる能力を身につけることができる
3. 実習や就職試験に自信をもって臨むことができる

【授業計画】

第1回 オリエンテーション及び演奏曲の決定
第2回～第12回 個人指導による演奏技術の向上及び音楽性の向上
第13回～第14回 複数クラス合同による発表の練習
第15回 発表会形式によるまとめ
定期試験

【授業時間外の学習】

授業で教員から指摘された課題を次回授業までに克服できるよう、毎日30分以上の練習が必要です。さらに将来に向けて弾き歌いのレパートリーを増やすことを心がけ、教員のアドバイスを受けられる準備をして授業に臨むようにしてください。

【成績の評価】

担当教員全員の前で演奏することによる実技試験90%、各担当教員による、普段の取り組みの姿勢に対する評価10%。演奏発表内容に関して教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】

ソナチネアルバム、ソナタアルバム、その他個々のレベルに合わせてその都度指定します。

【参考文献】

保育所保育指針（厚生労働省、2017年）
幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文部科学省・厚生労働省、2017年）

科目名： <CUI284> ピアノ特別演習【保B】

担当教員： 日野 朝代(HINO Tomoyo)

【授業の紹介】

音楽 に引き続き、総合的に学科の目ざす保育者像への前進となる授業です。原則として、学外の先生に指導を受けていない学生のために個人レッスン形態で行います。保育の現場で実際に役に立つ実力を身につける方法は時間をかけて個々に練習することしかありませんが、曲の選び方やちょっとした練習法のコツなど、的確な助言があると能率的に正しい方向へ進めることができます。ピアノの演奏に関しては、授業開始時点で個々に技術や表現力が大きく異なっています。一人ひとりの進路に合わせて課題を設定し、就職試験、そして現場で実力が発揮できるよう、計画的に授業を進め、さらに高い保育実践力をめざします。

【到達目標】

- 1．保育の現場で役立つ技術や表現力を獲得することができる
- 2．場面に合わせてより高度な音楽的表現で対応できる能力を身につけることができる
- 3．実習や就職試験に自信をもって臨むことができる

【授業計画】

第1回 オリエンテーション及び演奏曲の決定
第2回～第12回 個人指導による演奏技術の向上及び音楽性の向上
第13回～第14回 複数クラス合同による発表の練習
第15回 発表会形式によるまとめ
定期試験

【授業時間外の学習】

毎日の練習が指のいっそうなめらかな動きにつながります。

【成績の評価】

担当教員全員の前で演奏することによる実技試験90%、各担当教員による、普段の取り組みの姿勢に対する評価10%。演奏発表内容に関して教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】

ソナチネアルバム、ソナタアルバム、その他

【参考文献】

なし

科目名： <CUI284> ピアノ特別演習【保B】

担当教員： 西村 京子(NISHIMURA Kyoko)

【授業の紹介】

音楽 に引き続き、総合的に学科の目ざす保育者像への前進となる授業です。原則として、学外の先生に指導を受けていない学生のために個人レッスン形態で行います。保育の現場で実際に役に立つ実力を身につける方法は時間をかけて個々に練習することしかありませんが、曲の選び方やちょっとした練習法のコツなど、的確な助言があると能率的に正しい方向へ進めることができます。ピアノの演奏に関しては、授業開始時点で個々に技術や表現力が大きく異なっています。一人ひとりの進路に合わせて課題を設定し、就職試験、そして現場で実力が発揮できるよう、計画的に授業を進め、さらに高い保育実践力をめざします。

【到達目標】

- 1．保育の現場で役立つ技術や表現力を獲得することができる
- 2．場面に合わせてより高度な音楽的表現で対応できる能力を身につけることができる
- 3．実習や就職試験に自信をもって臨むことができる

【授業計画】

第1回 オリエンテーション及び演奏曲の決定
第2回～第12回 個人指導による演奏技術の向上及び音楽性の向上
第13回～第14回 複数クラス合同による発表の練習
第15回 発表会形式によるまとめ
定期試験

【授業時間外の学習】

毎日の練習が指のいっそうなめらかな動きにつながります。

【成績の評価】

担当教員全員の前で演奏することによる実技試験90%、各担当教員による、普段の取り組みの姿勢に対する評価10%。演奏発表内容に関して教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】

ソナチネアルバム、ソナタアルバム、その他

【参考文献】

なし

科目名： <CUI284> ピアノ特別演習【保B】

担当教員： 渡辺 磨奈(WATANABE Mana)

【授業の紹介】

音楽 に引き続き、総合的に学科の目ざす保育者像への前進となる授業です。原則として、学外の先生に指導を受けていない学生のために個人レッスン形態で行います。保育の現場で実際に役に立つ実力を身につける方法は時間をかけて個々に練習することしかありませんが、曲の選び方やちょっとした練習法のコツなど、的確な助言があると能率的に正しい方向へ進めることができます。ピアノの演奏に関しては、授業開始時点で個々に技術や表現力が大きく異なっています。一人ひとりの進路に合わせて課題を設定し、就職試験、そして現場で実力が発揮できるよう、計画的に授業を進め、さらに高い保育実践力をめざします。

【到達目標】

1. 保育の現場で役立つ技術や表現力を獲得することができる
2. 場面に合わせてより高度な音楽的表現で対応できる能力を身につけることができる
3. 実習や就職試験に自信をもって臨むことができる

【授業計画】

第1回 オリエンテーション及び演奏曲の決定
第2回～第12回 個人指導による演奏技術の向上及び音楽性の向上
第13回～第14回 複数クラス合同による発表の練習
第15回 発表会形式によるまとめ
定期試験

【授業時間外の学習】

毎日の練習が指のいっそうなめらかな動きにつながります。

【成績の評価】

担当教員全員の前で演奏することによる実技試験90%、各担当教員による、普段の取り組みの姿勢に対する評価10%。演奏発表内容に関して教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】

ソナチネアルバム、ソナタアルバム、その他

【参考文献】

なし

科目名： <CUI284> ピアノ特別演習【保B】

担当教員： 徳山 眞矢(TOKUYAMA Maya)

【授業の紹介】

音楽 に引き続き、総合的に学科の目ざす保育者像への前進となる授業です。原則として、学外の先生に指導を受けていない学生のために個人レッスン形態で行います。保育の現場で実際に役に立つ実力を身につける方法は時間をかけて個々に練習することしかありませんが、曲の選び方やちょっとした練習法のコツなど、的確な助言があると能率的に正しい方向へ進めることができます。ピアノの演奏に関しては、授業開始時点で個々に技術や表現力が大きく異なっています。一人ひとりの進路に合わせて課題を設定し、就職試験、そして現場で実力が発揮できるよう、計画的に授業を進め、さらに高い保育実践力をめざします。

【到達目標】

- 1．保育の現場で役立つ技術や表現力を獲得することができる
- 2．場面に合わせてより高度な音楽的表現で対応できる能力を身につけることができる
- 3．実習や就職試験に自信をもって臨むことができる

【授業計画】

第1回 オリエンテーション及び演奏曲の決定
第2回～第12回 個人指導による演奏技術の向上及び音楽性の向上
第13回～第14回 複数クラス合同による発表の練習
第15回 発表会形式によるまとめ
定期試験

【授業時間外の学習】

毎日の練習が指のいっそうなめらかな動きにつながります。

【成績の評価】

担当教員全員の前で演奏することによる実技試験90%、各担当教員による、普段の取り組みの姿勢に対する評価10%。演奏発表内容に関して教員から講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】

ソナチネアルバム、ソナタアルバム、その他

【参考文献】

なし

科目名： <CUI121>子どもと健康（運動遊び）【保A】

担当教員： 田中 美季(TANAKA Miki)

【授業の紹介】

子どもと健康（運動遊び）では、本学の卒業認定・学位授与の方針をふまえ、子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観を身につけ、自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することができる豊かな人間性を養うための科目として位置づけられています。

乳幼児の発育発達原則を解説したうえで、運動発達、基本的生活習慣の形成、安全な生活などの専門事項を修得します。特に、子どもと運動遊びに着目し、子どもの運動能力の低下や身の自立ができないことなどの現代の課題へのアプローチの実際を考えていきましょう。保育の基本理念をふまえ、子どもにとっての健康の意義を探求することを何よりも大切にしたいと思います。

【到達目標】

1. 健康の定義をふまえて、乳幼児期の健康の意義を理解することができる。
2. 乳幼児の体の発達的特徴を修得することができる。
3. 子どもがたくましく生きるための健康や体力について修得することができる。
4. 幼児の安全教育・健康管理に関する基本的な考え方を理解することができる。

【授業計画】

- 第1回：保育の基本理念と領域「健康」
 - 第2回：領域「健康」の特徴
 - 第3回：子どもの健康 <乳幼児期の健康とは>
 - 第4回：子どもの発達と健康（1） <乳幼児の発達の考え方について>
 - 第5回：子どもの発達と健康（2） <乳幼児の身体および運動の発達について>
 - 第6回：子どもの基本的生活習慣の発達（1） <乳幼児における基本的生活習慣とは>
 - 第7回：子どもの基本的生活習慣の発達（2） <乳幼児における基本的生活習慣の各論>
 - 第8回：子どもの安全教育と健康教育（1） <園における安全管理の実際について>
 - 第9回：子どもの安全教育と健康教育（2） <幼稚園・保育所における健康教育の具体的な取り組み>
 - 第10回：子どもの身体発達と運動能力（1） <子どもの運動発達の方向性について>
 - 第11回：子どもの身体発達と運動能力（2） <運動能力の分化と統合について>
 - 第12回：子どもの身体発達と運動能力（3） <子どもの運動発達の特徴について>
 - 第13回：子どもの身体発達と運動能力（4） <運動発達と子どもの体力について>
 - 第14回：子どもの身体発達と運動能力（5） <子どもの運動遊びの実際について>
 - 第15回：総括 <子どもの生活における運動遊びの位置づけについて>
- 定期試験

【授業時間外の学習】

毎回の授業内容を復習し、A4 1枚程度の内容要約を行って記録しておいてください（30分）。
また、次回の授業内容を予告するので、授業中に配布する補助資料のプリントや該当する参考文献の内容を熟読しておいてください（30分）。

【成績の評価】

授業中に作成する小レポート：50%
定期試験：30%
授業態度：20%

全体の60%以上の得点で合格とします。

期末試験の成績および小レポートの評価については、オフィスアワーにてフィードバックします。

【使用テキスト】

使用しない

【参考文献】

原田碩三『幼児健康学』（黎明書房 1997年）

河邊貴子編『演習 保育内容 健康』（建帛社 2008年）

井狩芳子『演習 保育内容 健康 - 大人から子どもへつなぐ健康の視点 -』（萌文書林 2014年）

内閣府 文部科学省 厚生労働省『平成29年度告示 幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園

教育・保育要領 原本』（チャイルド本社 2017年）

科目名： <CUI121>子どもと健康（運動遊び）【保B】

担当教員： 田中 美季(TANAKA Miki)

【授業の紹介】

子どもと健康（運動遊び）では、本学の卒業認定・学位授与の方針をふまえ、子どもの命と成長に対し誠実に向き合う使命感と倫理観を身につけ、自分に厳しく、子どもと保護者に温かく接することができる豊かな人間性を養うための科目として位置づけられています。

乳幼児の発育発達原則を解説したうえで、運動発達、基本的生活習慣の形成、安全な生活などの専門事項を修得します。特に、子どもと運動遊びに着目し、子どもの運動能力の低下や身の自立ができないことなどの現代の課題へのアプローチの実際を考えていきましょう。保育の基本理念をふまえ、子どもにとっての健康の意義を探求することを何よりも大切にしたいと思います。

【到達目標】

1. 健康の定義をふまえて、乳幼児期の健康の意義を理解することができる。
2. 乳幼児の体の発達的特徴を修得することができる。
3. 子どもがたくましく生きるための健康や体力について修得することができる。
4. 幼児の安全教育・健康管理に関する基本的な考え方を理解することができる。

【授業計画】

第1回：保育の基本理念と領域「健康」

第2回：領域「健康」の特徴

第3回：子どもの健康 <乳幼児期の健康とは>

第4回：子どもの発達と健康（1） <乳幼児の発達の考え方について>

第5回：子どもの発達と健康（2） <乳幼児の身体および運動の発達について>

第6回：子どもの基本的生活習慣の発達（1） <乳幼児における基本的生活習慣とは>

第7回：子どもの基本的生活習慣の発達（2） <乳幼児における基本的生活習慣の各論>

第8回：子どもの安全教育と健康教育（1） <園における安全管理の実際について>

第9回：子どもの安全教育と健康教育（2） <幼稚園・保育所における健康教育の具体的な取り組み>

第10回：子どもの身体の発達と運動能力（1） <子どもの運動発達の方向性について>

第11回：子どもの身体の発達と運動能力（2） <運動能力の分化と統合について>

第12回：子どもの身体の発達と運動能力（3） <子どもの運動発達の特徴について>

第13回：子どもの身体の発達と運動能力（4） <運動発達と子どもの体力について>

第14回：子どもの身体の発達と運動能力（5） <子どもの運動遊びの実際について>

第15回：総括 <子どもの生活における運動遊びの位置づけについて>

定期試験

【授業時間外の学習】

毎回の授業内容を復習し、A4 1枚程度の内容要約を行って記録しておいてください（30分）。

また、次回の授業内容を予告するので、授業中に配布する補助資料のプリントや該当する参考文献の内容を熟読しておいてください（30分）。

【成績の評価】

授業中に作成する小レポート：50%

定期試験：30%

授業態度：20%

全体の60%以上の得点で合格とします。

期末試験の成績および小レポートの評価については、オフィスアワーにてフィードバックします。

【使用テキスト】

使用しない

【参考文献】

原田碩三『幼児健康学』（黎明書房 1997年）

河邊貴子編『演習 保育内容 健康』（建帛社 2008年）

井狩芳子『演習 保育内容 健康 - 大人から子どもへつなぐ健康の視点 -』（萌文書林 2014年）

内閣府 文部科学省 厚生労働省『平成29年度告示 幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園

教育・保育要領 原本』（チャイルド本社 2017年）

科目名： <CUI161>子どもと言葉【保A】

担当教員： 山本 幾代(YAMAMOTO Ikuyo)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。保育実践の経験を生かし、子どもと保育士のコミュニケーション、言葉のやり取り、生活を共にすることで育つ言葉を学びます。子どもの言葉が豊かに育つための遊びや教材研究を「想像する・作成する・実際に演じてみる」を実践し保育の技術を身に付ける授業です。当該科目では、領域「言葉」の指導の基盤となる、幼児が豊かな言葉や表現を身に付け、想像する楽しさを広げるために必要な専門的事項に関する知識を身に付ける授業です。

【到達目標】

- 1.人間にとっての話し言葉や書き言葉などの言葉の意義と機能について説明でき、保育者の使命感を身に付けることができる。
- 2.乳幼児の言葉の発達過程について、言葉の機能への気づきも含めて説明ができ、子どもからも保護者からも信頼される人間性をめざす。
- 3.言葉の楽しさや美しさに気づき、言葉を豊かにする実践を子どもの発達の姿と合わせて説明ができ、その知識や洞察力を身に付けることができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション/人の生涯と「ことば」の関わり
 - 第2回：「あなた」の言葉が「こども」の言葉を育む
 - 第3回：「ことばが育つ」「ことばを育てる」とはどういうことか
 - 第4回：保育現場で活用される児童文化財
 - 第5回：子どもの表現を育てるために 相手あつての表現、対話する世界
 - 第6回：言語コミュニケーション 子どものことばの発達
 - 第7回：言語コミュニケーション 一語文の成立 二語文の獲得から多語文へ
 - 第8回：言語コミュニケーション 会話のための言葉から思考の道具
 - 第9回：児童文化財を用いた保育の実践 「お話」作り
 - 第10回：児童文化財を用いた保育の実践 「お話」作りから実践発表
 - 第11回：児童文化財を用いた保育の実践 「絵本を深読みする」絵本リスト作成
 - 第12回：児童文化財を用いた保育の実践 紙芝居の特徴、演じ方
 - 第13回：児童文化財を用いた保育の実践 軍手人形を製作 「お花がわらった」
 - 第14回：児童文化財を用いた保育の実践 「お花がわらった」製作発表と演じ方
 - 第15回：子どものことばを豊かに育む保育者の役割
- 定期試験

【授業時間外の学習】

毎回、授業で示すキーワード3個を調べてノートにまとめ指定する期間に提出すること。(1時間)
お話づくり、手作り人形などの資料集め、材料を工夫し作成をすること。(1時間)
実技発表の練習をすること。(1時間)

【成績の評価】

授業中の態度10%、毎回の学習シートの記入内容20%、提出物10%、定期試験60%など評価をします。ワークショップ・発表の仕方やレポートは、内容・字数・提出日の厳守を評価します。1回目の授業で詳しく説明をします。定期試験の結果については、オフィスアワーの時間に解説します。

【使用テキスト】

古橋和夫編 『保育者のための言語表現の技術 子どもと開く児童文化財をもちいた保育実践』 (萌文書林、2018年)

【参考文献】

成田朋子編 『新・保育実践を支える言葉』 (福村出版、2018年)

科目名： <CUI161>子どもと言葉【保B】

担当教員： 山本 幾代(YAMAMOTO Ikuyo)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。保育実践の経験を生かし、子どもと保育士のコミュニケーション、言葉のやり取り、生活を共にすることで育つ言葉の実践を学びます。子どもの言葉が豊かに育つための遊びや教材研究を「想像する・作成する・演じる」を実践し保育技術を身に付ける授業です。当該科目では、領域「言葉」の指導の基盤となる、幼児が豊かな言葉や表現を身に付け、想像する楽しさを広げるために必要な専門的事項に関する知識を身に付ける授業です。

【到達目標】

- 1.人間にとっての話し言葉や書き言葉などの言葉の意義と機能について説明でき、保育者の使命感を身に付けることができる。
- 2.乳幼児の言葉の発達過程について、言葉の機能への気づきも含めて説明ができ、子どもからも保護者からも信頼される人間性をめざす。
- 3.言葉の楽しさや美しさに気づき、言葉を豊かにする実践を子どもの発達の姿と合わせて説明ができ、その知識や洞察力を身に付けることができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション/人の生涯と「ことば」の関わり
 - 第2回：「あなた」の言葉が「こども」の言葉を育む
 - 第3回：「ことばが育つ」「ことばを育てる」とはどういうことか
 - 第4回：保育現場で活用される児童文化財
 - 第5回：子どもの表現を育てるために 相手あつての表現、対話する世界
 - 第6回：言語コミュニケーション 子どものことばの発達
 - 第7回：言語コミュニケーション 一語文の成立 二語文の獲得から多語文へ
 - 第8回：言語コミュニケーション 会話のための言葉から思考の道具
 - 第9回：児童文化財を用いた保育の実践 「お話」作り
 - 第10回：児童文化財を用いた保育の実践 「お話」作りから実践発表
 - 第11回：児童文化財を用いた保育の実践 「絵本を深読みする」絵本リスト作成
 - 第12回：児童文化財を用いた保育の実践 紙芝居の特徴、演じ方
 - 第13回：児童文化財を用いた保育の実践 軍手人形を製作 「お花がわらった」
 - 第14回：児童文化財を用いた保育の実践 「お花がわらった」製作発表と演じ方
 - 第15回：子どものことばを豊かに育む保育者の役割
- 定期試験

【授業時間外の学習】

毎回、授業で示すキーワード3個を調べてノートにまとめ指定する期間に提出すること。（1時間）
お話づくり、手作り人形などの資料集め、材料を工夫し作成をすること。（1時間）
実技発表の練習をすること。（1時間）

【成績の評価】

授業中の態度10%、毎回の学習シートの記入内容20%、提出物10%、定期試験60%など評価をします。ワークショップ・発表の仕方やレポートは、内容・字数・提出日の厳守を評価します。1回目の授業で詳しく説明をします。定期試験の結果については、オフィスアワーの時間に解説します。

【使用テキスト】

古橋和夫編 保育者のための言語表現の技術 『子どもとひらく児童文化財をもちいた保育実践』（萌文書林、2018年）

【参考文献】

成田朋子編 『新・保育実践を支える 言葉』（福村出版、2018年）

科目名： <CUI171>子どもと造形表現 【保イ】

担当教員： 岡谷 崇史(OKATANI Takafumi)

【授業の紹介】

本科目は、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目である。
保育者としての資質能力の一つである子どもの造形表現に関わる専門的知識と思考力・技能を習得する。
特に描写力や観察力を身につけることを主としている。

【到達目標】

- 1 造形表現の基礎的な知識と技能を身につけることができる。特に、立体感覚や描写力を身につけることができる。
- 2 素材を活かした表現や、発展させる思考力を身につけることができる。
- 3 造形表現の準備やプロセスを理解し、計画することができる。

【授業計画】

- | | | | |
|------|-----------------------|-----------------------|---------|
| 第1回 | 立体物からのイメージ表現 | 「きれいな魚を作ろう」紙を使って立体物制作 | アイデアを練る |
| 第2回 | 立体物制作 | 原図を紙に転写 | |
| 第3回 | 立体物制作 | 下描きに沿って切る | |
| 第4回 | 立体物制作 | それぞれのパーツを組み立てる | |
| 第5回 | 立体物にイメージ表現 | カラードフォルムやトータルカラーなどで表現 | |
| 第6回 | カラードフォルムやトータルカラーなどで表現 | | |
| 第7回 | カラードフォルムやトータルカラーなどで表現 | 講評 | |
| 第8回 | アクリル絵具による音楽からのイメージ画 | 絵具の特性や構図について | |
| 第9回 | アイデア、構想 | 「花の街」を聞いてアイデアを練る | |
| 第10回 | 下描き | 「花の街」を聞いてイメージ画 | |
| 第11回 | 着彩 | イメージに合わせて色彩計画 | |
| 第12回 | 着彩 | 主要になる色から着彩 | |
| 第13回 | 着彩 | 全体の色彩を考慮しながら、進める | |
| 第14回 | 着彩 | 全体の色彩から部分の調整をする | |
| 第15回 | 着彩 | 講評 | |
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

美術館や博物館などに出かけ美術作品を鑑賞したり、画集を見たりして様々な表現があることを知る。
(毎時1時間)

【成績の評価】

課題作品及びその提出状況を80%、受講態度などを20%で評価する。作品が完成するたびに講評会を設け、作品の全体的な傾向や作品個々の良い点をあげることによってフィードバックする。

【使用テキスト】

樋口一成 編著「幼児造形の基礎 - 乳幼児の造形表現と造形教材 - 」(萌文書林 2018年)
幼稚園教育要領 平成29年3月告示 文部科学省
幼保連携型認定こども園教育・保育要領 平成29年3月告示 内閣府 文部科学省 厚生労働省

【参考文献】

随時紹介する。

科目名： <CUI171>子どもと造形表現 【保口】

担当教員： 岡谷 崇史(OKATANI Takafumi)

【授業の紹介】

本科目は、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目である。保育者としての資質能力の一つである子どもの造形表現に関わる専門的知識と思考力・技能を習得する。特に描写力や観察力を身につけることを主としている。

【到達目標】

- 1 造形表現の基礎的な知識と技能を身につけることができる。特に、立体感覚や描写力を身につけることができる。
- 2 素材を活かした表現や、発展させる思考力を身につけることができる。
- 3 造形表現の準備やプロセスを理解し、計画することができる。

【授業計画】

- | | | | |
|------|-----------------------|-----------------------|---------|
| 第1回 | 立体物からのイメージ表現 | 「きれいな魚を作ろう」紙を使って立体物制作 | アイデアを練る |
| 第2回 | 立体物制作 | 原図を紙に転写 | |
| 第3回 | 立体物制作 | 下書きに沿って切る | |
| 第4回 | 立体物制作 | それぞれのパーツを組み立てる | |
| 第5回 | 立体物にイメージ表現 | カラードフォルムやトータルカラーなどで表現 | |
| 第6回 | カラードフォルムやトータルカラーなどで表現 | | |
| 第7回 | カラードフォルムやトータルカラーなどで表現 | 講評 | |
| 第8回 | アクリル絵具による音楽からのイメージ画 | 絵具の特性や構図について | |
| 第9回 | アイデアと構想 | 「花の街」を聞いてアイデアを練る | |
| 第10回 | 下描き | 「花の街」を聞いてイメージ画 | |
| 第11回 | 着彩 | イメージに合わせて色彩計画 | |
| 第12回 | 着彩 | 主要になる色から着彩 | |
| 第13回 | 着彩 | 全体の色彩を考慮しながら、進める | |
| 第14回 | 着彩 | 全体の色彩から部分の調整をする | |
| 第15回 | 着彩 | 講評 | |
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

美術館や博物館などに出かけ美術作品を鑑賞したり、画集を見たりして様々な表現があることを知る。
(毎時1時間)

【成績の評価】

課題作品及びその提出状況を80%、受講態度などを20%で評価する。作品が完成するたびに講評会を設け、作品の全体的な傾向や作品個々の良い点をあげることによってフィードバックする。

【使用テキスト】

樋口一成 編著「幼児造形の基礎 - 乳幼児の造形表現と造形教材 - 」(萌文書林 2018年)

幼稚園教育要領 平成29年3月告示 文部科学省

幼保連携型認定こども園教育・保育要領 平成29年3月告示 内閣府 文部科学省 厚生労働省

【参考文献】

随時紹介する。

科目名： <CUI171>子どもと造形表現 【保八】

担当教員： 岡谷 崇史(OKATANI Takafumi)

【授業の紹介】

本科目は、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目である。保育者としての資質能力の一つである子どもの造形表現に関わる専門的知識と思考力・技能を習得する。特に描写力や観察力を身につけることを主としている。

【到達目標】

- 1 造形表現の基礎的な知識と技能を身につけることができる。特に、立体感覚や描写力を身につけることができる。
- 2 素材を活かした表現や、発展させる思考力を身につけることができる。
- 3 造形表現の準備やプロセスを理解し、計画することができる。

【授業計画】

- | | | | |
|------|-----------------------|-----------------------|---------|
| 第1回 | 立体物からのイメージ表現 | 「きれいな魚を作ろう」紙を使って立体物制作 | アイデアを練る |
| 第2回 | 立体物制作 | 原図を紙に転写 | |
| 第3回 | 立体物制作 | 下描きに沿って切る | |
| 第4回 | 立体物制作 | それぞれのパーツを組み立てる | |
| 第5回 | 立体物にイメージ表現 | カラードフォルムやトータルカラーなどで表現 | |
| 第6回 | カラードフォルムやトータルカラーなどで表現 | | |
| 第7回 | カラードフォルムやトータルカラーなどで表現 | 講評 | |
| 第8回 | アクリル絵具による音楽からのイメージ画 | 絵具の特性や構図について | |
| 第9回 | アイデアと構想 | 「花の街」を聞いてアイデアを練る | |
| 第10回 | 下描き | 「花の街」を聞いてイメージ画 | |
| 第11回 | 着彩 | イメージに合わせて色彩計画 | |
| 第12回 | 着彩 | 主要になる色から着彩 | |
| 第13回 | 着彩 | 全体の色彩を考慮しながら、進める | |
| 第14回 | 着彩 | 全体の色彩から部分の調整をする | |
| 第15回 | 着彩 | 講評 | |
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

美術館や博物館などに出かけ美術作品を鑑賞したり、画集を見たりして様々な表現があることを知る。
(毎時1時間)

【成績の評価】

課題作品及びその提出状況を80%、受講態度などを20%で評価する。作品が完成するたびに講評会を設け、作品の全体的な傾向や作品個々の良い点をあげることによってフィードバックする。

【使用テキスト】

樋口一成 編著「幼児造形の基礎 -乳幼児の造形表現と造形教材-」(萌文書林 2018年)

幼稚園教育要領 平成29年3月告示 文部科学省

幼保連携型認定こども園教育・保育要領 平成29年3月告示 内閣府 文部科学省 厚生労働省

【参考文献】

随時紹介する。

科目名： <CUI173>子どもと造形表現 【保イ】

担当教員： 岡谷 崇史(OKATANI Takafumi)

【授業の紹介】

本科目は、幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目、保育士資格の選択科目である。保育者としての資質能力の一つである子どもの造形表現に関わる専門的知識と思考力・技能を習得する。特に観察力や立体感覚を身につけることを主としている。

【到達目標】

- 1 造形表現の発展的な知識と技能を身につけることができる。粘土や紙による立体感覚を身につけることができる。
- 2 独創的で工夫した技術や表現などを発展させることができる。
- 3 造形教材の準備や子どもが表現するプロセスを理解し、造形教育を計画することができる。

【授業計画】

- | | | | |
|------|-----------------------|----------------------------|------------|
| 第1回 | 石紛粘土を使ってカブトムシの制作 | 粘土の素材の特性と扱い方 | 芯材制作 |
| 第2回 | カブトムシ制作 | 胸部の一部を制作 | |
| 第3回 | カブトムシ制作 | 胸部と腹部を制作 | |
| 第4回 | カブトムシ制作 | 頭部のツノを制作 | |
| 第5回 | カブトムシ制作 | 頭部を制作 | |
| 第6回 | カブトムシ制作 | 脚部を制作 | |
| 第7回 | カブトムシ制作 | 脚部と全体の補正 | 講評 |
| 第8回 | 学外授業（香川県立ミュージアム視察と鑑賞） | | |
| 第9回 | しかけ絵本制作 | しかけ絵本の基礎 | 基本的な仕組みを制作 |
| 第10回 | しかけ絵本の基礎 | 発展的な仕組みを制作 | |
| 第11回 | 好きな絵本からアイデアや構想を練る | 試作 | |
| 第12回 | しかけ絵本制作 | カラードフォルムやトータルカラーを使って、背景を制作 | |
| 第13回 | しかけ絵本制作 | ケント紙に下書きをする | |
| 第14回 | しかけ絵本制作 | 下書きに沿って切る | |
| 第15回 | しかけ絵本制作 | カラードフォルムやトータルカラーを使って、組み立てる | 講評 |
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

夏休みにカブトムシを観察して、スケッチをする。また和洋問わずしかけ絵本を見て様々な表現やしかがあることを知る。
(合計20時間)

【成績の評価】

課題作品及びその提出状況を70%、学外授業レポート10%、受講態度などを20%で評価する。作品が完成するたびに講評会を設け、作品の全体的な傾向や作品個々の良い点をあげることによってフィードバックする。

【使用テキスト】

樋口 一成 編著『幼児造形の基礎 - 乳幼児の造形表現と造形教材 - 』（萌文書林、2018年）
幼稚園教育要領 平成29年3月告示 文部科学省
幼保連携型認定こども園教育・保育要領 平成29年3月告示 内閣府 文部科学省 厚生労働省

【参考文献】

菊地 清 著『ポップアップカード入門』（遊友出版、2011年）

科目名： <CUI173>子どもと造形表現 【保口】

担当教員： 岡谷 崇史(OKATANI Takafumi)

【授業の紹介】

本科目は、幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目、保育士資格の選択科目である。保育者としての資質能力の一つである子どもの造形表現に関わる専門的知識と思考力・技能を習得する。特に観察力や立体感覚を身につけることを主としている。

【到達目標】

- 1 造形表現の発展的な知識と技能を身につけることができる。粘土や紙による立体感覚を身につけることができる。
- 2 独創的で工夫した技術や表現などを発展させることができる。
- 3 造形教材の準備や子どもが表現するプロセスを理解し、造形教育を計画することができる。

【授業計画】

- | | | | |
|------|-----------------------|----------------------------|------------|
| 第1回 | 石紛粘土を使ってカブトムシの制作 | 粘土の素材の特性と扱い方 | 芯材制作 |
| 第2回 | カブトムシ制作 | 胸部の一部を制作 | |
| 第3回 | カブトムシ制作 | 胸部と腹部を制作 | |
| 第4回 | カブトムシ制作 | 頭部のツノを制作 | |
| 第5回 | カブトムシ制作 | 頭部を制作 | |
| 第6回 | カブトムシ制作 | 脚部を制作 | |
| 第7回 | カブトムシ制作 | 脚部と全体の補正 | 講評 |
| 第8回 | 学外授業（香川県立ミュージアム視察と鑑賞） | | |
| 第9回 | しかけ絵本制作 | しかけ絵本の基礎 | 基本的な仕組みを制作 |
| 第10回 | しかけ絵本の基礎 | 発展的な仕組みを制作 | |
| 第11回 | 好きな絵本からアイデアや構想を練る | 試作 | |
| 第12回 | しかけ絵本制作 | カラードフォルムやトータルカラーを使って、背景を制作 | |
| 第13回 | しかけ絵本制作 | ケント紙に下書きをする | |
| 第14回 | しかけ絵本制作 | 下書きに沿って切る | |
| 第15回 | しかけ絵本制作 | カラードフォルムやトータルカラーを使って、組み立てる | 講評 |
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

夏休みにカブトムシを観察して、スケッチをする。また和洋問わずしかけ絵本を見て様々な表現やしかけがあることを知る。
(合計20時間)

【成績の評価】

課題作品及びその提出状況を70%、学外授業レポート10%、受講態度などを20%で評価する。作品が完成するたびに講評会を設け、作品の全体的な傾向や作品個々の良い点をあげることによってフィードバックする。

【使用テキスト】

樋口 一成 編著『幼児造形の基礎 -乳幼児の造形表現と造形教材-』（萌文書林、2018年）
幼稚園教育要領 平成29年3月告示 文部科学省
幼保連携型認定こども園教育・保育要領 平成29年3月告示 内閣府 文部科学省 厚生労働省

【参考文献】

菊地 清 著『ポップアップカード入門』（遊友出版、2011年）

科目名： <CUI173>子どもと造形表現 【保八】

担当教員： 岡谷 崇史(OKATANI Takafumi)

【授業の紹介】

本科目は、幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目、保育士資格の選択科目である。保育者としての資質能力の一つである子どもの造形表現に関わる専門的知識と思考力・技能を習得する。特に観察力や立体感覚を身につけることを主としている。

【到達目標】

- 1 造形表現の発展的な知識と技能を身につけることができる。粘土や紙による立体感覚を身につけることができる。
- 2 独創的で工夫した技術や表現などを発展させることができる。
- 3 造形教材の準備や子どもが表現するプロセスを理解し、造形教育を計画することができる。

【授業計画】

- | | | | |
|------|-----------------------|----------------------------|------------|
| 第1回 | 石紛粘土を使ってカブトムシの制作 | 粘土の素材の特性と扱い方 | 芯材制作 |
| 第2回 | カブトムシ制作 | 胸部の一部を制作 | |
| 第3回 | カブトムシ制作 | 胸部と腹部を制作 | |
| 第4回 | カブトムシ制作 | 頭部のツノを制作 | |
| 第5回 | カブトムシ制作 | 頭部を制作 | |
| 第6回 | カブトムシ制作 | 脚部を制作 | |
| 第7回 | カブトムシ制作 | 脚部と全体の補正 | 講評 |
| 第8回 | 学外授業（香川県立ミュージアム視察と鑑賞） | | |
| 第9回 | しかけ絵本制作 | しかけ絵本の基礎 | 基本的な仕組みを制作 |
| 第10回 | しかけ絵本の基礎 | 発展的な仕組みを制作 | |
| 第11回 | 好きな絵本から構想を練る | 試作 | |
| 第12回 | しかけ絵本制作 | カラードフォルムやトータルカラーを使って、背景を制作 | |
| 第13回 | しかけ絵本制作 | ケント紙に下書きをする | |
| 第14回 | しかけ絵本制作 | 下書きに沿って切る | |
| 第15回 | しかけ絵本制作 | カラードフォルムやトータルカラーを使って、組み立てる | 講評 |
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

夏休みにカブトムシを観察して、スケッチをする。また和洋問わずしかけ絵本を見て様々な表現やしかけがあることを知る。
(合計20時間)

【成績の評価】

課題作品及びその提出状況を70%、学外授業レポート10%、受講態度などを20%で評価する。作品が完成するたびに講評会を設け、作品の全体的な傾向や作品個々の良い点をあげることによってフィードバックする。

【使用テキスト】

樋口 一成 編著『幼児造形の基礎 -乳幼児の造形表現と造形教材-』（萌文書林、2018年）
幼稚園教育要領 平成29年3月告示 文部科学省
幼保連携型認定こども園教育・保育要領 平成29年3月告示 内閣府 文部科学省 厚生労働省

【参考文献】

菊地 清 著『ポップアップカード入門』（遊友出版（株）、2011年） 1,620円

科目名： <CUI151>子ども文化【保A】

担当教員： 山本 幾代(YAMAMOTO Ikuyo)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。保育実践の経験を活かし子どもたちが楽しんだ絵本・紙芝居・人形・遊び等を具体的に学びます。

子ども文化は、大きな目で見れば子どもを取り巻く生活文化の広がりであり、生活の全体である。子どもにかかわる「児童文化」について整理し、知識として蓄え、さらに子どもと実際に行動できるようになっていただきたい。そのための児童文化の基本を学び、保育者としての専門的知識と保育実践力を身に付けていただきたい。

保育は保育者の文化的な知識と実践力が求められる。この授業では例えば、地域の子育て中の親子や保育所・幼稚園の子どもたちが利用する「さぬきこどものくに」において子どもの遊びや遊びの環境等を実際に観察したり遊んだりして教材や遊びの種類を知りフィールドワークすることなども行う。それを通して保育所保育指針・幼稚園教育要領・認定こども園教育・保育要領で言われる保育者の専門性、子どもにとって最もふさわしい環境とは何かを意識して学ぶ授業である。

【到達目標】

1. 多様な文化財が子どもの感性や情操に与える意義の理解を通して、確かな使命感や倫理観の獲得ができる。
2. 文化財の鑑賞ならびに文化活動への継続的な取り組みによって人間性を育むことができる。
3. 文化財ならびに保育における子どもが文化に触れる保育活動に関する専門的基礎知識を持つことができる。
4. 多様な文化財技能（読み聞かせ・手あそび等）の向上、ならびに子どもに適した望ましい保育実践ができる。

【授業計画】

第1回	オリエンテーション	子ども文化とは
第2回	子どもにとっての遊び	
第3回	子どもの遊びの変化	
第4回	保育における児童文化	さぬきこどものくにで学ぶ
第5回	児童文化財の保育への展開	さぬきこどものくにで学ぶ
第6回	児童文化財の保育への展開	見学の話し合いと発表
第7回	児童文化財の保育への展開	絵本の読み語り
第8回	児童文化財の保育への展開	絵本リストを作ろう
第9回	児童文化財の保育への展開	紙芝居の演じ方と紙芝居
第10回	児童文化財の保育への展開	人形あそび・劇遊び
第11回	玩具・遊具	伝承遊び、子どもと行事
第12回	伝承遊びと行事	
第13回	あやとり・絵描き歌・おりがみ	
第14回	子どもに伝えたい文化に関する発表と討議	
第15回	子どもの文化の現状と展望	（授業のまとめと質疑応答）

定期試験

【授業時間外の学習】

毎回、授業に関連する教科書を予めよく読んでノートにまとめておく。毎回授業の前に紹介する絵本の深読みをし、絵を読み、作者・翻訳者・出版社・特徴・感想をノートにまとめておくこと。（1時間）

学生が幼少期に体験した遊び、折り紙、おもちゃに関心をもち授業で示されるキーワード3個について調べ次の授業の前に提出すること。（1時間）

【成績の評価】

授業中の態度10%、提出物10%、発表10%、学習シートの記述内容10%、定期試験60%を評価し、単位認定をします。

詳しいことは第1回目の授業で説明します。定期試験の結果は、オフィスアワーの時間に解説することでフィードバックします。

【使用テキスト】

皆川美恵子 武田京子 編『新版 児童文化』（ななみ書房、2016年）

厚生労働省編『保育所保育指針解説』（フレーベル館、2018年）

文部科学省編『幼稚園教育要領解説』（フレーベル館、2018年）

内閣府・文部科学省・厚生労働省編『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』（フレーベル館、2018年）

【参考文献】

川勝泰介・浅岡靖央・生駒幸子 編 『ことばと表現力を育む児童文化』（萌文書林、2017年）

科目名： <CUI151>子ども文化【保B】

担当教員： 山本 幾代(YAMAMOTO Ikuyo)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。保育実践の経験を活かしから子どもたちが楽しんで絵本・紙芝居・人形・遊び等を具体的に学びます。

子ども文化は、大きな目で見れば子どもを取り巻く生活文化の広がりであり、生活の全体である。子どもにかかわる「児童文化」について整理し、知識として蓄え、さらに子どもと実際に行動できるようになっていただきたい。そのための児童文化の基本を学び、保育者としての専門的知識と保育実践力を身に付けていただきたい。

保育は保育者の文化的な知識と実践力が求められる。この授業では例えば、地域の子育て中の親子や保育所・幼稚園の子どもたちが利用する「さぬきこどものくに」において子どもの遊びや遊びの環境等を実際に観察したり遊んだりして教材や遊びの種類を知りフィールドワークすることなども行う。それを通して保育所保育指針・幼稚園教育要領・認定こども園教育・保育要領で言われる保育者の専門性、子どもにとって最もふさわしい環境とは何かを意識して学ぶ授業である。

【到達目標】

1. 多様な文化財が子どもの感性や情操に与える意義の理解を通して、確かな使命感や倫理観の獲得ができる。
2. 文化財の鑑賞ならびに文化活動への継続的な取り組みによって人間性を育むことができる。
3. 文化財ならびに保育における子どもが文化に触れる保育活動に関する専門的基礎知識を持つことができる。
4. 多様な文化財技能（読み聞かせ・手あそび等）の向上、ならびに子どもに適した望ましい保育実践ができる。

【授業計画】

第1回	オリエンテーション	子ども文化とは
第2回	子どもにとっての遊び	
第3回	子どもの遊びの変化	
第4回	保育における児童文化	さぬきこどものくにで学ぶ
第5回	児童文化財の保育への展開	さぬきこどものくにで学ぶ
第6回	児童文化財の保育への展開	見学の話し合いと発表
第7回	児童文化財の保育への展開	絵本の読み語り
第8回	児童文化財の保育への展開	絵本リストを作ろう
第9回	児童文化財の保育への展開	紙芝居の演じ方と紙芝居
第10回	児童文化財の保育への展開	人形あそび・劇遊び
第11回	玩具・遊具	伝承遊び、子どもと行事
第12回	伝承遊びと行事	
第13回	あやとり・絵描き歌・おりがみ	
第14回	子どもに伝えたい文化に関する発表と討議	
第15回	子どもの文化の現状と展望	（授業のまとめと質疑応答）

定期試験

【授業時間外の学習】

毎回、授業に関連する教科書を予めよく読んでノートにまとめておく。毎回授業の前に紹介する絵本の深読みをし、絵を読み、作者・翻訳者・出版社・特徴・感想をノートにまとめておくこと。（1時間）

学生が幼少期に体験した遊び、折り紙、おもちゃに関心をもち授業で示されるキーワード3個について調べ次の授業の前に提出すること。（1時間）

【成績の評価】

授業中の態度10%、提出物10%、発表10%、学習シートの記述内容10%、定期試験60%を評価し、単位認定をします。

詳しいことは第1回目の授業で説明します。定期試験の結果は、オフィスアワーの時間に解説することでフィードバックします。

【使用テキスト】

皆川美恵子 武田京子 編 『新版 児童文化』（ななみ書房、2016年）

厚生労働省編 『保育所保育指針解説』（フレーベル館、2018年）

文部科学省編 『幼稚園教育要領解説』（フレーベル館、2018年）

内閣府・文部科学省・厚生労働省編 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』（フレーベル館、2018年）

【参考文献】

川勝泰介・浅岡康央・生駒幸子 編 『ことばと表現力を育む 児童文化』（萌文書林、2017年）

科目名： <CUI111> 保育内容総論【保A】

担当教員： 有馬 則子(ARIMA Noriko)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。幼稚園で、教員・園長として保育に関わった経験を生かして授業を進めます。保育の基準である「幼稚園教育要領解説」「保育所保育指針解説」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」を読み解きながら、幼児の自発的な活動を通しての総合的な指導の在り方を学んでいきます。また、事例研修を通して、幼児を理解する目を養っていき、実態に応じてカリキュラム・マネジメントでできる豊かな保育実践的能力を培っていきます。保育士資格取得のための必修科目です。

【到達目標】

1. 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示された幼児教育の基本、各領域のねらい及び内容を理解できる。
2. 幼児の発達や学びの過程を理解し、子ども理解に根ざした保育を構想する力を身に付けることができる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション・保育の基本とその内容
 - 第2回 生きる力を育むことの必要性
 - 第3回 学校教育において育成すべき資質・能力（3つの柱）と幼児教育において育みたい資質・能力
 - 第4回 「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」における教育・保育の内容の考え方
 - 第5回 遊びを通じた総合的な指導
 - 第6回 幼児期の教育と小学校教育の接続、保育内容の変遷
 - 第7回 子ども理解に基づく保育の展開
 - 第8回 指導計画作成の考え方と作成の実際
 - 第9回 指導計画の評価・改善と保育者の役割、園行事の考え方
 - 第10回 ものや人との関わりを深める環境の構成と教材研究
 - 第11回 保育記録を書くことの意義と実際
 - 第12回 模擬保育の実際
 - 第13回 子ども理解に基づく保育の展開（事例研修）
 - 第14回 子ども理解を深める保育者の基本的な姿勢（事例研修）
 - 第15回 保育内容の現状と課題
- 定期試験

【授業時間外の学習】

- ・ 次回の授業内容を確認し、予習としてその範囲内の専門用語の意味等を調べ、ノート等にまとめておくこと。（2時間）
- ・ 毎回の授業の最後に課す授業内容のまとめに関する課題を、ワークシートやレポートにまとめて提出すること。（2時間）

【成績の評価】

- ・ 授業への参加意欲・態度（20%）、ワークシート等への記入や提出（40%）、定期試験（40%）を合わせ、総合的に評価します。
- ・ 授業の振り返りやワークシートは添削して返したり、次時の授業で活用したりすることでフィードバックを行います。

【使用テキスト】

「幼稚園教育要領解説」「保育所保育指針解説」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」
神長美津子・津金美智子・田代幸代 編著「乳幼児 教育・保育シリーズ『保育内容総論』」光生館
(2018年3月発行)

【参考文献】

適時紹介します。

科目名： <CUI111> 保育内容総論【保B】

担当教員： 有馬 則子(ARIMA Noriko)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。幼稚園で、教員・園長として保育に関わった経験を生かして授業を進めます。保育の基準である「幼稚園教育要領解説」「保育所保育指針解説」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」を読み解きながら、幼児の自発的な活動を通しての総合的な指導の在り方を学んでいきます。また、事例研修を通して、幼児を理解する目を養っていき、実態に応じてカリキュラム・マネジメントでできる豊かな保育実践的能力を培っていきます。保育士資格取得のための必修科目です。

【到達目標】

1. 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示された幼児教育の基本、各領域のねらい及び内容を理解できる。
2. 幼児の発達や学びの過程を理解し、子ども理解に根ざした保育を構想する力を身に付けることができる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション・保育の基本とその内容
 - 第2回 生きる力を育むことの必要性
 - 第3回 学校教育において育成すべき資質・能力（3つの柱）と幼児教育において育みたい資質・能力
 - 第4回 「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」における教育・保育の内容の考え方
 - 第5回 遊びを通じた総合的な指導
 - 第6回 幼児期の教育と小学校教育の接続、保育内容の変遷
 - 第7回 子ども理解に基づく保育の展開
 - 第8回 指導計画作成の考え方と作成の実際
 - 第9回 指導計画の評価・改善と保育者の役割、園行事の考え方
 - 第10回 ものや人との関わりを深める環境の構成と教材研究
 - 第11回 保育記録を書くことの意義と実際
 - 第12回 模擬保育の実際
 - 第13回 子ども理解に基づく保育の展開（事例研修）
 - 第14回 子ども理解を深める保育者の基本的な姿勢（事例研修）
 - 第15回 保育内容の現状と課題
- 定期試験

【授業時間外の学習】

- ・ 次回の授業内容を確認し、予習としてその範囲内の専門用語の意味等を調べ、ノート等にまとめておくこと。（2時間）
- ・ 毎回の授業の最後に課す授業内容のまとめに関する課題を、ワークシートやレポートにまとめて提出すること。（2時間）

【成績の評価】

- ・ 授業への参加意欲・態度（20%）、ワークシート等への記入や提出（40%）、定期試験（40%）を合わせ、総合的に評価します。
- ・ 授業の振り返りやワークシートは添削して返したり、次時の授業で活用したりすることでフィードバックを行います。

【使用テキスト】

「幼稚園教育要領解説」「保育所保育指針解説」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」
神長美津子・津金美智子・田代幸代 編著「乳幼児 教育・保育シリーズ『保育内容総論』」光生館
(2018年3月発行)

【参考文献】

適時紹介します。

科目名： <CUI202> 保育・教育の方法及び技術 B【保 A】

担当教員： 中村 多見(NAKAMURA Tami)

【授業の紹介】

いまや保育現場における ICT 化推進の動向は著しく、多様な教育情報機器及び教材の活用は保育者に必要な専門的知識と保育実践力になっています。「分からない」「できない」ではとても困るため、この授業では主にパソコンを使用しながら ICT を活用した保育実践についての方法及び技術を学びます。なお、その中には、教育情報機器及び教材の活用を適正に行うことも非常に重要であるため、個人情報保護のもと、著作権や肖像権等にも十分配慮した倫理を有するための情報モラル教育についても修得します。

【到達目標】

次の4つの目標で、みなさんが学科の目指す保育者像に近づくことを目指します。

1. 倫理的な教育情報機器及び教材の活用を通じて、保育の質を向上させようと思う使命感・倫理観を高めることができる
2. 教育情報機器及び教材に対する苦手意識を克服し、教育情報機器及び教材の活用に意欲的な人間性を育むことができる
3. 保育現場における ICT 化推進の動向を知り、適切な教育情報機器及び教材の活用ができるようになる
4. 保育現場で役立つ教育情報機器及び教材の活用の基本操作を身に付け、保育素材を作ることができる以上を通じて、この授業では、保育に役立つ教育情報機器及び教材の活用に関する基礎的な知識・技能を身に付けることができます。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション・学生の情報活用能力チェック
 - 第2回：Society 5.0で実現する社会と育成すべき資質・能力についての基本
 - 第3回：教育の情報化ビジョン（ICTを活用した教育の推進）
 - 第4回：アクティブ・ラーニングの役割
 - 第5回：ICTを活用した指導方法
 - 第6回：情報モラル教育の内容
 - 第7回：情報モラル教育の指導法
 - 第8回：幼児期にふさわしい評価の在り方
 - 第9回：ICTを活用した保育教材の研究
 - 第10回：ICTを活用した保育指導案の作成
 - 第11回：ICTを活用した保育事例の紹介（1）- アナログとデジタルの融合
 - 第12回：ICTを活用した保育事例の紹介（2）- コミュニケーション・ツール
 - 第13回：ICTを活用した模擬保育の実践（1）- 想像と創造をテーマに
 - 第14回：ICTを活用した模擬保育の実践（2）- 対話と思考をテーマに
 - 第15回：模擬保育の振り返り（自己点検と相互評価）
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

予習：次回の演習内容を確認し、授業に必要な材料や情報の収集・整理をしてくること（1時間）。

復習：授業後は課題制作に取り組み、期限内に完成度の高いものを提出すること（2時間）。

【成績の評価】

成績は、授業への出席時に送信されるメールの内容（20%）、課題の期限内提出（20%）とその出来栄（60%）で評価します。課題は保育学科オリジナルホームページに公開できるかどうかを点検してフィードバックとします。必要に応じて調整・修正を繰り返し、順次公開していきます。

【使用テキスト】

テキストは使用しません。

【参考文献】

- ・堀田博史・松河秀哉・森田健宏編著『保育・幼児教育に携わる人の情報処理テキスト 幼稚園・保育所の保育実践とメディアの活用』（みrumeshoten、2013年）
- ・阿部正平・阿部和子・ホソノヨーコ著『保育者のためのパソコン講座 保育事例で習得するワープロ・表計算・プレゼンテーションからホームページ作成』（萌文書林、2006年）

科目名： < CUI202 > 保育・教育の方法及び技術 B 【保 B】

担当教員： 中村 多見 (NAKAMURA Tami)

【授業の紹介】

いまや保育現場における ICT 化推進の動向は著しく、多様な教育情報機器及び教材の活用は保育者に必要な専門的知識と保育実践力になっています。「分からない」「できない」ではとても困るため、この授業では主にパソコンを使用しながら ICT を活用した保育実践についての方法及び技術を学びます。なお、その中には、教育情報機器及び教材の活用を適正に行うことも非常に重要であるため、個人情報保護のもと、著作権や肖像権等にも十分配慮した倫理を有するための情報モラル教育についても修得します。

【到達目標】

次の4つの目標で、みなさんが学科の目指す保育者像に近づくことを目指します。

1. 倫理的な教育情報機器及び教材の活用を通じて、保育の質を向上させようと思う使命感・倫理観を高めることができる
2. 教育情報機器及び教材に対する苦手意識を克服し、教育情報機器及び教材の活用に意欲的な人間性を育むことができる
3. 保育現場における ICT 化推進の動向を知り、適切な教育情報機器及び教材の活用ができるようになる
4. 保育現場で役立つ教育情報機器及び教材の活用の基本操作を身に付け、保育素材を作ることができる以上を通じて、この授業では、保育に役立つ教育情報機器及び教材の活用に関する基礎的な知識・技能を身に付けることができます。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション・学生の情報活用能力チェック
 - 第2回：Society 5.0で実現する社会と育成すべき資質・能力についての基本
 - 第3回：教育の情報化ビジョン（ICTを活用した教育の推進）
 - 第4回：アクティブ・ラーニングの役割
 - 第5回：ICTを活用した指導方法
 - 第6回：情報モラル教育の内容
 - 第7回：情報モラル教育の指導法
 - 第8回：幼児期にふさわしい評価の在り方
 - 第9回：ICTを活用した保育教材の研究
 - 第10回：ICTを活用した保育指導案の作成
 - 第11回：ICTを活用した保育事例の紹介（1）- アナログとデジタルの融合
 - 第12回：ICTを活用した保育事例の紹介（2）- コミュニケーション・ツール
 - 第13回：ICTを活用した模擬保育の実践（1）- 想像と創造をテーマに
 - 第14回：ICTを活用した模擬保育の実践（2）- 対話と思考をテーマに
 - 第15回：模擬保育の振り返り（自己点検と相互評価）
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

予習：次回の演習内容を確認し、授業に必要な材料や情報の収集・整理をしてくること（1時間）。

復習：授業後は課題制作に取り組み、期限内に完成度の高いものを提出すること（2時間）。

【成績の評価】

成績は、授業への出席時に送信されるメールの内容（20%）、課題の期限内提出（20%）とその出来栄え（60%）で評価します。課題は保育学科オリジナルホームページに公開できるかどうかを点検してフィードバックとします。必要に応じて調整・修正を繰り返し、順次公開していきます。

【使用テキスト】

テキストは使用しません。

【参考文献】

- ・堀田博史・松河秀哉・森田健宏編著『保育・幼児教育に携わる人の情報処理テキスト 幼稚園・保育所の保育実践とメディアの活用』（みrumeshoten、2013年）
- ・阿部正平・阿部和子・ホソノヨーコ著『保育者のためのパソコン講座 保育事例で習得するワープロ・表計算・プレゼンテーションからホームページ作成』（萌文書林、2006年）

科目名： <CUI212> 保育と教育のカリキュラム論【保A】

担当教員： 佐々木 利子(SASAKI Toshiko)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。幼稚園・こども園で、教員・園長として教育・保育のカリキュラムを作成した経験を生かして授業を進めます。

幼稚園等では、保育者が子どもたちと楽しそうに遊び、生活が展開されていますが、すべての活動は、教育・保育のカリキュラムに基づいて行われています。この授業では、各幼稚園等において編成される教育・保育のカリキュラムについて、その意義や編成の方法を理解するとともに、実態に応じてカリキュラム・マネジメントしながら豊かな保育実践が行えるよう、学んでいきます。幼稚園教諭免許状及び保育士資格には必修科目です。

【到達目標】

「保育学科のめざす保育者像」に基づき、次の3つを到達目標と設定します。

1. 幼児教育において、教育・保育のカリキュラムが有する役割や機能、並びに意義を理解することによって、使命感や倫理観を高めることができる。
2. 教育・保育のカリキュラム編成の基本原則、並びに幼稚園等の保育実践に即した教育・保育のカリキュラム編成の方法を理解することができる。
3. 園・所の教育・保育カリキュラム全体をマネジメントすることの意義を理解し、豊かな保育実践の基盤を培うことができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション、
「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」とは
 - 第2回：教育・保育カリキュラムの基礎的概念
 - 第3回：幼稚園・保育所・こども園の歴史的変遷の概要及び保育をめぐる環境・現代の保育事情
 - 第4回：幼稚園・保育所・こども園の生活と子ども理解
 - 第5回：教育要領・保育指針等における保育のねらい・内容及び内容の取扱い
 - 第6回：保育の循環と評価の意義
 - 第7回：子どもの発達過程の概要
 - 第8回：子どもの発達特性や発達過程を指導計画に生かす方法の理解(総合的な遊びを通して)
 - 第9回：幼稚園、保育所、こども園における教育・保育カリキュラム(全体的指導)の実際
 - 第10回：幼稚園、保育所、こども園における指導計画(月・週案等)の実際
 - 第11回：教育・保育カリキュラムの編成と展開について
 - 第12回：指導計画の作成と展開について(月の指導計画)
 - 第13回：指導計画の作成と展開について(週の指導計画)
 - 第14回：指導計画の作成と展開について(週案から保育指導案へ)
 - 第15回：幼稚園、保育所、こども園における保育の評価の実際
- 定期試験

【授業時間外の学習】

予習として、次回の授業内容に係る範囲の指定教科書を読むとともに、幼稚園教育要領等の関連箇所を確認し、ノートにまとめておくこと。(2時間) 授業後は、授業時に配布された「復習・予習プリント」に授業の復習内容と次回の予習内容を記入し、授業時に持参すること(2時間)

【成績の評価】

授業に取り組む意欲・関心・態度(20%)、学習シート等の課題の記入や提出(40%)、定期試験(40%)で評価します。
課題の返却により振り返りを行うことでフィードバックします。

【使用テキスト】

- ・教育課程論(神長美津子・津金美智子・河合優子・塩谷香 編著、光生館 2018年)
- ・保育所保育指針解説(厚生労働省 フレーベル館 2018年)
- ・幼稚園教育要領解説(文部科学省 フレーベル館 2018年)
- ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説(内閣府・文部科学省・厚生労働省 フレーベル館 2018年)

【参考文献】

適宜紹介します。

科目名： <CUI212> 保育と教育のカリキュラム論【保B】

担当教員： 佐々木 利子(SASAKI Toshiko)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。幼稚園・こども園で、教員・園長として教育・保育のカリキュラムを作成した経験を生かして授業を進めます。

幼稚園等では、保育者が子どもたちと楽しそうに遊び、生活が展開されていますが、すべての活動は、教育・保育のカリキュラムに基づいて行われています。この授業では、各幼稚園等において編成される教育・保育のカリキュラムについて、その意義や編成の方法を理解するとともに、実態に応じてカリキュラム・マネジメントしながら豊かな保育実践が行えるよう、学んでいきます。

幼稚園教諭免許状及び保育士資格には必修科目です。

【到達目標】

「保育学科のめざす保育者像」に基づき、次の3つを到達目標と設定します。

1. 幼児教育において、教育・保育のカリキュラムが有する役割や機能、並びに意義を理解することによって、使命感や倫理観を高めることができる。
2. 教育・保育のカリキュラム編成の基本原則、並びに幼稚園等の保育実践に即した教育・保育のカリキュラム編成の方法を理解することができる。
3. 園・所の教育・保育カリキュラム全体をマネジメントすることの意義を理解し、豊かな保育実践の基盤を培うことができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション、
「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」とは
 - 第2回：教育・保育カリキュラムの基礎的概念
 - 第3回：幼稚園・保育所・こども園の歴史的変遷の概要及び保育をめぐる環境・現代の保育事情
 - 第4回：幼稚園・保育所・こども園の生活と子ども理解
 - 第5回：教育要領・保育指針等における保育のねらい・内容及び内容の取扱い
 - 第6回：保育の循環と評価の意義
 - 第7回：子どもの発達過程の概要
 - 第8回：子どもの発達特性や発達過程を指導計画に生かす方法の理解(総合的な遊びを通して)
 - 第9回：幼稚園、保育所、こども園における教育・保育カリキュラム(全体的計画)の実際
 - 第10回：幼稚園、保育所、こども園における指導計画(月・週案等)の実際
 - 第11回：教育・保育カリキュラムの編成と展開について
 - 第12回：指導計画の作成と展開について(月の指導計画)
 - 第13回：指導計画の作成と展開について(週の指導計画)
 - 第14回：指導計画の作成と展開について(週案から保育指導案へ)
 - 第15回：幼稚園、保育所、こども園における保育の評価の実際
- 定期試験

【授業時間外の学習】

予習として、次回の授業内容に関係する範囲の指定教科書を読むとともに、幼稚園教育要領等の関連箇所を確認し、ノートにまとめておくこと。(2時間) 授業後は、授業時に配布された「復習・予習プリント」に授業の復習内容と次回の予習内容を記入し、授業時に持参すること(2時間)

【成績の評価】

授業に取り組む意欲・関心・態度(20%)、学習シート等の課題の記入や提出(40%)、定期試験(40%)で評価します。
課題の返却により振り返りを行うことでフィードバックします。

【使用テキスト】

- ・教育課程論(神長美津子・津金美智子・河合優子・塩谷香 編著、光生館 2018年)
- ・保育所保育指針解説(厚生労働省 フレーベル館 2018年)
- ・幼稚園教育要領解説(文部科学省 フレーベル館 2018年)
- ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説(内閣府・文部科学省・厚生労働省 フレーベル館 2018年)

【参考文献】

適宜紹介します。

科目名： <CUI241>子どもと環境【保A】

担当教員： 藤澤 典子(FUZISAWA Noriko),佐々木 利子(SASAKI Toshiko)

【授業の紹介】

本授業では、領域「環境」の指導で必要となる感性を養い、教育内容に関する知識・技能を身に付けることをめざし、特に領域「環境」の指導の基盤となる、現代の乳幼児を取り巻く環境とその現代的課題、乳幼児と身近な環境との関わりの発達等について学びます。

授業の実際には、屋外での自然と関わったり、栽培や工作をしたり、季節の行事について調べるなどの体験的な活動を多く取り入れ、保育者自身の感性を高めていきながら、保育実践力を培っていきます。また、活動を通して、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の中の「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、文字等への関心・感覚」について総合的に学んでいきます。

【到達目標】

1. 乳幼児を取り巻く環境の諸側面（物的・人的・社会的等）と、乳幼児の発達におけるそれらの重要性について理解することができる。
2. 乳幼児期の思考・科学的概念の発達を理解することができる。
3. 自然、社会事象などについての多様な知識を身に付け、多彩な保育活動を創出する力を培うことができる。

【授業計画】

- 第1回 現代社会の子どもを取り巻く環境の諸側面（物的・人的・安全等）
 - 第2回 乳幼児期にふさわしい生活と課題
 - 第3回 乳幼児期の発達における環境との関わり
 - 第4回 自然との関わりをつくる（1） - 春をみつけよう - （フィールドワーク）
 - 第5回 自然との関わりをつくる（2） - 植物をそだてよう - （実践）
 - 第6回 さまざまな環境との出会い - 四季折々の生活 -
 - 第7回 さまざまな環境との出会い（1） - 春 - （ワークショップ）
 - 第8回 さまざまな環境との出会い（2） - 夏 - （ワークショップ）
 - 第9回 さまざまな環境との出会い（3） - 秋 - （ワークショップ）
 - 第10回 さまざまな環境との出会い（4） - 冬 - （ワークショップ）
 - 第11回 自然との関わりをつくる（3） - 野菜の生長・収穫 - （実践）
 - 第12回 自然との関わりをつくる（4） - 栽培通信の作成 -
 - 第13回 社会生活との関わりをつくる（伝統文化・地域社会等）
 - 第14回 社会生活との関わりをつくる（様々な国の文化にふれる）
 - 第15回 環境と関わる姿と保育者の役割
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

- ・ 授業の最後に課すまとめの提出（8時間）
- ・ 分担されたワークショップに関する準備や発表練習（5時間）
- ・ 日常生活の中から、身近な環境に関する情報を収集する。（2時間）

【成績の評価】

授業内容に関する関心・発表の態度（20%）、課題の提出（30%）、まとめのレポート（50%）

課題については、書く視点を示すとともに、参考となる文章を紹介することで、次時の学習に生かす。フィールドワークやワークショップについては、教員から講評を受けることでフィードバックを行う。15分以上の遅刻は、3回で1回の欠席とみなす。

【使用テキスト】

なし

【参考文献】

- 文部科学省『幼稚園教育要領 解説』（2018年3月）
- かこさとし著『こどもの行事 しぜんと生活』小峰書店（2013年）
- かがくのとも傑作集 福音館書店

科目名： <CUI241>子どもと環境【保B】

担当教員： 藤澤 典子(FUZISAWA Noriko),佐々木 利子(SASAKI Toshiko)

【授業の紹介】

本授業では、領域「環境」の指導で必要となる感性を養い、教育内容に関する知識・技能を身に付けることをめざし、特に領域「環境」の指導の基盤となる、現代の乳幼児を取り巻く環境とその現代的課題、乳幼児と身近な環境との関わりの発達等について学びます。

授業の実際では、屋外での自然と関わったり、栽培や工作をしたり、季節の行事について調べるなどの体験的な活動を多く取り入れ、保育者自身の感性を高めていきながら、保育実践力を培っていきます。また、活動を通して、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の中の「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、文字等への関心・感覚」について総合的に学んでいきます。

【到達目標】

1. 乳幼児を取り巻く環境の諸側面（物的・人的・社会的等）と、乳幼児の発達におけるそれらの重要性について理解することができる。
2. 乳幼児期の思考・科学的概念の発達を理解することができる。
3. 自然、社会事象などについての多様な知識を身に付け、多彩な保育活動を創出する力を培うことができる。

【授業計画】

- 第1回 現代社会の子どもを取り巻く環境の諸側面（物的・人的・安全等）
 - 第2回 乳幼児期にふさわしい生活と課題
 - 第3回 乳幼児期の発達における環境との関わり
 - 第4回 自然との関わりをつくる（1） - 春をみつけよう - （フィールドワーク）
 - 第5回 自然との関わりをつくる（2） - 植物をそだてよう - （実践）
 - 第6回 さまざまな環境との出会い - 四季折々の生活 -
 - 第7回 さまざまな環境との出会い（1） - 春 - （ワークショップ）
 - 第8回 さまざまな環境との出会い（2） - 夏 - （ワークショップ）
 - 第9回 さまざまな環境との出会い（3） - 秋 - （ワークショップ）
 - 第10回 さまざまな環境との出会い（4） - 冬 - （ワークショップ）
 - 第11回 自然との関わりをつくる（3） - 野菜の生長・収穫 - （実践）
 - 第12回 自然との関わりをつくる（4） - 栽培通信の作成 -
 - 第13回 社会生活との関わりをつくる（伝統文化・地域社会等）
 - 第14回 社会生活との関わりをつくる（様々な国の文化にふれる）
 - 第15回 環境と関わる姿と保育者の役割
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

- ・ 授業の最後に課すまとめの提出（8時間）
- ・ 分担されたワークショップに関する準備や発表練習（5時間）
- ・ 日常生活の中から、身近な環境に関する情報を収集する。（2時間）

【成績の評価】

授業内容に関する関心・発表の態度（20%）、課題の提出（30%）、まとめのレポート（50%）

課題については、書く視点を示すとともに、参考となる文章を紹介することで、次時の学習に生かす。フィールドワークやワークショップについては、教員から講評を受けることでフィードバックを行う。15分以上の遅刻は、3回で1回の欠席とみなす。

【使用テキスト】

なし

【参考文献】

- 文部科学省『幼稚園教育要領 解説』（2018年3月）
- かこさとし著『こどもの行事 しぜんと生活』小峰書店（2013年）
- かがくのとも傑作集 福音館書店

科目名： < CUI252 > 保育の表現技術発展演習

担当教員： 山本 幾代(YAMAMOTO Ikuyo)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。保育実践の経験を活かした授業を展開します。0歳児から6歳児までの子どもの発達に合わせた子ども文化財の演じ方、子どもを楽しませる技術を修得します。

子ども文化は、大きな目で見れば子どもを取り巻く生活文化です。そこには子どものための児童文化財を築き上げてきた人々、児童文化施設を支えてきた人々、児童文化活動に邁進してきた人々や子ども文化の歴史とともに多くの人々の関りがありました。それらの人物にスポットを当てながら、子ども文化の世界から子どものしあわせを考えます。保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、園内の行事や地域の文化財とのかかわりが保育内容全般で伺えます。保育の基本的知識・技術を学び保育者としての専門性を生かした保育実践力を身につけることを目指します。

【到達目標】

1. 「子ども文化」の到達目標に加え、子どもに文化財を伝える技術を深め保育者としての使命感、人間性を深めることができる。
2. 子どもの育ちに大切な文化について考えどのようにかわり、深めていくか、その方法や内容の理解をすることができる。
3. 子ども文化への興味・関心を広げ、知識を獲得し現代社会における子ども期の意味、子どもの生活に関わる役割、文化の伝承と創造の重要性を理解することができる。

【授業計画】

第1回	オリエンテーション	子ども文化とは
第2回	子ども文化とは	「児童文化」の現代
第3回	子どもの生い立ちから見る	子ども文化 胎児の世界から
第4回	子どもの生い立ちから見る	子ども文化 子どもにとっての遊びは
第5回	伝承文化と子ども	生育儀礼と子ども
第6回	伝承文化と子ども	年中行事と子ども
第7回	子どもの生活と子ども文化	子ども服・食事・子ども部屋
第8回	子どもの生活と子ども文化	子どもの生活変容と世代文化
第9回	玩具・遊具と子ども	玩具の歴史
第10回	玩具・遊具と子ども	教育玩具と遊具の歴史
第11回	子どもと文学	わらべ歌
第12回	子どもと文学	おはなし 人形劇
第13回	子ども文化を支える活動	絵本と子ども
第14回	子ども文化を支える活動	児童文化財を支える活動
第15回	まとめ	作品発表 質疑応答

定期試験

【授業時間外の学習】

図書館・美術館で子どもの文化を探そう。(1時間)

年齢や季節や伝統行事にあう児童文化財を調べ、ノートにまとめること。(1時間)

【成績の評価】

授業中の態度(10%)、提出物(10%)、定期試験(80%)の合計点で評価します。定期試験の結果は、オフィスアワーの時間に解説します。

【使用テキスト】

片岡輝・今井和子・佐々木由美子編『保育者のための児童文化』(大学図書出版、2009年)

【参考文献】

青木実他『児童文化新版』(学芸図書、1992年)

厚生労働省編『保育所保育指針解説』(フレーベル館、2018年)

内閣府・文部科学省・厚生労働省編『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』(フレーベル館、2018年)

文部科学省編『幼稚園教育要領解説』(フレーベル館、2018年)

専門科目:実習

科目	担当教員
<PRA111> 観察参加	田中 弓子
<PRA212> 教育実習事前事後指導	田中 弓子
<PRA213> 教育実習	田中 弓子
<PRA101> 保育実習指導 I - I	山本 幾代
<PRA103> 保育実習 I	山本 幾代
<PRA102> 保育実習指導 I - II	山本 幾代
<PRA204> 保育実習指導 II	山本 幾代
<PRA205> 保育実習 II	山本 幾代
<PRA206> 保育実習指導 III	山本 幾代
<PRA207> 保育実習 III	山本 幾代

科目名： <PRA111> 観察参加

担当教員： 田中 弓子(TANAKA Yumiko), 佐々木 利子(SASAKI Toshiko)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目である。幼稚園・こども園で、教員・園長としての現場での保育・教育の経験を活かし、具体的な事例を示しながら授業を行う。実習協力園にて、保育者や子どもの様子を観察しながら、保育に参加する授業である。観察参加の目的・目標・方法等の概要、現場に出る心得等の理解及び観察の方法等を学んだ後、実際に幼稚園に出向く。幼稚園では、保育の流れを理解し、保育者や子どもの具体的な行動を記録したり、保育者の補助をしながら子どもとかわる中で、多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力に関する知識、技法、態度を修得する。さらに、子どもの思いを理解することや、保育者の援助の実際とその意図を考え、記録にまとめる。

【到達目標】

1. 幼児とのかかわりを通して、その実態や課題を把握するとともに、保育者としての豊かな人間性を育むことができる。
2. 指導教員等の実施する保育の視点をもって観察し、事実即して記録するとともに、保育職の意義を理解することによって使命感や倫理観を高めることができる。
3. 教育実習園の学校経営方針及び特色ある教育活動並びにそれらを実施するための組織体制について理解することができる。
4. 学級担任等の補助的な役割を担うことで、多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力を身につけることができる。

【授業計画】

- 第1回：観察参加学生としての心得および遵守事項について
 - 第2回：観察参加学生としての課題および観察の視点について
 - 第3回：観察参加園の歴史、教育方針、園組織および園での役割について
 - 第4回：観察記録の必要性および記入上の留意事項について
 - 第5回：観察参加園の1日の生活について
 - 第6回：1日の生活と保育者の援助について
 - 第7回：子どもの遊びと個々の子どもの特性の理解について
 - 第8回：子どもの年齢と発達について
 - 第9回：保育者の援助とその意図について（1）（実習生自身で探る）
 - 第10回：保育者の援助とその意図について（2）（保育者に確認し、理解を深める）
 - 第11回：屋内外の道具と保育環境（安全管理）について
 - 第12回：子どもの活動に注目した観察参加記録の課題について
 - 第13回：保育者の援助に注目した観察参加記録の課題について
 - 第14回：保育者の職務内容を観察した振り返りについて
 - 第15回：様々な場面での子どもへの援助とその課題について
- 定期試験

【授業時間外の学習】

授業の前には、予習として一時間、幼稚園教育要領および幼保連携型認定こども園教育・保育要領を読み、分からない言葉を調べノートにまとめる。授業後は、復習として一時間、子どもの活動、保育者の援助および環境構成について観察記録を作成する。

【成績の評価】

学内指導での学習シートの記入・提出（15%）、幼稚園観察および記録の内容（60%）、定期試験（25%）
定期試験の結果はオフィスアワーの際に解説する。

【使用テキスト】

幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省）

【参考文献】

適宜紹介する

科目名： <PRA212> 教育実習事前事後指導

担当教員： 田中 弓子(TANAKA Yumiko),佐々木 利子(SASAKI Toshiko)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目である。幼稚園・こども園で、教員・園長としての現場での保育・教育の経験を活かし、具体的な事例を示しながら授業を行う。教育実習が円滑に実施され、より効果的に目標が達成されるよう、実習の事前・事後指導を行う授業である。事前指導としては、実習の目的等の概要、実習生としての心得の理解、指導案作成や教材研究、子ども理解など保育者の役割について学ぶ。実習開始前には幼稚園に出向き、子どもや実践活動の状況を、体験を通して学び取る。事後指導としては、振り返りをもとに、各自の課題を明確にしていく。本学の場合、実習園の協力を得て長期にわたる（1年後期から2年の教育実習開始直前まで）現場体験を可能にしているため、幼児の実態、幼稚園の保育状況を十分理解したうえでの実習により、質の高い保育実践力を身に付けることができるようにしている。幼稚園教諭免許取得には必修科目である。

【到達目標】

1. 教育実習生として遵守すべき義務等について理解するとともに、保育者としての使命感や倫理観を培い、その責任を自覚したうえで意欲的に教育実習に参加することができる。
2. 教育実習を通して得られた知識と経験をふりかえり、自己課題の明確化を通して豊かな人間性を育むとともに、教員免許取得までにさらに修得することが必要な知識や技能を理解することができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション、教育実習の概要
 - 第2回：教育実習の心得、態度
 - 第3回：日誌・指導案の書き方
 - 第4回：実習園の概要を知る・保育の流れを把握する
 - 第5回：幼児の活動を体験する
 - 第6回：保育者の関わりを学ぶ
 - 第7回：保育者の援助とその意図を理解する
 - 第8回：前期教育実習の心得、実習生としての役割の最終確認
 - 第9回：前期教育実習の省察を行う
 - 第10回：課題に対する対応
 - 第11回：教材研究の方法
 - 第12回：研究保育に向けて(指導案の作成)
 - 第13回：前日指導実習に向けて(注意事項の把握と計画)
 - 第14回：後期教育実習の概要、目標の整理
 - 第15回：後期教育実習の省察を行う
- 定期試験

【授業時間外の学習】

予習一時間として、観察参加及び教育実習における各自の課題を見出し、ノートにまとめておくとともに、実技演習や教材準備など積極的に取り組むこと。復習一時間として、幼稚園現場で学んだ内容を観察記録にまとめる。

【成績の評価】

履修にあたって、身だしなみ等の事前指導を行う。これを誠実に守ることが履修の条件となる。授業参加の態度及び学習シート等の記入・提出（40%）、指導案の提出（30%）まとめの課題（30%）の総合点で評価する。指導案については、個別に添削し返却することでフィードバックする。

【使用テキスト】

幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省）

【参考文献】

幼稚園教育実習要項（高松短期大学）

科目名： <PRA213> 教育実習

担当教員： 田中 弓子(TANAKA Yumiko), 佐々木 利子(SASAKI Toshiko)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目である。幼稚園・こども園で、教員・園長としての現場での保育・教育の経験を活かし、具体的な事例を示しながら授業を行う。前期・後期の各2週間、実習園にて保育者と同様の勤務を行いながら、保育の内容・方法、保育者の役割や子どもとのかかわり方等を学ぶ。また、続けてかかわることから、じっくりと子ども理解に取り組む。教育実習事前指導として実習園での事前学習を行うため、子どもや園の様子をある程度認識したうえでの実習となる。さらに、多彩な保育活動を創出する基礎技能を基盤とした保育実践力を養うための知識、技法、態度を修得する。本学建学の精神にある「理論と実践の接点を開拓する」ために、事前指導で確認した課題をもとに、理論に根差した保育実践力を身に付ける機会にもなる。

【到達目標】

1. 幼稚園教育要領及び幼児の実態を踏まえた適切な指導案を作成し、保育を実践することができる。
2. 保育に必要な基礎的技術（話法、保育形態、保育展開、環境構成等）を実地に即して身に付けるとともに、幼児の体験との関連を考慮しながら適切な場面で情報機器を活用することができる。
3. 学級担任の役割と職務内容を实地に即して理解し、保育者としての使命感や倫理観を培い、将来保育者になるうえでの能力や適性を考えるとともに課題を自覚することができる。
4. 様々な活動の場面で適切に幼児とのかかわり、豊かな人間性を育むことができる。

【授業計画】

前期<第1週>

1. 実習園の概要を知る
2. 1日の流れを把握する
3. 幼児の遊びの状況を理解し参加する
4. 年齢段階により遊び、生活、課題への取り組みの違いを知る
5. 幼児の行動観察、記録とその活用について学ぶ
6. 実習記録のとり方、反省、評価について学ぶ
7. 安全に対する配慮、清掃、環境整備のしかたを知る

<第2週>

1. 年間指導計画の中での現在の保育を理解する
2. 配属クラスの個々の子どもの特徴を知る
3. いろいろな子どもとの関係を深める
4. 保育の中の指導と援助のあり方を探る
5. 部分実習をする
6. 保育実践の反省、評価を受ける
7. 園行事に参加し、行事の在り方について考える

後期<第3週>

1. 前期から比べて子どもの成長発達を理解する
2. グループダイナミックスの様子を知る
3. 学級経営について学ぶ（グループ編成、当番活動を含む）
4. 特別な配慮を必要とする子どもへのかかわり方を知る
5. 季節の行事についての保育を知る
6. 研究保育をする（保育計画を立案し、実践する）
7. 保育実践の反省、評価を受け、その問題点を整理する
8. 園と家庭のとの連携についてその意義と方法を知る

<第4週>

1. 保育室の環境整備・経営について知り実践する
2. 幼稚園教諭について職務内容を理解する
3. 地域との協力関係、幼稚園の社会的意義を理解する
4. 園の特色ある保育についての理解を深める
5. 子育て支援についての特別保育（預かり、延長、未就園児保育等）の現状を知る
6. 全日保育の計画、実践をする
7. 総合的に子ども・保護者・幼稚園を理解する
8. 実習反省会、お別れ会
9. これからの課題についてまとめ、助言を受ける

定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

教育実習で使用する教材（絵本の読み聞かせ、ペープサート、ピアノ）の準備を行う。教育実習後は、課題となったこと（教材作成、ピアノ練習など）の克服に向け取り組む

【成績の評価】

幼稚園からの評価に基づいて成績評価する。具体的には、実習への取り組み（10%）、幼児理解（15%）、幼児との関わり（15%）、指導の立案（15%）、指導の実際（15%）、環境整備（15%）、勤務態度（15%）である。また、教育実習事前事後指導と有機的に連動するため、どちらか一方の成績だけが認定されることはない。

【使用テキスト】

幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省）

【参考文献】

幼稚園教育実習要項（高松短期大学）

科目名： <PRA101> 保育実習指導 -

担当教員： 山本 幾代(YAMAMOTO Ikuyo), 樋本 美恵子(HIMOTO Mieko)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。保育実践経験から保育士の倫理観、具体的な仕事内容や保育の意図・目的を学び「保育実習」に備えます。「保育実習」にあたっての知識・技能・態度を学ぶファースト・ステップであり、保育士資格を取得するための必須科目です。この授業では、保育実習の意義や目的を理解し、実習に向けた目的意識を高め、課題を持って実習に取り組めるように学んでいきます。観察や記録に関する指導、指導案の考え方や教材準備、保育実技など、実習を円滑に進めるための知識や技術を習得します。保育の専門的知識や思考力を保育実践力につなぐために、事前、事後の学習や実習体験を振り返り、保育所や施設の機能、保育者の役割や職務内容など具体的・総合的に学んでいきます。保育所保育指針における保育所の役割、保育内容を具体的に学ぶ授業です。

【到達目標】

1. 実習の意義・目的・内容を理解し、保育実習の心得を深め保育者として誠実に向き合う使命感・倫理観を高めることができる。
2. 実習において自らの達成すべき課題を明確にできる。
3. 信頼される保育者として、保育者の資質・知識技術など実習に必要な能力を身につけることができる。
4. 子どもの最善の利益を学び、子どもとのコミュニケーション能力を身につけ、保育実践に結び付けることができる。

【授業計画】

- | | |
|------|--------------------------------|
| 第1回 | ガイダンス ~ 保育実習の目的・内容・意義 |
| 第2回 | 保育実習の進め方・保育実習の位置づけ |
| 第3回 | 保育実習の進め方・保育所の理解・保育所の実習の一日 |
| 第4回 | 子どもの最善の利益・施設の理解・施設実習の一日 |
| 第5回 | 実習園における実習生の立ち位置 |
| 第6回 | 実習生の心構え・実習の方法・実習園を理解 |
| 第7回 | 実習生のマナー・子どもの世界をどう見るか |
| 第8回 | 保育実習 保育実技の関する基本的な考え方(1) |
| 第9回 | 保育実習 保育実技の関する基本的な考え方 乳児保育 (2) |
| 第10回 | 保育実習 保育実技の関する基本的な考え方 保育所施設 (3) |
| 第11回 | 地域に役立つ保育者を目指して・保育所・施設のマップをつくろう |
| 第12回 | 実習園の保育内容等を調べよう |
| 第13回 | 実習施設の内容等を調べよう |
| 第14回 | 実習にあたっての心構え~守秘義務・人権意識などの職業論理 |
| 第15回 | 実習に向けての準備・諸注意 授業のまとめ 質疑応答 |
- 定期試験

【授業時間外の学習】

関連するトピックについて教科書を予めよく読んでおくこと。(1時間)
保育の専門用語をノートにまとめておくこと。(30分)
手遊びを積極的に調べ実技ができるように練習をする。子どもの年齢に合わせた手遊びができるようにポイントや方法をまとめておくこと。(1時間)

【成績の評価】

授業中の態度10%、提出物20%、定期試験70%
ただし、欠席・遅刻が多い者、また実習意欲が感じられないと判断される者は、実習先との交渉上、実習を取りやめることがあるので、授業には緊張感を持ってのぞんでください。
また、この科目はカリキュラム編成上、「保育実習」「保育実習指導 - 」と同時期に単位認定をします。
なお、「保育実習」「保育実習指導 - 」「保育実習指導 - 」は、形式上、それぞれ個別に単位認定がされます。ただし、それぞれが有機的に連動して学習成果が測られる性格を有する科目のため、単独で単位認定されることはありません。定期試験の結果は、オフィスアワーの時間に解説することによってフィードバックします。

【使用テキスト】

近喰晴子・寅屋壽廣・松田純子編『保育実習』（中央法規、2019年）
高松大学・高松短期大学編『保育実習の手引き』（2019年）

【参考文献】

阿部和子・増田まゆみ・小櫃智子編 『保育実習第2版』（ミネルヴァ書房、2014年）

厚生労働省編 『保育所保育指針解説』（フレーベル館、2008年）

内閣府・文部科学省・厚生労働省 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』（フレーベル館、2018年）

その他、適宜紹介します。

科目名： < PRA103 > 保育実習

担当教員： 山本 幾代(YAMAMOTO Ikuyo), 樋本 美恵子(HIMOTO Mieko)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。

保育実習は、保育所実習と施設実習からなります。それぞれ、約2週間にわたり実際に保育所、福祉施設において乳幼児(利用者)とかかわり、保育士の仕事に助手的な形で携わることを通して、授業で学んだ内容と実践の統合をはかる科目です。

具体的な実習の目標は以下の5点です。乳幼児(利用者)に対する理解を深める 施設運営を理解する 保育士の職務内容を理解し保育(養護)技術を習得する 福祉施設の意義と今日的役割を理解する 保育士を志すものとして自覚を高める。保育学科がめざす保育者像の子どもの命と成長に対し誠実に向き合う、使命感と倫理観を養います。

なお、施設実習は、児童養護施設、知的障害児施設、難聴幼児通園施設、知的障害者更生施設、知的障害者授産施設などの施設で実施します。

保育所保育指針では、「子どもの最善の利益」が示されています。保育の実際に子どもや利用者さんの実際を学ぶ授業です。

【到達目標】

1. 保育所実習では、部分実習を行うことを最終目標として課しています。これにより、主に保育と子どもについて実践的に学ぶことができる。
2. 乳幼児とのかかわりを通して子ども理解を確かなものに行うことができる。
3. 保育の実践を通して、保育士の役割や専門性を知り必要な知識や技術を習得できる。
4. 福祉施設の実習では施設の概要を把握し、施設の実際を理解する。さらに、利用者や施設の意義などを学ぶことができる。

【授業計画】

「事前・事後指導」

「保育実習指導 - 」及び「保育実習指導 - 」で実施します。

「観察実習」

この期間に保育所(施設)の概要や、一日の(保育の)流れ、また子どもたち(利用者)の氏名や発達の特徴などを把握します。

「参加、助手実習」

担当者にならって、助手的な役割を果たしながら、保育(養護)の実践について学びます。

「部分実習」(保育所実習のみ)

生活面の一部、あるいは遊び場面において、事前に指導案を作成し、実習生が保育者の役割をとり、実際に保育を行うことを通して子どもの発達段階、また援助の在り方に関する理解を深めます。

定期試験はしない。

【授業時間外の学習】

さまざまな保育技能を実習現場で生かすことができるよう、制作物の準備等を進めておきましょう。さらに、実習中は、現場で学んだ内容を記録にとどめ、日誌を毎日丁寧に書き、次の日への課題を見出すこと。

【成績の評価】

保育所、福祉施設それぞれの実習先の評価に基づき評価します。具体的には、実習先の評価60%、実習日等の記録20%、実習の取り組み10%、実習期間中の提出状況10%とします。

なお、この科目の単位が認定されるためには、「保育実習指導 - 」および「保育実習指導 - 」を履修し、それぞれの定期試験を受験しておく必要があります。

なお、「保育実習 - 」「保育実習指導 - 」「保育実習指導 - 」は、形式上、それぞれ個別に単位認定がされます。ただし、それぞれが有機的に連動して学習成果が測られる性格を有する科目のため、単位認定されることはありません。

事後指導やオフィスアワーにて評価の解説をすることでフィードバックします。

【使用テキスト】

高松大学・高松短期大学編『保育実習の手引き』(2019年)

厚生労働省編『保育所保育指針解説』(フレーベル館、2018年)

【参考文献】

随時紹介します。

科目名： <PRA102> 保育実習指導 -

担当教員： 山本 幾代(YAMAMOTO Ikuyo), 樋本 美恵子(HIMOTO Mieko)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。保育実践経験を生かし施設や保育所が求める実習生とはどのような態度、姿勢なのか。子どもは保育所でどのように過ごすのか。保護者は先生に何を期待しているのか事例を示しながら学びます。

保育実習は保育所実習と施設実習から成ります。いよいよ保育実習を間近に控える後期では、実習における業務内容を実践的に学びます。それにより、実習の際、保育所保育指針の内容をより具体的に、保育所の社会的責任役割等を保育の現場から観て、触れ、体験をして保育の奥深さを知り、職業使命感と倫理観を身に付けることができます。また、実習における自己の課題を見つけ、保育実習 に向けて準備を行います。さらに、保育実習 も視野に入れ学びます。

【到達目標】

1. 実習の意義・目的・内容を理解し、保育実習の心得を深め保育者として誠実に向き合う使命感・倫理観を高めることができる。
2. 実習において自らの達成すべき課題を明確にさせ、保育者として豊かな人間性をめざすことができる。
3. 信頼される保育者として、保育の資質・知識技術などの能力を実習を通して身につけることができる。
4. 子どもの最善の利益を学び、子ども・保護者・同僚とのコミュニケーション能力を身につけ実践力を養い、家庭や地域を理解することができる。

【授業計画】

- | | |
|------|---------------------------------|
| 第1回 | オリエンテーション・保育実習とは |
| 第2回 | 施設の理解を深め実習生の立ち位置を考える |
| 第3回 | 認定こども園の一日を知り子どもが過ごす環境を理解する |
| 第4回 | 保育環境 子どもの生活や遊びと保育環境 |
| 第5回 | 実習先との倫理的関係を理解し誓約書等を作成する |
| 第6回 | 実習の課題とは 実習の課題を明確にする |
| 第7回 | 養護内容 子どもの健康・管理と安全対策の理解 |
| 第8回 | 生活環境 子どもの遊びと生活の環境 |
| 第9回 | 生活環境 子どもの健康管理と安全対策の理解 |
| 第10回 | 保護者の支援とは |
| 第11回 | 実習の計画と記録 実習における計画と実践 |
| 第12回 | 部分実習の取り組み 指導案・保育日誌の書き方 |
| 第13回 | 保育マインドと保育技術 |
| 第14回 | 授業のまとめ 実習直前のマナー等のチェック |
| 第15回 | 実習に向けて 手遊び 保育教材の考え方と準備 まとめの質疑応答 |
- 定期試験

【授業時間外の学習】

- 関連するトピックについて教科書を予めよく読んでおくこと。(1時間)
実習課題を考え自己分析をし趣味や特技などを文章化すること。(1時間)
オリエンテーションや実習園訪問の心得や身だしなみを整えること。気付いたことをまとめること。
実習の事前学習や実習園の取り組みなどを研究しノートにまとめ、提出日に提出すること。(1時間)

【成績の評価】

授業中の態度10%、提出物20%、定期試験70%で評価します。
ただし、欠席・遅刻が多い者、また実習意欲が感じられないと判断される者は、実習先との交渉上、実習を取りやめることがあるので、授業には緊張感を持ってのぞんでください。

この科目は「保育実習指導 - 」を履修し、かつその定期試験を受験した学生のみ、履修することができます。また、この科目の単位認定は、「保育実習 」の単位認定を条件とします。

なお、「保育実習 」「保育実習指導 - 」「保育実習指導 - 」は、形式上、それぞれ個別に単位認定がなされます。ただし、それぞれが有機的に連動して学習成果が測られる性格を有する科目のため単独で単位認定されることはありません。事後指導、定期試験の結果は、オフィスアワーの時間に解説することでフィードバックします。

【使用テキスト】

前期のテキストを継続して使用します。また、適宜、資料を配布します。
高松大学・高松短期大学編『保育実習の手引き』(2019年)

【参考文献】

厚生労働省編『保育所保育指針解説』（フレーベル館、2018年）

内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』（フレーベル館、2018年）

科目名： < PRA204 > 保育実習指導

担当教員： 山本 幾代(YAMAMOTO Ikuyo), 柴田 玲子(SHIBATA Reiko)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。保育の現場を保育士、主任保育士、園長として関わってきた経験を活かして保育所の役割、保育士の役割等を事例を示しながら学びます。

また、この授業は「保育実習 / 」を受講する前に保育実習にあたっての知識・技能・態度を学ぶファーストステップであり、保育士資格を取得するための必須科目です。保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、保育所の役割、保育の内容の改善、保育の質について明確になっており、それを理論的に実践的に理解しなければなりません。保育学科の目ざす保育者像にさらに近づいた形で実習に取り組むことができる基礎となる授業です。

具体的には、保育実習の意義や目的を理解し、実習に向けた目的意識を高め、課題をもって実習に取り組めるように学んでいきます。観察や記録に関する指導、指導案の考え方や教材準備、保育実技など、実習を円滑に進めるための知識や技能を習得します。また、事前、事後の学習や実習体験を振り返り、保育所や施設の機能、保育者の役割や職務内容などを総合的に学んでいきます。

【到達目標】

1. 実習の意義・目的・内容を理解し保育実習の心得を深め保育者として誠実に向き合うことができる。
2. 実習において自らの達成すべき課題を明確にさせ、保育者として豊かな人間性を高めることができる。
3. 信頼される保育の資質・知識技術などの能力が身に付く。
4. 子どもの最善の利益を学び、子ども・保護者・同僚とのコミュニケーション能力を身につけ実践力を養い、家庭や地域を理解する。さらに特別保育メニューの種類とその役割を理解し実践できる。

【授業計画】

- | | | |
|------|-----------------|---------------------------|
| 第1回 | オリエンテーション | 保育実習における保育所の機能の理解 |
| 第2回 | 保育課程 | 保育課程の理解・実習園の保育課程 |
| 第3回 | 保育所の危機管理 | リスクマネジメント・ヒヤリハット |
| 第4回 | 特別保育・早番を経験 | 遅番を経験・土曜保育を経験 |
| 第5回 | 保育所実習と障害児保育 | 障害児保育・巡回相談 |
| 第6回 | 保育実習と地域 | 子育て支援活動への参加・小学校との連携・保育と食育 |
| 第7回 | 実習における話し言葉 | 敬語表現 |
| 第8回 | 実習における話し言葉 | 応用編 |
| 第9回 | 実習における書き言葉 | 日誌・記録にふさわしい表現 |
| 第10回 | 文書を用いた連絡 | |
| 第11回 | 実習の保育日誌をなぜ書くのか？ | |
| 第12回 | 部分実習指導計画案 | |
| 第13回 | 責任実習指導計画案 | |
| 第14回 | 子どもの活動を予想する | |
| 第15回 | 授業のまとめと質疑応答 | (実習直前のチェック指導) |
- 定期試験

【授業時間外の学習】

保育実習の実習課題を明確にするために、また、実習園の保育目標、保育の取り組み、概要等を調べてノートにまとめておくこと。(1時間)

部分実習、責任実習の指導案作成(3歳児未満児用・以上児用)とそのための保育教材研究と教材作りに取り組むこと。(1時間)

保育実習に使用する自分の「なまえほん」を手作りし、手作り名札を作成して指定日に提出すること

【成績の評価】

授業中の態度10%、提出物20%、学習シートの記述内容と定期試験70%で評価します。

ただし、欠席・遅刻が多い者、また実習意欲が感じられないと判断される者は、実習先との交渉上、実習を取りやめることがあるので、授業には緊張感を持ってのぞんでください。

また、この科目はカリキュラム編成上、「保育実習」と同時期に単位認定をします。さらに「保育実習」「保育実習指導 - 」「保育実習指導 - 」の単位認定がされていることが条件です。

なお、「保育実習」「保育実習指導」は、形式上、それぞれ個別に単位認定されます。ただし、それぞれが有機的に連動して学習成果が測られる性格を有する科目のため、単独で単位認定されることはありません。

定期試験の結果は、オフィスアワー時に解説することでフィードバックします。

【使用テキスト】

近喰晴子・寅屋壽廣・松田純子編 『保育実習』（中央法規、2019年）
高松大学・高松短期大学編 『保育実習の手引き』（2019年）

【参考文献】

厚生労働省編 『保育所保育指針解説』（フレーベル館、2018年。）
内閣府・文部科学省・厚生労働省 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』（フレーベル館、2018年。）
その他、適宜紹介します。

科目名： < PRA205 > 保育実習
担当教員： 山本 幾代(YAMAMOTO Ikuyo)

【授業の紹介】

この授業は実務経験のある教員による授業科目です。
保育実習は、2年次に行われ、1年次の保育実習の保育所実習で学んだことを発展的に深化させることを目的とします。
実習の内容としては、実習で行った観察・参加・助手実習および部分実習に加え、実際に一日の指導計画を立案し、保育を行う全日実習を行います。全日実習を通して、乳幼児の実態を捉え、そこからねらいや内容を導き出すこと、計画の立案、環境設定や必要な準備、計画と実践とのかかわりと相違点の実感、臨機応変な対応の必要性などを体験的に理解します。学科が示す、専門的知識や技能及び実践的能力をやしないます。
保育所保育指針では、今日的な視点を踏まえて保育士の専門性を発揮することが求められています。保育学科のめざす保育者像に一步でも近づくことができるよう、保育の現場で理論と実践を通して保育者像を深めます。

【到達目標】

1. 全日実習を最終目標とし、子どもの発達にかかわるということに関してトータルに学び実践力を身につける。
2. 家庭や地域とかかわりも理解し保育園と保育者の役割、社会的責任を果たすことができる。

【授業計画】

「実習前に履修される保育実習指導・事後指導」
2年次に開講します。必ず全てを受講することが必須です。
「観察実習」
2回目の実習であるので、これには最短の期間を充てる。
「参加、助手実習」
保育士の助手的な役割を果たしながら、実際に保育にかかわる。
「部分実習」
保育実習同様、数回の部分実習を経験し、最終的な全日実習につなげる。
「全日実習」
事前に指導案を作成し、実習生自身が保育者となり、一日の保育を行うことを通して、保育の責務を自覚する。
定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

実習で学んだ内容を毎日、実習日誌にまとめを行い、次の日の課題を明確にしておくこと。
保育指導案作成、保育教材の準備を丁寧にしておくこと。

【成績の評価】

実習園での評価70%、実習日誌等の記録20%、提出状況10%で評価します。ただし、2年次における保育実習を対象とした保育実習指導・事後指導を全て受講しなければ、単位は認定されません。
なお、「保育実習」「保育実習指導」は、形式上、それぞれ個別に単位認定がされます。ただし、それぞれが有機的に連動して学習成果が測られる性格を有する科目のため、どちらか1つが単独で単位認定されることはありません。
事後指導やオフィスアワー時に具体的に解説することでフィードバックします。

【使用テキスト】

高松大学・高松短期大学編『保育実習の手引き』（2019年）

【参考文献】

厚生労働省編『保育所保育指針解説』（フレーベル館、2018年）
内閣府・文部科学省・厚生労働省編『幼保連携型認定こども園保育・教育要領解説』（フレーベル館、2019年）

科目名： < PRA206 > 保育実習指導

担当教員： 山本 幾代(YAMAMOTO Ikuyo)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。保育実践の経験を生かし保育全般を具体的に保育を学びます。

この授業は「保育実習」を受講する前に保育実習にあたっての知識・技能・態度を学ぶファーストステップであり、保育士資格を取得するための必須科目です。保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、保育所の役割、保育の内容の改善、保育の質について明確になっており、それを理論的に実践的に理解しなければなりません。保育学科の目ざす保育者像にさらに近づいた形で実習に取り組むことができる基礎となる授業です。

具体的には、保育実習の意義や目的を理解し、実習に向けた目的意識を高め、課題をもって実習に取り組めるように学んでいきます。観察や記録に関する指導、指導案の考え方や教材準備、保育実技など、実習を円滑に進めるための知識や技能を習得します。また、事前、事後の学習や実習体験を振り返り、保育所や施設の機能、保育者の役割や職務内容などを総合的に学んでいきます。

【到達目標】

1. 実習の意義・目的・内容を理解し保育実習の心得を深め保育者として誠実に向き合うことができる。
2. 実習において自らの達成すべき課題を明確にさせ、保育者として豊かな人間性をめざす。
3. 信頼される保育の資質・知識技術などの能力が身に着くことをめざす。
4. 子どもの最善の利益を学び、子ども・保護者・同僚とのコミュニケーション能力を身につけ実践力を養い、家庭や地域を理解する。さらに特別保育メニューの種類とその役割を理解し実践できる。

【授業計画】

- | | | |
|------|-----------------|---------------------------|
| 第1回 | オリエンテーション | 保育実習における保育所の機能の理解 |
| 第2回 | 保育課程 | 保育課程の理解・実習園の保育課程 |
| 第3回 | 保育所の危機管理 | リスクマネジメント・ヒヤリハット |
| 第4回 | 特別保育・早番を経験 | 遅番を経験・土曜保育を経験 |
| 第5回 | 保育所実習と障害児保育 | 障害児保育・巡回相談 |
| 第6回 | 保育実習と地域 | 子育て支援活動への参加・小学校との連携・保育と食育 |
| 第7回 | 実習における話し言葉 | 敬語表現 |
| 第8回 | 実習における話し言葉 | 応用編 |
| 第9回 | 実習における書き言葉 | 日誌・記録にふさわしい表現 |
| 第10回 | 文書を用いた連絡 | |
| 第11回 | 実習の保育日誌をなぜ書くのか？ | |
| 第12回 | 部分実習指導計画案 | |
| 第13回 | 責任実習指導計画案 | |
| 第14回 | 子どもの活動を予想する | |
| 第15回 | 授業のまとめと質疑応答 | (実習直前のチェック指導) |
- 定期試験

【授業時間外の学習】

関連するトピックについて教科書を予めよく読んでおくこと。
実習課題を明確にするために実習園の研究をノートにまとめておくこと。
保育指導案、保育教材研究、教材の準備を自発的にすすめ、指定日に提出すること。

【成績の評価】

授業中の態度10%、提出物20%、学習シートの記述内容と定期試験70%で評価します。
ただし、欠席・遅刻が多い者、また実習意欲が感じられないと判断される者は、実習先との交渉上、実習を取りやめることがあるので、授業には緊張感を持ってのぞんでください。

また、この科目はカリキュラム編成上、「保育実習」と同時期に単位認定をします。さらに「保育実習」「保育実習指導 - 」の単位認定がされていることが条件です。

なお、「保育実習」「保育実習指導 - 」は、形式上、それぞれ個別に単位認定されます。ただし、それぞれが有機的に連動して学習成果が測られる性格を有する科目のため、単独で単位認定されることはありません。

定期試験の結果は、オフィスアワー時に解説することでフィードバックします。

【使用テキスト】

1年次に使用したテキストを再度使用します。
高松大学・高松短期大学編『保育実習の手引き』（2019年）

【参考文献】

厚生労働省編『保育所保育指針解説書』（フレーベル館、2019年）

内閣府・文部科学省・厚生労働省編『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』（フレーベル館、2019年）

その他、適宜紹介します。

科目名： <PRA207> 保育実習
担当教員： 山本 幾代(YAMAMOTO Ikuyo)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。
保育実習は、2年次に行われ、1年次の保育実習の施設・保育所実習で学んだことを発展的に深化させることを目的とします。
実習の内容としては、実習で行った観察・参加・助手実習および部分実習に加え、実際に一日の指導計画を立案し、保育を行う全日実習と研究保育を行います。全日実習を通して、乳幼児の実態を捉え、そこからねらいや内容を導き出すこと、計画の立案、環境設定や必要な準備、計画と実践とのかかわりと相違点の実感、臨機応変な対応の必要性などを体験的に理解します。学科が示す、専門的知識や技能及び実践的能力をやしないます。
保育所保育指針では、今日的な視点を踏まえて保育士の専門性を発揮することが求められています。保育学科のめざす保育者像に一步でも近づくことができるよう、保育の現場でさらに深めていただきたい。

【到達目標】

全日実習を最終目標とし、子どもの発達にかかわるということに関してトータルに学び実践力を身につける。家庭や地域とかかわりも理解し保育園と保育者の役割、社会的責任を果たすことができる。

【授業計画】

「実習前に履修される保育実習指導・事後指導」
2年次に開講され、必ず全てを受講する必要がある。
「観察実習」
2回目の実習であるので、これには最短の期間を充てる。
「参加、助手実習」
保育士の助手的な役割を果たしながら、実際に保育にかかわる。
「部分実習」
保育実習同様、数回の部分実習を経験し、最終的な全日実習につなげる。
「全日実習」「研究保育」
事前に指導案を作成し、実習生自身が保育者となり、一日の保育を行うこと。また、主活動等を研究した保育設定で保育を担うなどを通して、保育の責務を自覚する。
定期試験付は実施しない。

【授業時間外の学習】

実習で学んだ内容を毎日、実習日誌にまとめを行い、次の日の課題を明確にしておくこと。
保育指導案の作成、保育教材の準備、保育環境の整備を心掛けること。

【成績の評価】

実習園での評価に基づき、行います。ただし、2年次における保育実習を対象とした保育実習指導・事後指導を全て受講しなければ、単位は認定されません。
なお、「保育実習」「保育実習指導」は、形式上、それぞれ個別に単位認定がされます。ただし、それぞれが有機的に連動して学習成果が測られる性格を有する科目のため、単独で単位認定されることはありません。
事後指導やオフィスアワー時に具体的に解説することでフィードバックします。

【使用テキスト】

なし

【参考文献】

高松大学・高松短期大学『保育実習の手引き』（2019年）
厚生労働省編『保育所保育指針解説』（フレーベル館、2018年）

専門科目:総合的演習

科目	担当教員
<COM111>野外活動実習	出木浦 孝
<COM121>保育学研究法	相馬 宗胤
<COM101>保育職基礎演習Ⅰ	相馬 宗胤
<COM102>保育職基礎演習Ⅱ	相馬 宗胤
<COM222>卒業研究【音楽第1】	柴田 玲子
<COM222>卒業研究【音楽第2】	出木浦 孝
<COM222>卒業研究【心理学】	中村 多見
<COM222>卒業研究【保育第2】	山本 幾代
<COM222>卒業研究【美術】	岡谷 崇史
<COM222>卒業研究【教育学】	相馬 宗胤
<COM222>卒業研究【幼児教育】	佐々木 利子
<COM223>保育学特別研究	出木浦 孝
<COM203>保育・教職実践演習(保・幼)	出木浦 孝

科目名： <COM111> 野外活動実習

担当教員： 出木浦 孝(DEKIURA Takashi), 柴田 玲子(SHIBATA Reiko), 高塚 順子(TAKATSUKA Junko), 中村 多見(NAKAMURA Tami), 田中 弓子(TANAKA Yumiko), 山本 幾代(YAMAMOTO Ikuyo), 岡谷 崇史(OKATANI Takafumi), 佐々木 利子(SASAKI Toshiko), 相馬 宗胤(SOMA Munetane), 有馬 則子(ARIMA Noriko)

【授業の紹介】

保育士、幼稚園教諭を目指すみなさんが、夏の自然の中で2泊3日の共同生活をおくることで、保育者の素養として求められる自主性を養い、規律を守り、友情を深め、感性を磨き、保育実践力を身につけ、学科のめざす保育者像に近づくための授業です。

【到達目標】

1. 自然や水遊び・外遊びが子どもの感性や情操に与える意義が理解でき、使命感や倫理観を高めることができる。
2. 自主的に行動し、規律を守り、感性を高め、仲間と協力し、友情を深め、豊かな人間性を獲得することができる。
3. 水遊び・外遊びなどを安全に援助する知識・技能を理解できる。

【授業計画】

事前指導

余島野外活動センターで2泊3日のキャンプをする。
潮時、天候等により適宜以下のプログラムを組み合わせて実施する。

水泳

ウォーターフロントプログラム

オリエンテーリング

テント設営

キャンプファイヤー

野外炊飯

ネイチャーゲーム

*事前指導を含め、全てのプログラムに参加し、かつレポートを提出すること。

【授業時間外の学習】

各々のプログラムのねらい・特性を配布資料等で理解しておくこと。

【成績の評価】

実習に取り組む態度80%、レポート20%の総合点で評価する。
それぞれの活動についてインストラクターや教員が講評することでフィードバックする。

【使用テキスト】

なし

【参考文献】

保育所保育指針（厚生労働省、2017年）

幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2017年）

科目名： <COM121> 保育学研究法
担当教員： 相馬 宗胤(SOMA Munetane)

【授業の紹介】

本授業科目は、「保育について研究すること」をテーマとした授業です。研究を行うにあたり必要な事柄について学び、実際にグループで研究レポートをまとめていくことを通して、保育者に求められる資質能力を総合的に高めていくことを目的としています。

本授業科目の前半では、レポートの条件やその書き進め方、正確な文章表現、情報収集や情報をまとめる方法などについて学んでいきます。第7回目の授業からは、グループに分かれ、グループワークの形式で、与えられたテーマについてレポートを書きまとめていきます。完成したレポートは、年明けに開催される「保育学研究法 研究発表会」で発表してもらいます。

本授業科目では、学習支援システムを利用したPC上での作業課題を多く課します。アプリケーション（Wordなど）を使った文章作成やメールの送受信などをきちんと行えるようにしておいて下さい（大学に設置されているPCを利用できますのでPCを購入する必要はありません）。また、課題の指示や提出にあたりGoogle Classroomを使用する予定です。

詳細は第1回の授業で連絡します。履修意思のある人は、第1回の授業に必ず出席してください。無断欠席者には履修を認めません。また、研究レポートの作成は共同作業になりますので、研究グループのメンバーおよび他の学生や教員に対して著しく不快・迷惑な振る舞いをする者は、途中であっても受講を禁止します。

本授業科目は、保育学科の卒業必修科目です。また、授業の内容は、2年生の授業科目「卒業研究」と関連しています。

【到達目標】

1. 保育者となるために必要な知識や研究能力について自覚し、それを身に付けなければならないという使命感を持つことができる。
2. 文章の執筆や添削といった活動を通して、他者に伝わる文章表現を考えることができ、また、一つのテーマに対して様々な意見や考え方があることを知ることを通して、物事を見る際の視野を広げることができる。
3. レポートをまとめたり、他のグループの発表を聴いたりすることで、保育に関する様々な問題を再確認し、自分の中で整理することができる。

【授業計画】

- 第1回 本授業科目の到達目標、授業の進め方、評価方法などを理解する。 / 論文やレポートがどういうものか理解する。
- 第2回 話の要点を掴む練習をする。
- 第3回 要約の練習をする。
- 第4回 正確な日本語表現の練習をする。
- 第5回 問いに正しく答える練習をする。 / 問いを立てる練習をする。
- 第6回 問いに答えるために情報を収集する。
- 第7回 研究グループに分かれて、与えられたテーマについて情報を収集する。
- 第8回 研究の問いを決め、研究構想をまとめる。 / 発表の作法を学び、練習をする。
- 第9回 研究構想発表会で研究構想を発表する。
- 第10回 発表会で得られたコメントを振り返り、研究の全体構想を再び練る。
- 第11回 文章を持ち寄り、レポートをまとめる。
- 第12回 コメントを踏まえて研究レポートを推敲する。
- 第13回 コメントを踏まえて研究報告書を完成させる。
- 第14回 「保育学研究法 研究発表会」で発表をする。
- 第15回 前講に引き続き、「保育学研究法 研究発表会」で発表を行う。
- 第16回 発表の振り返りを行う。
定期試験は実施しません。

【授業時間外の学習】

- ・【～第6回】授業時に提示した課題に取り組み、提出する（1時間）。
- ・【第7回～】研究グループで打ち合わせを行い、作業内容を確認し、レポートの執筆に取り組み。（1時間）

課題の指示や提出にあたり、Google Classroomを使用する予定です。

【成績の評価】

- ・研究レポート以外の評価（40%）：提出課題の提出状況および内容を評価します。
- ・研究レポートに取り組む姿勢の評価（グループ共通）（30%）：研究レポートを完成させる過程で、責任を持って取り組むことができたかを、授業時の振る舞いや作業記録等から評価します。
- ・研究レポートの完成度の評価（グループ共通）（20%）：研究レポートの完成度を評価し、成績の一部とします。
- ・報告書作成における貢献度についてのピアレビュー（10%）：グループメンバー内で貢献度の相互評価を行い、その結果を成績の一部とします。

授業最終回に、学習活動に関するフィードバックを行います。

【使用テキスト】

適宜、授業中に配布します。

【参考文献】

保育所保育指針（厚生労働省、2017年）。

幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文部科学省・厚生労働省、2017年）。

科目名： <COM101> 保育職基礎演習

担当教員： 相馬 宗胤(SOMA Munetane), 柴田 玲子(SHIBATA Reiko), 出木浦 孝(DEKIURA Takashi), 高塚 順子(TAKATSUKA Junko), 中村 多見(NAKAMURA Tami), 田中 弓子(TANAKA Yumiko), 山本 幾代(YAMAMOTO Ikuyo), 岡谷 崇史(OKATANI Takafumi), 佐々木 利子(SASAKI Toshiko), 有馬 則子(ARIMA Noriko)

【授業の紹介】

皆さんは、本学に入学したことで、「保育者（先生）になること」を単なる「あこがれ」から現実的な「目標」へと切り換えました。しかし、その「目標」までの道筋がどんなものであるのか、そして、「目標」に向かってどのように進んでいけば良いのか、まだ明確なイメージは持っていないと思います。

高松短期大学保育学科のオリジナルな授業科目である「保育職基礎演習」では、これから保育学科の学生として歩いていく皆さんに、大学での学び方、保育学生として守るべきルールや相応しい振る舞いなどを伝えるものです。また、様々な活動を通して、保育の楽しさ、厳しさ、難しさを実感してもらいたいと思っています。

前期に開講される「保育職基礎演習」では、大学での学びの基本、マナーの基本、保育ボランティアの基本等を学んでいきます。また、「ほいくのくに」や「野外活動実習」などの保育学科での行事が皆さんにとって一層意味のある経験となるよう、心構えを伝え、仲間と計画を立てるといった活動を行います。そして、児童文化や子どもの表現活動について学び、考え、製作・実演に取り組むことを通して、保育実践力を高めることを目的としています。

当授業科目は、保育学科の卒業必修科目であり、保育学科のカリキュラムにおいて最も基礎的な部分を担当する科目であるとともに、保育者に求められる専門知識はもとより、職業使命感、倫理観、豊かな人間性、洞察力や判断力、そして保育実践力を包括的に学びます。

授業で提示される規程やマナーが守れない場合、受講を禁止する場合があります。

【到達目標】

1. 自分自身がめざす保育者像を思い描き、そのような保育者になるために何をしていく必要があるかを自覚することができる。その上で、保育者および保育学生として相応しい服装で、相応しい言葉遣いや立ち居振る舞いを身につけ、ルールを守って行動することができる。
2. 自分自身に対して常に厳しいまなざしを向け、向上心を持って授業に臨むことができる。同時に、同じ夢を持つ仲間と接する中で様々な立場や考え方があることを知り、協調的に関わることができる。
3. 児童文化や子どもの表現活動について学んだことを踏まえ、工夫して保育教材を製作し、それを使用活用することができる。

【授業計画】

- 第1回 保育者になるためのラーニング・ティップスを学ぶ。履修説明（中村多見、柴田玲子、相馬宗胤）
- 第2回 保育者になるためのラーニング・ティップスを学ぶ。履修指導・相談（柴田玲子、相馬宗胤）
- 第3回 ポートフォリオの使い方を理解する。／保育者をめざす自分を振り返り、めざしたい保育者像をまとめる。（柴田玲子）
- 第4回 自分自身のめざす保育者像を発表する。（相馬宗胤）
- 第5回 「大学での学び方」や「保育学科のルール」を再確認する。（相馬宗胤）
- 第6回 保育技術を磨く「ほいくのくに」の意義と内容を理解し、研究室ごとに計画を立てる。（岡谷崇史）
- 第7回 図書館の検索システムの利用法を学び、資料を探す。（相馬宗胤）
- 第8回 野外活動の意義と留意点を理解する。（出木浦孝）
- 第9回 保育現場を学ぶための「ボランティア」の意義を理解する。／キャリアデザインを確認する。（田中弓子）
- 第10回 保育現場で活躍する卒業生（現任保育者）との交流会に参加する。（外部講師、佐々木利子）
- 第11回 引き続き、保育現場で活躍する卒業生（現任保育者）との交流会に参加する。（外部講師、佐々木利子）
- 第12回 信頼される保育者に必須の立ち居振る舞いを練習する。（高塚順子）
- 第13回 子どもの成長に欠かせない児童文化を実践的に理解する。（外部講師、相馬宗胤）
- 第14回 夏休みに向けた計画（「ほいくのくに」準備や保育ボランティアなど）を立てる。（相馬宗胤）
- 第15回 保育者をめざした今期を振り返り、次期を展望する。（柴田玲子）
定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

1. 保育学科生として相応しい服装、言葉遣い、立ち居振る舞いを常に実践する。（常時）
2. 保育所や幼稚園等での保育補助ボランティアを積極的に行い、保育について、そして保育者・子ども・保護者等についての理解を深める。（5時間）
3. 研究室毎に、後期に運営する「ほいくのくに」の企画案・計画案を作成し、準備を進める。（10時間）

【成績の評価】

- ・学習シート等の課題の記入や提出（80%）
 - ・授業に取り組む意欲・関心・態度（20%）
- 課題を返却し、振り返りを行うことでフィードバックします。

【使用テキスト】

授業ごとにプリントを配布します。

【参考文献】

保育所保育指針（厚生労働省、2017年）

幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2017年）

科目名： < COM102 > 保育職基礎演習

担当教員： 相馬 宗胤(SOMA Munetane), 柴田 玲子(SHIBATA Reiko), 出木浦 孝(DEKIURA Takashi), 高塚 順子(TAKATSUKA Junko), 中村 多見(NAKAMURA Tami), 田中 弓子(TANAKA Yumiko), 山本 幾代(YAMAMOTO Ikuyo), 岡谷 崇史(OKATANI Takafumi), 佐々木 利子(SASAKI Toshiko), 有馬 則子(ARIMA Noriko)

【授業の紹介】

高松短期大学保育学科のオリジナルな授業科目である「保育職基礎演習」では、これから保育学科の学生として歩んでいく皆さんに、大学での学び方、保育学生として守るべきルールや求められる基礎的な振る舞いなどを伝えるものです。また、様々な活動を通して、保育の楽しさ、厳しさ、難しさを実感してもらいたいと思っています。

後期に開講される「保育職基礎演習」は、前期の「保育職基礎演習」から引き続き、保育学生としての基礎・基本の習得を目的としますが、授業内容はより実践的・専門的なものとなります。まず「ほいくのくに」の準備と運営を通して、遊びを構想すること、仲間と協力すること、子どもや保護者と関わることなど、様々な事柄を総合的に学んでいきます。続く「連続講座」では、保育学科の教員がそれぞれ自身の専門領域に関する講座を開講します。皆さんは、自身の興味・関心に基づき、理論系と実践系から一つずつ講座を選択し、講座担当教員の下、専門的なテーマについて学んでいきます。ほかに、「卒業研究発表会」にて2年生の研究発表を聴き、発表内容について質問することなどを通して、保育の専門性を深めて欲しいと思います。

当授業科目は、保育学科の卒業必修科目であり、保育学科のカリキュラムにおいて最も基礎的な部分を担当する科目であるとともに、保育者に求められる専門知識はもとより、職業使命感・倫理観、豊かな人間性、洞察力や判断力、そして保育実践力を包括的に学びます。授業で提示される規程やマナーが守れない場合、受講を禁止する場合があります。

【到達目標】

1. 保育者および保育学生として相応しい服装で、相応しい言葉遣いや立ち居振る舞いを実践し続け、ルールを守って行動することができる。
2. 自分自身に対して常に厳しいまなざしを向け、向上心を持って授業に臨むことができる。同時に、同じ夢を持つ仲間と接する中で様々な立場や考え方があることを知り、協調的に関わりあうことができる。
3. 「連続講座」や「卒業研究発表会」への出席・参加を通して、保育に対して専門的にアプローチする仕方を把握し、自分自身が興味・関心のあるテーマを見つけることができる。
4. 「ほいくのくに」の計画・準備・運営を行うことを通して、保育を実践するにあたり、考えなければならぬことや身に付けなければならないことを述べるができる。

【授業計画】

- 第1回 ラーニング・ティップスを再確認する。 / 後期を迎えるにあたって自己を省察する。 / 保育実践活動「ほいくのくに」の準備を進める。 計画を冷静に見直し、改善点を明確にする。(中村多見、柴田玲子、岡谷崇史)
- 第2回 連続講座(前半1回目)を受講する。(講座担当教員)
- 第3回 連続講座(前半2回目)を受講する。(講座担当教員)
- 第4回 連続講座(前半3回目)を受講する。(講座担当教員)
- 第5回 連続講座(後半1回目)を受講する。(講座担当教員)
- 第6回 連続講座(後半2回目)を受講する。(講座担当教員)
- 第7回 連続講座(後半3回目)を受講する。(講座担当教員)
- 第8回 保育実践活動「ほいくのくに」の準備を進める。 完成をめざして、作業を進める。(研究室担当教員)
- 第9回 保育実践活動「ほいくのくに」の準備を進める。 引き続き、完成をめざして、作業を進める。(研究室担当教員)
- 第10回 保育実践活動「ほいくのくに」を運営する。 「ほいくのくに」を通して保育実践を行う。(研究室担当教員)
- 第11回 保育実践活動「ほいくのくに」を運営する。 初日の反省を踏まえて保育実践を行う。(研究室担当教員)
- 第12回 保育現場における安全対策の基本を理解する。(山本幾代)
- 第13回 ストレスと向き合う。(外部講師、中村多見)
- 第14回 高松市の保育教育士の話聴き、質問する。(外部講師、佐々木利子)
- 第15回 2年生の研究発表を聴き、質問・コメントする。(出木浦孝、田中弓子、相馬宗胤)
- 第16回 引き続き、2年生の研究発表を聴き、質問・コメントする。(出木浦孝、田中弓子、相馬宗胤)
- 第17回 就職活動について理解し、活動への意識を高める。(キャリア支援課職員、山本幾代)
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

1. 保育学科生として相応しい服装、言葉遣い、立ち居振る舞いを常に実践する。(常時)
2. 保育所や幼稚園等での保育補助ボランティアを積極的に行い、保育について、そして保育者・子ども・保護者等についての理解を深める。(5時間)
3. 夏休みや授業時間外の時間を使い、「ほいくのくに」で使用している作品やおもちゃを制作する。(10時間)
4. 連続講座では、各講座担当教員によって指示された課題を行う。(3時間)

【成績の評価】

- ・「ほいくのくに」への取り組み（40%）
- ・学習シート等の課題の記入や提出（40%）
- ・授業に取り組む意欲・関心・態度（20%）
課題を返却し、振り返りを行うことでフィードバックします。

【使用テキスト】

授業ごとにプリントを配布します。

【参考文献】

- ・保育所保育指針（厚生労働省、2017年）
- ・幼稚園教育要領（文部科学省、2017年）
- ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府、文部科学省、厚生労働省、2017年）

科目名： < COM222 > 卒業研究【音楽第1】

担当教員： 柴田 玲子(SHIBATA Reiko)

【授業の紹介】

保育学科での2年間の学びを総まとめする卒業必修科目に位置づきます。1年次の保育学研究法で培った研究手法等を用いて卒業論文と卒業研究レジュメを作成し、発表会での審査を受けることによって、保育者に求められる専門性を総合的に涵養します。

【到達目標】

1. 研究態度を身につけることができる。
2. テーマに関連する資料を的確に検索することができる。
3. 資料に基づき、論理的に主張を構成することができる。
4. 研究成果をわかりやすく発表することができる。

【授業計画】

- 第1回:オリエンテーション、研究テーマの絞り込み
 - 第2回～第4回:研究テーマの絞り込み及び資料収集
 - 第5回～第15回:研究テーマの決定、資料収集、論文構成検討、論文作成
 - 第16回～第20回:論文作成及び教員による指導、添削
 - 第21回～第25回:論文作成及び発表用レジュメ作成
 - 第26回～第27回:発表用レジュメ仕上げ
 - 第28回:発表の練習および全体のまとめ
 - 第29回:卒業研究発表会における発表および質疑
 - 第30回:卒業研究発表会の振り返り
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

図書館等で資料を積極的に収集し、ノート等を書き留めて整理することで論点を明確にしておいてください。履修学生には合計30時間以上の授業時間外学習を求めます。

【成績の評価】

各回の進捗状況(30%)、取り組みの姿勢(30%)、発表会における発表および質疑(40%) 卒業研究発表会にて講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】

授業の都度プリントを配布します。

【参考文献】

なし

科目名： < COM222 > 卒業研究【音楽第2】

担当教員： 出木浦 孝(DEKIURA Takashi), 高塚 順子(TAKATSUKA Junko)

【授業の紹介】

保育学科での2年間の学びを総まとめする卒業必修科目に位置づきます。1年次の保育学研究法で培った研究手法等を用いて卒業論文と卒業研究レジュメを作成し、発表会での審査を受けることによって、保育者に求められる専門性を総合的に涵養します。

【到達目標】

1. 研究態度を身につけることができる。
2. テーマに関連する資料を的確に検索することができる。
3. 資料に基づき、論理的に主張を構成することができる。
4. 研究成果をわかりやすく発表することができる。

【授業計画】

- 第1回: オリエンテーション、研究テーマの絞り込み
 - 第2回～第4回: 研究テーマの絞り込み及び資料収集
 - 第5回～第15回: 研究テーマの決定、資料収集、論文構成検討、論文作成
 - 第16回～第20回: 論文作成及び教員による指導、添削
 - 第21回～第25回: 論文作成及び発表用レジュメ作成
 - 第26回～第27回: 発表用レジュメ仕上げ
 - 第28回: 発表の練習および全体のまとめ
 - 第29回: 卒業研究発表会における発表および質疑
 - 第30回: 卒業研究発表会の振り返り
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

図書館等で資料を積極的に収集し、ノート等に書き留めて整理することで論点を明確にしておいてください。履修学生には合計30時間以上の授業時間外学習を求めます。

【成績の評価】

各回の進捗状況(30%)、取り組みの姿勢(30%)、発表会における発表および質疑(40%) 卒業研究発表会にて講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】

授業の都度プリントを配布します。

【参考文献】

なし

科目名： < COM222 > 卒業研究【心理学】

担当教員： 中村 多見(NAKAMURA Tami)

【授業の紹介】

保育学科での2年間の学びを総まとめする卒業必修科目に位置づきます。1年次の保育学研究法で培った研究手法等を用いて卒業論文と卒業研究レジュメを作成し、発表会での審査を受けることによって、保育者に求められる専門性を総合的に涵養します。

【到達目標】

1. 研究態度を身につけることができる。
2. テーマに関連する資料を的確に検索することができる。
3. 資料に基づき、論理的に主張を構成することができる。
4. 研究成果をわかりやすく発表することができる。

【授業計画】

- 第1回: オリエンテーション、研究テーマの絞り込み
 - 第2回～第4回: 研究テーマの絞り込み及び資料収集
 - 第5回～第15回: 研究テーマの決定、資料収集、論文構成検討、論文作成
 - 第16回～第20回: 論文作成及び教員による指導、添削
 - 第21回～第25回: 論文作成及び発表用レジュメ作成
 - 第26回～第27回: 発表用レジュメ仕上げ
 - 第28回: 発表の練習および全体のまとめ
 - 第29回: 卒業研究発表会における発表および質疑
 - 第30回: 卒業研究発表会の振り返り
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

図書館等で資料を積極的に収集し、ノート等書き留めて整理することで論点を明確にしておいてください。履修学生には合計30時間以上の授業時間外学習を求めます。

【成績の評価】

各回の進捗状況(30%)、取り組みの姿勢(30%)、発表会における発表および質疑(40%) 卒業研究発表会にて講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】

授業の都度プリントを配布します。

【参考文献】

なし

科目名： < COM222 > 卒業研究【保育第2】

担当教員： 山本 幾代(YAMAMOTO Ikuyo)

【授業の紹介】

保育学科での2年間の学びを総まとめする卒業必修科目に位置づきます。1年次の保育学研究法で培った研究手法等を用いて卒業論文と卒業研究レジュメを作成し、発表会での審査を受けることによって、保育者に求められる専門性を総合的に涵養します。

【到達目標】

1. 研究態度を身につけることができる。
2. テーマに関連する資料を的確に検索することができる。
3. 資料に基づき、論理的に主張を構成することができる。
4. 研究成果をわかりやすく発表することができる。

【授業計画】

- 第1回:オリエンテーション、研究テーマの絞り込み
 - 第2回～第4回:研究テーマの絞り込み及び資料収集
 - 第5回～第15回:研究テーマの決定、資料収集、論文構成検討、論文作成
 - 第16回～第20回:論文作成及び教員による指導、添削
 - 第21回～第25回:論文作成及び発表用レジュメ作成
 - 第26回～第27回:発表用レジュメ仕上げ
 - 第28回:発表の練習および全体のまとめ
 - 第29回:卒業研究発表会における発表および質疑
 - 第30回:卒業研究発表会の振り返り
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

図書館等で資料を積極的に収集し、ノート等に取り留めて整理することで論点を明確にしておいてください。履修学生には合計30時間以上の授業時間外学習を求めます。

【成績の評価】

各回の進捗状況(30%)、取り組みの姿勢(30%)、発表会における発表および質疑(40%) 卒業研究発表会にて講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】

授業の都度プリントを配布します。

【参考文献】

なし

科目名： < COM222 > 卒業研究【美術】
担当教員： 岡谷 崇史(OKATANI Takafumi)

【授業の紹介】

保育学科での2年間の学びを総まとめする卒業必修科目に位置づきます。1年次の保育学研究法で培った研究手法等を用いて卒業論文と卒業研究レジュメを作成し、発表会での審査を受けることによって、保育者に求められる専門性を総合的に涵養します。

【到達目標】

1. 研究態度を身につけることができる。
2. テーマに関連する資料を的確に検索することができる。
3. 資料に基づき、論理的に主張を構成することができる。
4. 研究成果をわかりやすく発表することができる。

【授業計画】

- 第1回:オリエンテーション、研究テーマの絞り込み
 - 第2回～第4回:研究テーマの絞り込み及び資料収集
 - 第5回～第15回:研究テーマの決定、資料収集、論文構成検討、論文作成
 - 第16回～第20回:論文作成及び教員による指導、添削
 - 第21回～第25回:論文作成及び発表用レジュメ作成
 - 第26回～第27回:発表用レジュメ仕上げ
 - 第28回:発表の練習および全体のまとめ
 - 第29回:卒業研究発表会における発表および質疑
 - 第30回:卒業研究発表会の振り返り
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

図書館等で資料を積極的に収集し、ノート等に書き留めて整理することで論点を明確にしておいてください。履修学生には合計30時間以上の授業時間外学習を求めます。

【成績の評価】

各回の進捗状況(30%)、取り組みの姿勢(30%)、発表会における発表および質疑(40%) 卒業研究発表会にて講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】

授業の都度プリントを配布します。

【参考文献】

なし

科目名： < COM222 > 卒業研究【教育学】

担当教員： 相馬 宗胤(SOMA Munetane)

【授業の紹介】

保育学科での2年間の学びを総まとめする卒業必修科目に位置づきます。1年次の保育学研究法で培った研究手法等を用いて卒業論文と卒業研究レジュメを作成し、発表会での審査を受けることによって、保育者に求められる専門性を総合的に涵養します。

【到達目標】

1. 研究態度を身につけることができる。
2. テーマに関連する資料を的確に検索することができる。
3. 資料に基づき、論理的に主張を構成することができる。
4. 研究成果をわかりやすく発表することができる。

【授業計画】

- 第1回:オリエンテーション、研究テーマの絞り込み
 - 第2回～第4回:研究テーマの絞り込み及び資料収集
 - 第5回～第15回:研究テーマの決定、資料収集、論文構成検討、論文作成
 - 第16回～第20回:論文作成及び教員による指導、添削
 - 第21回～第25回:論文作成及び発表用レジュメ作成
 - 第26回～第27回:発表用レジュメ仕上げ
 - 第28回:発表の練習および全体のまとめ
 - 第29回:卒業研究発表会における発表および質疑
 - 第30回:卒業研究発表会の振り返り
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

図書館等で資料を積極的に収集し、ノート等書き留めて整理することで論点を明確にしておいてください。履修学生には合計30時間以上の授業時間外学習を求めます。

【成績の評価】

各回の進捗状況(30%)、取り組みの姿勢(30%)、発表会における発表および質疑(40%) 卒業研究発表会にて講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】

授業の都度プリントを配布します。

【参考文献】

なし

科目名： <COM222> 卒業研究【幼児教育】

担当教員： 佐々木 利子(SASAKI Toshiko)

【授業の紹介】

保育学科での2年間の学びを総まとめする卒業必修科目に位置づきます。1年次の保育学研究法で培った研究手法等を用いて卒業論文と卒業研究レジュメを作成し、発表会での審査を受けることによって、保育者に求められる専門性を総合的に涵養します。

【到達目標】

1. 研究態度を身につけることができる。
2. テーマに関連する資料を的確に検索することができる。
3. 資料に基づき、論理的に主張を構成することができる。
4. 研究成果をわかりやすく発表することができる。

【授業計画】

- 第1回:オリエンテーション、研究テーマの絞り込み
 - 第2回～第4回:研究テーマの絞り込み及び資料収集
 - 第5回～第15回:研究テーマの決定、資料収集、論文構成検討、論文作成
 - 第16回～第20回:論文作成及び教員による指導、添削
 - 第21回～第25回:論文作成及び発表用レジュメ作成
 - 第26回～第27回:発表用レジュメ仕上げ
 - 第28回:発表の練習および全体のまとめ
 - 第29回:卒業研究発表会における発表および質疑
 - 第30回:卒業研究発表会の振り返り
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

図書館等で資料を積極的に収集し、ノート等に取り留めて整理することで論点を明確にしておいてください。履修学生には合計30時間以上の授業時間外学習を求めます。

【成績の評価】

各回の進捗状況(30%)、取り組みの姿勢(30%)、発表会における発表および質疑(40%) 卒業研究発表会にて講評を受けることでフィードバックします。

【使用テキスト】

授業の都度プリントを配布します。

【参考文献】

なし

科目名： <COM223> 保育学特別研究

担当教員： 出木浦 孝(DEKIURA Takashi),高塚 順子(TAKATSUKA Junko)

【授業の紹介】

自分の見解を他人にわかりやすく伝えることは非常に大切なことです。そのためには「なぜ」そのような見解、あるいは結論に至ったのかを確実な根拠を示しながら説明できなければなりません。私たちは保育の実践者であると同時に保育の研究者でもあります。卒業研究とも関連する本授業では、ディプロマポリシーにも掲げられている高度な専門的知識と思考力に重点を置き、テーマを決めて研究を進め、卒業研究よりも高度な研究内容の中・四国保育学生研究大会で発表することを目標として進めていきます。

【到達目標】

1. テーマに関連する資料を的確に検索することができる。
2. 資料に基づき、論理的に主張を構成することができる。
3. 研究成果を公の場でわかりやすく発表することができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション、資料の検索
第2回～第12回：資料検索および発表内容の構成、発表用レジュメ作成
第13回～第14回：発表用レジュメ仕上げ
第15回：発表の練習および全体の振り返り
定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

教員から指導を受けたことをノート等書き留めて理解すること。それに関連する資料を図書館で検索し、該当箇所を熟読したうえで、自分自身の見解をノート等にまとめ、次回授業までに論点をより明確にしておくこと。これらを踏まえ、履修学生には毎日1時間の授業時間外学習を求めます。

【成績の評価】

公の場での研究発表（60％）、取り組みの姿勢（25％）、各回の進捗状況（15％）

【使用テキスト】

毎回プリントを配布します。

【参考文献】

特にありません。

科目名： <COM203> 保育・教職実践演習（保・幼）

担当教員： 出木浦 孝(DEKIURA Takashi), 柴田 玲子(SHIBATA Reiko), 中村 多見(NAKAMURA Tami), 田中 弓子(TANAKA Yumiko), 山本 幾代(YAMAMOTO Ikuyo), 岡谷 崇史(OKATANI Takafumi), 佐々木 利子(SASAKI Toshiko), 相馬 宗胤(SOMA Munetane), 有馬 則子(ARIMA Noriko)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。保育園、幼稚園、こども園での保育・教育の現場経験を活かし、具体的な事例を示しながら授業を行います。

保育実習ならびに教育実習を終えた学生を対象に、保育者（先生）になるための2年間の学びを、これまでの学びの復習を含めて総括するとともに、足りない内容を補完する授業です。また、さらなる資質能力の向上を多彩な観点からめざし、保育者に求められる専門知識はもとより、みなさんの職業使命感、倫理観、豊かな人間性、洞察力や判断力、そして保育実践力を最終確認します。

【到達目標】

1. 2年間の学びの総括として、これまで以上に保育を多角的に考えることができる。
2. 使命感や責任感をより高めることができる。
3. 社会性をより高めることができる。
4. 子ども理解をより深めることができる。
5. 保育内容の指導力を高めることができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション/これからの授業の進めかた（出木浦孝、相馬宗胤）

第2回：これまでの学びの振り返り（出木浦孝、相馬宗胤）

第3回：現役保育者の講話を聴くことを通して保育職の実際を実感し、今何をすべきかを理解する（佐々木利子、現任保育者）

第4回：第3回をふまえ、現役保育者と意見交換する（佐々木利子、現任保育者）

第5回：保育者に求められる立ち居振る舞いを実践する（佐々木利子、保育学科専任教員全員）

第6回：第5回の実践を相互評価する（佐々木利子、保育学科専任教員全員）

第7回：保育者としての自己を分析する（中村多見、高塚順子）

第8回：保育者にふさわしい常識やマナーを再確認する（中村多見、高塚順子）

第9回：保育者の倫理を再確認する（相馬宗胤）

第10回：クラス経営のあり方、方法を学ぶ（有馬則子）

第11回：保育現場における安全対策の基本を理解する（山本幾代）

第12回：さまざまな事例を通して、安全対策の実際を学ぶ（山本幾代）

第13回：実習園の教頭を招き、保育職・教職の意義と役割について理解を深める（田中弓子、佐々木利子、実習園教頭）

第14回：保育現場におけるトラブル対応についてディスカッションを行い、外部講師より講評をいただく（田中弓子、佐々木利子、実習園教頭）

第15回：グループに分かれ、各自で模擬保育指導案を作成する（佐々木利子、保育学科専任教員全員）

第16回：完成した模擬保育指導案を相互評価し、グループごとに1つの指導案を選ぶ（佐々木利子、保育学科専任教員全員）

第17回：実習園の保護者との意見交換を通して保護者の思いを知る（田中弓子、佐々木利子、実習園保護者）

第18回：保こ幼小連携の取り組みの実際を学ぶ（佐々木利子、高松市教育委員会）

第19回：選ばれた指導案について、使用する教材をグループごとに研究する（佐々木利子、保育学科専任教員全員）

第20回：選ばれた指導案について、使用する教材をグループごとに作成する（佐々木利子、保育学科専任教員全員）

第21回：第1、第2グループの模擬保育および検討会を実施する（佐々木利子、保育学科専任教員全員）

第22回：第3、第4グループの模擬保育および検討会を実施する（佐々木利子、保育学科専任教員全員）

第23回：第5、第6グループの模擬保育および検討会を実施する（佐々木利子、保育学科専任教員全員）

第24回：第21回～第23回の模擬保育の講評を教員より受ける（佐々木利子、保育学科専任教員全員）

第25回：模擬保育の総括：自らの保育実践の課題を発見する（佐々木利子、保育学科専任教員全員）

第26回：実地調査事前指導（田中弓子、佐々木利子）

第27回：実地調査：時期や発達をふまえた環境構成と保育の展開の実際を調査する（田中弓子、佐々木利子、保育学科専任教員全員）

第28回：実地調査：保育の各場面における保育者の関わりの実際を調査する（田中弓子、佐々木利子、保育学科専任教員全員）

第29回：実地調査事後指導（田中弓子、佐々木利子）

第30回：総括：保育者としてふさわしい資質を習得できたか自ら振り返る（柴田玲子、岡谷崇史、保育学科専任教員全員）

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

2年間の総括としての授業であるため、各回の内容に即してこれまでの授業で使用したテキストの該当箇所を復習し、ノート等にまとめておくこと。また、保育所や幼稚園等での保育補助ボランティア活動等を積極的に行い、気づいたことをノート等に記録し、保育技術のさらなる向上をめざすこと。さらには、保育に関するさまざまなニュースをリサーチし、課題を発見し、自分自身の見解をノート等にまとめ、問題解決に対する意欲を高めておくこと（合計30時間以上）。

【成績の評価】

授業に取り組む意欲・関心・態度（50%）、学習シート等の課題の記入や提出（40%）、ポートフォリオの内容（10%）で評価します。
課題の返却により振り返りを行うことでフィードバックします。

【使用テキスト】

その都度プリントを配布します。

【参考文献】

保育所保育指針解説（厚生労働省、フレーベル館、2018年）
幼稚園教育要領解説（文部科学省、フレーベル館、2018年）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説（内閣府・文部科学省・厚生労働省、フレーベル館、2018年）